

令和5年度 第1回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日時:令和5年8月7日(月)午後2時～
場所:木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開会

2. 議事

(1) 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況・総括について

(2) 第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗管理・評価方法について

(3) その他 報告事項等

3. 閉会

<配布資料>

議事(1)関係

資料1-1 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(令和4年度末)

資料1-2 第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧(令和4年度末)

資料1-3 第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画 取組実績と評価

議事(2)関係

資料2-1 第4次木津川市行財政改革行動計画 進捗管理・評価の手引き

資料2-2 第4次木津川市行財政改革行動計画における外部評価について

(3) その他 報告事項等

資料3-1 公共施設等総合管理計画の改訂について

資料3-2 木津川市公共施設等総合管理計画(改定案)

資料4-1 施設類型別個別施設計画(第1期)の進捗状況の概要

資料4-2 木津川市公共施設等個別施設計画 令和5年度修正案対照表

資料4-3 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画
(第1期-改訂案)

参考資料 令和5年度木津川市予算のあらまし

第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（令和4年度末）

1. 行動計画の進捗状況について

○重点改革項目別の進捗状況について

重点改革項目＼区分	■実施	□検討	●集約	取組終了	計
1 協働の市政の推進	6	0	4	0	10
2 行財政運営体制の確立	15	1	3	4	23
3 事務事業の見直し	16	7	2	19	44
4 公共施設の総合管理	4	1	1	2	8
5 行財政システムの確立	9	14	2	8	33
合計	50	23	12	33	118
割合(%)	42.4%	19.5%	10.2%	27.9%	100%

※項目別の内容については、資料1-2「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）」のとおり。

○令和4年度に取組が終了した3項目

資料1-2	重点改革項目	No.	行動計画項目	備考
3ページ	2	R3-2	スマート化宣言の推進	方針変更により取組終了
8ページ	4	74	公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	項目内容達成
8ページ	5	83	保育所等利用者負担額の見直し	項目内容達成

※平成30年度～令和3年度末までの終了項目は30項目

2. 行動計画の取組状況について

○重点改革項目別の評価結果について[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

重点改革項目＼評価区分	S	A	B	C	計	対象外	未評価	合計
1 協働の市政の推進	0	4	0	2	6	4	0	10
2 行財政運営体制の確立	0	1	11	5	17	6	0	23
3 事務事業の見直し	0	6	15	1	22	22	0	44
4 公共施設の総合管理	0	2	2	1	5	3	0	8
5 行財政システムの確立	2	5	11	5	23	9	1	33
合計	2	18	39	14	73	44	1	118
割合(%)	2.7%	24.7%	53.4%	19.2%	100%	-	-	-

※対象外:集約項目、取組終了項目

○S評価項目

資料1-2	重点改革項目	No.	行動計画項目[所管課]	主な成果
8ページ	5	75	ふるさと納税の増強[学研企画課]	寄附件数3,138件、寄付額58,178,784円 (対前年度寄附件数1,984件、寄付額約2,200万円増)
8ページ	5	R1-5	企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用 [学研企画課]	寄付額10,300,000円、前年比940万円増 (企業版ふるさと納税13件、ガバメントクラウドファンディング3件)

○C評価項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	主な要因
1ページ	1	R1-1	高槻市との連携[学研企画課]	コロナ禍の影響によるイベントの中止のため実績なし
1ページ	1	4	都市公園等の市民自主管理[管理課]	活動団体休止により自主管理の公園を増加できず
2ページ	2	R2-1	会計年度任用職員の適正任用と管理[人事秘書課]	保育士・児童クラブ職員の採用増による人件費増加
2ページ	2	18	時間外勤務手当の抑制[人事秘書課]	コロナ禍により中止していた事業の一部実施による時間外勤務手当の増加
3ページ	2	R1-3	RPAの導入[デジタル戦略室]	新たな業務の実施に至らず
3ページ	2	R2-3	電子決裁の導入[総務課]	運用方法やシステム選定に課題があり、方針決定に至らず
3ページ	2	R3-2	スマート化宣言の推進[デジタル戦略室]	上位計画への組込に方針変更
5ページ	3	43	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し[まち美化推進課]	人件費見直しによりごみ処理事業費の増加
7ページ	4	70	道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進[管理課]	橋梁設計補修数において、目標値に至らず
8ページ	5	79	使用料等の適正化[行財政改革推進室]	コロナ禍による検討中断
8ページ	5	83	保育所等利用者負担額の見直し[こども宝課]	幼児教育保育の無償化等
9ページ	5	87	公民館講座(受益者負担)の見直し[社会教育課]	コロナ禍による検討中断
9ページ	5	90	加茂プラネタリウム館の廃止[社会教育課]	民間事業者等による利活用の申出なし
9ページ	5	91	加茂青少年山の家の運営停止[社会教育課]	民間事業者等による利活用の申出なし

○未評価項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目[所管課]	説明
8ページ	5	82	庁舎等の省エネ対策の推進[まち美化推進課]	府内調査結果集計後に評価を実施

○新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたと考えられる項目(終了項目を除く)

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	主な影響
1ページ	1	R1-1	高槻市との連携	イベント等が中止
1ページ	2	10	計画に基づく職員研修の実施	対面研修の減少
2ページ	2	18	時間外勤務手当の抑制	コロナ中止事業一部再開による時間外増
4ページ	3	29	観光振興事業の見直し	神輿ライトアップの中止
7ページ	3	64	外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	補助金見直し検討延期
8ページ	5	79	使用料等の適正化	料金改定検討の中止

3. 過年度数値の変更

年度	変更項目	変更前	変更後	増減
平成30年度	財政効果額(千円)	481,603	481,603	0
	合併算定替終了対策額(千円)	294,274	294,274	0
令和元年度	財政効果額(千円)	889,917	890,277	360
	合併算定替終了対策額(千円)	379,252	379,252	0
令和2年度	財政効果額(千円)	1,248,149	1,248,065	▲ 84
	合併算定替終了対策額(千円)	108,420	108,420	0
令和3年度	財政効果額(千円)	1,116,403	1,116,307	▲ 96
	合併算定替終了対策額(千円)	▲ 10,427	▲ 12,401	▲ 1,974

※過年度数値の精査による(No.36防犯灯のLED化、No.39各種事務事業に対する民間活力の導入、No.40各種事務事業の見直し、No.76企業誘致の促進)

4. 行動計画における財政効果額について

年度	財政効果額(千円)	財政効果累計額(千円)
平成30年度	481,603	4,867,809
令和元年度	890,277	
令和2年度	1,248,065	
令和3年度	1,116,307	
令和4年度	1,131,557	

5. 行動計画における合併算定替終了対策額について

年度	合併算定替終了対策額(単位:千円)	合併算定替終了対策額合計額(単位:千円)	達成目標 (2021年度)
平成30年度	294,274	769,545	3. 5億円以上の 改革効果
令和元年度	379,252		
令和2年度	108,420		
令和3年度	▲ 12,401		

6. 行動計画期間における経常収支比率の推移について

年度	経常収支比率	達成目標 (2021年度)
平成30年度	93.6%	96%未満
令和元年度	92.6%	
令和2年度	91.6%	
令和3年度	89.4%	

※参考 令和4年度経常収支比率91.3%

[参考①]令和4年度において財政効果額に寄与した、もしくは影響のあった主な項目

(単位:千円)

資料1-2 重点改 革項目	No.	行動計画項目【区分】	令和4年度 評価	財政効果額
2ページ	2	R1-2 定員適正化計画の推進【■実施】	B	61,248
2ページ	2	18 時間外勤務手当の抑制【■実施】	C	12,476
3ページ	2	25 地方債の適正管理【■実施】	B	33,835
4ページ	3	36 防犯灯のLED化【■実施】	—	18,945
5ページ	3	40 各種事務事業の見直し【●集約】	—	39,747
5ページ	3	43 「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し【■実施】	C	60,293
5ページ	3	46 道路照明のLED化【■実施】	—	29,403
7ページ	4	72 市立保育園の民営化等の推進【■実施】	A	41,940
8ページ	5	75 ふるさと納税の増強【■実施】	S	33,782
8ページ	5	R1-5 企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用【■実施】	S	10,300
8ページ	5	76 企業誘致の促進【■実施】	A	443,040
8ページ	5	78 未利用、低利用資産の有効活用【■実施】	B	30,644
8ページ	5	81 ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進【■実施】	B	66,748
10ページ	5	95 特別会計の見直し(国民健康保険事業)【口検討】	A	28,526
10ページ	5	102 地方公営企業の改革(水道会計)【口検討】	A	110,000
				1,020,927

[参考②]財政効果累計額及び合併算定替終了対策額に寄与した主な項目(令和4年度末現在)

(単位:千円)

資料1-2 重点改 革項目	No.	行動計画項目【区分】	財政効果額(累計)	合併算定替終了 対策額(合計)※
2ページ	2	R1-2 定員適正化計画の推進【■実施】	160,140	0
2ページ	2	17 給与制度・水準の適正な運用【■実施】	204,431	0
2ページ	2	18 時間外勤務手当の抑制【■実施】	71,214	19,481
3ページ	2	25 地方債の適正管理【■実施】	127,610	93,775
4ページ	3	36 防犯灯のLED化【終了項目】	95,462	19,878
5ページ	3	40 各種事務事業の見直し【●集約】	184,039	43,925
5ページ	3	43 「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し【■実施】	950,436	209,399
5ページ	3	46 道路照明のLED化【終了】	102,974	30,476
7ページ	4	72 市立保育園の民営化等の推進【■実施】	295,148	74,363
8ページ	5	75 ふるさと納税の増強【■実施】	97,283	8,815
8ページ	5	76 企業誘致の促進【■実施】	1,011,179	0
8ページ	5	78 未利用、低利用資産の有効活用【■実施】	129,114	1,254
8ページ	5	81 ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進【■実施】	317,038	75,773
10ページ	5	95 特別会計の見直し(国民健康保険事業)【口検討】	96,708	28,677
10ページ	5	102 地方公営企業の改革(水道会計)【口検討】	450,000	0
※合併算定替終了対策額については、令和3年度末の数値				4,292,776
				605,816

6. 行動計画の公表について

木津川市行財政改革推進本部会議での決定、木津川市行財政改革推進委員会での報告を経て、「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧(令和4年度末)」を市ホームページにて公表します。

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

【資料1-2】

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果				
															定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	
1	① 市民との 協働による まちづくり	市民協働の推進	■ 実施	市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、市民提案型事業支援制度である「ふるさと応援事業補助金」は、平成31(2019)年度に終了することから、市民参加に関する支援手法等を検討します。	学研企 画課	検討年度 評価 A A B A A 主な指標等 ふるさと応援事業活動団体数(者・団体) 14 14 14 14 14 効果額(千円) 合併算定額(千円)						市民協働を実現するために、各団体との対話、信頼関係の構築を目指す。	ふるさと応援事業団体等の状況・課題確認の為にミーティングを行った。 府地域交響プロジェクト(13団体)・コミュニティ助成(4団体)を活用し、まちづくり活動を支援した。	市民協働の推進のため、ふるさと応援事業団体等と意見交換を行い、連携を強化した。 また、府地域交響プロジェクトやコミュニティ助成事業を活用し、まちづくり活動を支援した。	※外部評価 (令和元年度)	A	-	定性評 価のみ で判断	
2				専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。		検討年度 評価 主な指標等 大学との協働事業実施件数(件) 6 8 0 0 3 効果額(千円)						(集約項目のため、到達目標なし)				-	-	-	-
3		奈良市との連携	■ 実施	奈良市と本市の持続可能なまちづくりのために締結した「連携・協力に関する包括協定」に基づき、必要な都市機能及び生活機能の効率的な確保を図るために具体的事業について、協議・調整を進め、具体的な連携事業に取り組みます。	学研企 画課	検討年度 評価 A A A B A 主な指標等 奈良市との連携事業数(件) 2 3 7 4 7 効果額(千円)						継続的に連携を図る事業に加え、連携事業の促進を図る。	奈良市北部図書館、電子図書の市民利用など継続的に実施している事業に加え、平城・相楽50周年記念イベントやリモートワーク実証実験など新たな連携をおこなった。また、担当者会議の中では、更なる連携に向けて両市の情報交換をおこなった。	奈良市北部図書館の木津川市民利用や、大仏道イベント連携事業を継続実施し、平城・相楽50周年記念イベントやタウン誌の発行を行った。 今後も更なる奈良市との連携に向け、新たな連携事業に向けた調整を図っていく。	A	a	4	-	
R1-1				高槻市との連携		検討年度 評価 A C B C 主な指標等 高槻市との連携事業数(件) 3 0 1 0 効果額(千円)						新たな連携事業の促進等連携強化を図る。				C2	評価な し	定性評 価のみ で判断	-
4		都市公園等の市民 自主管理	■ 実施	多様な要望への対応や維持管理経費の縮減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	管理課	検討年度 評価 B B C C C 主な指標等 市民自主管理公園数(箇所) 21 24 20 20 20 維持管理削減額(予算)×満札率・自主管理交付金・自主管理支援コスト 6,129 7,644 7,708 7,921 8,095 合併算定額(千円) ▲ 1,033 1,515 64 214	37,497					市ホームページ、地域長会及び広報きづがわで周知を行い、取組団体(公園)の拡大を図る。	令和3年度と比較して、1団体(1公園)での活動再開があったものと、1団体(1公園)で活動の休止があり、全体として18団体(20公園)の活動実績となった。活動を休止した団体には、活動の再開を促すとともに、新規活動団体の開拓に向けて広報活動を実施する。	地元説明及び広報等により自主管理公園数の増加に努めたが、コロナ禍の影響により、既存団体がやむなく活動を休止するなど、公園数の増加に至らなかった。	C1	c	2	-	
5		審議会等の公募委 員導入・透明性の 向上	● 集約	『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘 書課	検討年度 評価 主な指標等 公募委員を導入している審議会等の割合(%) 21 27 28 32 27 効果額(千円)						(集約項目のため、到達目標なし)							
6	② 協働の 市政の 推進	パブリックコメン ト制度の推進	● 集約	市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する「パブリックコメント制度」を推進します。また、府内における定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組みます。	学研企 画課	検討年度 評価 主な指標等 パブリックコメント実施件数(件) 4 7 7 5 9 効果額(千円)						(集約項目のため、到達目標なし)							
7		広報・ホームペー ジの充実	■ 実施	市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、広報紙・ホームページの内容を充実させるとともに、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報パブリック化に取り組みます。	学研企 画課	検討年度 評価 A A A A A 主な指標等 ホームページアクセス件数(件) 5,179,446 5,805,701 11,168,044 11,631,770 10,964,263 効果額(千円) 合併算定額(千円) 1,896 2,649 2,267 2,506 2,862 436 752 ▲ 382 239	12,180					『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページの構築、有料広告の掲載件数の増加。	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページを作成・更新に関する研修をオンラインで実施した。その他イベントカレンダーの充実や正しい編集の仕方等、定期的に周知を行なった。有料広告の掲載件数については、過去に掲載した企業へ呼びかけなどをしない、件数が増加した。	木津川市ウェブアクセシビリティ方針に基づいたホームページとなるよう、日々の更新の際にチェックを行い、情報パブリック化に取り組んだ。また、職員に向け、アクセシビリティに配慮した掲載記事を作成するよう研修を実施した。	B1	a	4	-	
8		開かれた市民 参加・参 与の推 進	■ 実施	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企 画課	検討年度 評価 主な指標等 市民説明会及びワークショップ実施回数(回) 11 10 29 30 31 効果額(千円)						(集約項目のため、到達目標なし)							
9		行政改革取組情 報の発信	■ 実施	市民に対して、広報・ホームページ等を活用しながら、広く行政改革の取組み情報を発信します。	行政改 革推 進室	検討年度 評価 B B A B A 主な指標等 市民向け情報発信回数(回) 13 10 12 12 14 効果額(千円)						行政改革の必要性への理解を深め、市民に開かれた改革の推進に向け、簡潔・明瞭でわかりやすい内容による情報発信を行う。							
10	2	行財政 運営体 制の改 革	① 人材育 成の推 進と職 員・組織 の意識 改革	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘 書課	検討年度 評価 B B B B B 主な指標等 職員研修実施回数(回) 81 93 64 92 65 効果額(千円)						職員研修企画に基づく研修の実施。							

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重点改 小 项目	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果							
																	定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ				
11	① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革	職員提案制度の推進	■ 実施		職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる「職員提案制度」を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりに取り組みます。	学研企画課	検討年度	評価	B	B	B	B	A		提案推進機関を定め、広く募集に取り組んでいく。		提案推進期間(令和4年7月1日～7月29日)を定め、広く募集に取り組んだ。その結果、8件の提案があり、審査の結果2件採用・6件不採用であった。	職員に対し、市政に関する幅広いアイデアを求めた結果、5年間で20件の提案があり、議旨採択も含め7件の提案を採用した。職員提案件数は増加傾向にあり、職員が提案しやすい環境づくり、制度の定着が進んでいることから、引き続き制度を活用した職員意欲の高揚等を図っていく。		A	a	4	-	
12							検討年度	評価	A	B	C	A	B		文書主任研修、文書基礎研修、法制執務研修、マイナンバー制度に係る研修を開催し、文書事務、法制執務及び各制度に対する職員の意識向上を図ることを目指す。	文書主任研修(3回)、文書基礎研修(1回)、法制執務研修(1回)、マイナンバー研修(1回)を開催し、文書事務、法制執務及びマイナンバー制度に対する意識向上を図ることができた。	文書事務、法制執務及び各制度に対する職員の意識向上を目的とした研修を5年間で31回実施。コロナ禍においても、研修方法を対面式からオンライン式に切り替えるなど、研修による人材育成を継続した。		B1	d	3	-		
13	② 組織改革	組織体制の見直し	■ 実施		政策や施策・事務事業のまつり、社会の動きに対応した組織編制を推進します。組織編制の見直しにおいては、各事業の進捗状況等に応じた簡素で応答性の高い、効果的かつ効率的な組織機構の構築及び市民から見てわかりやすい組織とします。	学研企画課	検討年度	評価	A	A	B	B	B		効果的かつ効率的な組織機構の構築を目指す。	各部に組織機構の課題等の聞き取りを行ない、今後の体制づくりについて検討を行った。また、子ども家庭の発足など国等の動きについても注視し、市の組織機構が潤滑に機能する体制についても検討を行った。	社会情勢の変化や市民のニーズに対応するため、簡素で応答性の高い、効率的な組織機構となるよう臨機応変に組織体制を見直した。 H30: 7部2局31課3室63係(加茂・山城支所の3係(地域連携係・市民・福祉係)を1係(市民福祉係)に統合など) R1: 7部2局31課2室64係(市民部まち美化推進課クリーンセンター建設推進の廃止など) R1: 7部2局31課2室65係(「健康福祉部こども宝課」を「健康福祉部社会福祉課」、「健康福祉部健康推進課」、「教育部学校教育課」及び「教育部こども宝課(新設)」に再編) R2: 9部29課2室64係(加茂支所・山城支所の市民部市民課への再編など) R3: 組織体制の見直しなし(4階フロアの配置変更) R4: 9部29課3室63係(学研企画課情報推進係を同課デジタル戦略室へ改正など)		B1	評価なし	定性評価のみで判断	-		
14							検討年度	評価	○⇒	○							第3次定員適正化計画策定に伴い取組を終了した。令和2年度より当該計画の推進へ取組を移行。 【R1終了】	※外部評価(令和2年度) ※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-		
R1-2	③ 定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	終了		今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	人事秘書課	検討年度	評価	C	A									第3次木津川市定員適正化計画に基づき、定員管理の適正化に取り組んだが、令和元年度は計画値を達成したものの、令和2年度以降については、保育園児の増加に伴う保育士の増員やデジタル人材の採用のため、計画値から10人多い状況。理由としては、令和2年度の公立保育園の園児の増加に伴う保育士6名の追加採用。また、令和3年度のデジタル人材2名の採用、保健師2名の追加採用、令和4年度の保健師体制強化による2名の採用によるもの。	※外部評価(令和2年度) ※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-
15							検討年度	評価	⇒	○							令和3年度中退職者数32人に対して、令和3年5月1日に1人、6月1日に1人令和4年4月1日に22人の合計24人採用した。その後2年度以降については、保育園児の増加に伴う保育士の増員やデジタル人材の採用のため、計画値から10人多い状況。理由としては、令和2年度の公立保育園の園児の増加に伴う保育士6名の追加採用。また、令和3年度のデジタル人材2名の採用、保健師2名の追加採用、令和4年度の保健師体制強化による2名の採用によるもの。	【R4.4.1 目標値:460人、実績値470人】 令和5年度に第4次木津川市定員適正化計画を策定を予定しており、計画に基づく定員管理の更なる適正化に取り組んでいく。	B2	b	3	-		
16	④ 行財政運営体制の改革	会計年度任用職員の導入	終了		地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	人事秘書課	検討年度	評価	B	B							令和3年度中退職者数32人に対して、令和3年5月1日に1人、6月1日に1人令和4年4月1日に22人の合計24人採用した。その後2年度以降については、保育園児の増加に伴う保育士の増員やデジタル人材の採用のため、計画値から10人多い状況。理由としては、令和2年度の公立保育園の園児の増加に伴う保育士6名の追加採用。また、令和3年度のデジタル人材2名の採用、保健師2名の追加採用、令和4年度の保健師体制強化による2名の採用によるもの。	※取組終了(令和2年度) ※外部評価(令和3年度)	-	-	-	-		
R2-1							検討年度	評価	B	B	C						令和3年度中退職者数32人に対して、令和3年5月1日に1人、6月1日に1人令和4年4月1日に22人の合計24人採用した。その後2年度以降については、保育園児の増加に伴う保育士の増員やデジタル人材の採用のため、計画値から10人多い状況。理由としては、令和2年度の公立保育園の園児の増加に伴う保育士6名の追加採用。また、令和3年度のデジタル人材2名の採用、保健師2名の追加採用、令和4年度の保健師体制強化による2名の採用によるもの。	※R4.4.1 目標値:460人、実績値470人】 令和5年度に第4次木津川市定員適正化計画を策定を予定しており、計画に基づく定員管理の更なる適正化に取り組んでいく。	B2	b	3	-		
17	④ 総人件費の抑制	会計年度任用職員の適正任用と管理	■ 実施		令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行したことにより、会計年度任用職員の適正な人員配置により人件費の抑制に努めるとともに、正規職員と同様、人事評価を実施し、適正な運用を図る。	人事秘書課	検討年度	評価	B	B							各課にヒアリングを実施し、人員の配置や勤務時間について精査を行い、適正な人員配置・人件費の抑制に努めた。	※R4年度より効果額・対策額の発現を見込む ※効果額算定式を修正	C1	評価なし	定性評価のみで判断	-		
18							検討年度	評価	B	B							令和2年度からの会計年度任用職員制度の施行に伴い、取組を終了した。 【R2終了】	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
19	⑤ 電子自治体の推進	情報セキュリティの確保	■ 実施		官民格差を是正した適正な給与・水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況(福利厚生事業を含む)を公開します。	人事秘書課	検討年度	評価	A	A	B	B	B				人事院勧告に伴う官民格差(0.23%)を埋めるため、平均0.3%の給料月額の引上げ、賞与支給月の0、1月の引き上げを実施した。また、会計年度任用職員の給与についても、翌年度の最低賃金の上昇を見越して、給料表の見直しを行った。	厳しい財政状況を踏まえ、平成30年度から令和2年度までの3年間、特別職10%、一般職2%の給与特例減額措置を実施。給与・水準における官民格差の是正のため、毎年、人事院勧告に準拠して条例改正等を行うとともに、地方公務員法の規定に基づき人事行政の運営状況を公表し、公平性・透明性の確保に努めている。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	-		
20							検討年度	評価	A	B	S	C	C				令和2年度からの会計年度任用職員制度の施行に伴い、取組を終了した。 【R2終了】	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
21		電子申請・届出システムの推進	● 集約		職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職を始めとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減を目指します。	人事秘書課	検討年度	評価	1人当たりの年間時間外勤務時間数(時間)	93.1	99.9	84.3	88.0	93.8			部長を通じて時間外勤務の削減を周知した。前年度と比較して7.95%の増となった。また、一人当たりの年間時間外勤務時間数も5.8時間の増となった。主な要因としてはコロナ禍において中止されていた事業の一部再開などが考えられる。	時間外勤務実績の集計、各課ヒアリングによる分析を行い、職員の適正配置に努めるとともに、時間外削減の周知など、縮減に向けた取組を実施し、一人当たりの年間時間外勤務時間を6時間削減した。計画期間においてはコロナ禍の影響もあったことから、引き続き勤務時間の適正化に向けた検討を継続していく。	B2	f	2	-		

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重点改 小 项目	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 R1 (H31) R2 R3 R4 効果額 (実績累計) (千円)					(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果			
							定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	※(変更前所管部署)					B2	f	2	-
R1-3	⑤ 電子自治の推進	RPAの導入	■ 実施	RPA、AI-OCRを活用した定型業務の負荷軽減・効率化を行うことで、職員業務の付加価値を高め、働き方改革の実現、市民サービスの向上を図ります。	デジタル戦略室(学研企画課)	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	主な業務削減時間数(h) 36 291 330 1,428	人件費(円/人・h) × 削減時間(h) 90 728 825 3,570	合併算定額(千円) 90 638 98	5,213	一連の新型コロナワクチン接種(3回目)予約入力業務(自動化を含む)の改善を図るとともに、4回目接種予約入力業務にも自動化を導入する。	新型コロナワクチン接種予約入力業務及び年末調整入力業務については、実施回数を重ねたこともあり、確実に自動化が定着し業務時間の削減効果が得られた。新たな事業については、実施することはできなかった。	RPA、AI-OCRの活用に向けた業務の洗い出し、自動化の検証により、4年間で4業務への自動化導入を行った。 導入業務:①放課後児童クラブ延長料金入力業務、②児童手当現況届認定業務、③年末調整申告等入力業務、④新型コロナワクチン接種予約入力業務	※(変更前所管部署)	B2	f	2	-	
R2-2		キャッシュレス決済の導入・拡大	● 集約	クレジットカード、スマホ決済、電子マネー等の決済手段が多様化している中、各種行政サービス窓口におけるキャッシュレス決済を導入・拡大し、市民サービス・利便性向上を図ります。	デジタル戦略室(学研企画課)		検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	キャッシュレス決済端末導入窓口数 7 9 9	(集約項目のため、到達目標なし)	キャッシュレス決済の利用者数(延べ)は、令和3年度の490人から令和4年度は1311人(167.6%増)となり、徐々に浸透してきたことが伺える(内訳は別紙資料のとおり)。	令和2年度にキャッシュレス決済導入、令和4年度末現在で9窓口(市民課、加茂支所、山城支所、西部出張所、税務課、会計課、まち美化推進課、中央体育館、スポーツセンター)、対象ペイメントブランドを31ブランドまで拡大した。	※(変更前所管部署)	-	-	-	-			
R2-3					検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ O⇒ O	電子決裁の導入及び導入に向けた例規等の整備。	電子決算システムの運用やシステム選定等の課題があり、電子決算システム導入に係る方針決定に至らず、システムの選定・例規の整備とも進めることができなかった。	※検討年度を変更	C1	-	定性評価のみで判断	-						
R3-1					検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ O	書かない窓口支援システムの適正運用	書かない窓口支援システムの検証、各種手続きのスマート化の検討の継続。	令和4年2月1日より導入した「書かない窓口」について、導入当初は市民から申請書の記載がないことにに対して、驚きと楽になったという声がたくさん聞かれました。窓口担当職員も積極的に操作方法を習得し、受付時間の短縮が図られています。令和4年9月に窓口に来られた市民の方に対し、アンケートを実施した結果、好評な意見が7割程度あり、窓口業務に対する市民満足度の向上が図られたと考える。	※令和3年度追加項目【R1-4総合窓口業務のあり方検討より取組移行】	B1	c	3	-					
R3-2	2 行財政運営体制の改革	スマート化宣言の推進	終了	木津川市スマート化宣言(令和2年2月4日)を推進するため、具体的な取組み内容を「木津川市スマート化推進計画」として取りまとめます。	デジタル戦略室(学研企画課)	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ O	木津川市スマート化宣言(仮称)を単独の計画とせず、「第4次木津川市行財政改革大綱・行動計画」「第2次総合計画後期基本計画」および「木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に含むことの方針変更を行ったため、取組を終了。	木津川市スマート化推進計画(仮称)を上位の計画に含むことの方針変更し、取組を終了した。 【R4終了】	※令和3年度追加項目【R1-4総合窓口業務のあり方検討より取組終了(令和4年度)】	-	-	-	-					
22		法令遵守(コンプライアンス)の推進	■ 実施	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組みます。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A B B B B	コンプライアンス研修等実施回数(回) 2 1 2 2 3	全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施。	公務員倫理と組織におけるコンプライアンスの重要性を理解することを目的に、新規採用職員に対して研修を実施した。また、全職員を対象に集合形式でコンプライアンス研修を実施し、その他リモートラーニングにより選択制で実施した。	各年度において、新規採用職員及び全職員対象のコンプライアンス研修を実施した。引き続き、コンプライアンス体制の向上に取り組む。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	-				
23	7 地方債・借入金・公金の適正管理	会計事務の適正化	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、会計事務の適正化と会計事務規則等の周知徹底を図ります。	会計課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A A A B	不適正伝票実態調査(回) 4 4 4 4 4	適正帳票率調査を年4回実施する。	会計事務適正化については、従来の不適正伝票調査から適正化に重点を置いた適正帳票率調査に名称を改め、実態調査を年4回実施した。結果をMyWeb掲示板に掲載して会計事務の適正化に努めるように周知するとともに、職員の意識向上につなげた。また、4つの事務マニュアルを見直し職員へ周知を図るとともに、不適正事例に対する個別指導を行った。	※令和3年度追加項目【R1-4総合窓口業務のあり方検討より取組終了】	B1	d	3	-				
24		公金の適正管理	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、公金の安全性確保を図るとともに、債権(国債・地方債など)での運用を研究し、預金等での運用を図ります。	会計課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A B B B	有利子預金額(千円) 3,653,000 3,996,000 4,097,000 3,687,000 3,327,000	4,541 安全・確実性を最優先とした預金の運用。	市場金利の預入利率の低下に伴い利息額が前年を下回った。金利は、代表的な基金である財政調整基金のほか多くの基金で預入利率が0.005%から0.002%へと低下。	各年度において、適正管理に係る研究等を重ね、確実・安全性を最優先とした運用に努めた。 (満期を迎えるものから利率の良い定期に移行することや無利息預金から有利息預金への移行することなど)	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-				
25		地方債の適正管理	■ 実施	単年度あたりの元利償還額の大きい市債について、線上償還や、償還期間により交付税算入期間が短い市債の算入期間における償還額を増額する償還条件の変更、基金の計画的な活用を行うことで、一般財源負担の軽減と平準化を図ります。	財政課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A A A B	年度末地方債残高(千円) 32,830,864 32,791,091 32,249,195 31,795,984 28,635,560	127,610 対策前後の単年度公債費負担額の差額 ▲ 6,403 34,458 33,360 32,360 33,835	平成29年度と平成30年度に実行した市債償還条件の変更契約に基づく元利償還額を支出した。平成30年度の線上償還により42,394千円の負担軽減となった。一方、平成29年度・平成30年度に実行した償還条件変更により、8,559千円の負担増となった。その差額33,835千円を効果額として計上するものである。なお、公的資金希望が民間等資金に振り替えられたものであっても、指定金融機関からの借入れせず、京都府振興協会資金や京都府共済組合資金による低利率での借入れに努めてきたが、令和4年度は京都府振興協会資金及び京都府共済組合資金の貸付対象事業がなかつたため、指定金融機関からの借入となった。	市債の線上償還や、低利率で借入が可能な京都府振興協会資金や京都府共済組合資金を活用し、一般財源負担の低減と平準化に努め、計画期間中127,610千円の効果額を得られた。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	-				
26	3 事務事業の見直し	職員出張旅費の見直し	終了	職員の出張旅費について、平成30年度から日当を廃止するとともに、引き続き、適切な支給のあり方について調査・研究します。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A B B	関連旅費決算額(千円) 9,693 11,072 3,856	22,840	平成30年度より日当を廃止した。また出張旅費については、当面の期間は現行どおりの支給とすることとした。 【R2終了】	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-				
27		職員駐車場使用料の見直し	終了	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A A	職員駐車場使用料収入額(千円) 8,088 8,180 10,469 10,554 10,035	22,756	平成30年度に職員駐車場利用料の改訂(2,000円→3,600円)、令和2年度に所定の条件を満たす会計年度用職員から月額1,000円を徴収するよう見直しを行った。当面の間は現行どおりの徴収体系にすることとした。 【R2終了】	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-				
28		コミュニティバスの利用促進	■ 実施	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度の目標指標達成の目標とともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	学研企画課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A B B B B	延べ年間利用者数(人) 249,850 232,110 199,777 212,154 242,119	コミュニティバスの利用促進を行うとともに、運行方法・路線の見直しを検討し、持続可能な運行を目指す。ワズコロナにおける課題解決と利用促進策の検討を行う。	コミュニティバス利用促進策として、市内バス無料Dayときがわ公共交通Dayを実施した。 また、公共交通だよりの発行、乗り方教室の実施などは継続して実施した。 コミュニティバスの利用者は、242,119人に回復(前年度比:29,965人増)している。増加の理由としては、新型コロナウィルス感染症による外出控えが一定落ち着いた事、市内バス無料Dayなどの利用促進策の効果が表れていることが推測される。	地域公共交通機関総合連携協議会を開催し、利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくりに取り組んだ。 また、公共交通だよりの発行、乗り方教室の実施などは継続して実施した。 コミュニティバスの利用者は、242,119人に回復(前年度比:29,965人増)している。増加の理由としては、新型コロナウィルス感染症による外出控えが一定落ち着いた事、市内バス無料Dayなどの利用促進策の効果が表れていることが推測される。	B1	c	3	-				

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

No	大 重点改 小 项目	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果			
																	定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ
29	① 事務事業の見直し	観光振興事業の見直し	■ 実施		観光振興における課題を整理し、関係団体と相互に連携し、ターゲットに基づいた観光施策を展開します。	観光商工課	検討年度													
							評価	A	B	B	A	A								
30		ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援	終了		開設から25年が経過し、設備等の老朽化や農園の維持管理と現状の経費で実施していくことが困難なため廃止を決定。同事業については、民間で開設することも可能なことから市の遊休農地対策の一環として、民間での開設支援を実施します。	農政課	検討年度													
							評価	A	A											
31		公用車の適正配置	■ 実施		本庁公用車の稼働率を55%へ引き上げるため、本庁公用車の稼働率が40%未満又は出先機関の稼働率30%未満の公用車配置を廃止し、稼働率及び業務内容等を考慮しながら公用車適正台数について検討します。また、中型バス(40人乗)を購入した後、経年劣化の状態に応じてマイクロバス(24人乗、28人乗)1台を減車します。	総務課	検討年度													
							評価	B	A	A	A	A								
32		支所管理運営の効率化	終了		支所の体制縮小化に合わせた管理運営の効率化を図るため、平成30年9月をもって両支所における時間外の宿直を廃止すると同時に、機械警備業務についても見直します。また、ビジネスフォンの導入や、平成31(2019)年度に向けた加茂支所庁舎周辺の清掃業務の見直し、加茂支所庁舎の改修についての検討に取り組みます。	総務課	検討年度													
							評価	B	B	B										
33		事務事務の見直し	■ 実施		職員に対する啓発を行い、不要な印刷(特にカラー印刷)を抑制することにより、コピー料金の削減に取り組み、平成29年度対比でカラー印刷20%(598千円)減、モノクロその他印刷5%(248千円)減を目指します。	総務課	検討年度													
							評価	A	A	A	A	A								
34		選挙事務の効率化	□ 検討		選挙事務の効率化及び執行経費の削減のため、選挙人の投票機会の確保及び利便性の向上を図りつつ、期日前投票所設置期間・時間等の見直しを引き続き検討します。	総務課	検討年度	⇒	○⇒	⇒	⇒	⇒	○							
							評価	A	B	B	B	B								
35		庁舎管理事業費の見直し	終了		庁舎管理事業費の適正化及び効率化を図るために、ダイヤルインの活用等による電話交換手の勤務体制の見直しや、来庁者用駐車場の管理適正化(目的外利用者の排除、有料ゲート化、借地の返却等)に取り組みます。	総務課	検討年度	○												
							評価	B	B											
36		防犯灯のLED化	終了		市内約8,500灯ある防犯灯をLED化します。	危機管理課	検討年度													
							評価	A	A											
37		消防団本部役員研修の見直し	■ 実施		消防団幹部の知識と技術の向上並びに災害時における消防対応などを学ぶ機会として、先進地や被災地へ管外視察研修を実施しているが、近隣市町村の研修実施場所等を鑑み、毎年実施していた宿泊を伴う管外視察研修を平成30年度以降年に見直します。	危機管理課	検討年度													
							評価	A	B	B	B	A								
38		避難所用備蓄資機材の見直し	終了		賞味期限の長い備蓄食糧等を購入することにより、経常的なランニングコストを抑えるとともに、事務の効率化を図ります。	危機管理課	検討年度													
							評価	B	A											
39		各種事務事業に対する民間活力の導入	● 集約		各課が実施した民間活力導入項目(行動計画設定項目を除く、委託・指定管理・PPP等)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行政財政改革推進室	検討年度													
							評価													

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 (H31)	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30～R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果			
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ 備考
40	① 事務事業の見直し	各種事務事業の見直し	● 集約	各課が実施した事務事業の見直し項目（行動計画設定項目を除く）を集約し、財政効果額（見込み）を算出します。	行政財政改革推進室	検討年度							184,039 (集約項目のため、到達目標なし)	各課実施の事業について、見直し項目を集約した結果、計画期間中に184,039千円の効果額を得た。 ・H30: 保育園バス運行借上げ料の見直し、敬老会事業の見直しなど20事業 ・R1: 議員定数の見直し、固定資産税用地図・土地評価システムの導入など13事業 ・R2: 茶業研修補助金の廃止など4事業 ・R3: 尾当の郷会館3階の有効活用	※平成30年度から令和2年度までの効果額・合併算定額を修正 ※令和3年度の効果額・合併算定額を	-	-	-	-
41						検討年度	○⇒	○⇒	⇒	⇒	○								
42		効果的な行政改革手法の検討	□ 検討	現在実施している執行目標や事務事業評価（行政評価）も含め、より実効性の高い効率的な行政改革手法を検討します。	行政財政改革推進室	評価	A	B	B	B	B		各計画における進捗状況・調査の一元化に向けた調査・研究を行ったが、関係各課との調整が進まず導入に至らなかった。 ・H4次木津川市行財政改革行動計画における実現戦略に新たな視点による行政運営マネジメントを位置づけ、市の方向性を示すことにより、令和5年度より関係各課と最適な行財運営マネジメントへの転換を掲げ、現在実施している執行目標や事務事業評価の運用方法の見直しも含め、有効かつ各課の事務負担の少ない新たな行政改革手法の導入に取り組んでいくことを決定した。	新たな行政改革の手法の調査・研究を行ったが、関係各課との調整が進まず導入に至らなかった。 ・H4次木津川市行財政改革行動計画における実現戦略に新たな視点による行政運営マネジメントへの転換を掲げ、現在実施している執行目標や事務事業評価の運用方法の見直しも含め、有効かつ各課の事務負担の少ない新たな行政改革手法の導入に取り組んでいくことを決定した。	B2	-	-	-	
43						検討年度	⇒	○											
44		窓口業務外部委託の検討	終了	市民課を含むさまざまな庁内窓口業務を外部委託することで、財政効果を上げている自治体がある。人口規模や庁舎の形態等にも関係するが、当市の状況と比較して一定財政効果が見込めるか、かつ市民サービスにつながる便利な窓口となるか、市民課窓口業務について近隣の先進地自治体を調査します。	市民課	評価	A	A						検討の結果、市民課単独の窓口業務外部委託では、費用対効果が見込めないことが判明したため、外部委託ではなく総合窓口業務のあり方を検討することになった。 【R1終了】	※取組終了（令和元年度）	-	-	-	-
45						検討年度	⇒	○⇒	○										
46		総合窓口業務のあり方についての検討	終了	窓口業務外部委託の検討（No.42）の結果を踏まえ、ライフイベントを伴う各種手続きを集約することにより、来庁される市民の利便性向上を図るとともに、限られた資産（人材・資金）を効率的に活用するため、今後の木津川市に相応しい総合窓口業務のあり方を検討する。	市民課	評価	B	A	B	B			検討の結果、書かない窓口システムを導入することとし、システムの適正運用へ取組を移行した。 【R3終了】	※取組終了（令和3年度）	-	-	-	-	
47						評価	B	A	B	B									
48		「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し	■ 実施	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴い、民間処理施設利用の低減や分別区分の変更による収集運搬の効率化を図り経費の見直しに取り組みます。	まち美化推進課	評価	B	A	B	B	C	950,436 「環境の森センター・きづがわ」の利用促進を継続し、家庭ごみ排出量の抑制に向けた啓発等の施策を推進する。	「環境の森センター・きづがわ」の利用を促進し、計画期間中を通じ民間施設利用の低減を図り経費の削減に取り組んだ。 家庭ごみの排出抑制に向け、小中学校への出前事業等の実施、啓発チラシの配布など、ごみ減量の啓発活動に努めた。	B1	e	2	-		
49						評価	B	B	B	B	B								
50		生活保護の適正化	■ 実施	生活保護の適正化を行うため、就労可能な被保護者に対し就労自立促進・就労支援・就労準備支援など対象者に応じた適切な就労ができるよう相談及び支援を推進します。また、不正受給対策及び医療扶助の適正化に取り組みます。	暮らしサポート課	評価	B	B	B	B	B	30,507 「就労支援者数」及び「就職した被保護者数」の前年度からの増加、「レセプト点検数」の前年度からの減少を図る。	就労支援検討会議で「就労支援対象者」「就労準備支援対象者」を選定し、それぞれの対象者の状況や課題等に応じて就労に向けた面談や求人情報の提供、就労に向けた働きかけやアドバイス等を就労支援員により行った。また、就労支援プログラムに基づく就労支援対象者以外にも、各ケースワーカーが支援対象者を選定し、ケースワークの中で就労に向けた支援を実施した。	B1	評価なし 定性評価のみで判断	-	-		
51						評価	B	B	B	B	B								
52		乳幼児相談・健診等の効果的な実施	□ 検討	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	健康推進課	評価	B	B	B	B	B	102,974 新しい生活様式を踏まえた乳幼児相談・健診等の実施及び今後の有り方について考える。	乳幼児相談、幼児・幼児歯科・三歳児の各種健康診査は、時間ごとに呼び出し人数を制限し、催回事数を維持するなど感染防止対策に努めながら実施した。感染症対策のため実施を取りやめていた集団指導について、少人数での実施を行い、必要な指導の充実に努めた。乳児前期健康診査は、医師会との協議により実施するなど感染対策に努めた。	B1	- 定性評価のみで判断	-	-		
53						評価	C	A	S										
54		道路照明のLED化	終了	道路照明のLED化を実施し、電気代の削減を図ります。	管理課	評価	38,891	27,283	7,404	8,415		18,140 更新対象年度につき通常通りの更新作業を業務委託により実施する。	市内の道路照明のLED化を完了した。 【R3終了】	※取組終了（令和3年度）	-	-	-	-	
55						評価	11,608	31,487	30,476	29,403									
56		道路台帳更新時期の見直し	■ 実施	現在、毎年度更新している道路台帳について、特別な事情のない限り、平成31（2019）年度から更新の隔年化を実施します。	管理課	評価	1	0	1	0	1	750	令和元年度より道路台帳の更新を隔年とし、作業の効率化、経費の削減を図った。	B1	評価なし 定性評価のみで判断	-	-		
57						評価	0	8,640	0	9,500	0								
58		チャレンジ学習事業の廃止	終了	中学生を対象に補修学習を実施し、英語検定・漢字検定・数学検定の各種検定に取り組む事業であったが、学校の先生による対応で、平成28、29年度事業実績がなかったことから、平成30年度から廃止します。	学校教育課	評価	150					20,637 学校事務の効率化を図り事務経費削減を推進するため、本庁学校教育課との連携を強化するため、共同学校事務室に本庁とのメール送受信が可能となるパソコンを設置し、専用のマイウェブメールアドレスを付与した。また、学校事務専用ファイルサーバーを新たに設け、本庁と事務室間でのデータ共有等が安全かつ簡単に実施可能となった。	平成30年度よりチャレンジ学習事業を廃止した。 【H30終了】	※取組終了（平成30年度）	-	-	-	-	
59						評価	16,074	▲ 11,511	0	0	0								
60		市立小中学校管理経費の削減	■ 実施	市全体で進めている行財政改革、内部管理経費の削減について、学校においても同様の危機感をもつて臨まなければならない。教育振興事業費については、子どもたちの学力向上や心の支援等継続が必要な事業が多くある中で、管理経費について教職員等の意識改革と工夫・努力により削減を行います。	学校教育課	評価	264,983	276,494	313,246	309,591	329,465	452	研修会参加内容精査などに伴い、公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討に取組を移行した。 【R2終了】	※取組終了（令和2年度）	-	-	-	-	
61						評価	90	112											
62		業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し（幼稚園事業費）	終了	園の業務で業者委託となっている内容を見直し、園内で対応することで、委託等の経費の削減を図ります。	こども宝課（各幼稚園）														

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目 No	小 項 目 No	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果				
															定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ 備考	
51	①事務事業の見直し	移動図書館の廃止	終了	図書館運営のあり方を見直し、移動図書館車の平成30年度末廃止に向けた検討を進めます。	社会教育課	検討年度 ○ 評価 A A					8,237			平成30年度末に移動図書館を廃止、令和元年度に車両の売払を完了した。 【R1終了】	※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-
52						検討年度 ○ 評価 A A A A A						貸出冊数630,000冊。	木津川市立図書館と奈良市立北部図書館との連携により利用サービスの向上を図り、前年度の貸出(者)実績に基づき6,479,043円の利用者負担金を支払った。 平成30年8月30日に木津川市民の北部図書館利用に関する覚書締結。 令和5年3月末 利用登録 3,485人、令和4年度実績 貸出者数 16,650人、貸出冊数 50,016冊 市内図書館の利用時間の延長や自習席の増加、及び配架スペースの新設を行い、利用サービスの充実・向上を図った。	B1	a	4	-		
53		図書館運営の見直し	実施	図書館運営のあり方を見直し、利用の多い木津西部方面をはじめ、市全体における業務効率を高めるため、奈良市との連携を進め、平成30年度後半より奈良市立北部図書館の利用開始を目指し、図書館の運営と利用サービスの充実を図ります。	社会教育課	検討年度 ○ 評価 A A A A A									B2	-	定性評価のみで判断	-	
54						検討年度 ⇒ ⇒ ○⇒ ⇒ ○ 評価 B B B B B						市、社会福祉協議会、老人クラブ連合会で三者協議を行いウイズコロナでの実施に合った講座計画を検討する。	前年度の講座計画を元に、バスの定員や会場の座席体制等、感染症対策に配慮しながら取り組んだ。	計画当初の4事業を実施しながら、高齢者のニーズ・事業の改善点等の把握に努めたが、具体的な見直しに至っていない。 引き続き、事業内容の精査し、事業の在り方について検討を行う。					
55		文化財整理保管センター管理委託の見直し	終了	平成29年度に整理した内容(6事業から4事業に再編)に基づき、当面の間は現行のとおり事業を実施しながら、この間の実績等を分析して再度事業見直しを検討します。	社会教育課	検討年度 ○ 評価 A B					1,152			シルバークラブの利用について調整を行い、維持管理業務を委託業務から文化財保護課の直営に変更した。 【R1終了】	※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-
56						検討年度 ○ 評価 A B									B1	評価なし	定性評価のみで判断	-	
H30-1	②補助金等・団体支援の見直し	行政委員会事務局	実施	監査委員の役割は、事務の誤りを監視するだけではなく、市の行財政運営を検証し、最小の経費で最大の効果が発揮できているかどうかを視点に監査を行い、もって行財政改革に貢献することです。監査委員事務局は監査委員の指揮の下、木津川市の事務事業の効率的・効率的な監査を実施し、課題が認められた場合は、関係部署と課題解決に向けた建議を実施します。	行政委員会事務局	検討年度 ○ 評価 A A B B B						木津川市監査実施方針及び実施計画に基づき、多様な視点からも監査を行い、違法・不当の指摘以外にも適切に意見し、行財政運営のチェック機関としての役割を果たす。	【行動】例月出納検査を11回実施(8月を除く)。定期監査を全31課を対象に7回に分けて実施(5月から8月を除く毎月)。一般会計及び特別会計、水道事業会計、基金運用状況審査、健全化判断比率等審査の決算審査を9日間実施(7月~8月)。随時監査を27課を対象に実施(6月)。工事監査を土木工事(1件)、建築工事(1件)を対象に実施(1月)。 【取組実績】例月出納検査:いずれの検査も適正。定期監査:いずれの課も監査を行った範囲内において適正。決算審査:いずれの会計及び審査も適正。随時監査:監査した範囲内において法令等の違反なし。工事監査:いずれの工事も適正。	木津川市監査実施方針及び実施計画に基づき、多様な視点から監査を行い、違法・不当の指摘以外にも適切な意見をし、行財政運営のチェックを行った。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	-	
H30-2						検討年度 ○ 評価 A					2,640			平成30年度より全議員に配布していた議事録を各会派への配布に変更した。 【H30終了】	※取組終了(平成30年度)	-	-	-	-
57		会議録印刷製本の見直し	終了	議会本会議(定例会及び臨時会)における会議録を、今まで議員全員(22名)に配布していたが、各会派(6会派)への配布に変更し、印刷製本費の削減に取り組みます。	議会事務局	検討年度 ○ 評価 A													
58						検討年度 ○ 評価 A A B													
59		リサイクル研修ステーションの見直し	終了	平成30年9月にリサイクル研修ステーションを廃止するとともに、関連事業等の内容を見直します。	まち美化推進課	検討年度 ○ 評価 A A B					19,787			平成30年度にリサイクル研修ステーションの廃止を完了した。木津川市こどもエコクラブ事業については、まち美化推進課にて事業を継承した。 【R2終了】	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-
60						検討年度 ○ 評価 A A B													
		木津老人福祉センター浴場の廃止	終了	設備の老朽化や利用者の減少などを踏まえ、木津老人福祉センターの浴場を廃止します。	高齢介護課	検討年度 ○ 評価 A A B					1,200			平成31年4月1日に浴場の廃止を完了した。 【R1終了】	※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-
						検討年度 ○ 評価 A A B													
57	②補助金等・団体支援の見直し	商工会補助金の見直し	検討	商工会の業務と補助金のあり方について検討し、業務の空洞化を招かないよう留意した補助金の削減に取り組みます。	観光商工課	検討年度 ○ 評価 B					17,500	令和5年度の補助金額削減に向けて協議を進める。	商工会との協議で補助金の減額について検討した。引き続き、商工会との定期的な情報交換会を通じ、補助金のあり方についてヒアリング・効果的な市内商工業の振興に向けた協議を行う。		B1	評価なし	定性評価のみで判断	-	
58						検討年度 ○ 評価 A A A A A													
59		行政地域制度関連補助金の見直し	終了	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務課	検討年度 ○ 評価 B					490	木津地域実行組合補助金の対前年度比20%の削減	市内の実行組合への補助金を一律5,000円とした。 木津地域 R3 均等割4,500円、戸数割45円 予算額80,325円(組合数11) R4 一律5,000円 予算額55,000円(組合数11)	合併前の旧3町における実行組合活動補助金について、段階的な減額の経過措置期間を経て、令和4年度に一律5,000円に統一した。		B1	a	4	-
60						検討年度 ○ 評価 B					18,109			令和2年度に地域活動資金交付金の算出単価の見直しを完了した。 (1世帯当り500円→300円に、均等割額1地域当り200,000円→120,000円) 【R2終了】	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-
		自主防災組織等活動助成金の見直し	終了	災害発生の際にその機能を十分に発揮できるよう自主防災組織等の活動の促進を図るため、各自主防災組織に対し助成金を交付しているが、持続可能な助成事業を継続させるため、段階的に助成金の見直しを実施します。	危機管理課	検討年度 ○ 評価 B					3,890			令和元年度に自主防災組織等活動助成金の見直しを完了した。 (均等割15,000円→20,000円、世帯割80円→50円に見直し) 【R1終了】	※取組終了(令和元年度) ※前年度の効果額を修正	-	-	-	-

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

No	大 重点改 革項目 No	小項目 No	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 R1 (H31) R2 R3 R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果				
												定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	
61	② 補助金等・団体支援の見直し	■ 実施	福祉医療費（障害者）助成事業の見直し	市上乗せ助成見直し実施による影響・効果等を分析しながら、社会経済情勢等を踏まえた今後の適正な制度のあり方について検証を行う。	国保年金課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○⇒○⇒○ B B B B B 助成制度の検証(回) 府基準超過対象者数(H31条例改正実行時)×一人あたり平均医療費(H30) 1,982 3,397 3,397 3,397 1,982 1,415 0	12,173	府が経済的負担の軽減を目的とした制度のあり方について検討するとしており、それらに伴う現制度への影響の検証及び課題等について抽出。	府による障がい者医療助成制度ワーキンググループに参加。他市独自の上乗せである支給対象要件（身体障害者手帳3級、療育手帳B判定所持者）については、府内14市の対応状況、社会情勢の変化等を鑑み、当面の間継続することとした。 引き続き、現制度の分析・整理を行い、適正な制度の在り方について検証を行っていく。	令和元年8月に市の独自上乗せ分として実施していた「府の所得基準を超えた対象者への助成」を廃止。 また、精神障害について、対象者数・費用について試算・分析を行った。	※区分を「■実施」に変更、区分変更に伴い主な指標等を設定	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—
62						検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○⇒○⇒○ B B B B B 助成制度の検証(回) 府基準超過対象者数(H31条例改正実行時)×一人あたり平均医療費(H30) 319 767 767 767 319 448 0	2,620	府が経済的負担の軽減を目的とした制度のあり方について検討するとしており、それらに伴う現制度への影響の検証及び課題等について抽出。	府による障がい者医療助成制度ワーキンググループに参加。他市独自の上乗せである支給対象要件（身体障害者手帳3級、療育手帳B判定所持者）については、府内14市の対応状況、社会情勢の変化等を鑑み、当面の間継続することとした。 引き続き、現制度の分析・整理を行い、適正な制度の在り方について検証を行っていく。	令和元年8月に市の独自上乗せ分として実施していた「府の所得基準を超えた対象者への助成」を廃止。 また、精神障害について、対象者数・費用について試算・分析を行った。	※区分を「■実施」に変更、区分変更に伴い主な指標等を設定	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—
63	3 事務事業の見直し	③ 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）	■ 実施	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方針性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するともに、委託料・補助金の適正化、経営改善の支援策などについて引き続き協議を行います。	社会福祉課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○ B B B B B 人件費補助等関連事業費(千円) 59,377 61,128 61,797 55,971 55,971 人件費補助等基準見直額(平成29年度交付基準との比較) 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	社会福祉協議会における事業について、市と連携を図るとともに計画の中間年である今年度については、互いの事業等を見直し、地域共生社会の構築に向け取り組む。	地域共生社会の構築に向け、木津川市地域福祉計画（令和2年度策定）において、市と社会福祉協議会でこれまでの進捗状況を整理しながら未達成のものに係る課題点や今後の進め方などについて様々な立場の関係団体から意見を聴取し、中間見直しを行った。	社会福祉協議会との協議を月1回設け、課題の整理や補助金の精査を行った。また、第3次木津川市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、社会福祉協議会と共同で計画の実施に努めた。	※外部評価（令和元年度）	B1	c	3	—
64						検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○ A A B B B シルバー人材センター事業補助金(千円) 11,210 11,210 11,210 11,210 H30年度補助金額—当該年度補助金額 3,737 3,737 3,737 3,737 3,737 0 0	14,948	シルバー人材センター経営状況等に注視しながら、経営改善に向けた支援のあり方等の検討。	令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下でシルバー人材センター事業契約金額、就業延日人員の回復傾向は微小でありほぼ横ばい状況にある。令和4年度決算収支は、約100万円の赤字となっている。引き続き経営状況等を注視していく必要があると判断し、令和5年度についても見直しを見送ることとした。	シルバー人材センターとの協議により、令和元年度より補助金の25%削減を実施した。今後も経営状況を注視し、健全経営に向けた支援を行い、補助金の見直しについて検討を進めていく。	—	B1	d	3	—
65		外郭団体の見直し	□ 検討	外郭団体の見直し（シルバー人材センター）	高齢介護課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	⇒⇒⇒⇒⇒ B B B B B シルバー人材センター事業契約金額、就業延日人員の回復傾向は微小でありほぼ横ばい状況にある。令和4年度決算収支は、約100万円の赤字となっている。引き続き経営状況等を注視していく必要があると判断し、令和5年度についても見直しを見送ることとした。	外郭団体の理事、評議員として、事業内容の精査を行い、健全運営に向けた指導監督を行う。	前年度に引き続き、協会理事及び評議員として参画し、定款に添った事業内容となるよう指導等を行った。	事業内容が定款から逸れた内容にならないよう注視し、必要に応じて指導等を行った。 今後も外郭団体の協会理事及び評議員として事業内容を精査し、健全運営に向けた指導を継続する。	※外部評価（令和3年度）	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—	
66	4 公共施設の総合管理	外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）	□ 検討	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	⇒⇒⇒⇒⇒ B B B B B シルバー人材センター事業契約金額、就業延日人員の回復傾向は微小でありほぼ横ばい状況にある。令和4年度決算収支は、約100万円の赤字となっている。引き続き経営状況等を注視していく必要があると判断し、令和5年度についても見直しを見送ることとした。	外郭団体の理事、評議員として、事業内容の精査を行い、健全運営に向けた指導監督を行う。	前年度に引き続き、協会理事及び評議員として参画し、定款に添った事業内容となるよう指導等を行った。	事業内容が定款から逸れた内容にならないよう注視し、必要に応じて指導等を行った。 今後も外郭団体の協会理事及び評議員として事業内容を精査し、健全運営に向けた指導を継続する。	※外部評価（令和3年度）	B2	評価なし	定性評価のみで判断	—	
67						検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○ B A B B B 公共施設の年度別削減延床面積(m ²) 1,112 ▲5,396 556 ▲4,724 次年度予算額への反映額(千円) 991 181 0	1,172	計画に基づく延床面積削減実施件数3件、新築実施件数4件、長寿命化実施件数3件。	令和4年度について以下の取り組みを実施した。 (取組内容)：①相楽小学校北校舎解体、②市営住宅重衝団地1棟解体、③城址公園休憩所新築、④城山台小学校増築校舎新築、⑤木津小学校新校舎新築、⑥共同浴場いすみの湯長寿命化改修、⑦相楽小学校中校舎長寿命化、⑧相楽小学校南校舎大規模改修、⑨城保健センター・やすらぎコミュニティセンター長寿命化改修 ※廃止・新築等は延床面積影響件数、長寿命化改修は一定完了分のみカウント	令和4年度に公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別個別施設設計計画を策定し、施設の長寿命化や統廃合を行った。 令和元年度に公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別個別施設設計計画を策定し、施設の長寿命化や統廃合を行った。 計画期間中の公共施設の累計削減延床面積は2,438.5m ² であった。	※令和2年度の主な指標等数値を修正 ※令和3年度の主な指標等数値を修正	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—
68		① 公共施設のマネジメント	終了	加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合施設への改修【2019【H31】年度】、小谷児童館・小谷下教育集会所の撤去解体及び跡地利用【2020【H32】年度】について、担当課・府内関係部署及び京都府との連携調整、利用者・地元等への説明・協議を総合的に進めます。	人権推進課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	⇒⇒○ A A B H29年度—当該年度関連事業費 2,925 2,841	5,766	旧小谷児童館を解体撤去し、小谷児童館を加茂人権センターに移転した。旧小谷児童館跡地を都市公園として整備を完了した。また小谷下教育集会所を解体撤去し、跡地を加茂人権センター・小谷児童館の駐車場として整備を完了した。 【R2終了】	旧小谷児童館を解体撤去し、小谷児童館を加茂人権センターに移転した。旧小谷児童館跡地を都市公園として整備を完了した。また小谷下教育集会所を解体撤去し、跡地を加茂人権センター・小谷児童館の駐車場として整備を完了した。 【R2終了】	※取組終了（令和2年度） ※平成化による令和3年度効果額の反映	—	—	—	—	
69			■ 実施	市営住宅の長寿命化計画の策定・実施	施設整備課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	⇒⇒⇒⇒⇒ A A A A A 改善事業の実施回数(回) 1 1 0 0 0 H29年度—当該年度管理戸数×1戸当たり修繕費 27 81 135 189 216 27 54 54 54	648	第2次木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画を策定した。 木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、設備の改修の実施や、空き家等の用途廃止施設の解体を行った。 その他、ストック計画で用途廃止と判定した住宅のうち、空き家となった重衝団地1戸を解体した。	第2次木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、設備の改修の実施や、空き家等の用途廃止施設の解体を行った。 また、計画期間中に第2次木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画の策定を完了した。	木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、設備の改修の実施や、空き家等の用途廃止施設の解体を行った。 また、計画期間中に第2次木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画の策定を完了した。	—	A	a	4	—
70	4 公共施設の総合管理	■ 実施	道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進	管理課	計画修繕として、修繕周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、市営住宅の効用を維持し、長期的に活用するとともに、質の向上のための個別改善を行います。また、空家の市営住宅については、できるだけ速やかに解体・用途廃止を行います。	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○ B B B B C 橋りょう設計補修数 2 1	道路舗装修繕計画と橋梁長寿命化計画の着実な進捗。	橋梁定期点検は、78橋（一般橋梁76橋、JR奈良線跨線橋2橋）の完了。横断歩道橋長寿命化修繕計画(橋)・トンネル長寿命化修繕計画(4トンネル)の策定。橋梁更新工事は、令和3年度から継続した1橋(柳原橋)の完了。橋梁修繕工事は、1橋(姫子橋)の令和5年度への継続。市道山60号東古川・神童子線舗装修繕工事(56.5m、161m)、市道山48号不動北線舗装修繕工事(110m、730m)の完了。	「道路舗装修繕計画」並びに「橋梁長寿命化計画」に基づき、道路・橋梁の修繕工事を実施した。	※目標の設定に伴い、主な指標等を変更	B1	e	2	—	
71						検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○ モニタリング調査、利用者アンケート実施回数(回) 24 28 30 29 30	(集約項目のため、到達目標なし)	昨年度に引き続き、計画的な実地調査を促すため、年度当初に実施計画の報告を求めるなど、適正な進捗管理に努めた。令和3年度の山城町森林公園においては、年間1度のモニタリング調査の実施であったが、当方から指針に基づき調査を行ったところ、令和4年度は年間2度のモニタリング調査が実施された。	指定管理導入の10施設について、毎年度モニタリング及びアンケート調査を行った。また、「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づき、施設が適正に運営されているかを確認し、必要に応じて是正指針を行った。	—	—	—	—		
72		② 公共施設の民営化、民間委託	■ 実施	市立保育園の民営化等の推進	こども保育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定額(千円)	○ 対象保育所運営事業費(経常経費)一般財源額(千円) 297,832 217,307 199,512 223,469 255,892 (H30年度—当該年度)対象保育所運営事業費(経常経費)一般財源額 80,525 98,320 74,363 41,940 80,525 17,795 ▲23,957	今後の教育・保育の利用見込量や未就学児の動向等の把握・分析を行いながら、II期計画の推進を図るため、令和6年度に計画しているいづみ保育園・やましろ保育園・木津保育園分園に係る機能変更または統廃合については令和7年度以降に延伸することとなつた。 今後はいづみ保育園・やましろ保育園の令和6年度の認定こども園化に向けて取組を進めていく。	木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づき、児童保育園、木津川台保育園の民営化、やましろ保育園分園の本園への統廃合等を実施した。	—	B1	a	4	—		

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重点改 小 项目	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 R1 (H31) R2 R3 R4 効果額 (実績累計) (千円)					(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果			
							H30	R1 (H31)	R2	R3	R4					定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ
73	4 公共施設の総合管理	② 公共施設の民営化、民間委託	放課後児童クラブの運営方法の検討	□ 検討	公立児童クラブの運営に係る指定管理制度等の検討を行い、事務軽減や人件費の削減を図ります。	学校教育課	検討年度 ⇒ ○⇒ ⇒ ⇒ ○ 評価 C C B C B 主な指標等 効果額(千円)	検討年度 ⇒ ○⇒ ⇒ ⇒ ○ 評価 B B B B 主な指標等 効果額(千円)	令和3年度の外部評価の結果を踏まえ、直営方式における安定的な事業継続、効率化及び質的改善に向け、次の取組を実施。①前年度に引き続き「待機児童数0」を実現した。②城山台地域の児童急増対策として城山台児童クラブ3号館の運用開始。③全児童クラブへのネットワーク工事完了。④校舎建て替えに伴う木津・相楽児童クラブの移転。⑤老朽化した児童クラブの維持修繕なお、直営・民営化等の運営方法のあり方については、運営コストや事業継続性の課題等が十分に議論されていないため、検討を継続していく。	令和3年度の外部評価の結果を踏まえ、直営方式における安定的な事業継続、効率化及び質的改善に向け、次の取組を実施。①前年度に引き続き「待機児童数0」を実現した。②城山台地域の児童急増対策として城山台児童クラブ3号館の運用開始。③全児童クラブへのネットワーク工事完了。④校舎建て替えに伴う木津・相楽児童クラブの移転。⑤老朽化した児童クラブの維持修繕なお、直営・民営化等の運営方法のあり方については、運営コストや事業継続性の課題等が十分に議論されていないため、検討を継続していく。	指定管理制度を含む民間委託の検討に取り組んだが、運営コスト増や事業継続性、利用者ニーズの把握等の課題について、十分な議論に至らなかった。今後も直営方式によるコストダウンや効率化を図り、待機児童ゼロを維持しながら運営方法の検討を継続する。	※外部評価(令和3年度)	B2	—	—	—			
74			公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	終了	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について検討します。	こども保健課	検討年度 ⇒ ○⇒ ⇒ ⇒ ○ 評価 B B B B 主な指標等 効果額(千円)	検討年度 ⇒ ○⇒ ⇒ ⇒ ○ 評価 B B B B 主な指標等 効果額(千円)	公立幼稚園再編実施計画に基づき、木津川市立幼稚園条例の改正議案を議会に提案、議決後具体的な再編を進める。	公立幼稚園再編実施計画の策定、例規の改正等を行い、高の原幼稚園を令和7年度に閉園することが決定された。 【R4終了】	※取組終了(令和4年度)	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—				
75	R1-5 行財政システムの確立	ふるさと納税の増強	■ 実施	ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス等)による申込みや、クレジット納税に引き続き取り組むとともに、魅力ある地域特産物などの記念品を強化し、ふるさと納税の充実に向けた効果的な取り組みの調査研究を進めます。また、記念品送付や事業者への発注業務を委託することで、経費の削減を図ります。	学研企画課	検討年度 評価 A A S S S 主な指標等 効果額(千円) 合併算定期額(千円)	97,283 484 595 1,107 1,984 3,138 当該年度のふるさと寄附額-必要経費 12,132 14,085 16,421 20,863 33,782 84 1,953 2,336 4,442	ふるさと納税を通じたPR、広報活動として、寄附いただいた方へのメール配信(記念品新着情報など)など、寄附額・寄附件数増加に向けた効果的な取り組みの調査研究を進める。	ふるさと納税の記念品登録数を追加したことや東京都内のレストランで利用できる食事券の開発、ふるさと納税パンフレット「絆人」の作成(新たに4つの事業所を紹介)、寄附者へのメール配信など地域の魅力発信に努めたことにより、寄附額・寄附件数が大幅に増加した。	ふるさと納税ポータルサイトを通じた申請の導入や返礼品の充実、パンフレット「絆人」の作成、都市部へのPRの実施など、寄附環境の整備、魅力発信に努めた。	※前年度の効果額・合併算定期額を修正	S	a	5	—				
76		企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用	■ 実施	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、木津川市が行う地方創生の取り組みに對し、寄附を募り事業展開を図ります。	学研企画課	検討年度 評価 B B A A S 主な指標等 効果額(千円) 合併算定期額(千円)	14,300 3,000 1,000 10,400 企業版ふるさと納税受入額 3,000 1,000 10,300 3,000 1,000	企業版ふるさと納税寄附件数 1件以上 ガバメントクラウドファンディング実施に向けた検討	企業版ふるさと納税件数 13件 10,300,000円((株)ケイケーシー情報システム、積水ハウス(株)、(株)ロナテクシード、マルコウ設備(株)、日新警備保障(株)、(株)ミズホ、(株)タカゾ、日本機材(株)、(株)KCN京都共栄製茶(株)、三重中央開発(株)、タツタ電線(株)2件)企業への営業を行ったことで、寄附件数・金額の増加に繋がった。 ガバメントクラウドファンディング 1事業掲載 寄附件数:3件 寄附額:100,000円 観光商工課、財政課と調整をおこない、市民まつり(花火大会)に対するガバメントクラウドファンディングを実施した。	令和2年度より国から「地域再生計画」の認可を受け、企業版ふるさと納税の取組を開始した。 企業への営業活動を行ったことで、寄附件数・金額の増加に繋がった。	S	a	5	—					
77		企業誘致の促進	■ 実施	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、既に立地している企業のサポートを行うことで事業拡大を促し、増設を支援します。	觀光商工課	検討年度 評価 B B A A A 主な指標等 効果額(千円) H30年度以降の採業開始誘致企業に係る固定資産税相当額-助成金(千円)	1,011,179 1 5 5 1 1 0 19,207 306,562 242,370 443,040	誘致決定企業について、1件以上の新規操業開始を目指す。	関係機関と連携し、誘致決定企業の新規操業開始に向け支援を行ったところ、1件の操業開始となった。 引き続き、積極的なサポートに努めながら、新規誘致案件の獲得と早期操業の実現を目指す。	関係機関と連携した幅広いPRによる企業誘致を行うとともに、誘致決定企業の新規操業開始に向けた支援を行うことにより、5年間で13社の操業開始につながった。 今後も、引き続き立地企業のサポートを行うとともに、新たな企業の誘致、早期操業に向けた取組を促していく。	※令和元年度の効果額を修正	B1	a	4	—				
78		森林公園施設の維持管理経費の見直し	□ 検討	「山城町森林公園」の継続的かつ安定的な運営を行うため、施設の維持管理費用を市的一般財源に頼ることなく、受益者負担や府の豊かな森を育てる府民税等を活用できるよう検討します。	農政課	検討年度 評価 B B A B B 主な指標等 効果額(千円)	周辺環境整備を継続し、森林公園内の施設や来場者の危険となる枯木等を伐採する。	豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、森林公園内の環境整備として、倒木の恐れがある危険木の伐採を51本、実施した。	使用料の見直しを行い、令和3年1月から新たな料金体系とした。また、国の交付金を利用し、施設の長寿命化を実施を完了した。府民税交付金を利用し、周辺森林の倒木の恐れのある危険木の伐採を実施した。	※目標内容、検討年度を変更	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—					
79	5 歳入の確保と歳出の抑制	未利用、低利用資産の有効活用	■ 実施	利用計画のない市有財産(土地、備品)のうち、売却が見込めるものについては入札等による売払いを進めます。また、事業予定地や売却予定地の短期貸付、行政財産の有料広告募集など、収入確保に向けてさまざまな取組を進めます。	財政課	検討年度 評価 B B B B B 主な指標等 効果額(千円) 合併算定期額(千円)	129,114 1 0 1 1 1 88,865 648 6,423 2,534 30,644 180 0 714 360	使用終了の公用車4台(小型乗用車4台)をインターネット売払いシステムを利用して売払いを行った。また、未利用低利用市有地5件の売払いのための一般競争入札を実施した結果、1件(州見台)について入札参加者がおり、該当の土地売払いを行った。加えて、川原田所在の土地開発基金保有土地について、仮受人を募集し、応募のあった1人に貸付を行った。	使用を終了した公用車の売払いや、未利用・低利用資産の売払い、または貸付を実施し、計画期間中に129,114千円の効果額を確保した。	B2	評価なし	定性評価のみで判断	—						
80		使用料等の適正化	□ 検討	2019(H31)年10月実施予定の消費税10%への対応も含め、全件的に適正な受益者負担の設定に向けた検討を行います。	行財政推進室	検討年度 評価 B C C C C 主な指標等 効果額(千円)	3,335 (集約項目のため、到達目標なし)	新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻などの複合的な要因により、電気・ガス・食料等の価格高騰が進む中について、使用料の適正化による市民生活に与える影響を考慮した結果、昨年に引き続き検討を中断することとなった。今後、適切な時期を見極め、使用料の適正化について取り組んでいく。	消費税10%への引き上げ対応を含め、「木津川市使用料・手数料等に関する基本方針」を策定し、算定料金に基づく利用料金等の見直しを進めながら、全件的な方針決定に至らなかった。今後、適切な時期を見極め、使用料の適正化について取り組んでいく。	※検討年度を変更	C2	—	定性評価のみで判断	—					
81		有料広告等による自主財源の確保	● 集約	各課が実施した有料広告等の取り組み(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政推進室	検討年度 評価 新規有料広告導入件数(件) 主な指標等 効果額(千円) 合併算定期額(千円)	1 1 0 0 0 443 723 723 723 723 443 280 0 0	新たなバス停を対象としたネーミングライツの募集を公共交通によりや市ホームページを通じて実施したが、応募がなかった。 引き続き、他自治体での先進的な取組みを研究し、本市への導入が可能か検討を行う。	新たに広告付AEDの設置や、バス停のネーミングライツに取り組み、計画期間中に3,335千円の財政効果額を創出した。	—	—	—	—						
82		ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進	■ 実施	ごみ有料化の実施により、市民がごみ減量に関心を持ち、経済的インセンティブの働きにより3Rの推進、ごみの発生抑制などごみ減量に向けた実践行動を促します。また、ごみ有料化で得られた収入の一部をごみ減量・リサイクル施策に活用することで更なるごみの減量、リサイクル施策の推進に取り組みます。	まち美化推進課	検討年度 評価 B A B C B 主な指標等 効果額(千円) 合併算定期額(千円)	317,038 405 384 397 400 395 24,828 72,300 77,390 75,772 66,748 24,828 47,473 5,090 ▲ 1,618	広報等によりごみの減量化推進を周知するとともに、ごみ発生抑制等のごみ減量に向けた実践行動を促す。	ごみ減量化に向けて、2ヵ月に一度の啓発用チラシ(MOTTAINAI便り)を市広報紙に折込して全戸配布を行った。市内の小中学校で、ごみ減量化や環境学習の出前授業を実施した。市広報紙を通じて、家庭の生ごみを埋め込むためのコンポスト配布を行った。地域で古紙回収に取り組まれている団体に対して、実績に応じた補助金の交付を行った。	平成30年10月からごみ有料化を実施した。 ごみ減量化に向けて、小中学校での出前授業や、市広報誌に啓発用チラシを折込み、全戸配布を行ななど啓発活動を積極的に行なったことにより、家庭の生ごみは減少傾向となっている。	B1	c	3	—					
83		庁舎等の省エネ対策の推進	■ 実施	「木津川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、各種の省エネ対策を推進します。そのため、定期的な周知、職員研修の実施、状況の集約・公表等に取り組みます。	まち美化推進課	検討年度 評価 A A A A A 主な指標等 効果額(千円)	市の事務・事業による温室効果ガス排出量の前年度比減	市内商業施設2か所で各2日間の環境イベント「エコフェスきづがわ」を開催して、地球温暖化防止やCOOL CHOICEの取り組みの啓発を行った。イベントには市内事業者に参加いただき、再エネや省エネの住宅設備や、電気自動車の紹介やエコドライブの啓発を行った。前年度に作成した小学校4年生への環境学習教材を今年度で作成して市内小学校へ配布した。小中学校での出前授業では、廃棄物減量化とあわせてSDGsにおける環境関連の地球温暖化対策も取り上げて実施した。地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定、事務事業編の更新に向けてコンサルへ業務委託し、素案を作成した。公共施設の再エネ導入に関するポテンシャル調査を実施した。	「木津川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務事業における温室効果ガスの総排出量の調査・公表や市内施設にて環境イベントの開催など、省エネの啓発活動に努めた。 また、「木津川市地球温暖化対策実行計画」の区域施策編の策定を行った。今後は「木津川市地球温暖化対策実行計画」の事務事業編の更新へ向け取り組む。	※未評価(後日実施)	—	—	未評価						
83		保育所等利用者負担額の見直し	終了	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。	こども保健課	検討年度 評価 C C C C C 主な指標等 効果額(千円)	令和元年10月1日の教育・保育の無償化により、1・2号認定については利用者負担額が無償であり、3号認定は国基準の70%程度となっていることから、行動計画目標を達成している。 今後は、国の子育て支援制度や、公立保育所民営化実施計画Ⅱ期の進捗との整合性を図りながら、引き続き検証を行なう。	令和元年10月1日の教育・保育の無償化により、1・2号認定は利用者負担が無償となり、3号認定に係る受益者負担のあり方について検討を行なったが、目標となる国基準の70%程度となっていることから、取組を終了する。 【R4終了】	※外部評価(令和2年度) ※取組終了(令和4年度)	C1	—	定性評価のみで判断	—						

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 小 項 目 No	重点改 革項目 No	小項目 No	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30 R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果			
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ
84	① 歳入の 確保と歳 出の抑 制	総合がん検診の見 直し	終了		総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。また、国・府等の補助金の活用も含め収入の確保を図ります。	健康推進課	検討年度 ⇒ 評価 B ⇒O A B					8,245		子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診撮影方法のデジタル化への変更、検診の自己負担額の見直しを行った。 【R2終了】	※取組終了 (令和2年度)	-	-	-	-
85							検討年度 ⇒ 評価 C ⇒O⇒ C C												
86		市道への有料広告 の導入	終了		市道への有料広告の導入を検討・実施します。	管理課	検討年度 ⇒ 評価 C ⇒O⇒ C C							市道への有料広告導入を検討した結果、市と企業にとって有効な施策ではないと判断したため、取組を終了した。 【R2終了】	※取組終了 (令和2年度)	-	-	-	-
87							検討年度 ⇒ 評価 B ⇒O⇒ B C ⇒O⇒ C C												
H30-3		本庁舎駐車場と加 茂駅前駐車場の貸 付による活用	終了		本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場を民間会社のノハウを活かして運営することにより、来庁者の利便性を図り、適正且つ効率的な運営管理を行います。	総務課	検討年度 ○ 評価 A 駐車場利用台数(台) 106,989 209,096 効果額(千円) 3,405 4,821 3,692 3,977 合併算定額(千円) 3,405 1,415					15,895	公立幼稚園再編実施計画に基づく再編の進捗に併せて、通園バスの利用拡大を検討する。	利用できる対象を4・5歳児としていたが、全國で3歳児の通園バス利用を開始した。 また、幼稚園園児専用通園バスを利用できない地域について廃止し、既存の最寄りのバス停からの利用を可能とした。 バス利用料の見直しについては、通園バスの対象者拡大に伴う今後の利用者同行の把握が必要であることから、引き続き調査・研究を行っていく。	B1	-	定性評 価のみ で判断	-	
H30-4							検討年度 ○ 評価 A A B 駐車場利用台数(台) 106,989 209,096 効果額(千円) 3,405 4,821 3,692 3,977 合併算定額(千円) 3,405 1,415												
H30-4	⑤ 行財政 システムの確 立	有料広告付き窓口 番号案内システム の導入	終了		前窓口番号案内システムの老朽化に伴い、平成30年6月、有料広告を搭載した新たな窓口番号案内システムを導入します。	市民課	検討年度 ○ 評価 A A 主な 指標等 広告収入(円) 27,109 29,480 効果額(千円) 27 29 29 29 29 合併算定額(千円) 27 2 0				143		市全体での受益者負担の方針(施設使用料等)と歩調を合わせた公民館講座受益者負担の見直し検討。	全庁的な受益者負担方針決定に併せて見直し検討していくこととしていたが、方針決定されていない。	※外部評価 (令和元年度) ※検討年度 を変更	C1	-	定性評 価のみ で判断	-
H30-5							検討年度 ○ 評価 A A 主な 指標等 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 5,400 効果額(千円) 2,250 5,400 5,400 5,400 合併算定額(千円) 2,250 3,150 0												
R2-4		木津駅東側市有地 の貸付による活用	終了		木津駅東側市有地における土地活用事業として、暫定的な駐車場事業用地として民間への貸出しを行ない、新たな収入確保や管理運営の低減を目指します。	都市計画課	検討年度 ○ 評価 A A 主な 指標等 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 5,400 効果額(千円) 2,250 5,400 5,400 5,400 合併算定額(千円) 2,250 3,150 0				23,850		平成30年度に民間企業へ貸付を行い、一定の貸付収入を得ている。 【R2終了】	※取組終了 (令和2年度)	-	-	-	-	
88	② 入札・契 約制度の 適正 運用	デジタルマーケ ティングの推進	終了		市内企業が検索エンジンやWebサイト等のデジタルテクノロジーを活用した製品やサービスの宣伝をするごとに稼ぐ地域づくりの構築を図るため、デジタルマーケティングに係る必要な支援の検討を行います。	観光商工課	検討年度 ⇒ 評価 B ⇒ B B A 主な 指標等 効果額(千円)				50件	産業競争力支援事業補助件数 50件	産業競争力強化支援事業について、到達目標を上回る94件の申請があった。また、地域経済の活性化を目的とする「ものづくりフェア」や就労支援を目的とする奈良市連携事業を行なうとともに、事業者を対象にデジタルを活用したマーケティング支援を行なった。その他、企業の業務効率化やインバウンド消費を踏まえ、市内事業者へキャッシュレスの導入について促進支援を行なった。	※取組終了 (令和2年度)	A	-	定性評 価のみ で判断	-	
89							検討年度 ○ 評価 A A 主な 指標等 電子入り実施回数(回) 104 95 106 110 107 効果額(千円)												
90		未利用、 低利用 資産の有効 活用	実施		加茂プール跡地の利活用	社会教育課	検討年度 ○ 評価 B A 主な 指標等 測量等の実施(回) 1 1				143		平成30年度に広告付き番号案内モニターの設置を完了した。 【R2終了】	※取組終了 (令和2年度)	-	-	-	-	
91							検討年度 ○ 評価 B B C B C 主な 指標等 関連事業費(千円) 662 538 538 538 557 効果額(千円) 6,908 7,033 7,033 7,033 7,033 合併算定額(千円) 6,908 125												
92	④ 予算編 成の改 革	予算編成の改革	実施		加茂青少年山の家の運営停止	社会教育課	検討年度 ○ 評価 B B C B C 主な 指標等 関連事業費(千円) 2,314 2,576 2,676 3,598 2,282 効果額(千円) 5,058 5,058 5,058 5,058 5,058 合併算定額(千円) 5,058				25,290	跡地(建物含む)の利活用に向けた、様々な手法の検討と方向性の決定。	令和4年度においては民間事業者等による利活用の申出なし、引き続き、他自治体での取組を参考にしながら、多方面での利活用方法を検討していく。	※外部評価 (令和元年度)	C1	c	2	-	
							検討年度 ○ 評価 B B B B B 主な 指標等 翌年度当初予算における一般財源所要額(千円) 19,108,411 19,706,626 21,046,655 21,342,627 21,430,997 効果額(千円)												
							検討年度 ○ 評価 B B B B B 主な 指標等 基金繰入金のうち、年次計画分と基金繰入を財源の前提となっているものと除いた分については、前年度予算額以下とする。												
							検討年度 ○ 評価 B B B B B 主な 指標等 翌年度当初予算における一般財源所要額(千円) 19,108,411 19,706,626 21,046,655 21,342,627 21,430,997 効果額(千円)												

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和4年度末）【令和5年7月18日時点】

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重点改 小 项目	小项目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	効果額 (実績累計) (千円)					(令和4年度) 到達目標	(令和4年度) 取組実績・特記	(H30~R4) 取組総括【5年間】	備考	評価結果																
							H30	R1 (H31)	R2	R3	R4					定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考												
93	⑤ 行財政システムの確立	一部事務組合の改革 (相楽郡広域事務組合)	□ 検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企画課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 B	B	B	B	B	理事者会及び幹事会にて、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村と協議する。 第3次ふるさと市町村圏計画に基づき事業を展開する。広域圏事業の今後の在り方について検討会を実施する。	「広域圏事業の今後の在り方検討会」において検討されてきた最終報告が令和3年2月まとめられたため、この報告に沿って、令和4年度は組合規約を改正し、組合の名称変更、共同処理する事務の整理、広域圏事業の廃止(相楽休日応急診療所の設置及び管理運営について)は除く)に伴う基金の廃止等について、地方自治法に則り市議会に諮った。	構成市町村と事務組合の事務事業効率化等の協議を進め、令和3年2月に「広域圏事業の今後の在り方検討会」にて最終報告が取りまとめられ、報告に沿って組織規約の改正、組合名称の変更、共同処理する事務の整理、広域圏事業の廃止等が行われた。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	—														
94						検討年度 ⊖ ⇒ ⊖ ⇒ ⇒ ⇒	評価 B	B	B	B	B					相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性、老朽化した消防防災の移転等も含め、検討します。					B1	—	定性評価のみで判断	—								
95		特別会計の見直し (国民健康保険事業)	□ 検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険税・保険給付等の適正化を図ります。また、負担の公平性を踏まえ人間ドック助成額の見直しを図ります。	国保年金課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	A	A	A	A					敷地造成工事・斜面安定化対策工事事業者の入札を行い、令和5年度第3四半期の造成工事完了を目指す。					A	—	定性評価のみで判断	—								
96						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 B	B	B	B	B																					
97		特別会計の見直し (後期高齢者医療事業) (ア)地方公営企業の改革	□ 検討	国保財政を支える新たな財源として、国の特別調整交付金(保険者努力支援分)の獲得に向け、新たな健康づくり事業等に積極的に取り組むとともに、医療費総額の抑制を図ります。	国保年金課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 B	B	B	B	B					特別会計として独立した財政運営を確保すべく、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金の抑制に努める。					B2	—	定性評価のみで判断	—								
98						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B																					
99	⑥ 地方公営企業会計、特別会計等の実施	特別会計の見直し (後期高齢者医療事業) (ア)地方公営企業の改革	□ 検討	人間ドック助成について、国等補助金の削減や負担の公平性を踏まえ、助成額の見直しを図ります。	国保年金課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B					特定健診受診率、特定保健指導実施率を改善し、被保険者の健康増進はもとより、医療費の適正化を図るとともに、保険者努力支援制度の更なる獲得につなげる。					B1	—	定性評価のみで判断	—								
100						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B																					
101		一部事務組合の改革 (木津川市精華町環境施設組合)	□ 検討	今期における相楽郡西部廃棄処理組合(平成30年9月13日に組合名称変更)に対する経費負担を縮減する上、打越台環境センターの撤去工事の計画的かつ効率的な取り組みが必要となることから、その内容について、構成市町間に十分な協議・調整を図り、本市としての負担範囲を定め、進捗確認を行うことします。また、打越台環境センター撤去後の組合派遣職員体制の見直しを構成市町間に協議をし、組合に対する負担費用の縮減を図ります。	まち美化推進課	検討年度 ⇒ ⇒ ○ ⇒ ⇒ ⇒	評価 A	A	B							団塊世代が後期に移行し、被保険者増による事業費の増加が見込まれる。現役時代から人間ドック受診をされていることもあり、本事業を持続可能なものとするために、段階的に助成額を引き下げるべく計画する。					B1	—	定性評価のみで判断	—								
102						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B																					
103		特別会計の見直し (介護保険事業)	□ 検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組みます。	高齢介護課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 A	A	A	A	A					928 介護保険料普通徴収の収納率向上。					A	—	定性評価のみで判断	—								
104						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B																					
105		一部事務組合の改革 (国民健康保険山城病院組合)	□ 検討	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推進課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 B	B	B	B	B																					
106						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B																					
107	⑦ 地方公営企業会計の実施	地方公営企業の改革 (下水道事業)	□ 検討	平成30年度において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化、投資の合理化に順次取り組みます。経営基盤の強化では組織体制の見直し、収納率の向上、接続率の向上など、投資の合理化では、効率的な施設整備、老朽施設の新投資額の平準化などに取り組みます。また、下水道使用料については、「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し審議会に諮り使用料の適正化を図ります。	下水道課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 B	B	B	B	S																					
108						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	A	A	A	A					450,000 ①水道事業会計決算の分析 ②経営手法の見直し(経費節減・満納対策・組織見直しの準備等) ③事務の広域化・共同化の検討					B1	—	定性評価のみで判断	—								
109		地方公営企業の改革 (水道会計)	□ 検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の経営状況を分析し、公表します。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催・満納対策・経費の節減、他団体との事務の共同化・広域化の検討、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組みます。	水道業務課	検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	A	A	A	A																					
110						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	A	A	A	A																					
111						検討年度 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	評価 C	B	B	B	B																					
第3次行財政改革行動計画財政効果額累計(令和4年度末現在) (千円)						481,603	890,277	1,248,065	1,116,307	1,131,557	4,867,809																					
118項目(計画策定時102項目+H30:5項目追加+R1:4項目追加+R3:2項目)						※前年度数値(修正前)	(481,603)	(889,917)	(1,248,149)	(1,116,403)																						

第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画

【平成30年度～令和4年度】

取組実績と評価

木津川市 

1.第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画の概要

第3次木津川市行財政改革大綱（以下「第3次行革大綱」という。）は、普通交付税合併算定替終了による影響を踏まえ、継続的な市民サービスの維持を目指し、次の3つの基本理念と、5つの重点改革項目を掲げ、具体的な行動を定めた第3次木津川市行財政改革行動計画（以下「第3次行動計画」という。）に基づき、平成30年から令和4年度までの5年間、取組を推進してきました。

基本理念

- 市民と共に創る、協働の自治体
- 豊かなアイデアで、改革する自治体
- 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

○5つの重点改革項目と各小項目

1 協働の市政の推進

- ①市民と協働によるまちづくり
- ②開かれた市民参加・参画の推進

2 行財政運営体制の改革

- ①人材育成の推進と職員・組織の意識改革
- ②組織改革
- ③定員管理の適正化
- ④総人件費の抑制
- ⑤電子自治体の推進
- ⑥法令遵守（コンプライアンス）の推進
- ⑦地方債・借入金・公金の適正管理

3 事務事業の見直し

- ①事務事業の見直し
- ②補助金等・団体支援の見直し
- ③外郭団体の見直し

4 公共施設の総合管理

- ①公共施設のマネジメント
- ②公共施設の民営化、民間委託

5 行財政システムの確立

- ①歳入の確保と歳出の抑制
- ②入札・契約制度の適正運用
- ③未利用、低利用資産の有効活用
- ④予算編成の改革
- ⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

1.第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画の概要

普通交付税の合併算定替終了対策のため、以下の目標の達成に向け行財政改革に取り組みました。

計画目標

普通交付税合併算定替^{※1}の遅減が開始された2016（平成28）年度から財政調整基金^{※2}の繰入、2018（平成30）から普通交付税合併算定替遅減対策基金^{※3}の活用を行っていることを踏まえ、2021（令和3）年度（第3次行動計画4年度目）において基金繰入に依存することのない弾力性のある財政構造への改革を目指す。

○普通交付税合併算定替終了対策（2021年度）における目標

①2021年度において **3.5億円以上の財政効果を創出** 【対2017（平成29）年度比】

②2021年度の**経常収支比率^{※4}を96%未満に改善** 【平成28年度決算97.8%】

※1 市町村合併後、一定期間に限り合併前の旧市町村ごとの普通交付税の合算額を下回らないようにする特例であり、木津川市では平成19年から平成27年度までの9年間は満額適用、その後5年間にかけて徐々に減額（遅減）され、令和2年度に終了

※2 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

※3 平成28年度以降の普通交付税の遅減に伴う急激な市民サービスの低下を抑制し、持続可能な財政運営を図るため、平成26年度に設置した基金

※4 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費など経常的経費に市税などの一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す

2.行動計画項目の構成

第3次行動計画で設定する『行動計画項目』は毎年度その進捗状況を点検、確認とともに、社会経済情勢の変化や達成状況により項目の追加や修正を行っています。

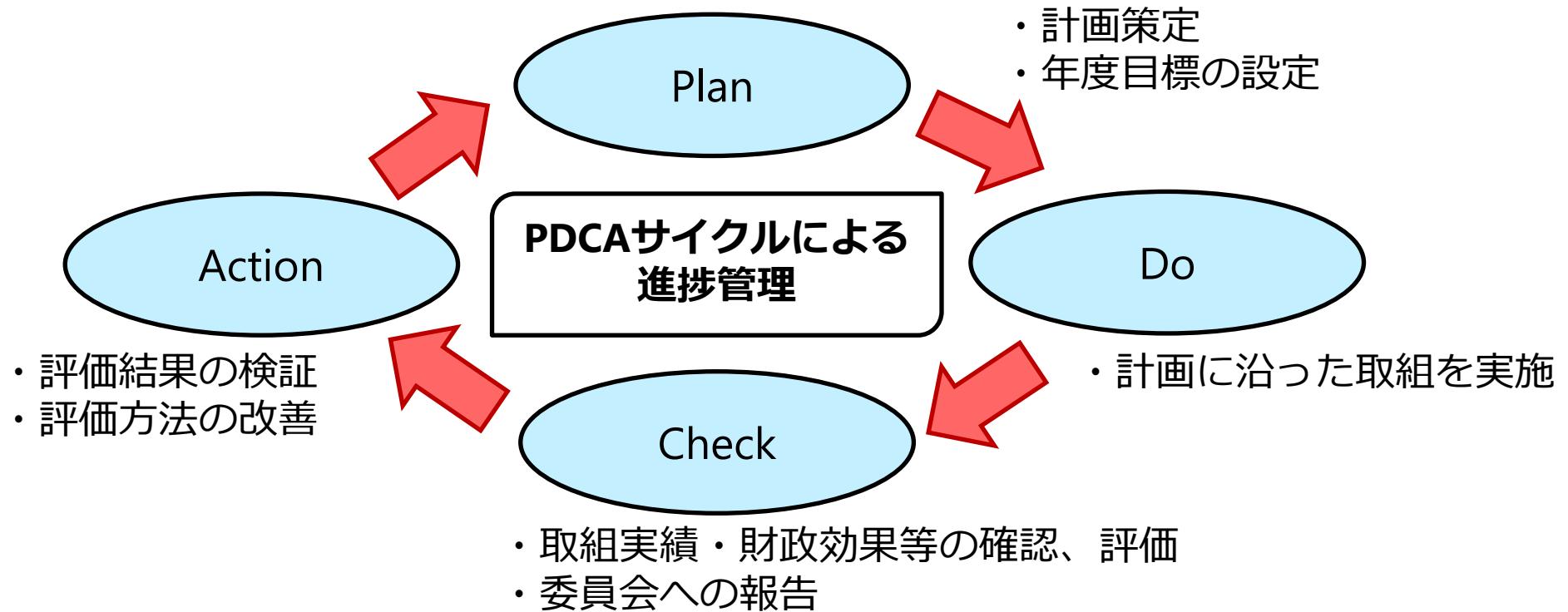
重点改革項目		計画策定期 (平成30年度)	計画最終年度 (令和4年度)
1	協働の市政の推進	9項目	10項目
2	行財政運営体制の改革	16項目	23項目
3	事務事業の見直し	41項目	44項目
4	公共施設の総合管理	8項目	8項目
5	行財政システムの確立	28項目	33項目
合計		102項目	118項目
区別	□検討（実現に向けた調査研修）	41項目	23項目
	■実施（計画期間中に取組実施）	50項目	50項目
	●集約（同種の事業の集約）	11項目	12項目
	【終了】（計画期間中に検討・取組終了）	—	33項目

●追加項目（16項目）

H30-1リサイクル研修ステーションの見直し、H30-2木津老人福祉センター浴場の廃止、H30-3本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用、H30-4有料広告付き窓口番号案内システムの導入、H30-5木津駅東側市有地の貸付による活用、R1-1高槻市との連携、R1-2定員適正化計画の推進、R1-3RPAの導入、R1-4総合窓口業務のあり方についての検討、R1-5企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用、R2-1会計年度任用職員の適正任用と管理、R2-2キャッシュレス決済の導入・拡大、R2-3電子決裁の導入、R2-4デジタルマーケティングの推進、R3-1書かない窓口支援システムの適正運用、R3-2スマート化宣言の推進

3.進捗管理

行動計画項目の進捗状況と評価については、毎年度、市の取組実績・評価をとりまとめ後、行財政改革推進のための諮問機関である「木津川市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）」へ報告し、意見や提案を伺いながら次年度以降の取組へ反映してきました。



►令和元年度から令和3年度の3か年において、委員会による外部評価を実施することで行動計画の推進（Check & Action機能の強化）を図るとともに、内部評価の適正化に向け定性・定量による評価基準を新たに導入するなどの改善を行っています。

4. 総括評価

(1) 目標の達成状況

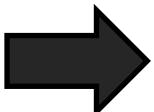
第3次行動計画における各項目の取組により、普通交付税合併算定替終了対策目標を達成しました。

- 行財政改革による取組により、平成30年度から令和3年度における普通交付合併算定替終了対策額として約7.7億円を創出することができました。
- 経常収支比率は、行財政改革の取組効果に加え、特に令和3年度においては、普通交付税の再算定による追加交付や消費回復による地方消費税交付金の増など、歳入経常一般財源が歳出経常一般財源所要額の増加を上回ったことで89.4%となり、平成28年度決算と比較し、8.4ポイント改善されました。
- 計画策定期（平成30年度）の財政見通しでは、普通交付税合併算定替終了後の2021（令和3）年度の特定目的基金を含む基金残高は約75億円、うち財政調整基金は約38億円と見込まれていましたが、第3次行革大綱・行動計画に基づく行財政改革に取り組んだ結果、令和3年度決算において基金残高約103億円、うち財政調整基金は約45億円と、基金繰入に頼らない行政運営を実現しました。

目標の実績

普通交付税合併算定替終了対策目標

- ① 3.5億円以上の改革効果を創出
- ② 経常収支比率を9.6%未満に改善



令和3年度末実績

- ① 約7.7億円の改革効果※を創出
- ② 経常収支比率89.4%に改善

※改革効果とは、取組による各年度の財政効果額の合計ではなく、平成30年度から令和3年度において創出された財政効果額の差分を合計し、合併算定替終了対策額として計上したものであり、平成29年度以前から効果額が創出されていた項目は対象外。

4. 総括評価

(2) 財政効果

人件費の抑制、組織・事務の見直し・効率化など内部管理経費の徹底したスリム化と、民間活力の導入、公共施設マネジメントの推進など歳出削減に取り組むと同時に、企業誘致の促進、ふるさと納税、未利用低利用資産の有効活用などの歳入確保に取り組んだ結果、平成30年度から令和4年度までの5年間で、**累計約48.7億円**の財政効果額を創出しました。

重点改革項目	財政効果額（平成30～令和4年度）累計
1 協働の市政の推進	49,677千円
2 行財政運営体制の改革	607,376千円
3 事務事業の見直し	1,637,117千円
4 公共施設の総合管理	302,734千円
5 行財政システムの確立	2,270,905千円
合 計	4,867,809千円

- 平成20年度から令和4年度までの15年間で累計111億円の財政効果額を創出しています。

木津川市行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画（平成20～24年度）	効果額：約37億5千万円
第2次木津川市行財政改革大綱・行動計画（平成25～29年度）	効果額：約24億9千万円
第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画（平成30～令和4年度）	効果額：約48億7千万円

4. 総括評価

(3) 進捗状況評価

行動計画項目は、各年度取組の進捗状況と目標達成状況等に応じ、S～Cの4段階による自己評価を行いました。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、進捗に遅れが生じた項目もありますが、全体的には概ね計画どおり進捗し、計画期間中に30項目が取組達成となりました。

取組年度	評価（項目数）				評価項目 合計	対象外	合 計	うち 達成項目数
	S	A	B	C				
平成30年度	0	43	46	7	96	11	107	2
令和元年度	0	46	48	5	99	13	112	11
令和2年度	4	21	51	10	86	30	116	27
令和3年度	2	19	47	9	77	41	118	29
令和4年度	2	18	39	14	73	44	118	30

【評価】 S：特に良好に進捗、 A：良好に進捗、 B：概ね進捗、 C：進捗に課題あり

【対象外】 集約項目、取組終了項目（当該年度に終了となった項目は評価欄に反映）

【達成項目】 目標を達成して終了となった項目

※令和4年度評価は、令和5年8月時点で未評価が1項目あるため、合計と一致しない。

4. 総括評価

(4) 取組達成項目一覧

【平成30年度】 <2項目>

- ・No.48 チャレンジ学習事業の廃止
- ・No.56 会議録印刷製本の見直し

【令和元年度】 <9項目>

- ・No.14 定員適正化計画の策定
- ・No.30 ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援
- ・No.35 庁舎管理事業費の見直し
- ・No.42 窓口業務外部委託の検討
- ・No.51 移動図書館の廃止
- ・No.54 文化財整理保管センター管理委託の見直し
- ・H30-2 木津老人福祉センター浴場の廃止
- ・No.60 自主防災組織等活動助成金の見直し
- ・No.89 加茂プール跡地の利活用

【令和2年度】 <16項目>

- ・No.15 会計年度任用職員の導入
- ・No.16 臨時職員の勤務日数・時間の見直し
- ・No.26 職員出張旅費の見直し
- ・No.27 職員駐車場使用料の見直し

- ・No.32 支所管理運営の効率化
- ・No.36 防犯灯のLED化
- ・No.38 避難所用備蓄資機材の見直し
- ・No.50 業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し（幼稚園事業費）
- ・H30-1 リサイクル研修ステーションの見直し
- ・No.59 行政地域制度関連補助金の見直し
- ・No.68 加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合化、
小谷児童館・小谷下教育集会所撤去及び跡地利用の検討
- ・No.84 総合がん検診の見直し
- ・H30-3 本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用
- ・H30-4 有料広告付き窓口番号案内システムの導入
- ・H30-5 木津駅東側市有地の貸付による活用
- ・No.98 一部事務組合の改革（木津川市精華町環境施設組合）

【令和3年度】 <2項目>

- ・R1-4 総合窓口業務のあり方についての検討
- ・No.46 道路照明のLED化

【令和4年度】 <1項目>

- ・No.74 公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討

5. 重点改革項目別の主な取組実績概要

1 協働の市政の推進

①市民との協働によるまちづくり

● No. 1 市民協働の推進 【■実施】

- ・地域社会の課題に取り組む地域活動が継続して実施できるよう、各種団体とのミーティングや意見交換の仕組みづくりのためのメーリングリストを作成するなど、まちづくり事業や人材育成支援に取り組みました。

● No. 3 奈良市との連携 【■実施】

- ・「連携・協力に関する包括協定」に基づき、奈良市北部図書館の木津川市民利用や、大仏鉄道イベント連携事業、リモートワーク実証実験など奈良市との連携事業に取り組みました。

②開かれた市民参加・参画の推進

● No. 5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 【●集約】

- ・各種審議会等における公募委員の登用を推進し、公募委員数・参画審議会数の増加を図りました。
(公募委員数：平成30年度18名（8審議会） ⇒ 令和4年度26名（13審議会）)

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

2 行財政運営体制の改革

①人材の育成の推進と職員・組織意識の改革

●No.10 計画に基づく職員研修の実施【■実施】

・行政サービスの向上や公務員論理の再認識など、職員の資質向上に係る様々な研修を5年間で計395回実施しました。

●No.11 職員提案制度の推進【■実施】

・職員に対し、市政に関する幅広いアイデアを募集した結果、5年間で20件の提案があり、趣旨採択も含め7件の提案を採用しました。（採用提案：事務改善の人事評価への活用、木津川市スマートリーダー育成による事務の効率化など）

②組織改革

●No.13 組織体制の見直し【■実施】

・社会情勢の変化、市民ニーズに対応するため、簡素で応答性の高い効率的な組織機構となるよう見直しを行いました。

③定員管理の適正化

●R1-2 定員適正化計画の推進【■実施】

・第3次定員適正化計画に基づき、定員管理の適正化に取り組み、行政需要の変化に対応しつつ、一定の見直しを図りました。（計画策定期（H30）職員数：491人、令和4年度における計画目標数：460人、実績値：470人）

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

2 行財政運営体制の改革

④総人件費の抑制

● No.17 給与制度・水準の適正な運用【■実施】<効果額累計：204,431千円>

・官民格差の是正のため、人事院勧告に準拠した条例改正など、適正な給与制度の運用に努めるとともに、経常収支比率の改善に向け、平成30年度から令和2年度までの3年間において給与特例減額措置を実施しました。

● No.18 時間外勤務手当の抑制【■実施】<効果額累計：71,214千円>

・各課ヒアリングによる分析、最適な人員配置、時間外勤務時間の削減の周知等により、平成29年度と比較し一人当たりの年間時間外時間数を6時間削減しました。（一人当たりの年間時間外時間数 H29：99.9時間 ⇒ R4：93.8時間）

⑤電子自治体の推進

● R1-3 RPAの導入【■実施】<効果額累計：5,213千円>

・RPA、AI-OCRの活用に向けた業務の洗い出し、自動化の検証により、4業務への自動化導入を行いました。
(導入業務：放課後児童クラブ延長料金入力業務、年末調整申告書等入力業務、児童手当現況届認定業務、新型コロナワクチン接種予約入力業務)

⑦地方債・借入金・公金の適正管理

● No.25 地方債の適正管理【■実施】<効果額累計：127,610千円>

・市債の繰上償還や、低利率の借入資金を活用し、一般財源負担の低減と平準化に努めました。

5. 重点改革項目別の主な取組実績概要

3 事務事業の見直し

① 事務事業の見直し

- No.26 職員出張旅費の見直し【終了】<効果額累計：22,840千円>
- No.27 職員駐車場使用料の見直し【終了】<効果額累計：22,756千円>
 - ・平成30年度より職員旅費における日当の廃止や職員駐車場料金の改正を行いました。
- No.28 コミュニティバスの利用促進【■実施】
 - ・地域公共交通総合連携協議会を開催し、従来の利用促進施策に加え、市内バス無料Day、公共交通マップなど新たな施策の実施により、ウィズコロナにおける利用者の維持・増加を図りました。
- No.36 防犯灯のLED化【終了】<効果額累計：95,462千円>
- No.46 道路照明のLED化【終了】<効果額累計：102,974千円>
 - ・市内の防犯灯及び道路照明等をLED化することにより電気代の削減を行いました。
- No.43 「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し【■実施】<効果額累計：950,436千円>
 - ・新たな可燃ごみ処理施設である「環境の森センター・きづがわ」の利用を促進することで、民間施設利用の低減を図り、経費削減に取り組みました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

3 事務事業の見直し

②補助金等・団体支援の見直し

- No.57 商工会補助金の見直し 【■実施】 <効果額累計：17,500千円>
 - ・適正な補助金の在り方について商工会と協議を行い、補助金の段階的な削減を実施しました。
- No.59 行政地域制度関連補助金の見直し 【終了】 <効果額累計：18,109千円>
 - ・持続可能な制度の構築に向け、令和2年度に地域活動支援交付金総額の算出単価を見直しました。

③外郭団体の見直し

- No.63 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）【■実施】
 - ・社会福祉協議会と月1回の協議を行い、課題整理や補助金の精査を行いました。
- No.65 外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）【□検討】
 - ・団体の協会理事及び評議員として事業内容を精査し、健全運営に向けた指導を行いました。
- No.66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）【□検討】
 - ・外郭団体の事業内容を精査し、経営改善に向け助言・指導等を行いました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

4 公共施設の総合管理

①公共施設のマネジメント

●No.67 公共施設のマネジメント【■実施】

- ・令和元年8月に公共施設等総合管理計画個別施設計画を策定し、計画的な施設の長寿命化や統廃合に取り組みました。（削減延床面積（H29～R4累計）2438.5m²、削減率1.0%）

②公共施設の民営化、民間委託

●No.72 市立保育園の民営化等の推進【■実施】<効果額累計：295,148千円>

- ・公立保育所民営化等実施計画に基づき、兜台保育園、木津川台保育園の民営化等を実施しました。また、待機児童の状況や保育ニーズを踏まえ、4園（相楽・相楽台・南加茂台・木津保育園分園）に係る機能変更・統廃合については令和7年度以降に延伸することを決定しました。

●No.74 公立幼稚園の民営化及びこども園化の検討【□検討】

- ・公立幼稚園再編実施計画を策定し、木津・相楽幼稚園は公設公営を維持しつつ、こども園化への移行を検討し、高の原幼稚園は令和7年度に閉園することを決定しました。

5. 重点改革項目別の主な取組実績概要

5 行財政システムの確立

①歳入の確保と歳出の抑制

- No.75 ふるさと納税の増強 【■実施】 <効果額累計：97,283千円>
 - ・ふるさと納税ポータルサイトの活用による寄附環境の整備、返礼品の充実やパンフレットの作成、都市部へのPRなどの魅力発信に取り組んだことにより、寄附件数・寄附額ともに大幅に増加しました。
(H29実績：寄附件数392件、寄附額12,047千円 ⇒ R4実績：寄附件数3,138件、寄附額58,178千円)
- No.76 企業誘致の促進 【■実施】 <効果額累計：1,011,179千円>
 - ・関係機関と連携した幅広いPRによる企業誘致を行うとともに、誘致決定企業の新規操業開始に向けた支援を行うことにより、5年間で13社の操業開始につながりました。
- No.78 未利用、低利用資産の有効活用 【■実施】 <効果額累計：129,114千円>
 - ・官公庁オークションを活用した公用車の売払い、利用計画のない市有地の売払いや貸付による収入確保に取り組みました。
- No.81 ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進 【■実施】 <効果額累計：317,038千円>
 - ・平成30年10月のごみ有料化に伴い、ごみ有料化で得られた収入の一部を活用し、ごみ減量化に向けた啓発用チラシの配布、市内小中学校における出前事業等を実施しました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

5 行財政システムの確立

⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

- No.95 特別会計の見直し（国民健康保険事業）（□検討）<効果額累計：96,708千円>
 - ・国民健康保険税率、人間ドック受益者負担の見直しを行うことで、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金の抑制に努めました。
- No.96 特別会計の見直し（国民健康保険財源の確保）（□検討）<効果額累計：28,311千円>
 - ・特定検診、特定保健指導の周知・勧奨を実施し、被保険者の健康増進を図るとともに、保険者努力支援制度を利用した新たな財政支援の獲得に努めました。
- No.101 地方公営企業の改革（下水道事業）（□検討）
 - ・経営戦略を策定し、経営基盤の強化に取り組むとともに、水道料金及び下水道料金審議会への諮問に対する答申を受け、令和5年2月分から下水道使用料の引き上げを行いました。
- No.102 地方公営企業の改革（水道会計）（□検討）<効果額累計：450,000千円>
 - ・水道事業の経営状況は黒字であり、財政調整基金に頼らない安定した企業経営を継続しています。水道料金及び下水道料金審議会への諮問に対する答申を受け、料金の据え置きを決定しました。

6.取組の課題

(1)検討項目・目標未達成項目における課題

長期的な視点が必要な取組や、課題等の難度の高さ、社会情勢の変化などから検討段階にとどまり、具体的な取組に至っていない、目標を達成していない項目について、取組状況等を勘案しながら方向性や取組方法を検証し、継続すべきと判断した場合は、目標達成に向け必要な見直しが必要となります。

(2)進捗管理における課題

第3次行革大綱・行動計画では、小さな事務改善から政策的な判断が必要となる内容まで118項目の多岐にわたり網羅し、多くの改革効果を創出してきた一方で、限られた職員数で人口増加や社会情勢の変化等に伴う行政需要の多様化、高度化への対応をしてきたことにより、計画に対するP D C Aによる進捗管理が十分機能したとは言い難いことは外部評価の結果からも明らかとなり、職員の行動計画への意識、説明責任能力の向上、更なる評価の適正化及び選択と集中による取組の重点化などが求められています。

(3)新たな改革の必要性

2040年には人口減少、超高齢化が更に深刻となり、労働力の絶対量が不足することにより、これまでの社会構造の変化や税収入の減、社会保障費関連経費の増など、行財政運営の影響が懸念されており、合併以降、人口増加を続けてきた本市においても将来的には同様の事象が想定されることから、将来を見据えた簡素で効率的な行財政運営体制へのシフトが求められます。

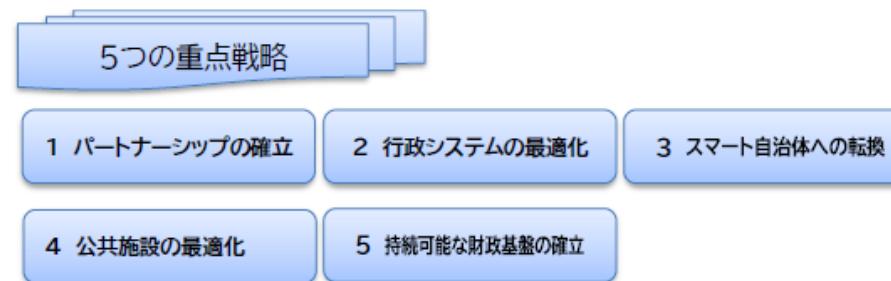
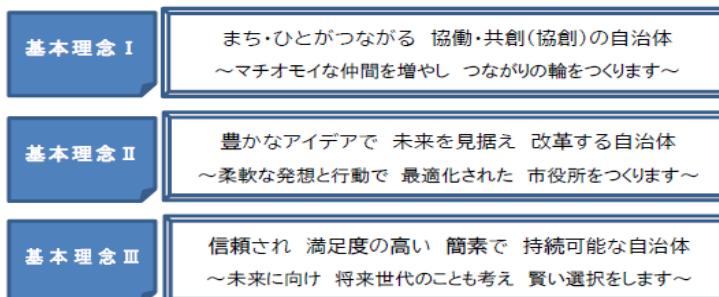
また、S D G sや自治体D Xの推進など、本市を取り巻く社会的課題や行政ニーズの変化への対応も急務となっています。

7.今後の取組

第4行財政改革大綱・行動計画の推進

取組の課題を踏まえ、令和5年3月に策定した第4次行財政改革大綱・行動計画に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に向け行財政改革に取り組みます。

- 第4次行財政改革大綱は、将来の人口減少時代の到来に向け、持続可能な行財政運営システムの構築を目指すことをビジョンとして掲げ、重点戦略を明確にするとともに、具体的なアクションプランである第4次行動計画において39の実現戦略として取組の絞り込みを行っています。
なお、第3次行動計画に定めた各項目について、取組終了項目を除き、継続した取組となるよう第4次行動計画における実現戦略に移行又は反映していますが、一部項目については各種審議会・協議会等の取組に実施を委ねることとしています。
- 第4次行動計画は、可能な限り具体的な指標、数値目標を設定し、客観的な評価基準に基づく内部評価と、委員会による外部評価により、PDCAサイクルが機能した進捗管理を行うとともに、その進捗状況・効果等について毎年度公表を行います。



参考資料（これまでの行財政改革）



木津川市発足 (平成19年3月12日)

行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画

計画期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

趣 旨：旧3町が進めてきた行財政改革の取組みを進化 etc.

基本理念：共に生き、共に創る協働の社会

簡素で、市民満足度の高い自治体

重点改革項目：1.協働による「共生の市政」の推進 2.行政体制の再構築

3.事務事業の再編・整理 4.公共施設の再構築 5.財務システムの再構築

財政効果額：約37.5億円（5年間累計）

第2次行財政改革大綱・行動計画

計画期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

趣 旨：合併算定替特例措置終了に対応できる財政システムの確立 etc.

基本理念：市民と共に創る、協働の自治体

簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

自ら考え、行動する自治体

重点改革項目：1.協働の市政の推進 2.行政体制の確立 3.事務事業の見直し

4.公共施設の見直し 5.財政システムの確立

財政効果額：約24.9億円（5年間累計）

第3次行財政改革大綱・行動計画

計画期間：平成30年度～令和4年度（5年間）

趣 旨：合併算定替特例措置終了対策 etc.

基本理念：市民と共に創る、協働の自治体

豊かなアイデアで、改革する自治体

簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

重点改革項目：1.協働の市政の推進 2.行財政運営体制の改革 3.事務事業の見直し

4.公共施設の総合管理 5.行財政システムの確立

財政効果額：約48.7億円（5年間累計）

改革効果：経常収支比率89.4%（令和3年度決算）【対平成28年度決算8.4ポイント改善】

約7.7億円の対策効果額を創出【対2017年度比】

第1次～第3次行財政改革大綱・行動計画 取組結果（令和4年度末）

財政効果額累計

約111.1億円

〈第3次〉
普通交付税合併算定替終了対策額
(令和3年度末)

約7.7億円
(対2017年度比)

参考資料（外部評価）

外部評価概要

1.目的

平成30年度から令和4年度を計画期間とする「第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画」に掲げる普通交付税合併算定替終了対策目標の達成に向け、第三者の立場から行動計画の進捗状況を評価し、必要な意見を述べ、改善に向けた提案等を行うことによって、行動計画の着実な進捗を図ることを目的とするもの。

2.実施主体

木津川市行財政改革推進委員会

3.実施期間

令和元年度から令和3年度（3か年）

4.対象項目

第3次木津川市行財政改革行動計画項目を対象とし、市の行財政改革に関して特に重要として委員が判断した項目や、進捗状況に係る報告を受けた中で評価が必要と考える項目を候補として抽出、各年度において4項目を選定。【3年間で12項目の外部評価を実施】

5.外部評価方法

所管課が作成した外部評価調査票や取組状況を示す資料等の提出を受け、事前に委員間で論点・課題点等を整理したうえで、所管課に対してヒアリングを行い、「有効性」・「効率性」・「市民満足度」・「適切なプロセス」の4つの視点を基軸とし、取組の進捗状況（■実施・□検討など）に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点から総合的に評価（外部）を実施。

外部評価結果については、毎年度意見を付して報告（中間報告）を行うとともに、最終年度（令和3年度）には外部評価実施結果報告書を取りまとめ、外部評価の総括として市長に対し報告を実施。

参考資料（外部評価）

実施年度	項目名	内部評価	外部評価
令和元年度	No. 1 市民協働の推進	A：良好に進捗	過大な評価
	No. 5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上	評価なし (集約項目)	不十分
	No. 6 3 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）	B：概ね進捗	妥当な評価
	No. 8 7 公民館講座（受益者負担）の見直し	B：概ね進捗	妥当な評価

実施年度	項目名	内部評価	外部評価
令和2年度	No. 6 6 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）	B：概ね進捗	過大な評価
	No. 8 3 保育所等利用者負担額の見直し	C：進捗に課題あり	妥当な評価
	No. 1 4 定員適正化計画の策定	A：良好に進捗	過大な評価
	No. 8 8 入札・契約制度の適正運用	評価なし (集約項目)	適当

実施年度	項目名	内部評価	外部評価
令和3年度	No. 1 5 会計年度任用職員の導入	B：概ね進捗	妥当な評価
	No. 2 1 電子申請・届出システムの推進	評価なし (集約項目)	やや不十分
	No. 6 5 外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）	B：概ね進捗	過大な評価
	No. 7 3 放課後児童クラブの運営方法の検討	B：概ね進捗	過大な評価

【外部評価結果報告 総括概要】

- 市の内部評価に対して、「過大な評価」と判断したものが5項目、取組みとして「不十分」と判断したものが1項目、「やや不十分」と判断したものが1項目となり、評価実施項目の約6割を占める結果となった。
- 内部評価と外部評価に乖離が生じた要因は、行動計画の取組内容として最終的な目標をどのように設定し、どのようなプロセスで取り組むのか、またその取組をどのように検証・評価し、必要な改善を図っていくのかといった部分の意識の違いにあったと思われ、職員意識や説明責任能力の向上が求められる。
- 外部評価を通じて明らかとなつた課題等の解決に向けた「C H E C K & A C T I O N」が適正に行われ、繰り返されることで、行動計画に対する職員の意識や説明責任能力の向上が図られるとともに、行財政改革の視点に立ち、客觀性や透明性・公平性が確保され市民に開かれた市政の推進へつながることを期待する。

第4次木津川市行財政改革行動計画

～進捗管理・評価の手引き～

令和5年〇月

行財政改革推進室

目 次

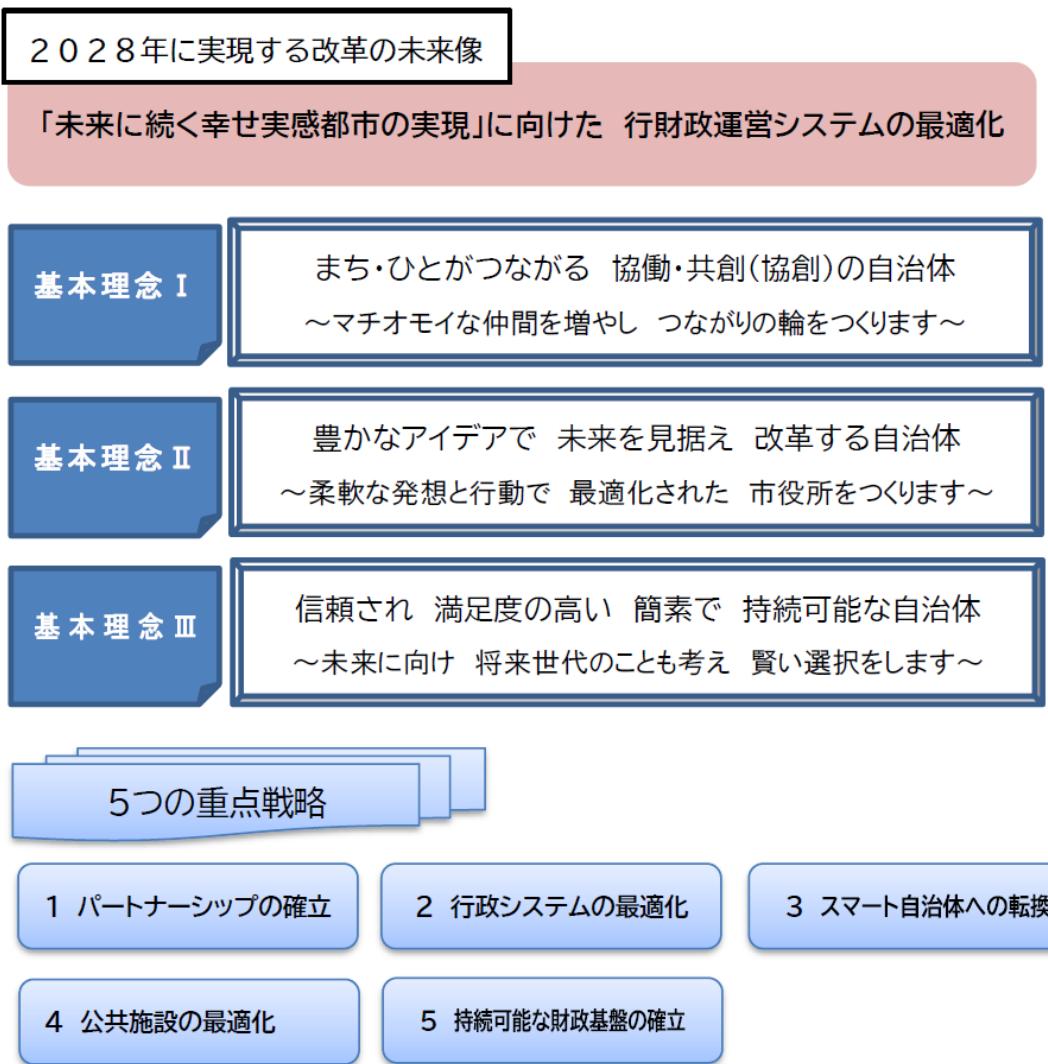
1. 第4次木津川市行財政改革行動計画について	・・・・・ 1
(1) 第4次木津川市行財政改革行動計画の概要	・・・・・ 1
(2) 計画期間	・・・・・ 1
(3) 実現戦略	・・・・・ 2
2. 第4次行動計画の進捗管理・取組評価	・・・・・ 3
(1) 進捗管理・取組評価の手法	・・・・・ 3
(2) 実現戦略取組評価シートの作成	・・・・・ 4
(3) 木津川市行財政改革推進委員会による評価の実施（外部評価）	・・・・・ 4
(4) 評価の公表	・・・・・ 4
3. 実現戦略取組評価シート	・・・・・ 5
4. 令和5年度 実現戦略取組評価シートの作成方法	・・・・・ 7

1. 第4次木津川市行財政改革行動計画について

(1) 第4次木津川市行財政改革行動計画の概要

第4次木津川市行財政改革行動計画（以下「第4次行動計画」という。）は、第4次木津川市行財政改革大綱に掲げる3つの基本理念と、5つの重点戦略に基づき、「市民の視点」「未来の視点」「マチオモイな視点」「行政サービスの視点」「経営の視点」「財政健全化の視点」「職員の視点」に立ち、具体的な戦略を推進するための計画です。

〈第4次木津川市行財政改革大綱 改革の未来像・基本理念・重点戦略〉



(2) 計画期間

第4次行動計画は、2023（令和5）年度から2028（令和10）年度までの6年間とします。

(3) 実現戦略

5つの重点戦略に紐づく改革によって実現する10の未来像に向け、具体的な39の取組内容を実現戦略として示しています。

〈改革によって実現する10の未来像と39の実現戦略〉

未来像（1）多様な主体との協働・共創（協創）が推進されている

- ・実現戦略① マチオモイな人たちの発掘・育成・支援
- ・実現戦略② 産官学との連携による持続可能な社会の実現

未来像（2）市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている

- ・実現戦略③ あらゆる世代が参画しやすい市政の推進
- ・実現戦略④ 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化

未来像（3）職員力が高められている

- ・実現戦略⑤ まちづくりの原動力となる職員の育成・確保
- ・実現戦略⑥ 若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発
- ・実現戦略⑦ 職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革
- ・実現戦略⑧ 女性活躍・多様な人材（人財）・多様な働き方の推進
- ・実現戦略⑨ こころとからだの健康保持・増進

未来像（4）組織力が高められている

- ・実現戦略⑩ 職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化
- ・実現戦略⑪ 部局横断による課題解決力と対応力の強化
- ・実現戦略⑫ 新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換
- ・実現戦略⑬ 情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用
- ・実現戦略⑭ コンプライアンスの更なる徹底

未来像（5）スマート自治体に向けた取組みが加速されている

- ・実現戦略⑮ 木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速
- ・実現戦略⑯ 自治体DX推進体制の構築
- ・実現戦略⑰ 自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容

未来像（6）市役所の効率性・生産性が高められている

- ・実現戦略⑱ 業務改革による効率性・生産性の向上（ムリ、ムダ、ムラの解消）
- ・実現戦略⑲ オフィス空間の最適化の検討

未来像（7）保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている

- ・実現戦略⑳ ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速
- ・実現戦略㉑ 保有資産の可視化
- ・実現戦略㉒ 市民参画による公共施設マネジメントの推進
- ・実現戦略㉓ 近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進
- ・実現戦略㉔ 未利用・低利用資産の更なる有効活用

未来像（8）公共施設の管理運営が最適化されている

- ・実現戦略㉕ 公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討
- ・実現戦略㉖ サービス品質の向上による利用促進
- ・実現戦略㉗ 受益者負担の適正化

未来像（9）稼ぐ力が高められている

- ・実現戦略㉘ 市税等収納率の更なる向上
- ・実現戦略㉙ 資産等の有効利用による自主財源の確保
- ・実現戦略㉚ ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進

未来像（10）規律ある財政運営が行われている

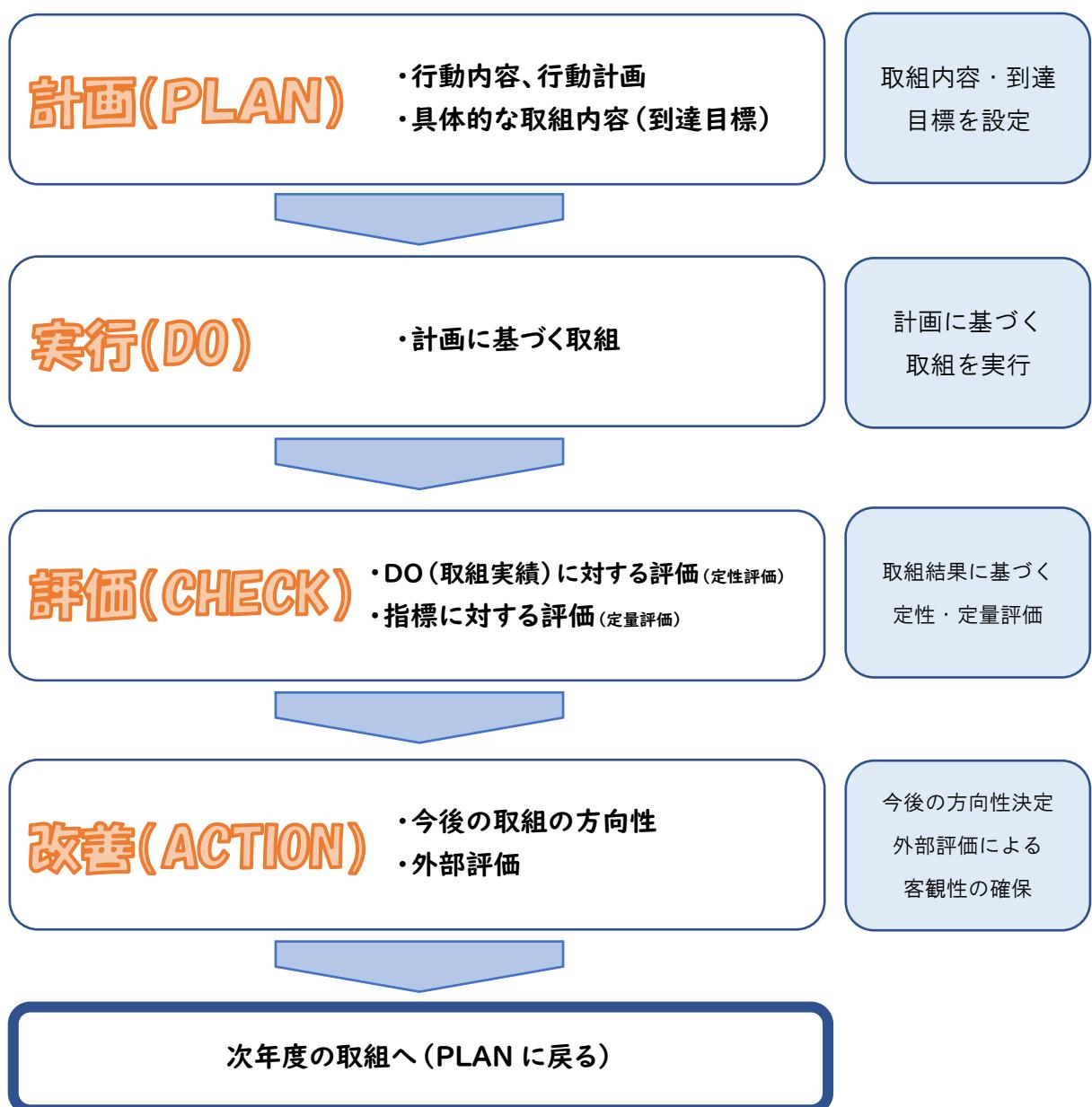
- ・実現戦略㉛ 資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上
- ・実現戦略㉜ 予算編成マネジメントの強化
- ・実現戦略㉝ ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換
- ・実現戦略㉞ 情報システム最適化の推進
- ・実現戦略㉟ 入札・契約制度の更なる適正運用
- ・実現戦略㉞ 公共事業・大規模事業の平準化
- ・実現戦略㉞ 地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用
- ・実現戦略㉞ 基金の管理・運用と積立て・取崩しによる財源調整
- ・実現戦略㉞ 財政指標等の目標設定による財政健全化

2. 第4次行動計画の進捗管理・取組評価

(1) 進捗管理・取組評価の手法

実現戦略の取組状況に対して、年度ごとに定性（進捗度）と定量（達成度）による客観的な評価を行い、その評価に基づき今後の方向性や改善点を明確にすることで、戦略の見直しや指標・目標の修正等につなげるなど、PDCAサイクルが機能した進捗管理を図ります。

●評価の流れ



(2) 実現戦略取組評価シートの作成

実現戦略ごとに「実現戦略取組評価シート」を作成し、客観的な評価基準に基づき、毎年度その進捗状況を評価します。

(3) 木津川市行財政改革推進委員会による評価の実施（外部評価）

市の取組状況及び内部評価について、木津川市行財政改革推進委員会による外部評価を行うことで、第三者の視点による意見を取り入れ、更なる改善につなげるとともに、評価の中立性・透明性を確保します。

(4) 評価の公表

実現戦略の進捗状況や成果、内部・外部評価結果について、ホームページ等により広く市民へ公表を行います。

3. 実現戦略取組評価シート

「実現戦略取組評価シート」は、行動計画に定められた39の実現戦略ごとに、各年度当初に設定する「具体的な取組内容（到達目標）」に対し、取組実績を評価するとともに、その活動による指標の達成度や7つの最適化の視点と4つの経営資源（人・資産・財源・情報）による取組効果を評価することで、今後の取組の改善につなげるものです。

2023（令和5）年度 第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組評価シート

実現戦略 基本情報				
実現戦略	㉖ サービス品質の向上による利用促進			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4	公共施設の最適化
未来像2028 (目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点 経営の視点	
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	指定管理導入施設所管課 公共施設所管課	
実施内容 (ポイント)	指定管理施設における民間のノウハウを活かした適正な管理運営とモニタリング調査を通じたサービスの向上に引き続き取り組みます。 また、市が直接管理運営する施設においても、市民ニーズを的確に把握しながら事業や講座等の見直しなどサービス品質向上に努めることで、施設の利用促進を図ります。そして施設のPRによる認知度の向上や、魅力的な事業の展開によって、より多くの市民が利用できる機会の確保に取り組みます。			

①実現戦略個表に基づき、各戦略の基本情報を転記

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	モニタリング調査による適正な管理運営（R5～R10） アンケート調査結果に基づく質の向上（R5～R10） サービス向上・利用促進に向けた取組み検討（R5～R10）
令和5年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	指定管理者制度の採用と指定に関する指針に基づき、指定管理施設における年2回のモニタリング調査及び年1回の利用者アンケートが適正に実施されているか調査を行うとともに、業務改善指示への対応等を確認しながら制度の推進を図っていく。

②実現戦略個表に記載している「■未来像に向けたプロセス（行動内容）」を転記

③各年度における具体的な取組内容や到達目標を記載

実行(DO)	
取組実績	計画的な実地調査を促すため、実施計画の報告を求めるとともに、適切な進捗管理に努めた結果、全指定管理施設において指針に基づく年2回のモニタリング及び年1回のアンケート調査が実施できた。モニタリング調査では、各施設管理に係る指導を行うとともに、一部施設における不履行が認められる業務に対し、業務改善を指示した。
取組進捗度 (定性評価)	<input type="radio"/> ○ ○:計画に定めた目標を達成した。 <input type="radio"/> △ △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 <input type="radio"/> × ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

④取組状況、取組実績などを記載

⑤取組実績を踏まえ、計画・目標に対する進捗度（定性評価）」を記載

評価 (CHECK)

設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
①	指定管理施設利用満足度 (%) ※非常に満足・満足・また利用したいと感じた人の割合	目標	95.2	↑	↑	↑	↑	↑
	現況値 (2022) 93.1%	実績	95.0					
	算出方法等 利用者アンケート結果	達成度 (定量評価)	B					
②	指定管理施設に対するモニタリング調査 (回) ※各施設2回/年度	目標	20	→	→	→	→	→
	現況値 (2022) 20回	実績	20					
	算出方法等 各年度実績値	達成度 (定量評価)	A					
③		目標						
	現況値 (2020)	実績						
	算出方法等	達成度 (定量評価)						
財政効果額 (創出項目のみ)	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
【取組効果】	利用者アンケートに基づき、一部の指定管理施設において、休館日の見直しや開館時間の延長を行うとともに、自主事業として新たに○○講座を開設するなど、利用者ニーズに合わせた施設管理を実施できた。また、市ホームページにおける施設紹介ページをリニューアルするとともに、新たに市公式LINEに情報を掲載し、広報の充実を図った結果、昨年度と比較し、○○○○人の利用増加につながった。昨年度と比較し、指定管理施設全体の利用者は○○○○人増加しており、民間のノウハウを活用した管理・運営により、施設の最適化に寄与している。							

⑥実現戦略個表に記載されている指標に対する実績・達成度(定量評価)を記載

⑦取組において創出された財政効果額・算定式を記載

⑧基本情報欄にある最適化の視点・経営資源の観点から、どのような効果があったか記載

⑨計画(PLAN)、実施結果(DO)、評価(CHECK)を踏まえ、今後の取組について区分に基づき記載

⑩今後の方向性や、課題解決に向けた改善方法等について記載

⑪行財政改革推進委員会による外部評価の結果やコメント等について記載

改善 (ACTION)

今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
(方向性・改善の具体的な内容)			引き続き、公の施設の適正な管理を期するため、所管課との連携により進捗管理を行う。令和6年度には利用満足度の向上を目的とした、利用者アンケート内容の精査・内容の見直しを検討し、より利用しやすい施設に向け市民ニーズの把握に努めていく。
外部評価			

4. 令和5年度 実現戦略取組評価シートの作成方法

以下の内容を参考に、各項目の実現戦略取組評価シートの作成をお願いします。

共通事項

- ・取組評価シートは、実現戦略の項目毎に1つのエクセルファイルです。
- ・記載内容を修正する場合は、行革室（内線412）へ連絡のうえ、修正箇所を朱書きにて表示してください。
- ・計画的な取組の進捗が図れるよう、担当課は主な関係課と十分な連携・調整をいただいたうえで、評価シートの作成をお願いします。

●実現戦略 基本情報

全項目（実現戦略、基本理念、重点戦略、未来像2028、最適化の視点、担当課、主な関係課等、実施内容（ポイント））を行革室で入力していますので、内容の確認を行ってください。

●計画(PLAN)

①行動内容・行動計画

実現戦略個表の行動内容・行動計画を行革室で入力していますので、確認をお願いします。

②具体的な取組内容（到達目標）

「①行動内容」に基づき、令和5年度において実施する取組内容及び到達目標を記入してください。この説明を見れば、今年度に目指すべき到達点と、それに向かって取り組む具体的な行動がわかるような表現をしてください。

●実行(DO)

①取組実績

事業の目的や目標の達成に向けた過程や取組状況（プロセス）、進捗における課題及び課題解決に向けた取組などについて具体的に記入してください。

例

マイナンバーカードの交付体制強化を目的としたマイナンバーカードセンターを設置するとともに、●月～●月に市内の商業施設に出張申請窓口（全●回）を開催することにより、令和●年度において交付件数が●●●件（累計）、普及率が●●%となった。

②取組進捗度（定性評価）

計画（PLAN）欄で示した具体的な取組内容に対し、令和5年度でどの程度進捗があったのか、次の基準に基づき、3段階で評価し記入してください。

評価	進捗度（定性評価）基準	例示
○	計画に定めた目標を達成した。	計画通りのスケジュールで事業を完了できた など
△	計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	事業実施に時間を要し、目標達成ができなかった など
✗	やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、事業を取りやめた など

●評価(CHECK)

①設定指標

・指標名称、現況値、算出方法

行革室で記載していますので、確認をお願いします。なお、現況値は原則として令和4年度における数値を用いることとしていますので、それ以前の数値が設定されている場合は、直近数値に置き換えてください。

・目標、実績、達成度（定量評価）

目標欄に矢印（↑、↓、→）が記載されているものについては、令和5年度における目標数値を年度当初に設定いただき、その数値を記入してください。また、年度終了後には、実績値の記入をお願いします。

また、指標に対する達成度（定量評価）については、次の基準に基づき、5段階で評価・記入してください。

評価	達成度（定量評価）基準
S	実績値が目標値の120%以上
A	実績値が目標値の101%以上120%未満
B	実績値が目標値の80%以上100%以下
C	実績値が目標値の80%未満
Z	測定不能

②財政効果額

取組により財政効果額が創出された場合は、効果額及び算定する根拠数値を入れた算定式を記入してください。(財政効果額がない場合は記入不要)

算定式 例

R4年度職員人件費単価：2,135円/人・時間、取組による業務削減時間 50時間
財政効果額 2,135円×50時間=106,750円=107千円

③取組効果

取組により、各戦略に定められている7つの最適化の視点と、4つの経営資源（人・資産・財源・情報）に対し、どのような効果があったのか具体的に記載してください。

最適化の視点	概 要
市民の視点	<p>サービスの受け手である市民の目線で考える</p> <p>Point：市民ニーズの把握、必要なサービス・情報の提供等により、どのような市民サービスの向上・量の確保、手続の公平性、市民参画につなげたのか。</p>
マチオモイな視点	<p>まちに愛着を持ち 地域に寄り添う マチオモイな人と仲間を増やす</p> <p>Point：多様な主体との協働・共創により、どのような成果や課題解決を図れたのか。</p>
経営の視点	<p>民間の優れた手法等を取り入れた行政運営を行う</p> <p>Point：民間手法の導入により、どのように業務改善や効率化、財政効果、市有資産の最適化等が図れたのか。また、職員のマーケティングスキルの獲得による効果は。</p>
職員の視点	<p>サービスの提供者である職員のワークエンゲイジメントを高める</p> <p>Point：どのように職場環境が変化し、職員の働きがい向上につながったのか。また、職員のスキルアップやワークライフバランスの確保はどうか。</p>
未来の視点	<p>将来の姿を描き そこから考えて行動する</p> <p>Point：将来世代も含めた検討により、持続可能な社会の形成にどのような効果が見込めるのか。</p>

行政サービスの視点	限られた経営資源で最大の成果を挙げる Point：職員の能力開発、業務効率化や生産性の向上など、限られた資源の最適化により、財政状況や市民サービスがどのように改善したのか。
財政健全化の視点	財政規律・指標等に基づく財政運営を行う Point：歳入増加・歳出削減等による財政効果、市民・職員の意識醸成による効果は。

(参考) 4つの経営資源について

人	マチオモイな人材の育成、働きやすい環境の整備、職員の知識・スキルの向上などにつながっているか など
資 産	市有財産の有効な利活用の促進や、生産性向上に資する最適な技術やツールの導入はできているか など
財 源	歳入増加・歳出削減の促進や民間活力の導入、費用対効果や事務負担軽減など、持続可能な行財政運営への推進に貢献しているか など
情 報	必要な情報が入手しやすい環境の構築、広聴機会の拡大による透明性の確保や、市民満足度を高めるための市民ニーズの把握に努めているか など

●改善(ACTION)

①今後の取組の方向性

今後の取組方向性について、以下の区分に基づき、4段階で記入してください。

区分	方向性
I	取組終了(目標達成による)
II	現状のまま取組を継続
III	目標の見直し又は取組の改善
IV	状況の変化により取組を終了(取組中止)

②方向性・改善の具体的な内容

方向性の区分に基づき、次年度以降の目標達成に向けた取組や、今後の改善点について、何をいつまでに、どのような方法で取り組んでいくのかを具体的に記入してください。

③外部評価【記入不要】

行革室にて各取組に係る行財政改革推進委員会における外部評価結果を入力しますので、記入は不要です。

第4次木津川市行財政改革行動計画における外部評価について

(1) 行動計画の外部評価について

市が決定した自己評価（進捗状況等）に対し、行財政改革推進員会において様々な視点から評価を行うことで、さらなる行動計画の推進（Check & Action 機能の強化）を図るとともに、評価の客観性・透明性の確保につなげることを目的とするもの。

(2) 第3次行財政改革行動計画の外部評価方法について

令和元年から令和3年度までの3年間において、毎年度、行財政改革推進委員会が特に重要と考える4項目を選定（計12項目）。対象項目にかかる市の評価に対して、提出された資料に基づき、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の4項目を基軸とし、進捗状況に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点等から、担当課ヒアリングを通じて評価を実施。

外部評価結果については、各年度に中間報告を行うとともに、令和3年度には外部評価実施結果報告書をとりまとめ、会長から木津川市長に対し報告を行っています。

【参考】第3次行財政改革行動計画における外部評価結果一覧

実施年度	項目名	市評価	外部評価
令和元年度	No. 1 市民協働の推進	A：良好に進捗	過大な評価
	No. 5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上	評価なし	不十分
	No. 6 3 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）	B：概ね進捗	妥当な評価
	No. 8 7 公民館講座（受益者負担）の見直し	B：概ね進捗	妥当な評価
令和2年度	No. 6 6 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）	B：概ね進捗	過大な評価
	No. 8 3 保育所等利用者負担額の見直し	C：進捗に課題あり	妥当な評価
	No. 1 4 定員適正化計画の策定	A：良好に進捗	過大な評価
	No. 8 8 入札・契約制度の適正運用	評価なし	適当
令和3年度	No. 1 5 会計年度任用職員の導入	B：概ね進捗	妥当な評価
	No. 2 1 電子申請・届出システムの推進	評価なし	やや不十分
	No. 6 5 外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）	B：概ね進捗	過大な評価
	No. 7 3 放課後児童クラブの運営方法の検討	B：概ね進捗	過大な評価

(3) 第4次行財政改革行動計画の外部評価（案）について

第4次行財政改革行動計画に係る外部評価について、計画策定時に具体的な取組を39の実現戦略として絞り込みを行ったこと、これまでの第3次行動計画における外部評価では、一部項目のみの取り扱いとなっていたことを踏まえ、次のとおり事務局案を検討しました。

【事務局検討案】

検討案① 全項目ヒアリング方式

委員任期の2年間において、全39項目の実現戦略について外部評価（ヒアリング）を実施。

【メリット・デメリット・留意点】

- ・全項目が対象であることから、PDCAサイクルが機能した進捗管理が可能になるとともに、全職員の行動計画への意識や説明責任能力の向上につながる。
- ・これまでの実施内容を踏襲した場合、1年間で20項目、1回の委員会で10項目程度の外部評価を行うことになり、時間的制約等により質問が限られるなどの課題が想定されるため、委員会の開催日数を増加や、複数のグループを編成し、同日・同時間帯において複数項目の外部評価を実施するなどの工夫が必要。

検討案② 全項目書類評価+ピックアップヒアリング方式

全項目について実現戦略取組評価シートの記載内容に基づく評価を行った上で、特に重要と考える項目をピックアップし、担当課に対するヒアリングを実施。

【メリット・デメリット・留意点】

- ・全項目が対象であることから、PDCAサイクルが機能した進捗管理が可能。
- ・時間的な制約がある中で効率的に評価を行えるとともに、各委員の関心の高い項目についてヒアリングが可能。
- ・書類上の評価に時間や手間がかかる可能性ある。

検討案③ 従来方式

1回につき2項目、年4項目程度の外部評価（ヒアリング）を実施。

【メリット・デメリット・留意点】

- ・対象項目を絞ることで、重点的な議論ができる。
- ・1年に4項目程度と評価実施項目が少なく、計画期間中に全項目の外部評価を行うことが難しい。

公共施設等総合管理計画の改訂について

①改訂理由

総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について（令和3年1月26日付け総財務第6号通知）」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定等について（令和4年4月1日付け総財務第43号）」に基づき、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画における必要な見直し事項について改訂を行うもの。

②改定内容

- 「有形固定資産減価償却率の推移」を追加（9ページ）
- 「施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（計画策定期）」及び「長寿命化対策を反映した場合の見込み」の追加（19ページ）
- 「バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針」及び「脱炭素化社会の推進」の追加（31ページ）
- 「対策費用の実績」及び「主な長寿命化等実施施設（平成29年度～令和2年度）」の追加（72ページ）
- その他、計画見直し時点（令和4年3月末時点）数値への修正、一部文言の見直しなど

③備考

計画の見直しにあたり、令和4年度において地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーの派遣を依頼。

アドバイザーより課題解決のための助言を受け、資料の確認及び点検を実施し、必要な見直しを行っています。

ページ	箇所・事由	新	旧																																																																																																																																																																																																														
一	目次の修正	<p>I. 計画策定の背景と目的 「4. 計画期間」を追加</p> <p>III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 「1. 計画期間」を削除、以下2.3を繰り上げ。</p>	—																																																																																																																																																																																																														
2 ページ	「3. 計画の位置づけ」本文中に追加	<p>本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費と、これによる市財政への負担の平準化や軽減を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針、特にアセットマネジメントの考え方をもとに公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭において検討を行うものです。 <u>なお、令和4年度の改訂は、総務省通知（令和4年4月発出）に沿って、一部改訂を行ったものです。</u></p>	<p>本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費と、これによる市財政への負担の平準化や軽減を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針、特にアセットマネジメントの考え方をもとに公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭において検討を行うものです。</p>																																																																																																																																																																																																														
2 ページ	「3. 計画の位置づけ」のあとに「4. 計画期間」の項目を追加。	<p>4. 計画期間 公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。</p>	<p>○左欄の対応により、III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針「1. 計画期間」の項目（28ページ）を削除</p> <p>1. 計画期間 公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017年度（平成29年度）から2046年度（平成58年度）までの30年間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。</p>																																																																																																																																																																																																														
7 ページ	①公共建築物の施設分類別保有状況の文言修正	<p>令和4年3月末現在、木津川市が保有する公共建築物は241施設、総延床面積で238,624m²になります。分類別に延床面積を見ると、小学校や中学校などの学校教育系施設が最も多く134,046m²と全体の56%を占めています。次いで、集会所・公民館などの市民文化系施設が9.4%、幼稚園・保育園などの子育て支援施設と市役所庁舎などの行政系施設が7.0%となっています。</p>	<p>木津川市が保有する公共建築物は237施設、総延床面積で237,605m²になります。分類別に延床面積を見ると、小学校や中学校などの学校教育系施設が最も多く130,725m²と全体の55%を占めています。次いで、集会所・公民館などの市民文化系施設が9.0%、幼稚園・保育園などの子育て支援施設が8.5%、市役所庁舎などの行政系施設が7.6%となっています。</p>																																																																																																																																																																																																														
7 ページ	【表：施設分類別の施設保有状況】の修正、【図：施設分類別の施設保有状況】の削除	<p>【表：施設分類別の施設保有状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和4年3月末現在</th> </tr> <tr> <th>施設分類</th> <th>施設数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化系施設</td> <td>54</td> <td>22,338.03</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>社会教育系施設</td> <td>6</td> <td>4,433.28</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>4</td> <td>6,565.57</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>産業系施設</td> <td>6</td> <td>4,052.56</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>学校教育系施設</td> <td>21</td> <td>134,046.03</td> <td>56.2</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設</td> <td>32</td> <td>16,736.06</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>保健・福祉施設</td> <td>8</td> <td>4,716.58</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>29</td> <td>16,768.74</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>17</td> <td>16,551.45</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>36</td> <td>3,250.78</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>供給処理施設</td> <td>2</td> <td>103.10</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26</td> <td>9,061.78</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>241</td> <td>238,623.96</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>H27.3からの増減</td> <td>4(増)</td> <td>1,019.10(増)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】施設分類別の施設保有状況（計画策定期）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成27年3月末現在</th> </tr> <tr> <th>施設分類</th> <th>施設数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化系施設</td> <td>46</td> <td>21,434.03</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>社会教育系施設</td> <td>7</td> <td>4,891.78</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>7</td> <td>8,071.67</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>産業系施設</td> <td>5</td> <td>1,534.36</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>学校教育系施設</td> <td>21</td> <td>130,724.53</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設</td> <td>34</td> <td>20,085.46</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>保健・福祉施設</td> <td>8</td> <td>4,716.58</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>30</td> <td>18,222.74</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>17</td> <td>16,794.75</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>35</td> <td>3,229.18</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>供給処理施設</td> <td>2</td> <td>103.10</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25</td> <td>7,796.68</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>237</td> <td>237,604.86</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年3月末現在				施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)	市民文化系施設	54	22,338.03	9.4	社会教育系施設	6	4,433.28	1.9	スポーツ・レクリエーション系施設	4	6,565.57	2.7	産業系施設	6	4,052.56	1.7	学校教育系施設	21	134,046.03	56.2	子育て支援施設	32	16,736.06	7.0	保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0	行政系施設	29	16,768.74	7.0	公営住宅	17	16,551.45	6.9	公園	36	3,250.78	1.4	供給処理施設	2	103.10	0.0	その他	26	9,061.78	3.8	合計	241	238,623.96	100.0	H27.3からの増減	4(増)	1,019.10(増)		平成27年3月末現在				施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)	市民文化系施設	46	21,434.03	9.0	社会教育系施設	7	4,891.78	2.1	スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4	産業系施設	5	1,534.36	0.6	学校教育系施設	21	130,724.53	55.0	子育て支援施設	34	20,085.46	8.5	保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0	行政系施設	30	18,222.74	7.6	公営住宅	17	16,794.75	7.1	公園	35	3,229.18	1.4	供給処理施設	2	103.10	0.0	その他	25	7,796.68	3.3	合計	237	237,604.86	100.0	<p>【表：施設分類別の施設保有状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>施設数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化系施設</td> <td>46</td> <td>21,434.03</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>社会教育系施設</td> <td>7</td> <td>4,891.78</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>7</td> <td>8,071.67</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>産業系施設</td> <td>5</td> <td>1,534.36</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>学校教育系施設</td> <td>21</td> <td>130,724.53</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設</td> <td>34</td> <td>20,085.46</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>保健・福祉施設</td> <td>8</td> <td>4,716.58</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>30</td> <td>18,222.74</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>17</td> <td>16,794.75</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>35</td> <td>3,229.18</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>供給処理施設</td> <td>2</td> <td>103.10</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25</td> <td>7,796.68</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>237</td> <td>237,604.86</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【図：施設分類別の施設保有状況】</p> <table border="1"> <caption>【図：施設分類別の施設保有状況】</caption> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育系施設</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>保健・福祉施設</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>供給処理施設</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>行政系施設</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>市民文化系施設</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>社会教育系施設</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>産業系施設</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援施設</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table>	施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)	市民文化系施設	46	21,434.03	9.0%	社会教育系施設	7	4,891.78	2.1%	スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4%	産業系施設	5	1,534.36	0.6%	学校教育系施設	21	130,724.53	55.0%	子育て支援施設	34	20,085.46	8.5%	保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0%	行政系施設	30	18,222.74	7.6%	公営住宅	17	16,794.75	7.1%	公園	35	3,229.18	1.4%	供給処理施設	2	103.10	0.0%	その他	25	7,796.68	3.3%	合計	237	237,604.86	100.0%	施設分類	割合(%)	学校教育系施設	55.0%	保健・福祉施設	2.0%	公営住宅	7.1%	公園	1.4%	供給処理施設	0.0%	行政系施設	7.6%	市民文化系施設	9.0%	社会教育系施設	2.1%	スポーツ・レクリエーション系施設	3.4%	産業系施設	0.6%	子育て支援施設	8.5%	その他	3.3%
令和4年3月末現在																																																																																																																																																																																																																	
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)																																																																																																																																																																																																														
市民文化系施設	54	22,338.03	9.4																																																																																																																																																																																																														
社会教育系施設	6	4,433.28	1.9																																																																																																																																																																																																														
スポーツ・レクリエーション系施設	4	6,565.57	2.7																																																																																																																																																																																																														
産業系施設	6	4,052.56	1.7																																																																																																																																																																																																														
学校教育系施設	21	134,046.03	56.2																																																																																																																																																																																																														
子育て支援施設	32	16,736.06	7.0																																																																																																																																																																																																														
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0																																																																																																																																																																																																														
行政系施設	29	16,768.74	7.0																																																																																																																																																																																																														
公営住宅	17	16,551.45	6.9																																																																																																																																																																																																														
公園	36	3,250.78	1.4																																																																																																																																																																																																														
供給処理施設	2	103.10	0.0																																																																																																																																																																																																														
その他	26	9,061.78	3.8																																																																																																																																																																																																														
合計	241	238,623.96	100.0																																																																																																																																																																																																														
H27.3からの増減	4(増)	1,019.10(増)																																																																																																																																																																																																															
平成27年3月末現在																																																																																																																																																																																																																	
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)																																																																																																																																																																																																														
市民文化系施設	46	21,434.03	9.0																																																																																																																																																																																																														
社会教育系施設	7	4,891.78	2.1																																																																																																																																																																																																														
スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4																																																																																																																																																																																																														
産業系施設	5	1,534.36	0.6																																																																																																																																																																																																														
学校教育系施設	21	130,724.53	55.0																																																																																																																																																																																																														
子育て支援施設	34	20,085.46	8.5																																																																																																																																																																																																														
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0																																																																																																																																																																																																														
行政系施設	30	18,222.74	7.6																																																																																																																																																																																																														
公営住宅	17	16,794.75	7.1																																																																																																																																																																																																														
公園	35	3,229.18	1.4																																																																																																																																																																																																														
供給処理施設	2	103.10	0.0																																																																																																																																																																																																														
その他	25	7,796.68	3.3																																																																																																																																																																																																														
合計	237	237,604.86	100.0																																																																																																																																																																																																														
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)																																																																																																																																																																																																														
市民文化系施設	46	21,434.03	9.0%																																																																																																																																																																																																														
社会教育系施設	7	4,891.78	2.1%																																																																																																																																																																																																														
スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4%																																																																																																																																																																																																														
産業系施設	5	1,534.36	0.6%																																																																																																																																																																																																														
学校教育系施設	21	130,724.53	55.0%																																																																																																																																																																																																														
子育て支援施設	34	20,085.46	8.5%																																																																																																																																																																																																														
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0%																																																																																																																																																																																																														
行政系施設	30	18,222.74	7.6%																																																																																																																																																																																																														
公営住宅	17	16,794.75	7.1%																																																																																																																																																																																																														
公園	35	3,229.18	1.4%																																																																																																																																																																																																														
供給処理施設	2	103.10	0.0%																																																																																																																																																																																																														
その他	25	7,796.68	3.3%																																																																																																																																																																																																														
合計	237	237,604.86	100.0%																																																																																																																																																																																																														
施設分類	割合(%)																																																																																																																																																																																																																
学校教育系施設	55.0%																																																																																																																																																																																																																
保健・福祉施設	2.0%																																																																																																																																																																																																																
公営住宅	7.1%																																																																																																																																																																																																																
公園	1.4%																																																																																																																																																																																																																
供給処理施設	0.0%																																																																																																																																																																																																																
行政系施設	7.6%																																																																																																																																																																																																																
市民文化系施設	9.0%																																																																																																																																																																																																																
社会教育系施設	2.1%																																																																																																																																																																																																																
スポーツ・レクリエーション系施設	3.4%																																																																																																																																																																																																																
産業系施設	0.6%																																																																																																																																																																																																																
子育て支援施設	8.5%																																																																																																																																																																																																																
その他	3.3%																																																																																																																																																																																																																

ページ	箇所・事由	新	旧																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8 ページ	②地域別の保有状況の文言修正	<p>令和4年3月末現在、地域別の施設保有状況を見ると、木津地域が最も多く、施設数で全体の58%、延床面積で64%となっています。次いで、加茂地域が施設数で25%、延床面積で24%、山城地域が施設数で17%、延床面積で12%となっています。</p> <p>住民1人当たりの延床面積を見ると、加茂地域、山城地域、木津地域の順となっています。</p>	<p>地域別の施設保有状況を見ると、木津地域が最も多く、施設数で全体の55%、延床面積で62%となっています。次いで、加茂地域が施設数で27%、延床面積で26%、山城地域が施設数で17%、延床面積で12%となっています。</p> <p>住民1人当たりの延床面積を見ると、加茂地域、山城地域、木津地域の順となっています。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8 ページ	【表：地域別の施設保有状況】の修正	<p>【表：地域別の施設保有状況】</p> <p>令和4年3月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th></th> <th>木津地域</th> <th>加茂地域</th> <th>山城地域</th> <th>計</th> <th>計画策定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市民文化系施設</td> <td>施設数</td> <td>45 (83.3%)</td> <td>7 (13.0%)</td> <td>2 (3.7%)</td> <td>54</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>9,716 (43.5%)</td> <td>8,547 (38.3%)</td> <td>4,075 (18.2%)</td> <td>22,338</td> <td>21,434</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会教育系施設</td> <td>施設数</td> <td>2 (33.3%)</td> <td>3 (50.0%)</td> <td>1 (16.7%)</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,015 (45.5%)</td> <td>1,618 (36.5%)</td> <td>800 (18.0%)</td> <td>4,433</td> <td>4,892</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>施設数</td> <td>2 (50.0%)</td> <td>1 (25.0%)</td> <td>1 (25.0%)</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>5,056 (77.0%)</td> <td>86 (1.3%)</td> <td>1,423 (21.7%)</td> <td>6,565</td> <td>8,072</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">産業系施設</td> <td>施設数</td> <td>1 (16.7%)</td> <td>5 (83.3%)</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,519 (62.2%)</td> <td>1,534 (37.8%)</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>4,053</td> <td>1,534</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校教育系施設</td> <td>施設数</td> <td>12 (57.1%)</td> <td>5 (23.8%)</td> <td>4 (19.0%)</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>94,859 (70.8%)</td> <td>25,605 (19.1%)</td> <td>13,582 (10.1%)</td> <td>134,046</td> <td>130,725</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援施設</td> <td>施設数</td> <td>22 (68.8%)</td> <td>5 (15.6%)</td> <td>5 (15.6%)</td> <td>32</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>9,437 (56.4%)</td> <td>4,387 (26.2%)</td> <td>2,912 (17.4%)</td> <td>16,736</td> <td>20,085</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健・福祉施設</td> <td>施設数</td> <td>5 (62.5%)</td> <td>1 (12.5%)</td> <td>2 (25.0%)</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,936 (62.2%)</td> <td>794 (16.8%)</td> <td>987 (20.9%)</td> <td>4,717</td> <td>4,717</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">行政系施設</td> <td>施設数</td> <td>10 (34.5%)</td> <td>7 (24.1%)</td> <td>12 (41.4%)</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>11,106 (66.2%)</td> <td>4,049 (24.1%)</td> <td>1,614 (9.6%)</td> <td>16,769</td> <td>18,223</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営住宅</td> <td>施設数</td> <td>5 (29.4%)</td> <td>8 (47.1%)</td> <td>4 (23.5%)</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>8,958 (54.1%)</td> <td>7,063 (42.7%)</td> <td>530 (3.2%)</td> <td>16,551</td> <td>16,795</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公園</td> <td>施設数</td> <td>26 (72.2%)</td> <td>3 (8.3%)</td> <td>7 (19.4%)</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,048 (63.0%)</td> <td>99 (3.0%)</td> <td>1,104 (34.0%)</td> <td>3,251</td> <td>3,229</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供給処理施設</td> <td>施設数</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>1 (50.0%)</td> <td>1 (50.0%)</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>76 (73.8%)</td> <td>27 (26.2%)</td> <td>103</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>施設数</td> <td>10 (38.5%)</td> <td>14 (53.8%)</td> <td>2 (7.7%)</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>4,165 (46.0%)</td> <td>3,903 (43.1%)</td> <td>994 (11.0%)</td> <td>9,062</td> <td>7,797</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>施設数</td> <td>140 (58.1%)</td> <td>60 (24.9%)</td> <td>41 (17.0%)</td> <td>241</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>152,815 (64.0%)</td> <td>57,761 (24.2%)</td> <td>28,048 (11.8%)</td> <td>238,624</td> <td>237,605</td> </tr> <tr> <td>住民一人当たりの延床面積(m²)</td> <td>2.6</td> <td>4.5</td> <td>3.5</td> <td>3.0</td> <td>3.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各地域の住民人口は市民課資料(R3)より ※延床面積は小数点以下を四捨五入して表示しているため、丸め誤差が発生し、表示された数値を加算した数値と実際の合計は異なります。</p>	大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計	計画策定期	市民文化系施設	施設数	45 (83.3%)	7 (13.0%)	2 (3.7%)	54	46	延床面積(m ²)	9,716 (43.5%)	8,547 (38.3%)	4,075 (18.2%)	22,338	21,434	社会教育系施設	施設数	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	6	7	延床面積(m ²)	2,015 (45.5%)	1,618 (36.5%)	800 (18.0%)	4,433	4,892	スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4	7	延床面積(m ²)	5,056 (77.0%)	86 (1.3%)	1,423 (21.7%)	6,565	8,072	産業系施設	施設数	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	6	5	延床面積(m ²)	2,519 (62.2%)	1,534 (37.8%)	0 (0.0%)	4,053	1,534	学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21	21	延床面積(m ²)	94,859 (70.8%)	25,605 (19.1%)	13,582 (10.1%)	134,046	130,725	子育て支援施設	施設数	22 (68.8%)	5 (15.6%)	5 (15.6%)	32	34	延床面積(m ²)	9,437 (56.4%)	4,387 (26.2%)	2,912 (17.4%)	16,736	20,085	保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8	8	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717	4,717	行政系施設	施設数	10 (34.5%)	7 (24.1%)	12 (41.4%)	29	30	延床面積(m ²)	11,106 (66.2%)	4,049 (24.1%)	1,614 (9.6%)	16,769	18,223	公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17	17	延床面積(m ²)	8,958 (54.1%)	7,063 (42.7%)	530 (3.2%)	16,551	16,795	公園	施設数	26 (72.2%)	3 (8.3%)	7 (19.4%)	36	35	延床面積(m ²)	2,048 (63.0%)	99 (3.0%)	1,104 (34.0%)	3,251	3,229	供給処理施設	施設数	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2	2	延床面積(m ²)	0 (0.0%)	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103	103	その他	施設数	10 (38.5%)	14 (53.8%)	2 (7.7%)	26	25	延床面積(m ²)	4,165 (46.0%)	3,903 (43.1%)	994 (11.0%)	9,062	7,797	合計	施設数	140 (58.1%)	60 (24.9%)	41 (17.0%)	241	237	延床面積(m ²)	152,815 (64.0%)	57,761 (24.2%)	28,048 (11.8%)	238,624	237,605	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.6	4.5	3.5	3.0	3.24	<p>【表：地域別の施設保有状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th></th> <th>木津地域</th> <th>加茂地域</th> <th>山城地域</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市民文化系施設</td> <td>施設数</td> <td>35 (76.1%)</td> <td>9 (19.6%)</td> <td>2 (4.3%)</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>8,416 (39.3%)</td> <td>8,943 (41.7%)</td> <td>4,075 (19.0%)</td> <td>21,434</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会教育系施設</td> <td>施設数</td> <td>2 (28.6%)</td> <td>4 (57.1%)</td> <td>1 (14.3%)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,015 (41.2%)</td> <td>2,077 (42.4%)</td> <td>800 (16.4%)</td> <td>4,892</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ・レクリエーション系施設</td> <td>施設数</td> <td>2 (28.6%)</td> <td>4 (57.1%)</td> <td>1 (14.3%)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>5,056 (62.6%)</td> <td>1,593 (19.7%)</td> <td>1,423 (17.6%)</td> <td>8,072</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">産業系施設</td> <td>施設数</td> <td>0</td> <td>5 (100.0%)</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>0</td> <td>1,534 (100.0%)</td> <td>0</td> <td>1,534</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校教育系施設</td> <td>施設数</td> <td>12 (57.1%)</td> <td>5 (23.8%)</td> <td>4 (19.0%)</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>90,963 (69.6%)</td> <td>25,609 (19.6%)</td> <td>14,152 (10.8%)</td> <td>130,725</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援施設</td> <td>施設数</td> <td>23 (67.6%)</td> <td>6 (17.6%)</td> <td>5 (14.7%)</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>12,227 (60.9%)</td> <td>4,946 (24.6%)</td> <td>2,912 (14.5%)</td> <td>20,085</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健・福祉施設</td> <td>施設数</td> <td>5 (62.5%)</td> <td>1 (12.5%)</td> <td>2 (25.0%)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,936 (62.2%)</td> <td>794 (16.8%)</td> <td>987 (20.9%)</td> <td>4,717</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">行政系施設</td> <td>施設数</td> <td>12 (40.0%)</td> <td>7 (23.3%)</td> <td>11 (36.7%)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>12,768 (70.1%)</td> <td>4,049 (22.2%)</td> <td>1,406 (7.7%)</td> <td>18,223</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営住宅</td> <td>施設数</td> <td>5 (29.4%)</td> <td>8 (47.1%)</td> <td>4 (23.5%)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>9,027 (53.7%)</td> <td>7,063 (42.1%)</td> <td>704 (4.2%)</td> <td>16,795</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公園</td> <td>施設数</td> <td>26 (74.3%)</td> <td>2 (5.7%)</td> <td>7 (20.0%)</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,048 (63.4%)</td> <td>78 (2.4%)</td> <td>1,104 (34.2%)</td> <td>3,229</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">供給処理施設</td> <td>施設数</td> <td>0</td> <td>1 (50.0%)</td> <td>1 (50.0%)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>0</td> <td>76 (73.8%)</td> <td>27 (26.2%)</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>施設数</td> <td>9 (36.0%)</td> <td>13 (52.0%)</td> <td>3 (12.0%)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>2,696 (34.6%)</td> <td>3,899 (50.0%)</td> <td>1,202 (15.4%)</td> <td>7,797</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>施設数</td> <td>131 (55.3%)</td> <td>65 (27.4%)</td> <td>41 (17.3%)</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>延床面積(m²)</td> <td>148,151 (62.4%)</td> <td>60,663 (25.5%)</td> <td>28,792 (12.1%)</td> <td>237,605</td> </tr> <tr> <td>住民一人当たりの延床面積(m²)</td> <td>2.95</td> <td>4.26</td> <td>3.27</td> <td>3.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各地域の住民人口は市民課資料(H27)より</p>	大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計	市民文化系施設	施設数	35 (76.1%)	9 (19.6%)	2 (4.3%)	46	延床面積(m ²)	8,416 (39.3%)	8,943 (41.7%)	4,075 (19.0%)	21,434	社会教育系施設	施設数	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7	延床面積(m ²)	2,015 (41.2%)	2,077 (42.4%)	800 (16.4%)	4,892	スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7	延床面積(m ²)	5,056 (62.6%)	1,593 (19.7%)	1,423 (17.6%)	8,072	産業系施設	施設数	0	5 (100.0%)	0	5	延床面積(m ²)	0	1,534 (100.0%)	0	1,534	学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21	延床面積(m ²)	90,963 (69.6%)	25,609 (19.6%)	14,152 (10.8%)	130,725	子育て支援施設	施設数	23 (67.6%)	6 (17.6%)	5 (14.7%)	34	延床面積(m ²)	12,227 (60.9%)	4,946 (24.6%)	2,912 (14.5%)	20,085	保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717	行政系施設	施設数	12 (40.0%)	7 (23.3%)	11 (36.7%)	30	延床面積(m ²)	12,768 (70.1%)	4,049 (22.2%)	1,406 (7.7%)	18,223	公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17	延床面積(m ²)	9,027 (53.7%)	7,063 (42.1%)	704 (4.2%)	16,795	公園	施設数	26 (74.3%)	2 (5.7%)	7 (20.0%)	35	延床面積(m ²)	2,048 (63.4%)	78 (2.4%)	1,104 (34.2%)	3,229	供給処理施設	施設数	0	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2	延床面積(m ²)	0	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103	その他	施設数	9 (36.0%)	13 (52.0%)	3 (12.0%)	25	延床面積(m ²)	2,696 (34.6%)	3,899 (50.0%)	1,202 (15.4%)	7,797	合計	施設数	131 (55.3%)	65 (27.4%)	41 (17.3%)	237	延床面積(m ²)	148,151 (62.4%)	60,663 (25.5%)	28,792 (12.1%)	237,605	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.95	4.26	3.27	3.24
大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計	計画策定期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
市民文化系施設	施設数	45 (83.3%)	7 (13.0%)	2 (3.7%)	54	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	9,716 (43.5%)	8,547 (38.3%)	4,075 (18.2%)	22,338	21,434																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
社会教育系施設	施設数	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	6	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	2,015 (45.5%)	1,618 (36.5%)	800 (18.0%)	4,433	4,892																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	5,056 (77.0%)	86 (1.3%)	1,423 (21.7%)	6,565	8,072																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
産業系施設	施設数	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	6	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	2,519 (62.2%)	1,534 (37.8%)	0 (0.0%)	4,053	1,534																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	94,859 (70.8%)	25,605 (19.1%)	13,582 (10.1%)	134,046	130,725																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
子育て支援施設	施設数	22 (68.8%)	5 (15.6%)	5 (15.6%)	32	34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	9,437 (56.4%)	4,387 (26.2%)	2,912 (17.4%)	16,736	20,085																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717	4,717																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
行政系施設	施設数	10 (34.5%)	7 (24.1%)	12 (41.4%)	29	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	11,106 (66.2%)	4,049 (24.1%)	1,614 (9.6%)	16,769	18,223																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	8,958 (54.1%)	7,063 (42.7%)	530 (3.2%)	16,551	16,795																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
公園	施設数	26 (72.2%)	3 (8.3%)	7 (19.4%)	36	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	2,048 (63.0%)	99 (3.0%)	1,104 (34.0%)	3,251	3,229																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
供給処理施設	施設数	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	0 (0.0%)	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103	103																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
その他	施設数	10 (38.5%)	14 (53.8%)	2 (7.7%)	26	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	4,165 (46.0%)	3,903 (43.1%)	994 (11.0%)	9,062	7,797																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
合計	施設数	140 (58.1%)	60 (24.9%)	41 (17.0%)	241	237																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	延床面積(m ²)	152,815 (64.0%)	57,761 (24.2%)	28,048 (11.8%)	238,624	237,605																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.6	4.5	3.5	3.0	3.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
市民文化系施設	施設数	35 (76.1%)	9 (19.6%)	2 (4.3%)	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	8,416 (39.3%)	8,943 (41.7%)	4,075 (19.0%)	21,434																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
社会教育系施設	施設数	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	2,015 (41.2%)	2,077 (42.4%)	800 (16.4%)	4,892																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	5,056 (62.6%)	1,593 (19.7%)	1,423 (17.6%)	8,072																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
産業系施設	施設数	0	5 (100.0%)	0	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	0	1,534 (100.0%)	0	1,534																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	90,963 (69.6%)	25,609 (19.6%)	14,152 (10.8%)	130,725																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
子育て支援施設	施設数	23 (67.6%)	6 (17.6%)	5 (14.7%)	34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	12,227 (60.9%)	4,946 (24.6%)	2,912 (14.5%)	20,085																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
行政系施設	施設数	12 (40.0%)	7 (23.3%)	11 (36.7%)	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	12,768 (70.1%)	4,049 (22.2%)	1,406 (7.7%)	18,223																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	9,027 (53.7%)	7,063 (42.1%)	704 (4.2%)	16,795																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
公園	施設数	26 (74.3%)	2 (5.7%)	7 (20.0%)	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	2,048 (63.4%)	78 (2.4%)	1,104 (34.2%)	3,229																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
供給処理施設	施設数	0	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	0	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
その他	施設数	9 (36.0%)	13 (52.0%)	3 (12.0%)	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	2,696 (34.6%)	3,899 (50.0%)	1,202 (15.4%)	7,797																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	施設数	131 (55.3%)	65 (27.4%)	41 (17.3%)	237																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	延床面積(m ²)	148,151 (62.4%)	60,663 (25.5%)	28,792 (12.1%)	237,605																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.95	4.26	3.27	3.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9 ページ	「有形固定資産減価償却率の推移」の追加	<p>【有形固定資産減価償却率の推移】</p> <p>(単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60.6</td> <td>62.5</td> <td>59.8</td> <td>61.1</td> <td>62.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>算定式</p> <p>減価償却累計額</p> <p>有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 有形固定資産累計額</p>	H28	H29	H30	R01	R02	60.6	62.5	59.8	61.1	62.7	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
H28	H29	H30	R01	R02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
60.6	62.5	59.8	61.1	62.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12 ページ	(3) インフラ資産の状況「①道路」の文言修正	木津川市における道路の保有量は次のとおりです。 一般道路の面積が約304.7万m ² で実延長は約56万m、自転車歩行者道は面積が約10.5万m ² で実延長は約1.8万mとなっています。	木津川市における道路の保有量は次のとおりです。 一般道路の面積が約278.6万m ² で実延長は約52万m、自転車歩行者道は面積が約8.6万m ² で実延長は約1.4万mとなっています。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12 ページ	(3) インフラ資産の状況「①道路」の【道路の実延長と面積】を修正	<p>【表：道路の実延長と面積】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>計画策定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般道路</td> <td>実延長</td> <td>559,235m</td> <td>523,092m</td> </tr> <tr> <td>道路部分面積</td> <td>3,046,948m²</td> <td>2,786,415m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自転車歩行者道</td> <td>実延長</td> <td>17,630m</td> <td>14,453m</td> </tr> <tr> <td>道路面積</td> <td>105,183m²</td> <td>85,827m²</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	数量	計画策定期	一般道路	実延長	559,235m	523,092m	道路部分面積	3,046,948m ²	2,786,415m ²	自転車歩行者道	実延長	17,630m	14,453m	道路面積	105,183m ²	85,827m ²	<p>【表：道路の実延長と面積】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般道路</td> <td>実延長</td> <td>523,092m</td> </tr> <tr> <td>道路部分面積</td> <td>2,786,415 m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自転車歩行者道</td> <td>実延長</td> <td>14,453m</td> </tr> <tr> <td>道路面積</td> <td>85,827 m²</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	数量	一般道路	実延長	523,092m	道路部分面積	2,786,415 m ²	自転車歩行者道	実延長	14,453m	道路面積	85,827 m ²																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	項目	数量	計画策定期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
一般道路	実延長	559,235m	523,092m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	道路部分面積	3,046,948m ²	2,786,415m ²																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自転車歩行者道	実延長	17,630m	14,453m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	道路面積	105,183m ²	85,827m ²																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	項目	数量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
一般道路	実延長	523,092m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	道路部分面積	2,786,415 m ²																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
自転車歩行者道	実延長	14,453m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	道路面積	85,827 m ²																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

ページ	箇所・事由	新	旧																																												
12 ページ	インフラの資産の状況「②橋りょう」の文言修正	木津川市における橋りょうの整備の推移は、昭和47年から平成2年頃まで随時整備が進められ、平成5年から9年にかけて集中的に整備が行われ、 <u>令和元年度現在で343本（計画策定期351本）の橋りょうを管理しております。</u> <u>このうち、建設後50年を経過する橋りょうは、全体の44%を占めており、20年後の令和21年度には、84%程度に増加します。</u>	木津川市における橋りょうの整備の推移は、昭和47年から平成2年頃まで随時整備が進められ、平成5年から9年にかけて集中的に整備が行われています。橋りょうの現在の整備状況は延長が4,448m（面積26,013m ² ）、整備本数が351本となっています。現在、橋りょうのうち建設から耐用年数の60年を経過する橋りょうは約9.4%ですが、今後20年で約26.2%、40年では約52.7%となり、過半数を超える橋りょうが耐用年数を超えることになります。																																												
12 ページ	【図：橋りょうの整備状況】の削除	※図の削除	<p>【図：橋りょうの整備状況】</p> <p>総面積:26,013 m² うち整備年度不明:5,239 m²</p> <p>■PC橋 ■R/C橋 ■鋼橋 ■木橋その他 — 耐用年数(60年)を超える年</p>																																												
19 ページ	(2) 公共建築物の将来更新費用の推計に「施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（計画策定期）」及び「長寿命化対策を反映した場合の見込み（計画策定期）」及び「長寿命化対策を反映した場合の見込み」を追加	<p>【施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（計画策定期）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th><th>令和8</th><th>令和9</th><th>令和10</th><th>令和11</th><th>令和12</th><th>令和13</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35</td><td>33</td><td>32</td><td>30</td><td>35</td><td>15</td><td>9</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td><td>214</td></tr> </tbody> </table> <p>※上図「公共建築物の更新費用の見通し」より</p> <p>【長寿命化対策を反映した場合の見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th><th>令和8</th><th>令和9</th><th>令和10</th><th>令和11</th><th>令和12</th><th>令和13</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td><td>17</td><td>11</td><td>23</td><td>22</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>201</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和8年度までは、公共施設等総合管理計画の具体的な対応方針等となる「施設類別別個別施設計画（第1期）」における年次計画見込額とし、以降はその平均値とする。</p>	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計	35	33	32	30	35	15	9	5	10	10	214	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計	28	17	11	23	22	20	20	20	20	20	201	—
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計																																					
35	33	32	30	35	15	9	5	10	10	214																																					
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計																																					
28	17	11	23	22	20	20	20	20	20	201																																					
31 ページ	(3) 実施方針に「⑧バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針」及び⑨脱炭素化の推進」を追加	<p><u>⑧バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針</u></p> <p>我が国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や更新・改築の際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。それにあたり、すべての人々が市の公共施設を安心して快適に利用できるよう、京都府福祉のまちづくり条例（平成7年3月14日 京都府条例第8号）で定められた整備基準に適合したものとします。</p> <p><u>※バリアフリーとは、高齢者、障害者などが社会生活をしていく上で、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁（バリア）など、すべての障壁を除去（フリー）するという考え方のこと。</u></p> <p><u>※ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別などに関係なく、すべての人が利用しやすいようはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと。</u></p> <p><u>⑨脱炭素化の推進</u></p> <p>脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入やLED照明等の省エネ性能に優れた機器・資材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化の取組みを推進する。</p>	—																																												

ページ	箇所・事由	新	旧																																												
72 ページ	参考として 「対策費用の 実績」及び 「主な長寿命 化等実施施設 (平成29年 度～令和2年 度)」を追加	<p>■対策費用の実績</p> <p>対策費用の実績(H29～R2)及び見通し(R3～RB) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>365,918</td> <td>1,210,268</td> <td>1,968,959</td> <td>1,245,753</td> <td>2,045,995</td> <td>2,733,479</td> <td>1,630,587</td> <td>1,089,974</td> <td>2,232,052</td> <td>2,154,813</td> </tr> </tbody> </table> <p>10年間の総額 約167億円 約16.7億円/年</p> <p>■主な長寿命化等実施施設 (平成29年度～令和2年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>施設名</th> <th>事業費実績(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅</td> <td>市営住宅下川原団地</td> <td>104,000</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>中央体育館</td> <td>302,000</td> </tr> <tr> <td>庁舎等</td> <td>加茂支所</td> <td>127,000</td> </tr> <tr> <td>集会施設</td> <td>中央交流会館</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>集会施設</td> <td>加茂人権センター(複合化)</td> <td>96,000</td> </tr> <tr> <td>集会施設</td> <td>南加茂台公民館</td> <td>46,000</td> </tr> <tr> <td>障害福祉施設</td> <td>相楽療育教室</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年3月改訂時追記)</p>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	365,918	1,210,268	1,968,959	1,245,753	2,045,995	2,733,479	1,630,587	1,089,974	2,232,052	2,154,813	類型	施設名	事業費実績(千円)	公営住宅	市営住宅下川原団地	104,000	スポーツ施設	中央体育館	302,000	庁舎等	加茂支所	127,000	集会施設	中央交流会館	48,000	集会施設	加茂人権センター(複合化)	96,000	集会施設	南加茂台公民館	46,000	障害福祉施設	相楽療育教室	7,000	—
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																						
365,918	1,210,268	1,968,959	1,245,753	2,045,995	2,733,479	1,630,587	1,089,974	2,232,052	2,154,813																																						
類型	施設名	事業費実績(千円)																																													
公営住宅	市営住宅下川原団地	104,000																																													
スポーツ施設	中央体育館	302,000																																													
庁舎等	加茂支所	127,000																																													
集会施設	中央交流会館	48,000																																													
集会施設	加茂人権センター(複合化)	96,000																																													
集会施設	南加茂台公民館	46,000																																													
障害福祉施設	相楽療育教室	7,000																																													

木津川市公共施設等総合管理計画



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

平成29年3月

(令和5年〇月改訂案)

はじめに

～子や孫の世代に責任を持って公共施設をつなぐ～

全国の自治体では、日本経済の発展に合わせて、多くの建物や道路・橋りょう・水道・下水道等のインフラ施設も含めた公共施設の整備を進めてきました。

しかしながら、近年、公共施設の老朽化対策や今後の更新のあり方が大きな課題となっています。

本市も例外ではなく、扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加等によります厳しい財政状況の中で、今後、全ての公共施設を更新していくことは非常に難しいものとなっております。

また、今後の人口減少や少子高齢化によります人口構造の変化を考えますと、公共施設に対する市民の皆様のニーズが変化していくことが予想されます。

これらの課題に対応していくためには、公共施設全体を的確に把握するとともに、長期的な視点から、計画的に更新、長寿命化、集約化及び複合化等に取り組み、財政負担の軽減と平準化を図りつつ、市全体で公共施設の最適な配置を目指す必要があります。

このたび、将来にわたって、子育て、教育やコミュニティづくり等の市民サービスを守りながら、子や孫の世代も健全な財政運営が可能となるよう、責任を持って、公共施設を引き継ぐために「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づく公共施設のマネジメントを推進し、持続可能な行財政運営を行うとともに、特色あるまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、市民アンケート調査等におきまして、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様をはじめ、それぞれのお立場から、活発なご議論をいただきました行財政改革推進委員会及び各関係機関の皆様方に、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成29年3月

京都府木津川市長 河井規子



目 次

I.	計画策定の背景と目的	1
1.	計画の背景	1
2.	計画の目的	1
3.	計画の位置づけ	2
4.	計画期間	2
II.	公共施設等を取り巻く現状と課題	3
1.	人口の推移	3
2.	公共施設等の現状	6
3.	財政の状況	14
4.	将来の公共施設更新費用の見通しと課題	18
5.	市民意識	21
6.	公共施設等を取り巻く現状と課題	27
III.	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	28
1.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
2.	取組体制と情報管理	32
IV.	公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針	33
1.	市民文化系施設の管理に関する基本方針	34
2.	社会教育系施設の管理に関する基本方針	38
3.	スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針	41
4.	産業系施設の管理に関する基本方針	44
5.	学校教育系施設の管理に関する基本方針	45
6.	子育て支援施設の管理に関する基本方針	48
7.	保健・福祉施設の管理に関する基本方針	52
8.	行政系施設の管理に関する基本方針	56
9.	公営住宅の管理に関する基本方針	60
10.	公園の管理に関する基本方針	62
11.	供給処理施設の管理に関する基本方針	64
12.	その他施設の管理に関する基本方針	65
13.	上水道施設の管理に関する基本方針	67
14.	下水道施設の管理に関する基本方針	69
V.	インフラ資産における管理に関する基本方針	70
1.	道路の管理に関する基本方針	70
2.	橋りょうの管理に関する基本方針	70
3.	上水道の管理に関する基本方針	70
4.	下水道の管理に関する基本方針	70
VI.	計画の推進体制	71
資料編	73	

I. 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景

わが国では、高度成長期を中心として過去に建設された公共施設等がこれから大量に建替えなどの更新時期を迎えます。一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれます。

このような状況に鑑み、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくため、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

木津川市においては、全国の各自治体が人口減少サイクルに移行している中で人口増加が継続している現状ですが、これは市内における大規模開発によるところが大きな要因であり、この大規模開発の成熟とともに人口増加の停滞が予測され、財政面では高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響などが懸念されるところです。

2. 計画の目的

木津川市の人口は増加傾向にあるものの、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、財政を圧迫することが予測されます。したがって、将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的な管理の検討が必要とされます。

公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

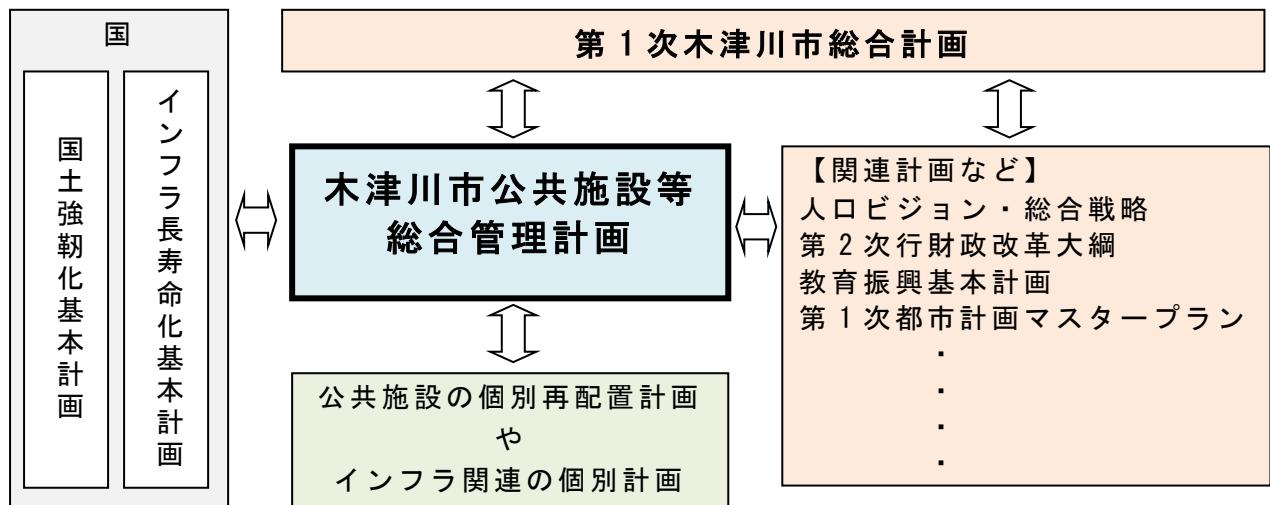
3. 計画の位置づけ

本計画は、先に示した総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号)による計画策定要請を受けて、木津川市のインフラを含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

木津川市では、市の基本方針を「第 1 次木津川市総合計画」(平成 21 年 3 月)において示し、その実現に向けて 3 年ごとの実施計画を策定するローリング方式で推進を行っています。現在は「第 1 次木津川市総合計画実施計画(平成 28~30 年度)」を策定しています。

また、都市計画に関する計画としては「第 1 次木津川市都市計画マスタープラン」(平成 23 年 6 月)があり、さらに、これから木津川市の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を示す『木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略』(平成 27 年 10 月)を策定しています。

【図：本計画の位置づけ】



本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費と、これによる市財政への負担の平準化や軽減を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針、特にアセットマネジメントの考え方をもとに公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭において検討を行うものです。

なお、令和 4 年度の改訂は、総務省通知(令和 4 年 4 月発出)に沿って、一部改訂を行ったものです。

4. 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017 年度(平成 29 年度)から 2046 年度(令和 28 年度)までの 30 年間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。

II. 公共施設等を取り巻く現状と課題

※本章の施設等は平成 26 年度末の状況

1. 人口の推移

(1) 人口・世帯数の推移

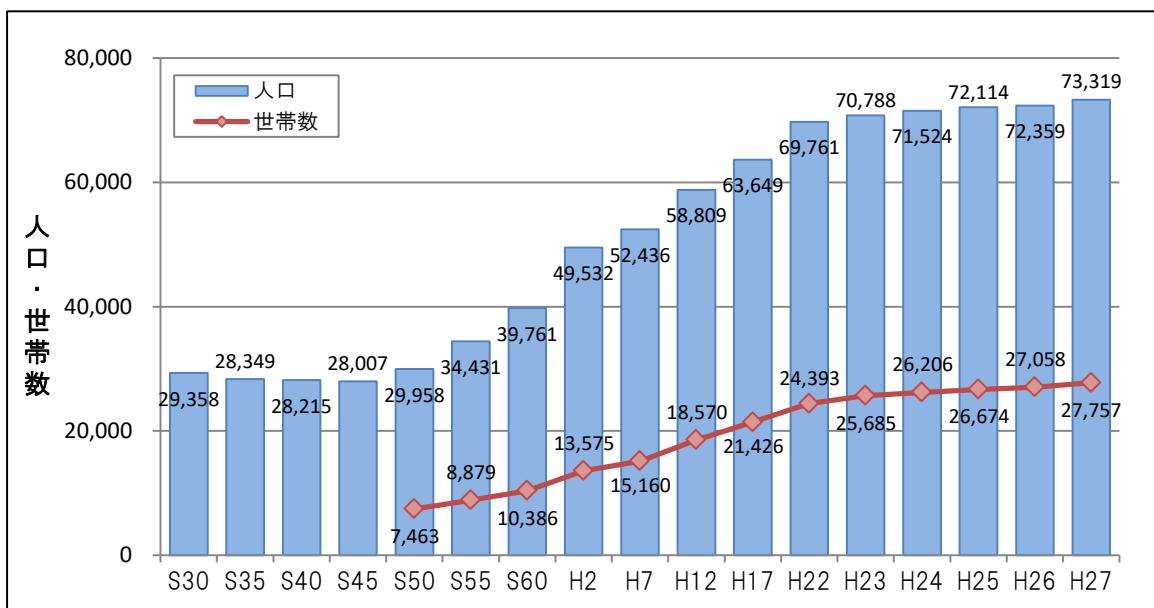
① 総人口・世帯数の推移

木津川市は、昭和 26 年に木津町と加茂町が、昭和 31 年に山城町が、明治以来の町村を統合し、そして、平成 19 年に木津町、加茂町、山城町が合併して誕生し、現在に至ります。

木津川市の総人口・世帯数は、ともに増加を続けており、平成 27 年時点では、総人口 73,319 人、世帯数 27,757 世帯となっています。

これまでの人口と世帯数の推移を概観すると、昭和 50 年から平成 23 年にかけてはともに増加しており、昭和 50 年から平成 27 年の間に人口は 29,958 人から 73,319 人と約 2.4 倍（1 年当たり平均 1,084 人の増加）、世帯数は 7,463 世帯から 27,757 世帯と約 3.7 倍（1 年当たり平均 507 世帯の増加）に増加しています。

【図：人口・世帯数の推移】

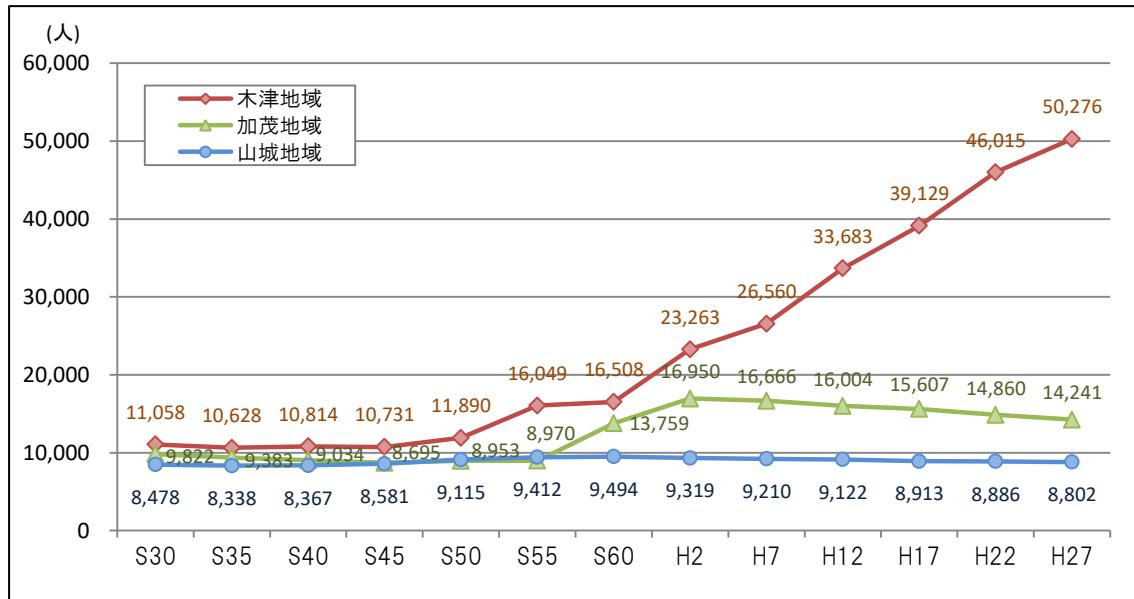


出典：国勢調査(S30～H22)・住民基本台帳(H23～H27)

② 地域別人口の推移

平成 19 年に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市となりましたが、その旧町地域単位の人口推移は下図のとおりで、木津地域は増加を続ける一方、加茂地域は平成 2 年より、山城地域では昭和 60 年より微減傾向にあります。

【図：地域別人口の推移】



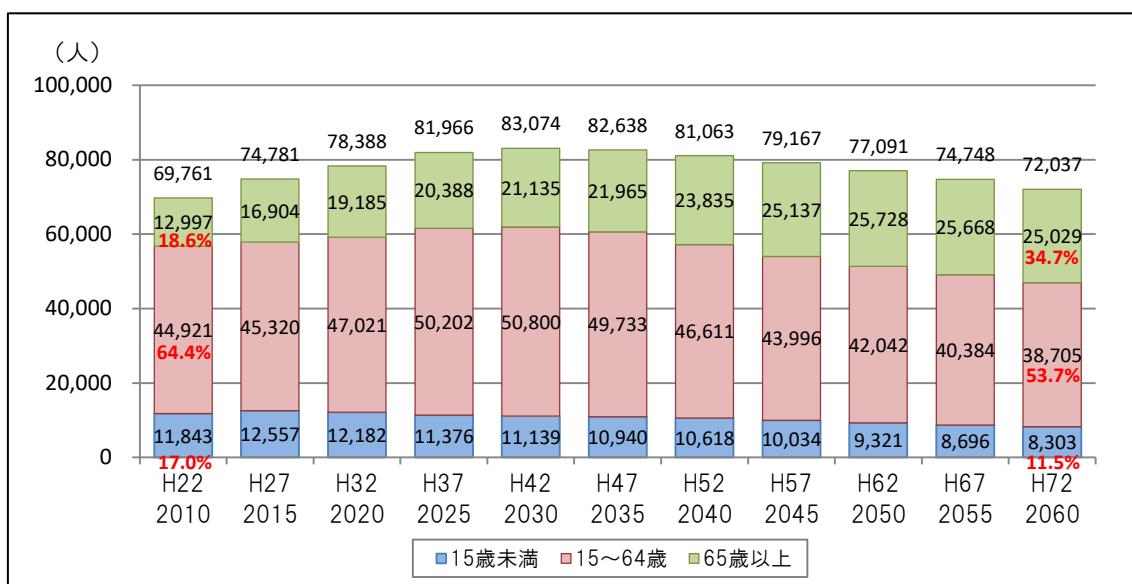
出典：国勢調査 (S30～H22)、市民課資料 (H27)

(2) 将来の人口推計

木津川市は全国的に人口が減少するなかで増加傾向にあり、将来推計人口においても、2030年（平成42年）までこの傾向が続くと推計されています。しかし、それ以降、人口は減少傾向となり2060年（平成72年）には72,000人まで減少すると考えられます。また、年齢階層別人口の推移を見ると、2010年には18.6%だった老齢人口（65歳以上）が2060年には34.7%、17.0%だった年少人口（15歳未満）は11.5%と人口減少とあわせ少子高齢化が進展していきます。

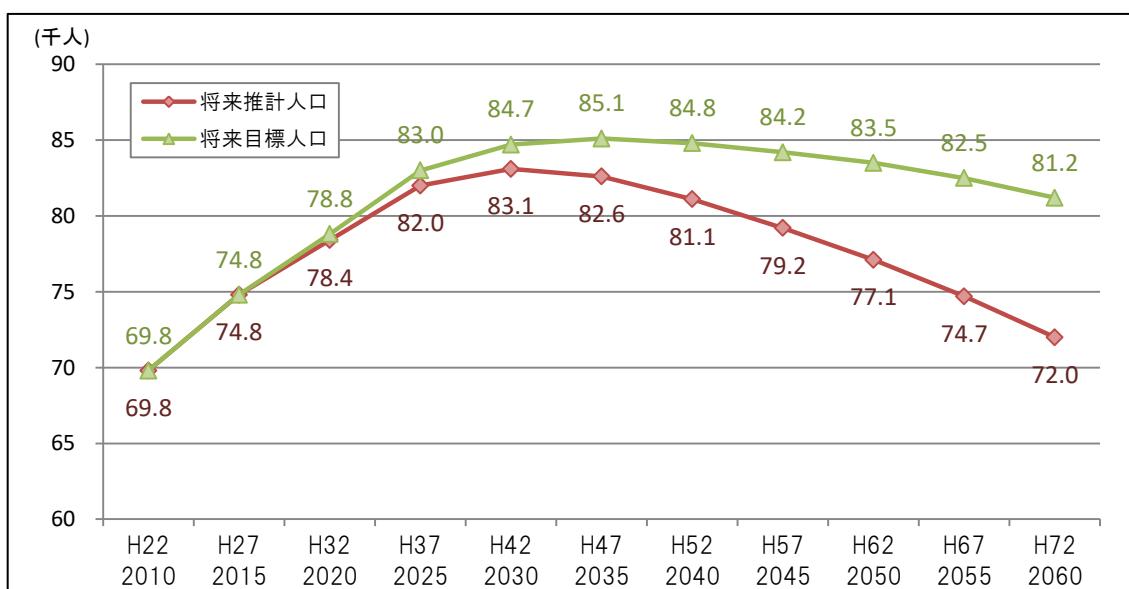
これに対し、平成27年10月に策定しました『木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」』において、木津川市が目指す将来目標人口を2030年に84,700人、2040年に84,800人、2060年に81,200人と設定しています。

【図：年齢階層別将来推計人口の推移】



出典：木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」

【図：将来目標人口と将来推計人口との比較】



出典：木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」

2. 公共施設等の現状

(1) 対象施設

本計画で対象とするものは、木津川市の保有する公共施設等のうち、公共建築物とインフラ資産とします。

公共建築物については、総務省の分類に基づく施設類型別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、上下水道施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、上水道、下水道に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

【表：対象施設の分類】

	公共施設等	
	公共建築物	インフラ資産
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・学校教育系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政系施設 ・公営住宅 ・公園 ・供給処理施設 ・その他施設 ・上水道施設 ・下水道施設

※公営住宅には、「特定公共賃貸住宅」、「改良住宅」を含む。

(2) 公共建築物の状況(上水道・下水道施設を除く)

① 公共建築物の施設分類別保有状況

令和4年3月末現在、木津川市が保有する公共建築物は241施設、総延床面積で238,624m²になります。分類別に延床面積を見ると、小学校や中学校などの学校教育系施設が最も多く134,046m²と全体の56%を占めています。次いで、集会所・公民館などの市民文化系施設が9.4%、幼稚園・保育園などの子育て支援施設と市役所庁舎などの行政系施設が7.0%となっています。

【表:施設分類別の施設保有状況】

令和4年3月末現在			
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	54	22,338.03	9.4
社会教育系施設	6	4,433.28	1.9
スポーツ・レクリエーション系施設	4	6,565.57	2.7
産業系施設	6	4,052.56	1.7
学校教育系施設	21	134,046.03	56.2
子育て支援施設	32	16,736.06	7.0
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0
行政系施設	29	16,768.74	7.0
公営住宅	17	16,551.45	6.9
公園	36	3,250.78	1.4
供給処理施設	2	103.10	0.0
その他	26	9,061.78	3.8
合 計	241	238,623.96	100.0
H27.3からの増減	4(増)	1,019.10(増)	

【参考】施設分類別の施設保有状況(計画策定期)

平成27年3月末現在			
施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	46	21,434.03	9.0
社会教育系施設	7	4,891.78	2.1
スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4
産業系施設	5	1,534.36	0.6
学校教育系施設	21	130,724.53	55.0
子育て支援施設	34	20,085.46	8.5
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0
行政系施設	30	18,222.74	7.6
公営住宅	17	16,794.75	7.1
公園	35	3,229.18	1.4
供給処理施設	2	103.10	0.0
その他	25	7,796.68	3.3
合 計	237	237,604.86	100.0

② 地域別の施設保有状況

令和4年3月末現在、地域別の施設保有状況を見ると、木津地域が最も多く、施設数で全体の58%、延床面積で64%となっています。次いで、加茂地域が施設数で25%、延床面積で24%、山城地域が施設数で17%、延床面積で12%となっています。

住民1人当たりの延床面積を見ると、加茂地域、山城地域、木津地域の順となっています。

【図：地域別の施設保有状況】

大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計	計画策定時
市民文化系施設	施設数	45 (83.3%)	7 (13.0%)	2 (3.7%)	54	46
	延床面積(m ²)	9,716 (43.5%)	8,547 (38.3%)	4,075 (18.2%)	22,338	21,434
社会教育系施設	施設数	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	6	7
	延床面積(m ²)	2,015 (45.5%)	1,618 (36.5%)	800 (18.0%)	4,433	4,892
スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4	7
	延床面積(m ²)	5,056 (77.0%)	86 (1.3%)	1,423 (21.7%)	6,565	8,072
産業系施設	施設数	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	6	5
	延床面積(m ²)	2,519 (62.2%)	1,534 (37.8%)	0 (0.0%)	4,053	1,534
学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21	21
	延床面積(m ²)	94,859 (70.8%)	25,605 (19.1%)	13,582 (10.1%)	134,046	130,725
子育て支援施設	施設数	22 (68.8%)	5 (15.6%)	5 (15.6%)	32	34
	延床面積(m ²)	9,437 (56.4%)	4,387 (26.2%)	2,912 (17.4%)	16,736	20,085
保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8	8
	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717	4,717
行政系施設	施設数	10 (34.5%)	7 (24.1%)	12 (41.4%)	29	30
	延床面積(m ²)	11,106 (66.2%)	4,049 (24.1%)	1,614 (9.6%)	16,769	18,223
公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17	17
	延床面積(m ²)	8,958 (54.1%)	7,063 (42.7%)	530 (3.2%)	16,551	16,795
公園	施設数	26 (72.2%)	3 (8.3%)	7 (19.4%)	36	35
	延床面積(m ²)	2,048 (63.0%)	99 (3.0%)	1,104 (34.0%)	3,251	3,229
供給処理施設	施設数	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2	2
	延床面積(m ²)	0 (0.0%)	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103	103
その他	施設数	10 (38.5%)	14 (53.8%)	2 (7.7%)	26	25
	延床面積(m ²)	4,165 (46.0%)	3,903 (43.1%)	994 (11.0%)	9,062	7,797
合計	施設数	140 (58.1%)	60 (24.9%)	41 (17.0%)	241	237
	延床面積(m ²)	152,815 (64.0%)	57,761 (24.2%)	28,048 (11.8%)	238,624	237,605
	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.6	4.5	3.5	3.0	3.24

※各地域の住民人口は市民課資料(R3)より

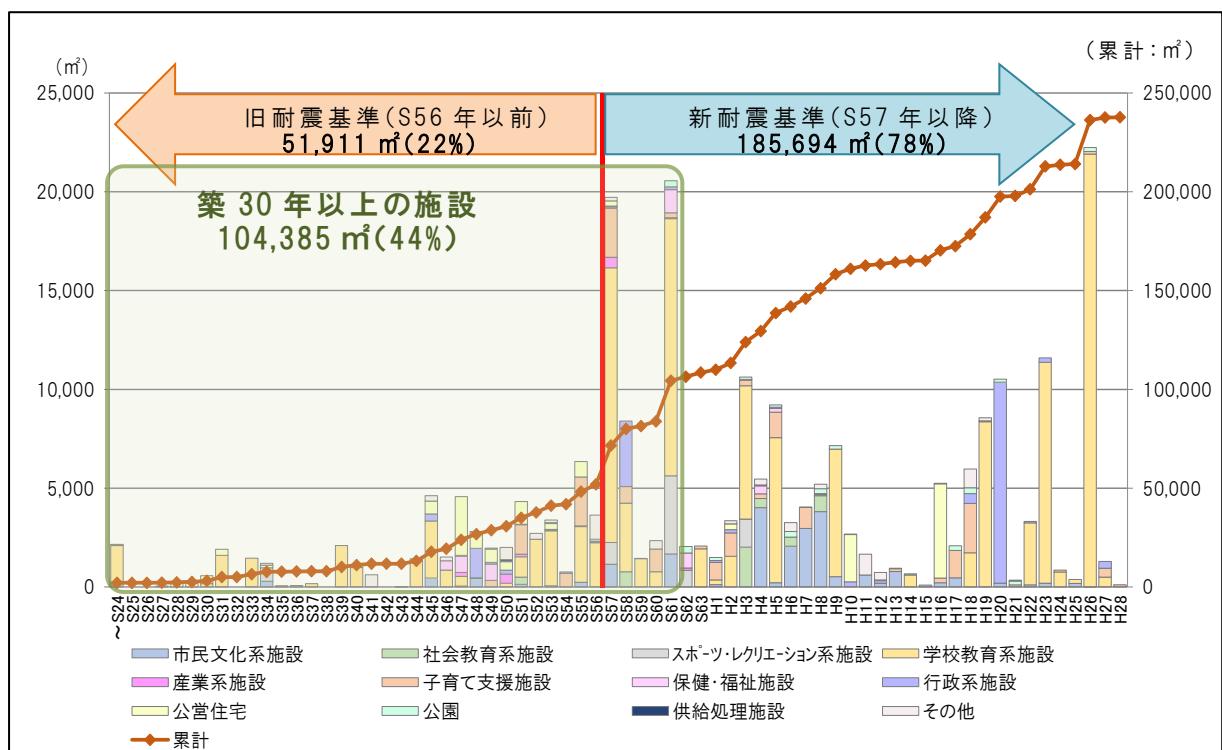
※延床面積は小数点以下を四捨五入して表示しているため、丸め誤差が発生し、表示された数値を加算した数値と実際の合計は異なります。

③ 建築年別の施設整備状況

建築年別の整備状況を見ると、昭和 40 年代後半からだんだんと整備が進み、昭和 57 年から平成 9 年にかけて集中的に整備されました。その後、約 10 年間は整備が鈍化しましたが、平成 19 年以降、再び集中的な整備が進んでいます。

平成 19 年以降の集中的な整備は、行政系施設と学校教育系施設が大半を占めており、これは平成 20 年度の本庁舎の建設と合併後的小中学校の主に人口増加による建設・増改築のためです。

【図：建築年別の延床面積】



【有形固定資産減価償却率の推移】

(单位: %)

H28	H29	H30	R01	R02
60.6	62.5	59.8	61.1	62.7

算定式

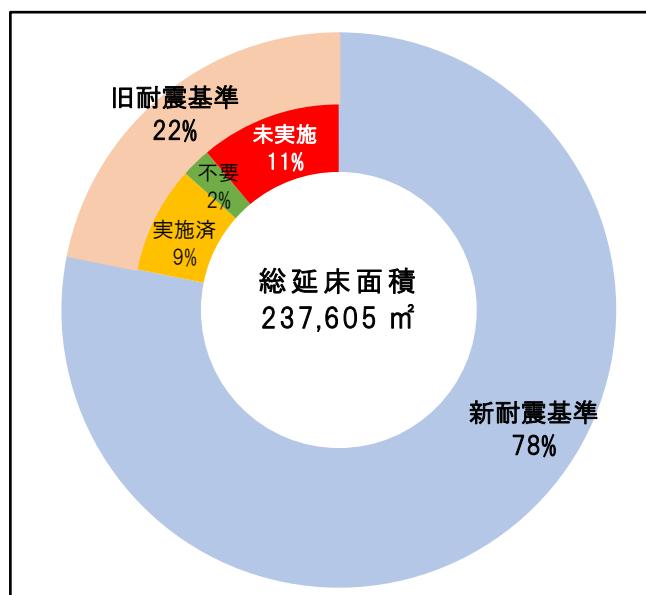
減価償却累計額

有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 有形固定資産累計額

④ 耐震化の現状

昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備された施設の割合は 22%、新耐震基準で整備された施設の割合は 78% となっています。旧耐震基準で整備された施設のうち、耐震改修が実施された施設は 19,971 m²、まだ実施されていない施設は 27,117 m² で全体の 11% の施設の耐震性が確保されていない状況です。

【図：耐震改修の実施状況】



⑤ 住民一人当たりの公共建築物の延床面積

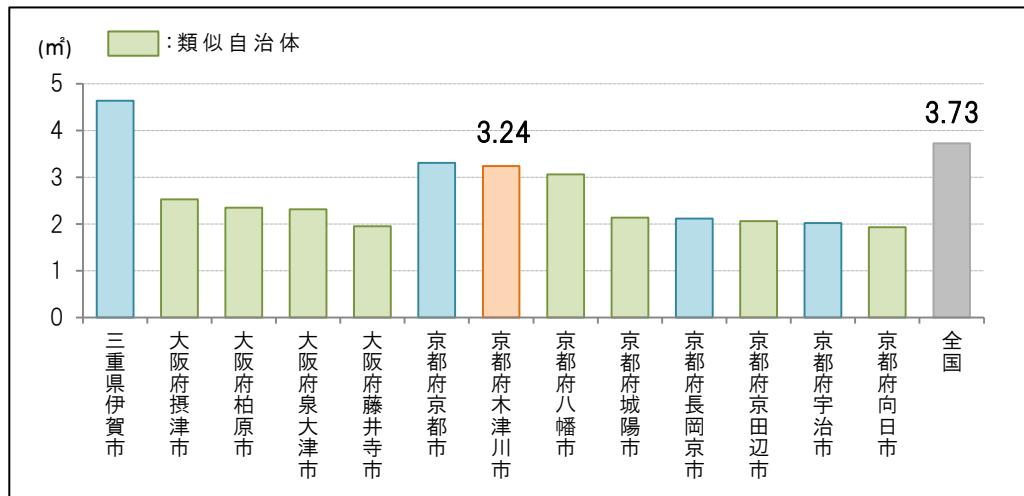
木津川市の人口 73,319 人に対して公共建築物の延床面積は 237,605 m² となっており、一人当たりの床面積は 3.24 m² となります。これは、全国平均の 3.73 m² と比較すると若干低い数値になっています。ただし、宇治・乙訓以南の 6 市と比較すると、最も高い数値となります。

住民一人当たりの延床面積について、類似自治体及び近隣自治体と比較すると下表・図のようになります。

【表：類似自治体等の一人当たり延床面積】

市町	行政財産 (m ²)	普通財産 (m ²)	合計 (m ²)	人口(人)	一人当たり面積(m ²)
三重県伊賀市	433,846	16,798	450,644	97,207	4.64
大阪府摂津市	198,534	13,159	211,693	83,720	2.53
大阪府柏原市	169,834	5,784	175,618	74,773	2.35
大阪府泉大津市	174,664	4,820	179,484	77,548	2.31
大阪府藤井寺市	129,148	—	129,148	66,165	1.95
京都府京都市	4,766,179	107,985	4,874,164	1,474,015	3.31
京都府木津川市	231,585	6,020	237,605	73,319	3.24
京都府八幡市	220,988	6,060	227,048	74,227	3.06
京都府城陽市	167,298	3,642	170,940	80,037	2.14
京都府長岡京市	169,034	137	169,171	79,844	2.12
京都府京田辺市	139,572	416	139,988	67,910	2.06
京都府宇治市	381,296	2,443	383,739	189,609	2.02
京都府向日市	104,880	52	104,932	54,328	1.93
全国	460,821,020	16,527,237	477,348,257	128,057,352	3.73

【図：類似自治体等の一人当たり延床面積】



出典：木津川市以外の面積は公共施設状況調査年比較表、人口はH22年国勢調査

⑥ 複合施設の状況

複合施設とは同じ建物の中に異なる用途の施設が複数あるものをいいます。木津川市の複合施設は下表のとおりになります。

【表：複合施設の状況】

建物名	所在地	施設名	延床面積 (m²)	所管課	大分類	中分類
加茂支所庁舎	加茂町里南古田156	加茂支所庁舎	3,345.6	総務課	行政系施設	庁舎等
		加茂図書館	750.0	社会教育課	社会教育系施設	図書館
木津小学校	木津町内垣外95	木津小学校	2,393.3	学校教育課	学校教育系施設	学校
		木津児童クラブ 第2)	62.7	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
相楽小学校	相楽清水1	相楽小学校	1,685.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		相楽児童クラブ 第1)	64.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
		相楽児童クラブ 第2)	64.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
相楽台小学校	相楽台5丁目17-1	相楽台小学校	4,265.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		相楽台児童クラブ 第2)	64.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
梅美台小学校	梅美台4丁目26	梅美台小学校	5,162.9	学校教育課	学校教育系施設	学校
		梅美台児童クラブ 第1)	58.1	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
城山台小学校	城山台 6丁目 1番地 1	城山台小学校	7,858.7	学校教育課	学校教育系施設	学校
		城山台児童クラブ	132.5	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
恭仁小学校	加茂町例幣中切31、32	恭仁小学校	1,481.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		恭仁児童クラブ	41.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
南加茂台小学校	南加茂台12丁目11	南加茂台小学校	442.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		南加茂台児童クラブ	247.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
山城保健センター	山城町椿井北代102	山城保健センター	389.7	健康推進課	保健・福祉施設	保健施設
		やすらぎコミュニティセンター	545.9	健康推進課	市民文化系施設	集会施設
		やましろ保育園分園	101.6	こども宝課	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園
女性センター	相楽台4丁目3	女性センター	853.3	人権推進課	市民文化系施設	集会施設
		相楽老人福祉センター	593.0	高齢介護課	保健・福祉施設	高齢福祉施設
山城総合文化センター	山城町平尾前田24	山城総合文化センター	3,372.6	社会教育課	市民文化系施設	文化施設
		山城図書館	800.0	社会教育課	社会教育系施設	図書館

(3) インフラ資産の状況

① 道路

木津川市における道路の保有量は次のとおりです。

一般道路の面積が約 304.7 万 m²で実延長は約 56 万 m、自転車歩行者道は面積が約 10.5 万 m²で実延長は約 1.8 万 m となっています。

【表：道路の実延長と面積】

区分	項目	数量	計画策定期
一般道路	実延長	559,235m	523,092m
	道路部分面積	3,046,948m ²	2,786,415m ²
自転車歩行車道	実延長	17,630m	14,453m
	道路面積	105,183m ²	85,827m ²

② 橋りょう

木津川市における橋りょうの整備の推移は、昭和 47 年から平成 2 年頃まで隨時整備が進められ、平成 5 年から 9 年にかけて集中的に整備が行われ、令和元年度現在で 343 本（計画策定期 351 本）の橋りょうを管理しております。

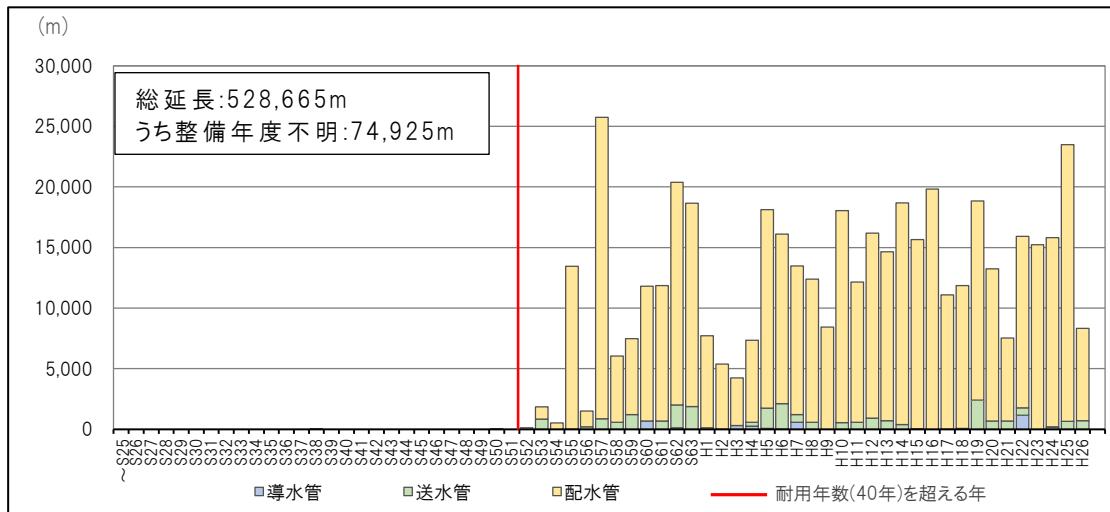
このうち、建設後 50 年を経過する橋りょうは、全体の 44% を占めており、20 年後の令和 21 年度には、84% 程度に増加します。

③ 上水道

木津川市における上水道の整備の推移は、昭和 10 年に創設以後、昭和 50 年代後半から急速に普及し、給水人口の増加に併せ着実に整備を進めています。

現在の整備延長は約 530 km となっており、耐用年数を超える上水道管はほとんどありませんが、これから 20 年で約 33%、30 年では約 61% が耐用年数を超え、更新が必要となります。

【図：上水道の整備状況】

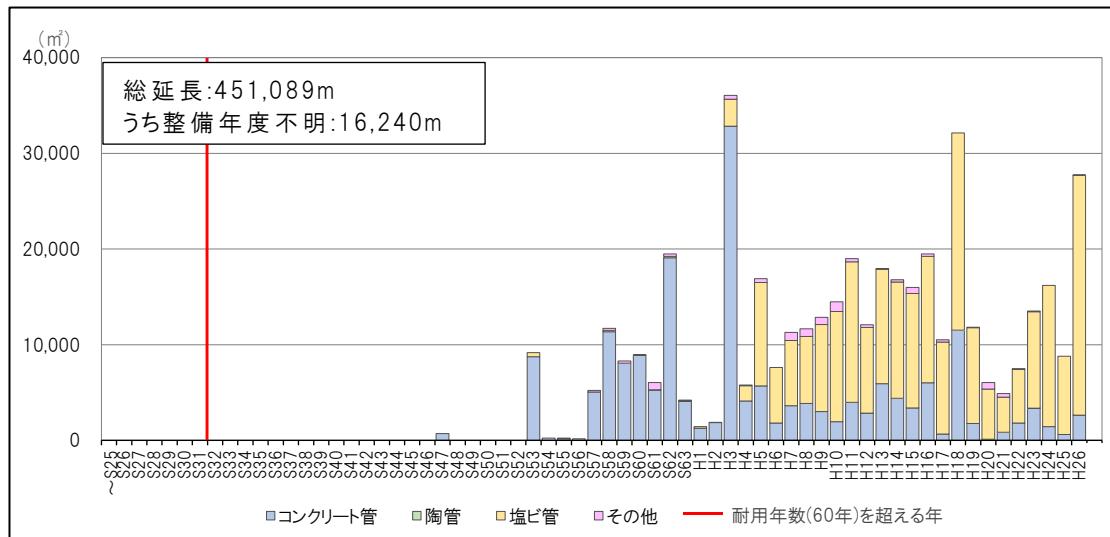


④ 下水道

下水道の整備状況は、昭和 53 年から整備が進められ平成 3 年頃まではコンクリート管での整備が主流でしたが、その後、現在に至るまで、順次、整備が進んでおり、主に塩ビ管での下水道整備が行われています。

現在の整備延長は約 451 km となっており、耐用年数を超える下水道管はありませんが、これから 20 年で約 6.1%、40 年では約 61.2% が耐用年数を超え、更新が必要となります。

【図：下水道の整備状況】

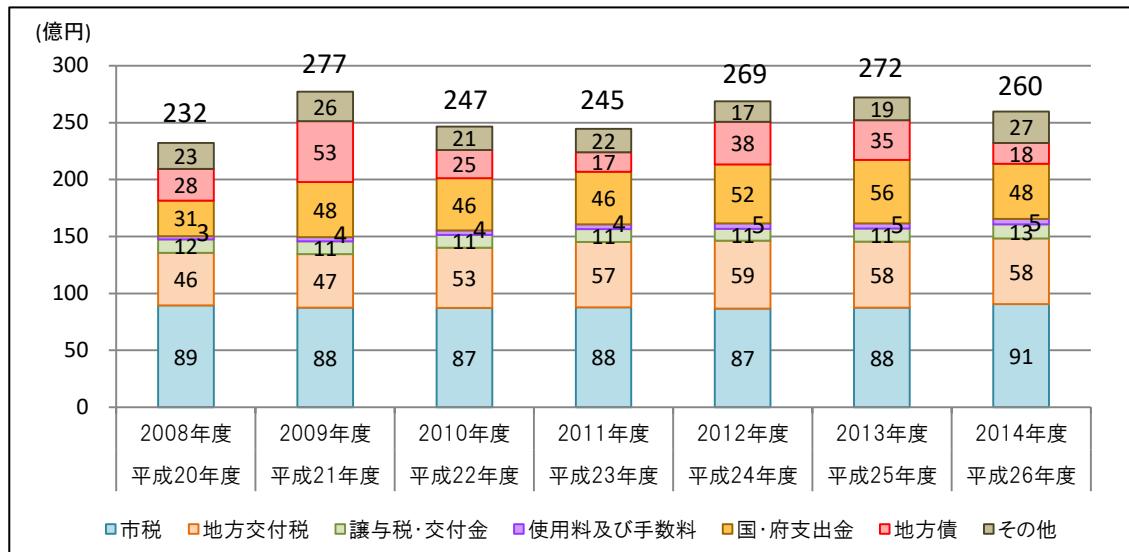


3. 財政の状況

(1) 島入の状況

島入については、平成 20 年度以降、約 230 億円から約 275 億円の間で推移しています。島入の内訳では、平成 21 年度に地方債の増加により、やや突出していますが、ほぼ同様の内訳比率です。また、国・府支出金は増加傾向にありますが、市税をはじめ、その他は横ばいの傾向にあります。

【図：島入の推移】

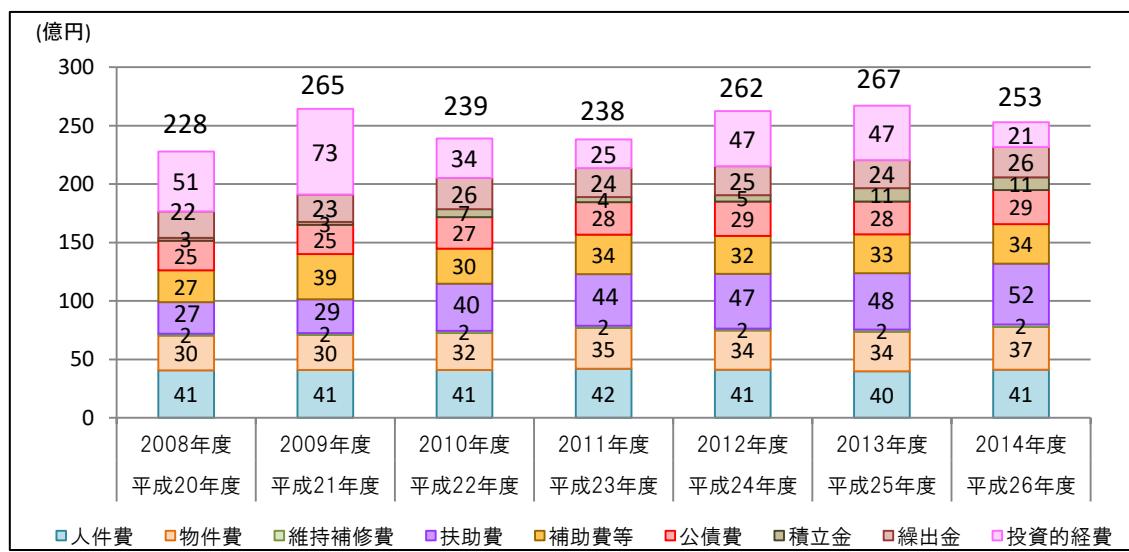


出典：木津川市統計書

(2) 島出の状況

島出については、島入と同様の傾向であり、この 3 年間は、約 262 億円、約 267 億円、約 253 億円となっています。増加傾向にある費目は物件費、扶助費となっており、平成 26 年度では、扶助費が約 20.5% と最も高い割合を占めています。

【図：島出の推移】



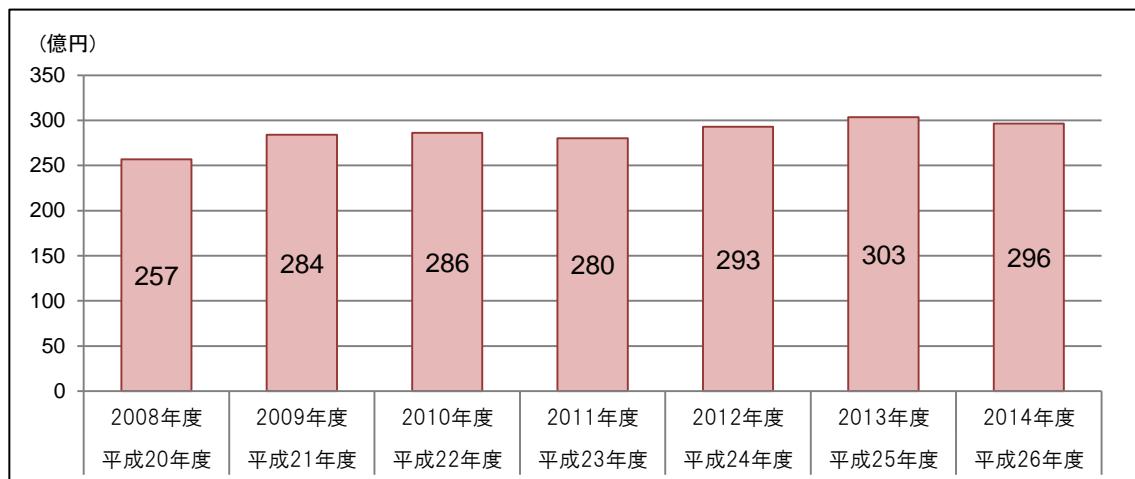
出典：木津川市統計書

(3) 市債残高と基金保有高の推移

市の借金といえる市債残高の推移を見ると、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて増加し、以降ほぼ横ばい傾向で推移し、平成 26 年度は約 296 億円となってています。

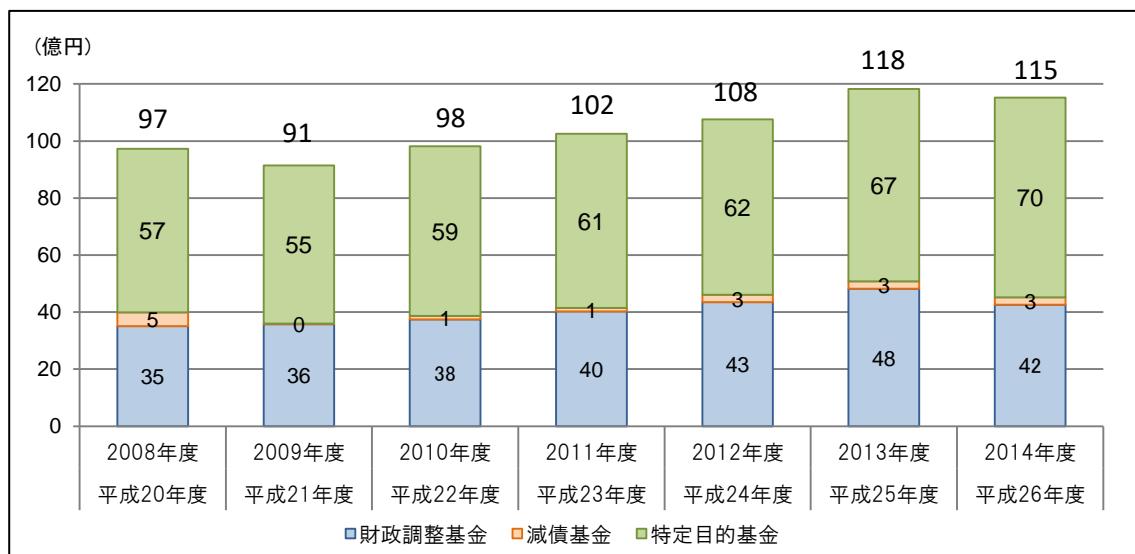
基金とは財産を維持し、資金を積立てたり、定額の資金を運用したりするために設けられた資金や財産のことです、家庭での貯金に当たります。基金の保有高の推移を見ると、平成 21 年度から増加傾向で推移し、平成 26 年度には約 115 億円となっています。

【図：市債残高の推移】



出典：木津川市統計書

【図：基金保有高の推移】



出典：木津川市統計書

(4) 健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全度を示す指標である健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を見ると、4指標とも早期健全化基準を下回っており、健全な財政運営を行っているといえます。

実質赤字比率とは地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもので、木津川市の一般会計等は黒字であることから、健全な状態といえます。

連結実質赤字比率とは公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したもので、木津川市の各会計の実質収支合計は黒字であることから、健全な状態といえます。

実質公債費率とは一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率であり、この数値が低いほど健全な状態であるといえます。木津川市においては、平成22年度の13.1%から年々減少しており、平成26年度には12.0%と京都府平均を下回りましたが、依然、全国平均や類似団体より高い比率になっています。

将来負担比率とは公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率であり、この数値が低いほど健全な状態といえます。木津川市においては、平成25年度から12.6ポイントと大幅に減少し、64.0%となっています。

【表：実質公債費比率の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
木津川市	13.1	12.8	12.3	12.5	12.0
京都府平均	12.3	12.4	12.0	11.8	12.1
全国平均	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0
類似団体順位	71/128位	133/195位	140/197位	150/198位	158/198位

出典：財政状況資料集

【表：将来負担比率の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
木津川市	97.6	79.8	70.1	76.6	64.0
京都府平均	167.1	164.8	161.0	154.9	155.1
全国平均	79.7	69.2	60.0	51.0	45.8
類似団体順位	78/128位	123/195位	127/197位	143/198位	133/198位

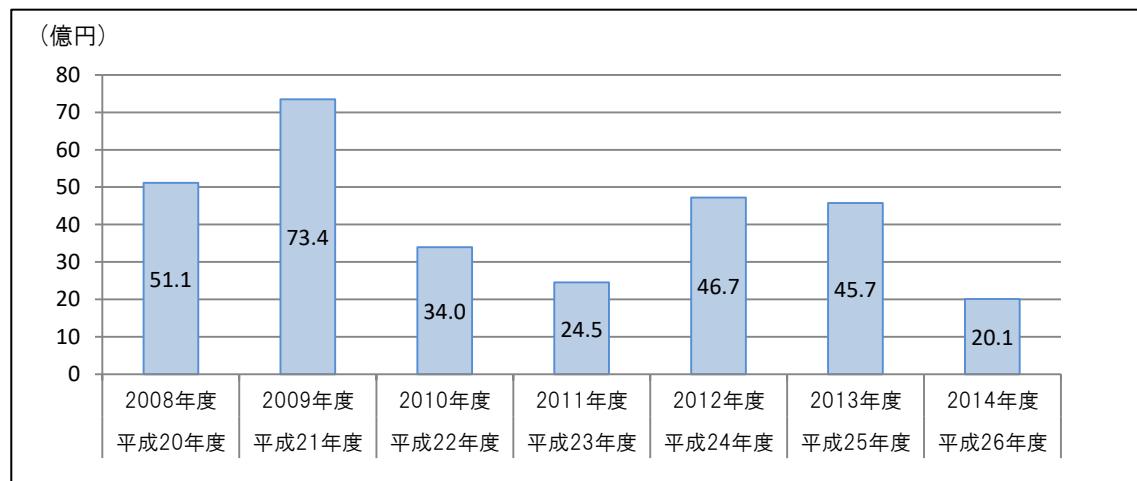
出典：財政状況資料集

(5) 公共施設等に係る経費の推移

道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などの投資的経費である普通建設事業費は、平成26年度は20.1億円と近年で最も低い値となっています。平成19年の合併以後、平成20年度から平成21年度にかけて本庁舎の建設、平成20年度に州見台小学校の関公費立替金の償還、平成21年度は木津川台小学校・州見台小学校・加茂小学校の校舎増築、平成24年度は木津南中学校の関公費立替金の償還、平成25年度は木津中学校の改築、城山台小学校の建設、梅美台小学校の増築と、主に小中学校の建設・増改築に事業費を費やしてきました。また、平成25年度には、新クリーンセンターの整備に着手しました。

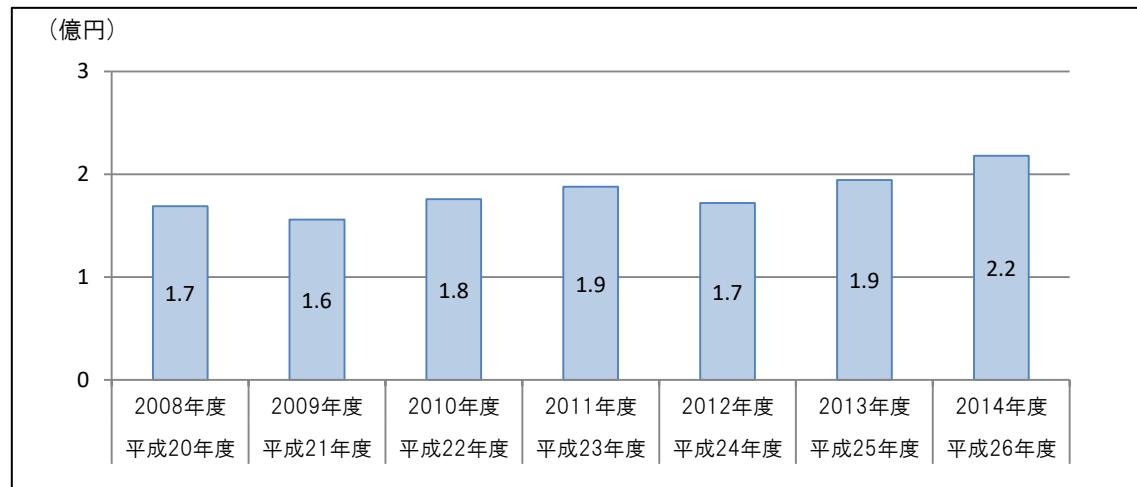
維持補修費は2億円前後で推移していますが、平成24年度から若干の増加傾向にあります。

【図：普通建設事業費の推移】



出典：木津川市統計書

【図：維持補修費の推移】



出典：木津川市統計書

4. 将来の公共施設更新費用の見通しと課題

(1) 更新費用推計の前提状況

更新費用の推計にあたっては、総務省「公共施設更新費用試算ソフト」を活用し、現在保有している施設、インフラと同じ面積、延長で更新することを前提に下記の条件で試算しました。

【表：公共建築物の更新費用の試算条件】

試算期間	平成 29 年から 40 年間		
更新の規模	現在の面積・延長等、同規模で改修及び建替えを実施		
建替えの時期	築 60 年時点で実施、建替えの期間：3 年間		
大規模改修の時期	築 30 年時点で実施、改修の期間：2 年間		
建替えの単価	分類	建替え単価	大規模改修単価
	市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
その他	・ 試算時点で建替え時期または大規模改修時期を既に経過しているにも関わらず実施されていない場合は、平成 29 年から平成 38 年の 10 年間で実施する。		

【表：インフラ資産の更新費用の試算条件】

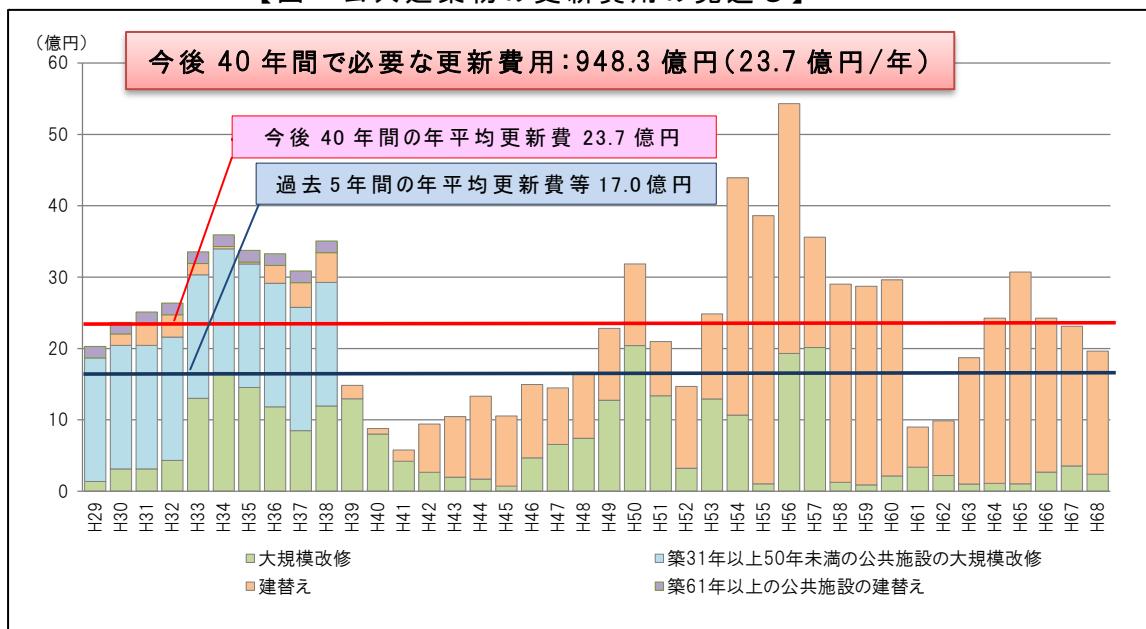
試算期間	平成 29 年から 40 年間		
更新の規模	現在の面積・延長等、同規模で更新を実施		
更新の時期	・ 道路：整備後 15 年経過時点 ・ 橋りょう：整備後 60 年経過時点 ・ 上水道：整備後 40 年経過時点 ・ 下水道：整備後 50 年経過時点		
更新の単価	分類	更新単価	
	道路	一般道路	4,700 円/㎡
		自転車歩行者道路	2,700 円/㎡
		橋りょう	構造により 42 万 5000 円/㎡～50 万円/㎡
		上水道	管種・管径により 97 千円/㎡～161 千円/㎡
		下水道	管種・管径により 61 千円/㎡～2,347 千円/㎡
その他	・ 道路、上水道は整備面積・延長を更新年数で割った面積・延長を 1 年間の更新量と仮定して試算。 ・ 橋りょう、下水道は試算時点で更新時期を既に経過しているにも関わらず実施されていない場合は、平成 29 年から平成 33 年の 5 年間で実施する。		

(2) 公共建築物の将来更新費用の推計

公共建築物の更新費用等については、過去5年間の平均は約17億円となっています。一方、今ある施設をすべて維持するためには、今後40年間に総額約948.3億円の更新費用等が必要となり、1年当たりの更新費用等は約23.7億円と試算されます。これは、過去5年間の更新費用と新規整備費用の合計に対して約1.4倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

試算期間の最初の10年間は築31年以上で未改修の建物の大規模改修のための費用が集中します。それ以降、費用は一時的に抑えられますが、平成50年ごろから建替えのための費用が増加していきます。

【図 公共建築物の更新費用の見通し】



【施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（計画策定期）】

												(億円)
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計		
35	33	32	30	35	15	9	5	10	10	214		

※上図「公共建築物の更新費用の見通し」より

【長寿命化対策を反映した場合の見込み】

												(億円)
令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	合計		
28	17	11	23	22	20	20	20	20	20	201		

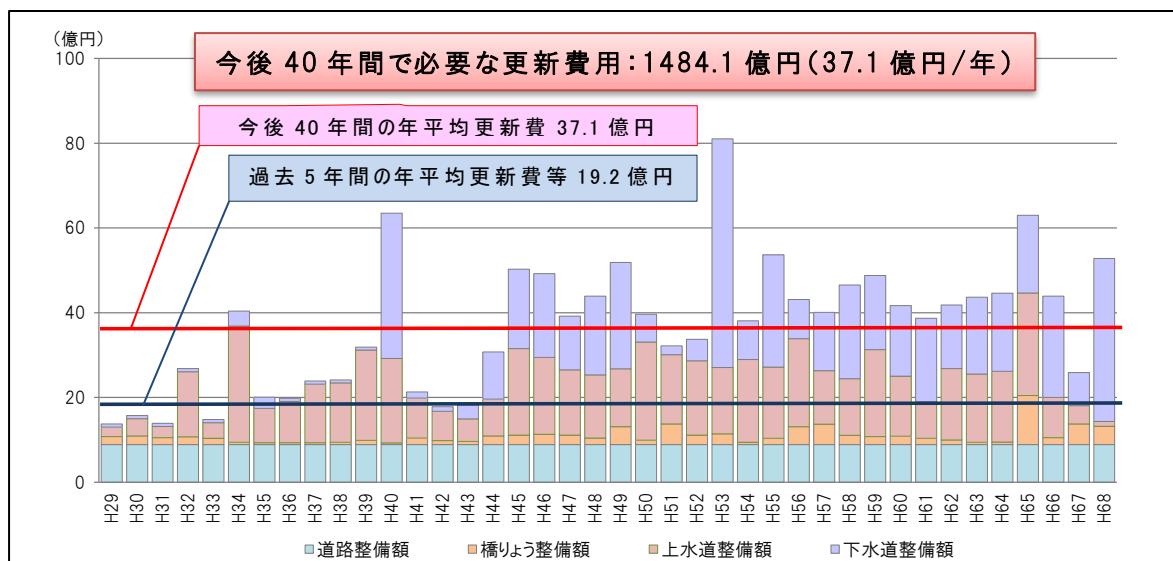
※令和8年度までは、公共施設等総合管理計画の具体的な対応方針等となる「施設類別別個別施設計画（第1期）」における年次計画見込額とし、以降はその平均値とする。

(3) インフラ資産の将来更新費用の推計

インフラ資産の更新費用等については、過去 5 年間※の平均が約 19.2 億円となっています。一方、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 1,484.1 億円となっており、その年間の平均額は約 37.1 億円と試算されます。これは、過去 5 年間の費用に対しては約 1.9 倍の額になります。

※橋りょうの更新費用等については、平成 24 年～平成 26 年の 3 年間の平均

【図：インフラ資産の更新費用の見通し】

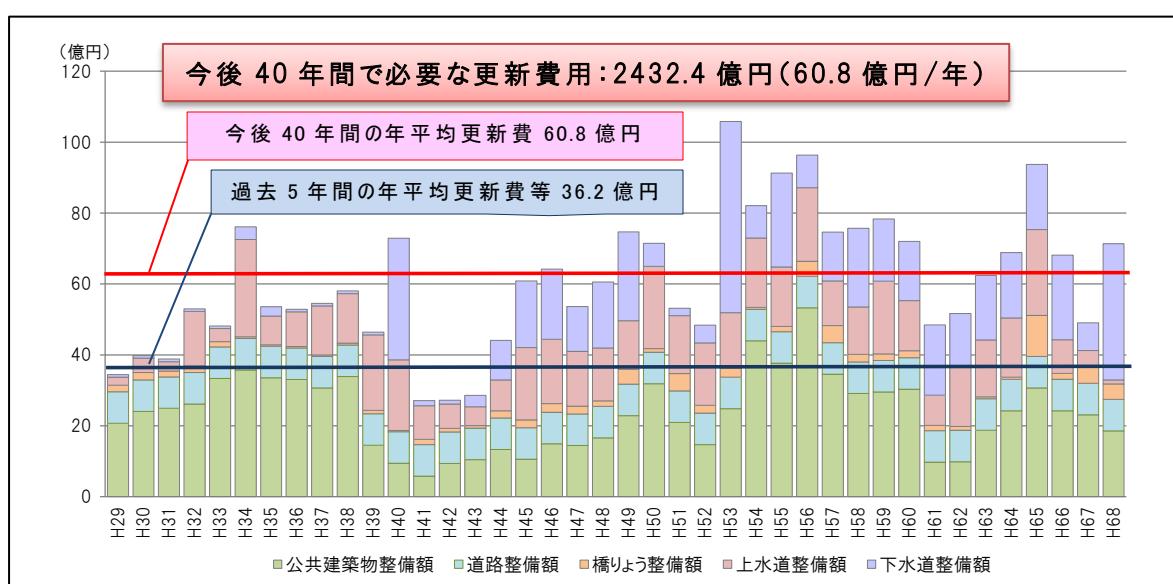


(4) 公共施設等全体の将来更新費用の推計

公共建築物・インフラ資産の全体の更新費用等については、今後 40 年間で約 2,432.4 億円が必要となり、その年間の平均額は約 60.8 億円と試算されます。これは、過去 5 年間※の平均費用約 36.2 億円の 1.7 倍の額になります。

※橋りょうの更新費用等については、平成 24 年～平成 26 年の 3 年間の平均

【図：公共施設等全体の更新費用の見通し】



5. 市民意識

(1) アンケート調査の概要

本計画の作成にあたり、公共施設等に関する市民の意見を把握し、計画に反映するため、「木津川市公共施設に関する市民アンケート調査」を実施しました。

【表：調査の実施状況】

配布数・対象	木津川市内 18 歳以上を対象に 5,500 部配布
実施時期	平成 27 年 12 月 1 日発送 12 月 21 日回収締切
発送・回収方法	郵送による発送・回収
回収状況	総回収票数 2,571 部 回収率 46.8%

(2) 市民意識のまとめ

アンケート調査で把握した公共施設に関する市民意識は以下のとおりです。

【市民意識のまとめ】

- ・公共建築物の利用頻度は、庁舎等の利用が最も高く、対象者が 18 歳以上の市民ということから、幼児・児童施設は「ほとんど利用しない」「利用したことがない」との回答が 9 割を超えており、その他にも高齢福祉施設と博物館等で約 9 割の回答が「ほとんど利用しない」「利用したことがない」となっています。
- ・公共建築物の重要度は、学校、幼稚園・保育園、幼児・児童施設、高齢福祉施設は「高い」「やや高い」との回答が約 7 割となっています。
- ・公共建築物の今後の整備については、統合または縮減との回答が約 7 割、拡充は約 1 割未満となっています。
- ・インフラ資産の今後の整備については、現状維持または改良との回答が約 6 割、拡充が約 3 割となっています。
- ・公共建築物・インフラ資産の更新費用の増加が予測される中、施設を維持するために実施すべきこととして、「施設の統廃合や機能の複合化を進めると回答した人が全体の 5 割を超えています。
- ・公共建築物の統廃合が必要となった場合、統廃合してもよいと思われる施設は、「利用者が少ない施設」「一部の個人・団体しか利用していない施設」「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設」が多くなっています。

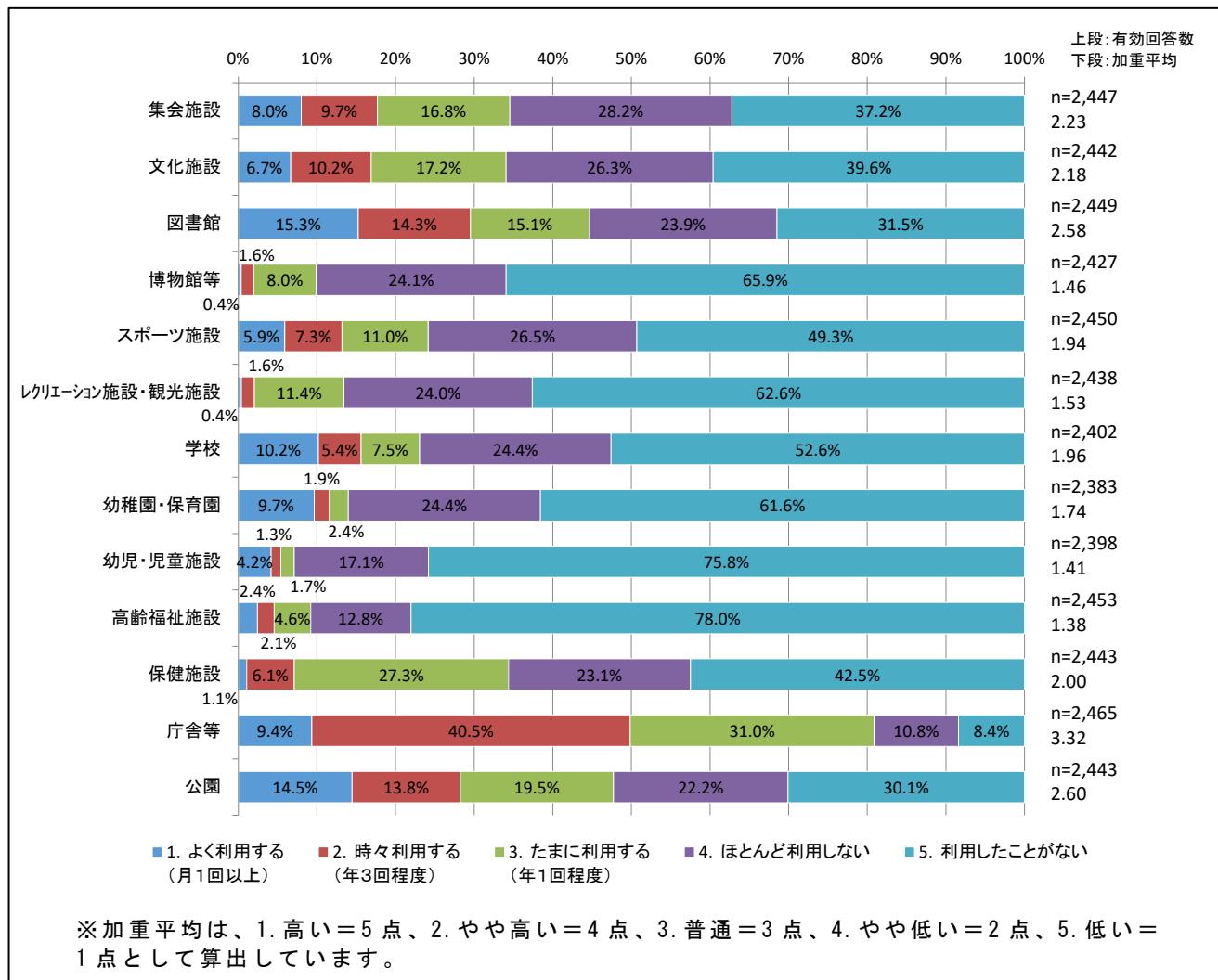
以上のとおり、今後の公共施設のあり方として、利用者が少ない施設や、目的や機能が重複した類似施設については、統廃合や機能の複合化を進め、ニーズや財政状況に見合った内容に削減していく多くの意見であることが把握できました。

(3) アンケート調査の主な結果

① 公共建築物の利用状況について

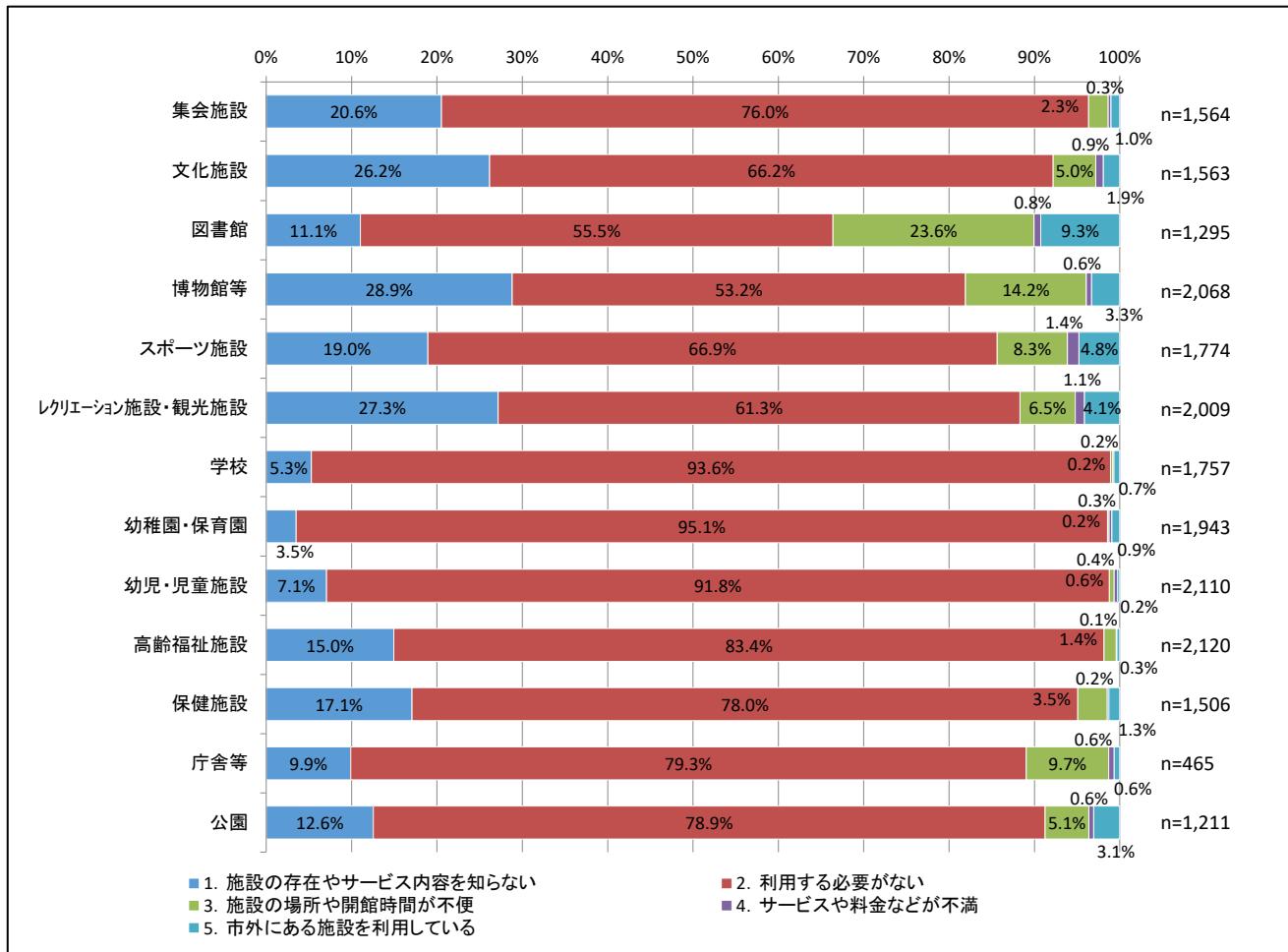
あなたは次の公共建築物をどのくらい利用していますか。または訪れたことがありますか。利用頻度を施設分類ごとに1つ選択してください。

○「庁舎等」の利用頻度が最も高く、「幼児・児童施設」、「高齢福祉施設」、「博物館等」は「ほとんど利用しない」「利用したことがない」との回答が約9割となっています。



また、利用頻度について「4. ほとんど利用しない」、「5. 利用したことがない」と回答された施設分類については、その代表的な理由を1つ選択してください。

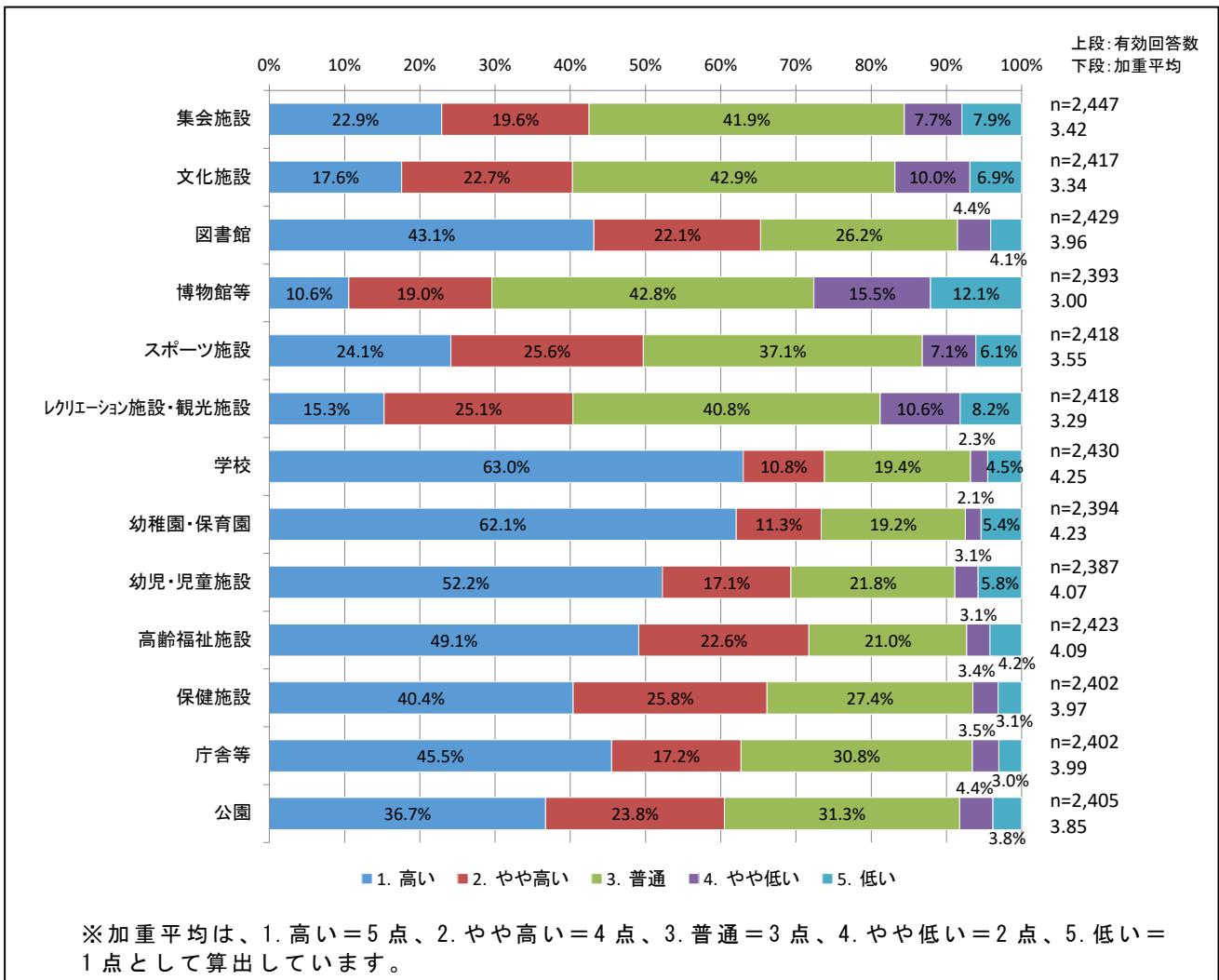
○利用しない代表的な理由は、すべての施設で「利用する必要がない」という回答が最も多く、次いで「施設の存在やサービス内容を知らない」が多く、一方「サービスや料金などが不満」はほとんどありませんでした。



② 公共建築物の重要度について

あなたは次の公共建築物について、どのくらい重要な施設と思われますか。重要度を施設分類ごとに次の5つから1つ選択してください。

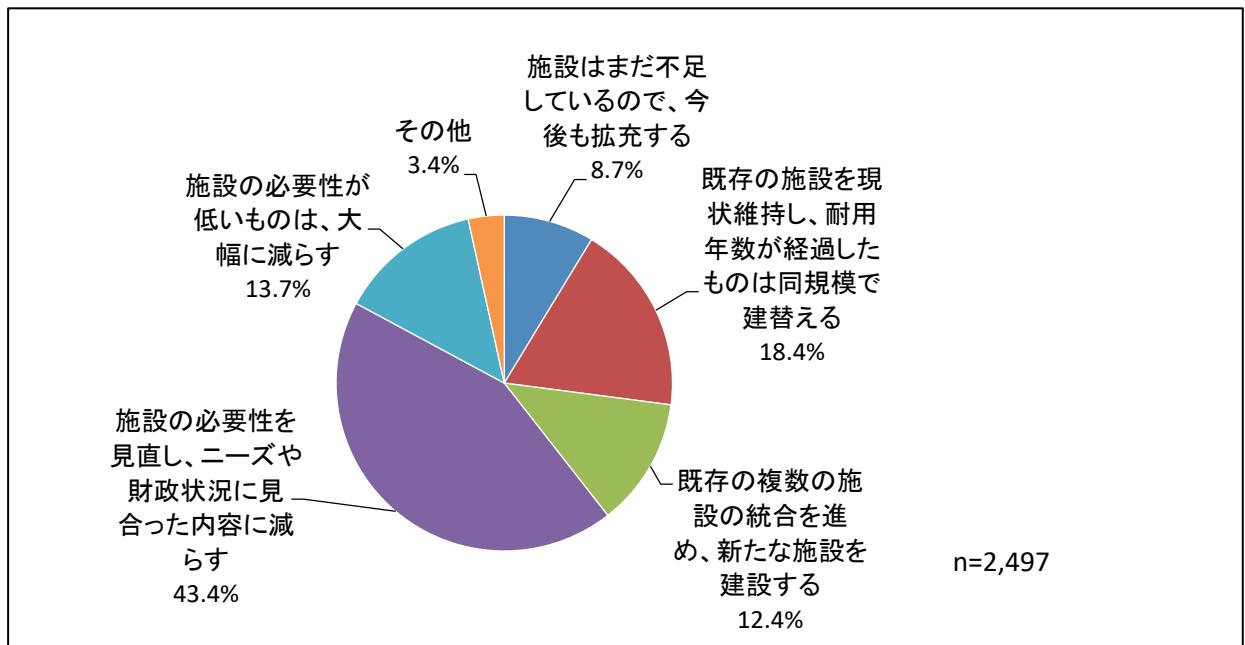
○「学校」「幼稚園・保育園」「幼児・児童施設」「高齢福祉施設」は重要度が「高い」「やや高い」と回答した人が約7割となり、「博物館等」は重要度が「やや低い」「低い」との回答が約3割となっています。



③ 公共建築物の今後の整備について

将来的な見通しを踏まえて公共建築物の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。(1つに○)

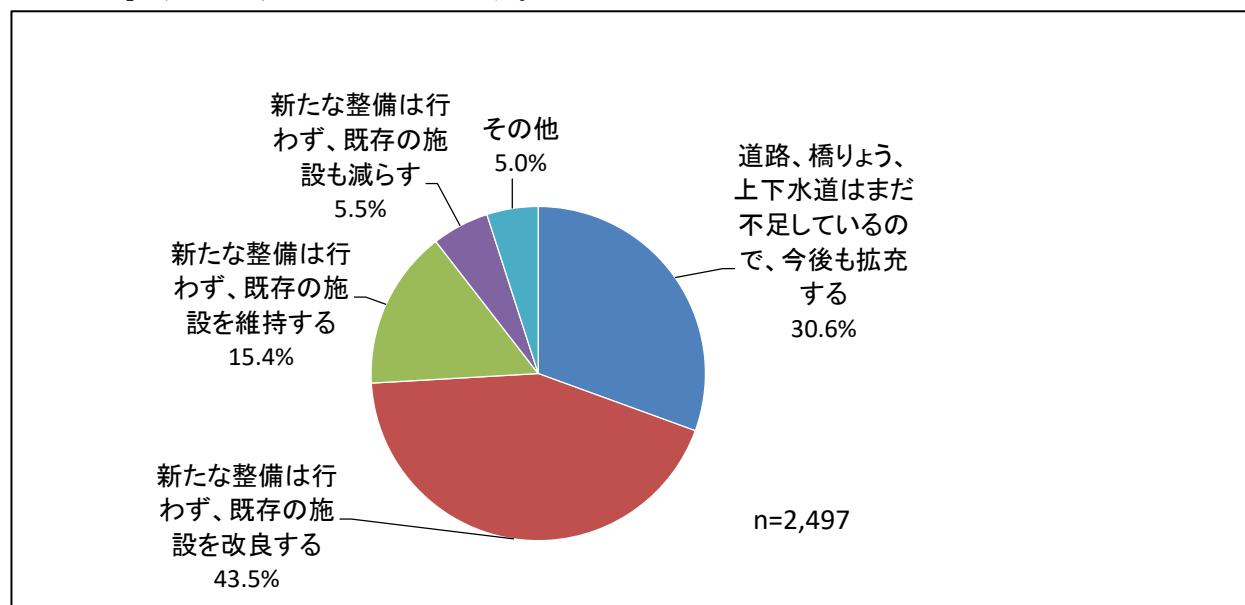
○「施設の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」(43.4%) という回答が最も多く、次いで「既存の施設を現状維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える」(18.4%) となっています。



④ インフラ資産の今後の整備について

将来的な見通しを踏まえてインフラ資産の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。(1つに○)

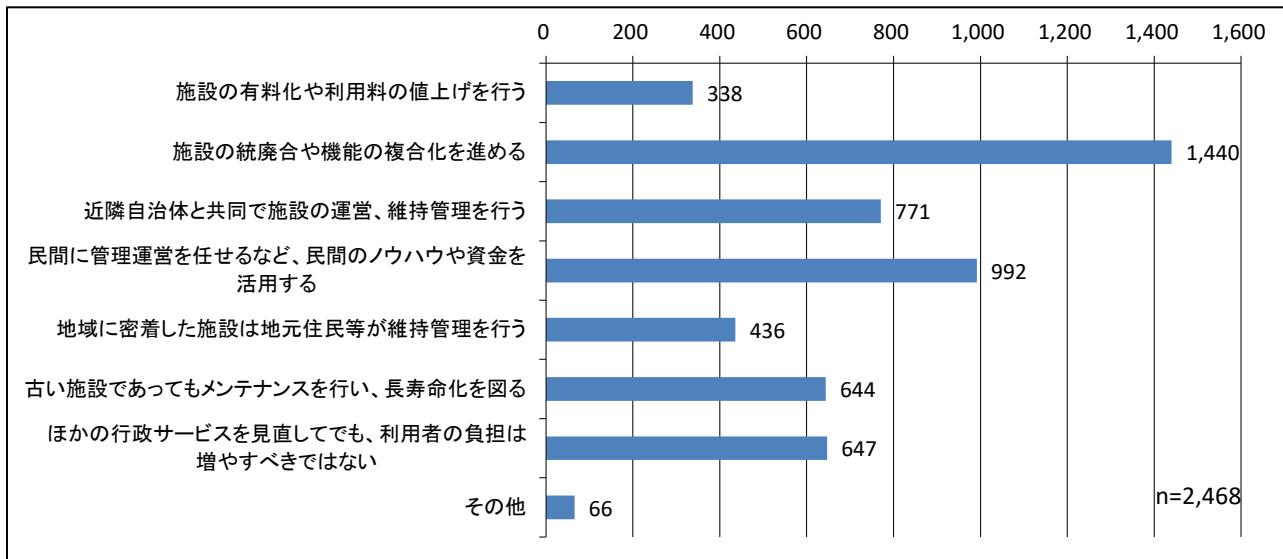
○「新たな整備は行わず、既存の施設を改良する」(43.5%) という回答が最も多く、次いで「道路、橋りょう、上下水道はまだ不足しているので、今後も拡充する」(30.6%) となっています。



⑤ 公共施設等の維持の実施について

公共建築物・インフラ資産の更新費用の増加が予測される中で、施設を維持するために実施すべきこととして、あなたがよいと思うものを選択してください。(3つまで○)

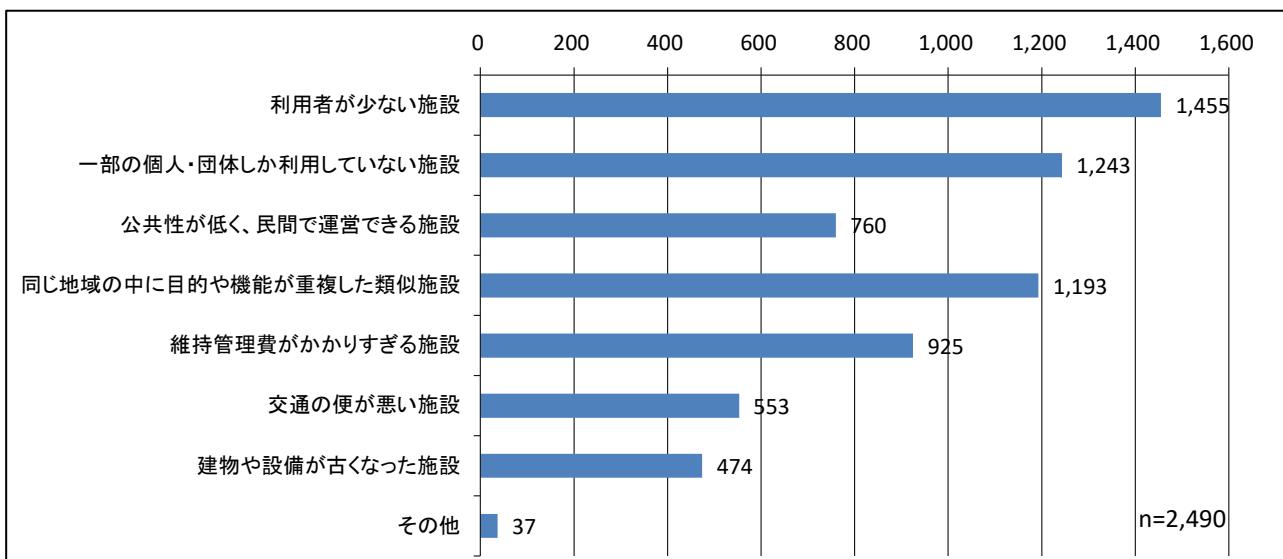
○ 「施設の統廃合や機能の複合化を進める」(58.3%) という回答が最も多く、次いで「民間に管理運営を任せるなど、民間のノウハウや資金を活用する」(40.2%) となっています。



⑥ 公共建築物の統廃合について

今後、公共建築物の統廃合が必要になった場合、あなたが統廃合してもよいと思われる施設を選択してください。(3つまで○)

○ 統廃合してもよいと思われる施設は「利用者が少ない施設」(58.4%) という回答が最も多く、次いで「一部の個人・団体しか利用していない施設」(49.9%)、「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設」(47.9%) となっています。



6. 公共施設等を取り巻く現状と課題

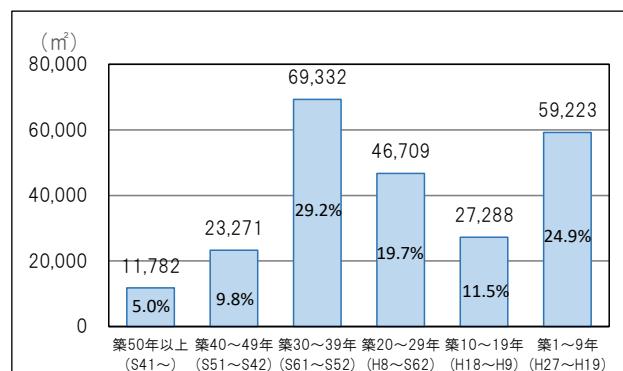
(1) 公共施設等の老朽化とそれに伴う更新費用の増大

木津川市の公共建築物については、昭和 57 年から平成 9 年にかけて集中的に整備がなされており、現在、築 30 年以上経過した公共建築物が 44% を、10 年後には 64% を占めることになります。

今後 10 年間でこれらの施設の大規模改修が集中し、過去 5 年間の平均費用を大きく上回る更新費用が必要になると予測されます。

インフラ資産についても同様に更新費用は増大していき、公共建築物・インフラ資産の更新にかかる費用は今後 40 年間で約 2,432.4 億円、年間の更新費用は約 60.8 億円と過去 5 年間の平均費用の 1.7 倍もの額になると予測されます。

【図：築年数別の延床面積】



(2) 人口構造や社会情勢の変化に伴うニーズへの対応

全国的に多くの自治体が人口減少・少子高齢化のサイクルに移行している中、木津川市においては、人口が増加傾向にあり、当面はこの傾向は続くとされています。しかし、将来的には、人口減少のサイクルに移行し、少子高齢化・生産年齢人口の減少が進むと推計されています。

また、関西文化学術研究都市を中心とした人口が増加している地域と中山間部の少子高齢化が既に進展しつつある地域では求められる公共サービスは異なってきます。

これからは人口構造や社会情勢の変化に合わせ、真に地域で求められるサービスを提供するために最適な施設配置や効率的な施設の管理・運営方法を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新にかかる財政的な制約

木津川市の財政状況を見ると、自主財源である市税による収入は近年、横ばいの傾向にあります。一方で歳出では、福祉や社会保障に用いる扶助費が増加傾向にあり、歳出全体の 20% を占める状況となっています。さらに将来の人口減少・少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少は市税収入の減少に、高齢者の増加は扶助費の増加につながっていきます。

このような財政状況を鑑みると、将来的にも公共施設等の更新等にかける投資的経費に対する制約は厳しいものになると考えられます。

(4) これからの公共施設等のあり方の検討

このような状況を踏まえると、現在、木津川市が保有する公共建築物・インフラ資産のすべてを将来的にも市民の皆様が安全に利用できる状態で維持し続けていくことは難しいといわざるを得ません。

そのため、長期的な視点に立ち、公共施設の役割、求められる機能、市民の皆様のニーズの変化等を踏まえ、施設の統廃合や複合化、長寿命化などを計画的に実施し、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、必要なサービスを提供し続けられる持続可能性の高い公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 総合管理計画策定についての基本的な考え方

① 木津川市の将来像

『第1次木津川市総合計画』において、木津川市の将来像は以下のとおり設定しています。

水・緑・歴史が薫る文化創造都市

～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～

② 現状や課題に関する基本認識

木津川市の公共施設等の課題に対応し、次世代に大きな負担を残さないため、健全な施設運営や将来の施設更新等を円滑に進めていくことが重要となります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

(1) 持続可能性の高い公共施設サービスの提供

将来的に人口増加の停滞が予測され、高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響が懸念される現状です。そのような中で、持続可能性の高い公共施設サービスの提供を進めるため、将来のまちの姿にあった公共施設等の更新のあり方を検討する必要があります。

(2) 安全・安心・快適の確保

老朽化が進む公共施設等について、適切な維持管理により、安全・安心・快適に利用できるように保ち、できるだけ長期間使用できるように必要な対策を講じ、次世代に引き継いでいく必要があります。

(3) 従来型の公共サービスからの脱却

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化が必要となります。

③ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、木津川市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1:施設総量の適正化

将来的に予測される少子高齢化の進行による公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、施設総量の適正化を図ります。

基本方針2:長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

基本方針3:サービスの質の維持・向上

指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応したサービスの質の維持・向上を図ります。

(2) 公共施設等の数量に関する数値目標の設定

基本方針1に掲げた『施設総量の適正化』に向けて、数値目標を設定します。数値目標については、公共建築物の更新に必要な財源に応じて施設保有量（公共建築物の延床面積）を削減することとし、以下のとおり設定します。

公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない

【参考】

年平均投資的経費の差（23.7億円-17.0億円）÷今後の年平均投資的経費（23.7億円）= 28%

■更新費用と投資的経費

（単位：億円）

	公共建築物	インフラ資産	合計
更新費用総額	1.4倍 948.3	1.9倍 1,484.1	1.7倍 2,432.4
年更新費用	23.7	37.1	60.8
直近5年の投資的経費の平均	17.0	19.2	36.2

なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とはいえません。このため、長寿命化や適切な維持管理・補修により、安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして、保有量の削減目標は設定しません。

(3) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進し、設備等の更新が必要と判断したものについては、費用対効果を考慮したうえで、省エネタイプの導入も含め、ライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって、その健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

③ 安全確保の実施方針

市民の生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は、時代とともに変化する住民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

老朽化した公共建築物の外壁の落下や防災設備の故障など、利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、他の用途での活用を十分に検討したうえで供用廃止が決定した施設について、跡地利用の検討を行い、跡地利用の見込みがない施設については、安全性等を踏まえながら解体の検討を行います。

④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎等では災害対策指示の拠点となります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震補強が未実施の施設のうち、利用状況や危険度等を踏まえたうえで、必要に応じて施設の耐震化を推進していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口増加の鈍化、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。一方で、安全や環境への意識の高まりや防災など新たなニーズへの対応も必要となります。

「①点検・診断等の実施方針」のとおり、早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、機能面から長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を進め、財政負担の抑制と平準化に努めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

時代のニーズや利用状況等に照らして、必要性が低くなっている公共施設等については、利用者等に十分な説明を行い、調整を図ったうえで、廃止・撤去を進めます。

また、集会室、会議室など類似、重複した機能を有する施設や合併前の旧町がそれぞれ保有していた施設は、市全体の施設配置状況等を考慮したうえで統合を進めるほか、改築に際しては、集約化による機能統合を検討します。

市民のニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、用途転用や有効利活用に努めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の計画的な管理を推進していくにあたり、公共施設等の総量を管理し、効果的に進行管理を実施していくためには、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

⑧ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や更新・改築の際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。それにあたり、すべての人々が市の公共施設を安心して快適に利用できるよう、京都府福祉のまちづくり条例（平成7年3月14日 京都府条例第8号）で定められた整備基準に適合したものとします。

※バリアフリーとは、高齢者、障害者などが社会生活をしていく上での、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁（バリア）など、すべての障壁を除去（フリー）するという考え方のこと。

※ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別などに関係なく、すべての人が利用しやすいようはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと

⑨ 脱炭素化の推進

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入やLED照明等の省エネ性能に優れた機器・資材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化の取組みを推進する。

2. 取組体制と情報管理

(1) 取組体制

現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となるため、先の「⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」で示したとおり、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

(2) 情報管理・共有

公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の策定にあたり作成した公共施設データベースを活用し、今後の更新・修繕や所管部署において実施した点検履歴などの情報をデータベースに反映し、全庁で情報共有できる仕組みを構築します。

IV. 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

大分類		中分類		掲載頁
1	市民文化系施設	(1)	集会施設	P. 34
		(2)	文化施設	P. 37
2	社会教育系施設	(1)	図書館	P. 38
		(2)	博物館等	P. 39
3	スポーツ・レクリエーション系施設	(1)	スポーツ施設	P. 41
		(2)	レクリエーション施設・観光施設	P. 43
4	産業系施設	(1)	産業系施設	P. 44
5	学校教育系施設	(1)	学校	P. 45
		(2)	その他教育施設	P. 46
6	子育て支援施設	(1)	幼稚園・保育園・こども園	P. 48
		(2)	幼児・児童施設	P. 49
7	保健・福祉施設	(1)	高齢福祉施設	P. 52
		(2)	障害福祉施設	P. 53
		(3)	保健施設	P. 54
8	行政系施設	(1)	庁舎等	P. 56
		(2)	消防施設	P. 57
		(3)	その他行政系施設	P. 58
9	公営住宅	(1)	公営住宅	P. 60
10	公園	(1)	公園	P. 62
11	供給処理施設	(1)	供給処理施設	P. 64
12	その他施設	(1)	その他施設	P. 65
13	上水道施設	(1)	上水道施設	P. 67
14	下水道施設	(1)	下水道施設	P. 69

■本章の記載内容等について

延床面積…施設内の全ての棟を合算した延床面積

代表建築年…施設の主たる建物の建築年

構造…SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、

CB 造：コンクリートブロック造、PC 造：プレキャストコンクリート造、

W 造：木造

耐震補強…新耐震基準：建築年が昭和 57 年以後であるため耐震補強の対象外施設

未実施：旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが耐震補強が不要

と認められる建物、または、耐震補強が未実施の建物

運営方法…直営：市が直轄して運営している施設

指定管理：指定管理者を指定している施設

包括委託：日常業務の運営をすべて業務委託による施設

地元管理：地元地域が維持管理を行っている施設

※施設は平成 28 年度末（見込）、ただし、利用状況は平成 26 年度実績としております。

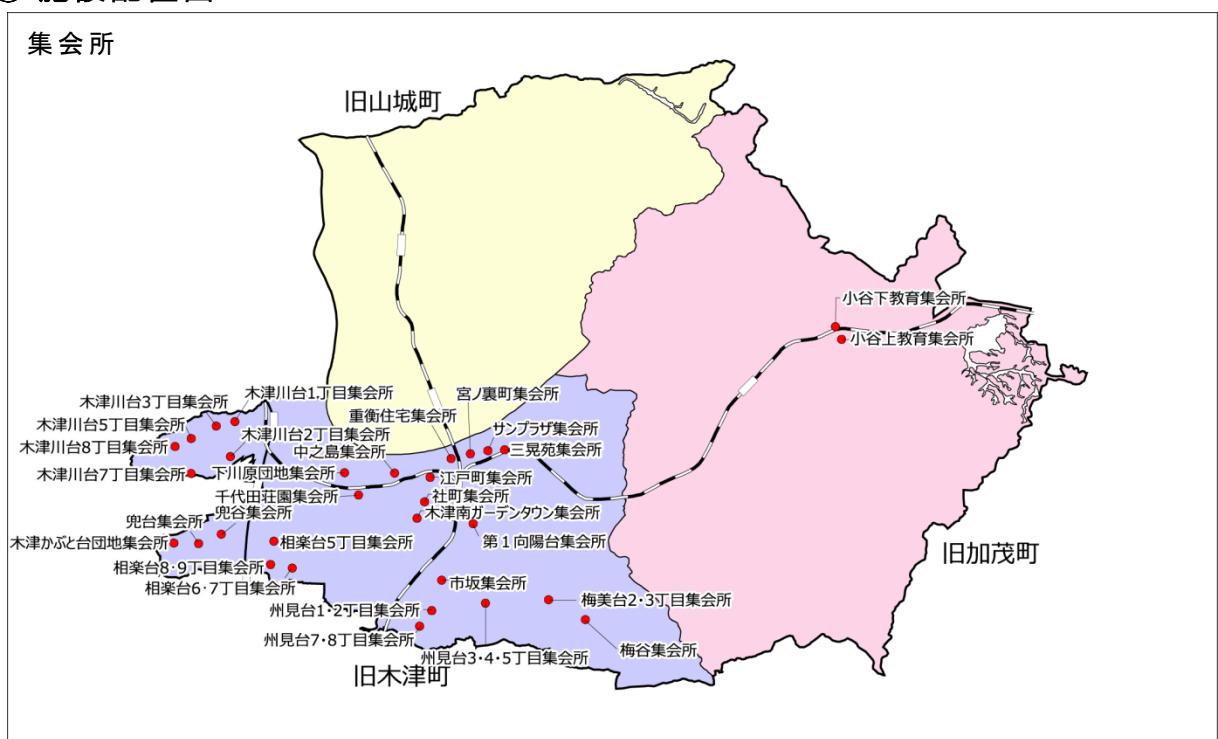
1. 市民文化系施設の管理に関する基本方針

(1) 集会施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：34 施設 加茂地域：8 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・43 施設のうち 17 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は以下の 11 施設になります。 社町集会所、第 1 向陽台集会所、中之島集会所、江戸町集会所、重衡住宅集会所、小谷上教育集会所、小谷下教育集会所、当尾公民館、瓶原公民館、木津人権センター、加茂人権センター
利用状況	・年間利用者が多い施設は中央交流会館（年間 49,737 人）、南加茂台公民館（年間 41,983 人）となっています。
運営状況	・木津地域の集会所は全て地元に管理が移管されています。 ・中央交流会館、西部交流会館、やすらぎコミュニティセンターの 3 施設が指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



集会所以外の施設



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
集会所	木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	W造	新耐震基準	地元管理
	社町集会所	木津	72.1	S55	W造	未実施	地元管理
	第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	W造	未実施	地元管理
	中之島集会所	木津	53.0	S45	W造	未実施	地元管理
	江戸町集会所	木津	59.0	S45	W造	未実施	地元管理
	重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	W造	未実施	地元管理
	下川原団地集会所	木津	150.7	H16	S造	新耐震基準	地元管理
	千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	W造	新耐震基準	地元管理
	宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	三晃苑集会所	木津	51.0	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	兜谷集会所	木津	216.5	H5	RC造	新耐震基準	地元管理
	兜台集会所	木津	212.8	H7	W造	新耐震基準	地元管理
	木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	SRC造	新耐震基準	地元管理
	相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	W造	新耐震基準	地元管理
	相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	S造	新耐震基準	地元管理
	木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	W造	新耐震基準	地元管理

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
集会所	市坂集会所	木津	281.1	H11	RC造	新耐震基準	地元管理
	州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	S造	新耐震基準	地元管理
	州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	RC造	新耐震基準	地元管理
	州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	S造	新耐震基準	地元管理
	梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	S造	新耐震基準	地元管理
	梅谷集会所	木津	192.0	H23	S造	新耐震基準	地元管理
	小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	S造	未実施	直営
	小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	RC造	未実施	直営
公民館 交流会館	中央交流会館	木津	1,635.9	H6	RC造	新耐震基準	指定管理
	東部交流会館	木津	781.7	H13	RC造	新耐震基準	直営
	西部交流会館	木津	523.4	H9	RC造	新耐震基準	指定管理
	当尾公民館	加茂	262.8	S3	W造	未実施	直営
	瓶原公民館	加茂	280.0	S34	W造	未実施	直営
	南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	RC造	新耐震基準	直営
	当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	RC造	新耐震基準	直営
センター	木津人権センター	木津	414.9	S48	RC造	未実施	直営
	女性センター	木津	853.3	S61	RC造	新耐震基準	直営
	加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	S造	新耐震基準	直営
	加茂人権センター	加茂	355.6	S45	RC造	未実施	直営
	やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	SRC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○集会所

集会所（地元管理）は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管（譲渡）を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。

○公民館・交流会館・当尾の郷会館・人権センター・女性センター・やすらぎコミュニティセンター・青少年センター・教育集会所

公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等、計画的な再編を進めます。

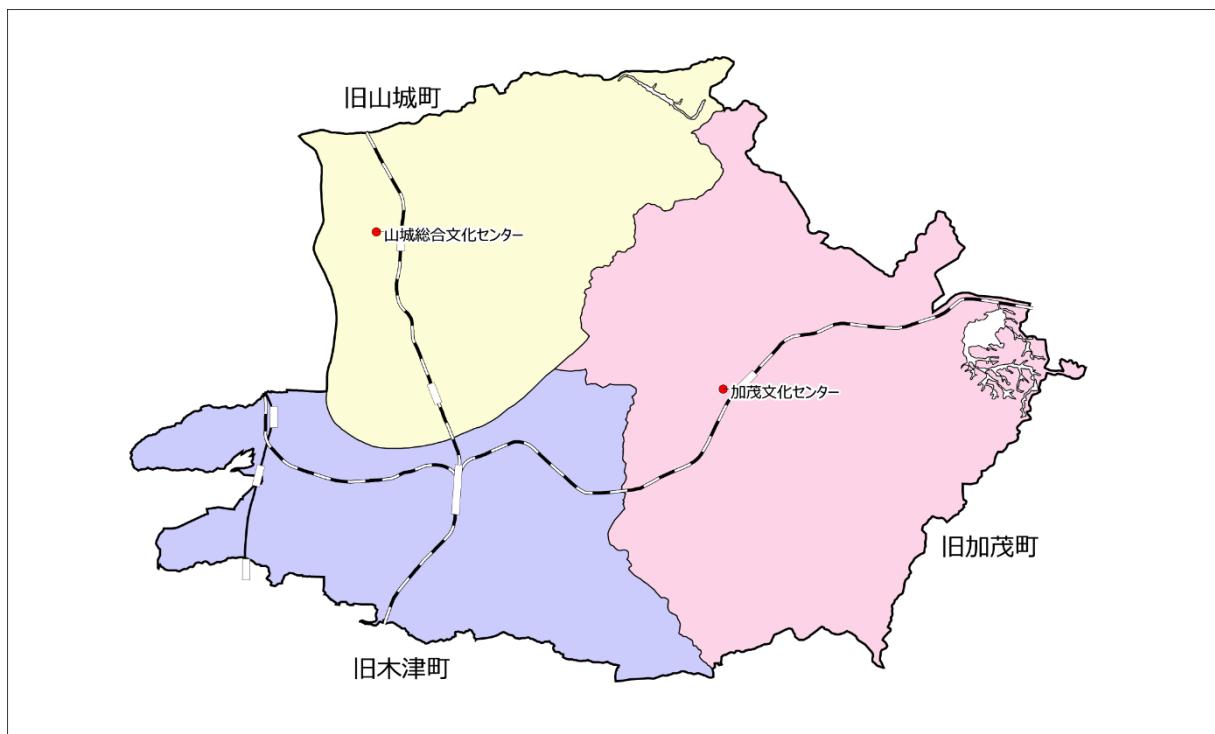
また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) 文化施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・2 施設とも新耐震基準で整備されています。
利用状況	・年間利用者は山城総合文化センターが年間 49,232 人、加茂文化センターが年間 39,931 人となっています。
運営状況	・2 施設とも指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	RC造	新耐震基準	指定管理
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	RC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○ 文化施設

文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。

また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

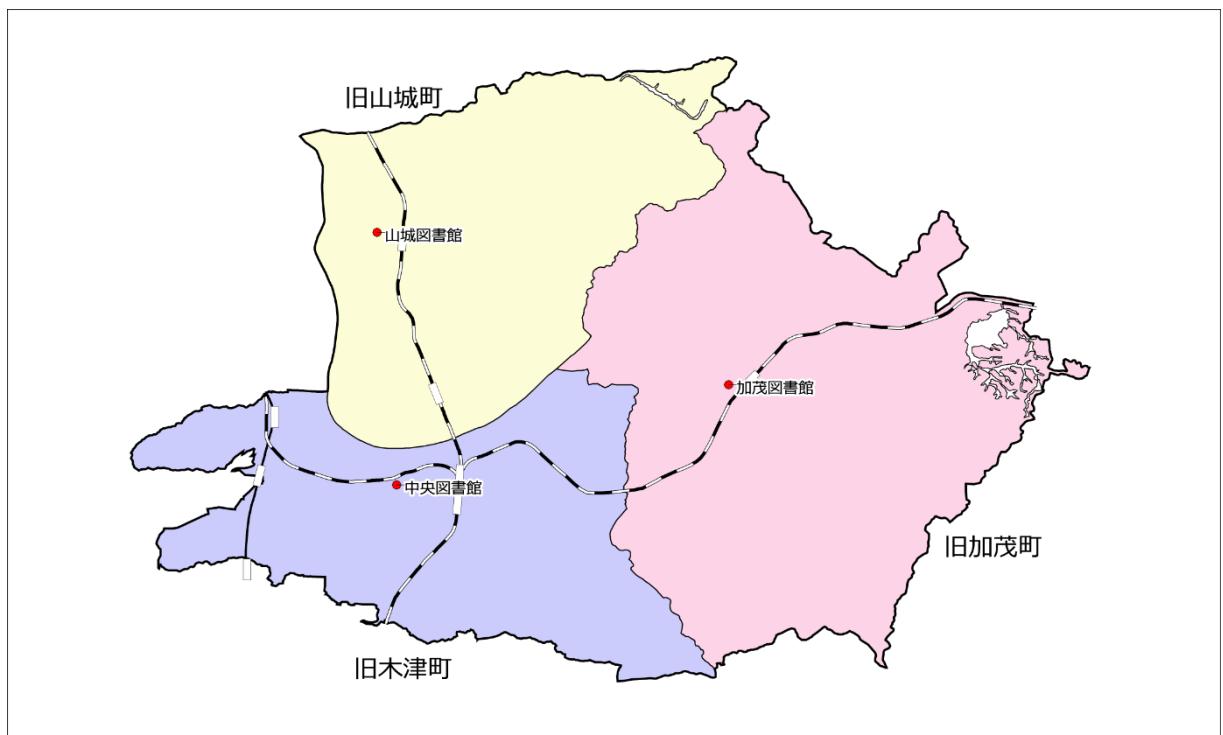
2. 社会教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 図書館

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・全ての施設が新耐震基準で整備されています。
利用状況	・年間利用者は中央図書館が年間 82,296 人、加茂図書館が年間 41,848 人、山城図書館が年間 32,077 人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
中央図書館	木津	1,905.2	H3	RC造	新耐震基準	直営
加茂図書館	加茂	750.0	S58	SRC造	新耐震基準	直営
山城図書館	山城	800.0	H8	RC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○図書館

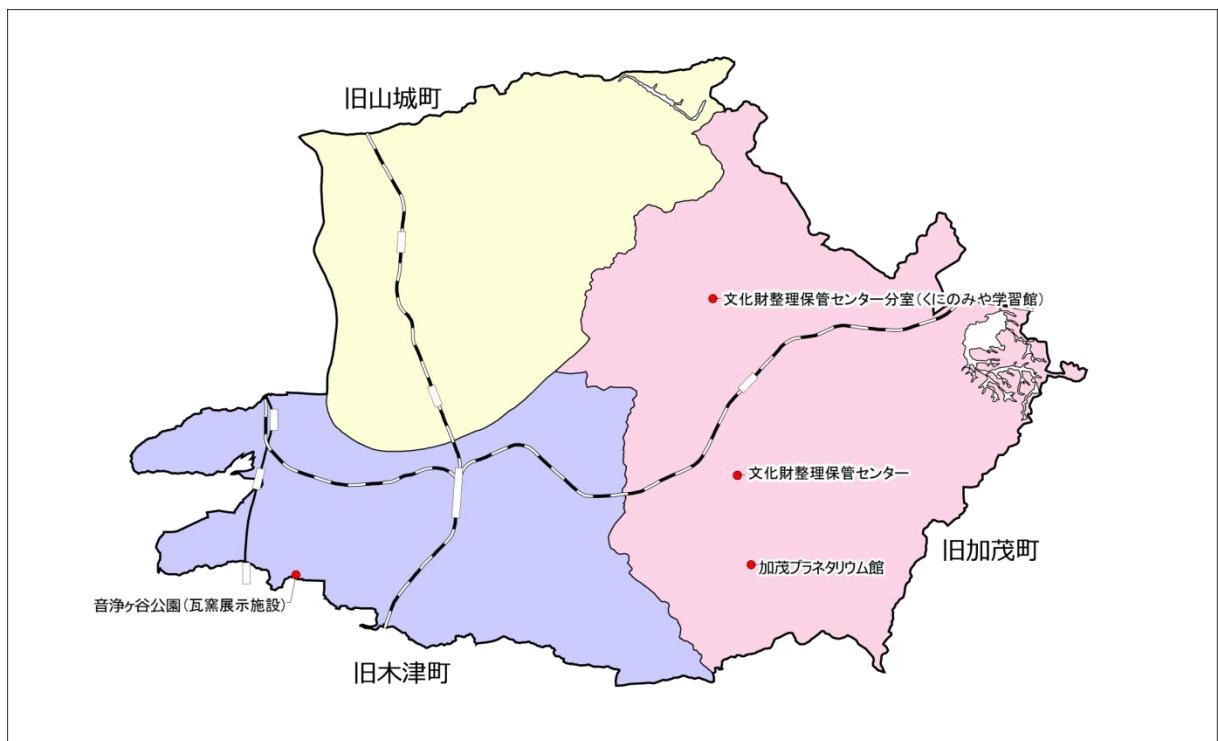
図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。

(2) 博物館等

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：3施設 山城地域：0施設
老朽化・耐震性の状況	・文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）は築30年以上経過していますが、平成21年に改修を行っています。
利用状況	・年間利用者が多い施設は加茂プラネタリウム館（年間5,049人）、文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）（年間4,600人）となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	RC造	新耐震基準	直営
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	SRC造	新耐震基準	直営
文化財整理保管センター	加茂	466.6	H6	RC造	新耐震基準	直営
文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	S造	未実施	直営

※上記施設は、博物館に類似する施設

④ 管理に関する基本方針

○文化財関連施設

文化財関連施設（文化財整理保管センター等）は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。

○プラネタリウム館

加茂プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。

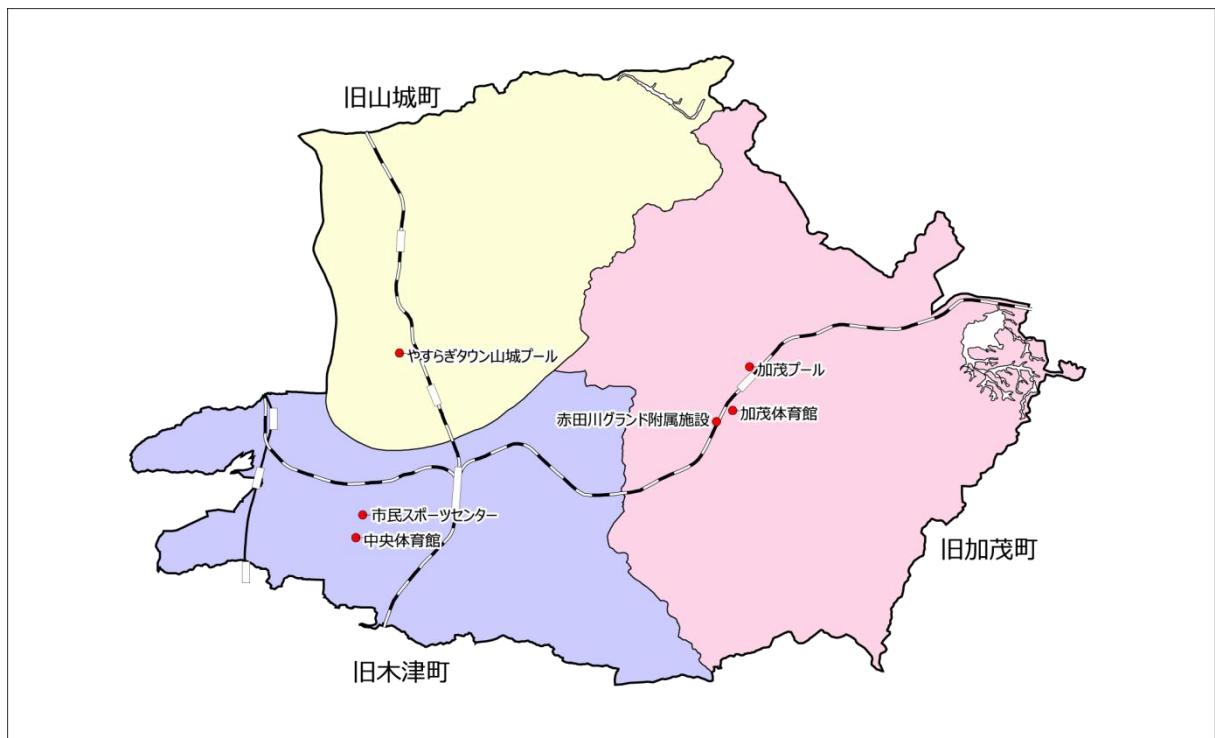
3. スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針

(1) スポーツ施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：2施設 加茂地域：3施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎタウン山城プールを除く5施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は加茂プール、加茂体育館、赤田川グランド附属施設の3施設になります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者が多い施設は中央体育館（年間60,979人）、加茂体育館（年間53,245人）、市民スポーツセンター（年間28,345人）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎタウン山城プールは指定管理者制度で、それ以外の施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	RC造	新耐震基準	直営
中央体育館	木津	3,960.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
加茂プール	加茂	71.9	S36	W造	未実施	直営
加茂体育館	加茂	682.0	S34	S造	未実施	直営
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	S造	未実施	直営
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	SRC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○ スポーツ施設

スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。

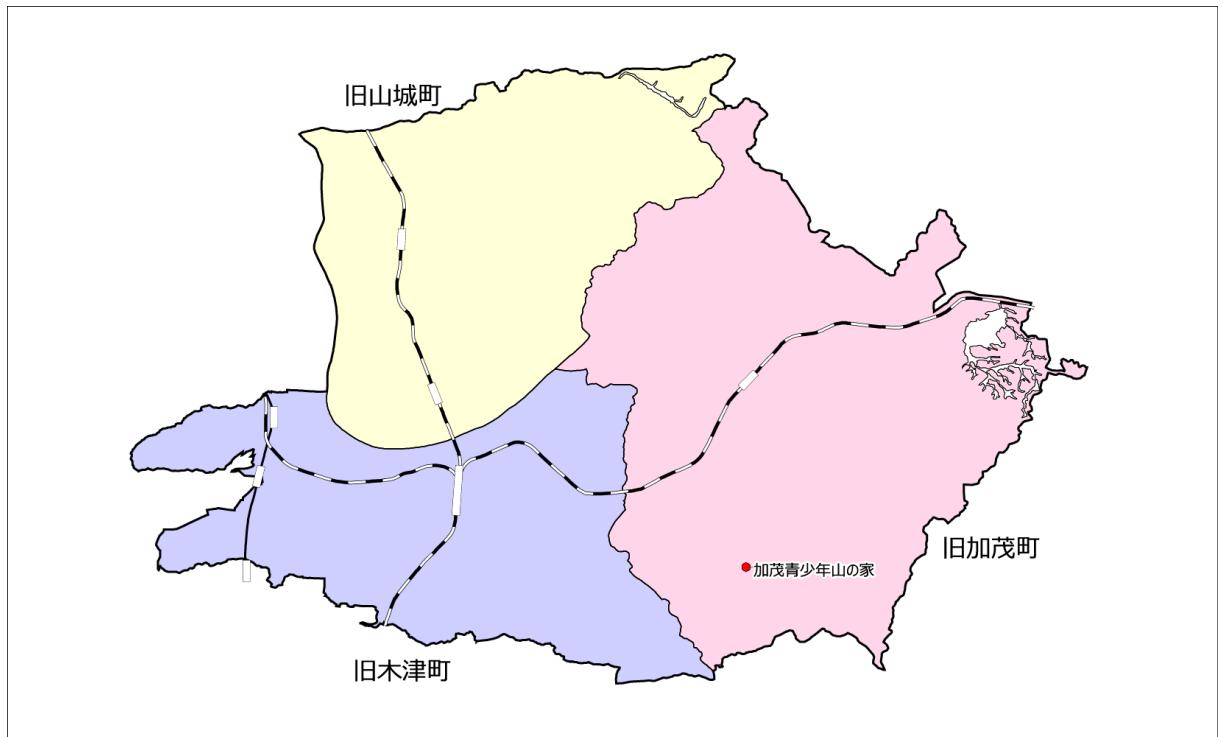
また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) レクリエーション施設・観光施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂青少年山の家の耐震性は確保されています。
利用状況	・加茂青少年山の家の年間利用者数は 9,324 人となっています。
運営状況	・加茂青少年山の家は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	その他	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○青少年山の家

加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。

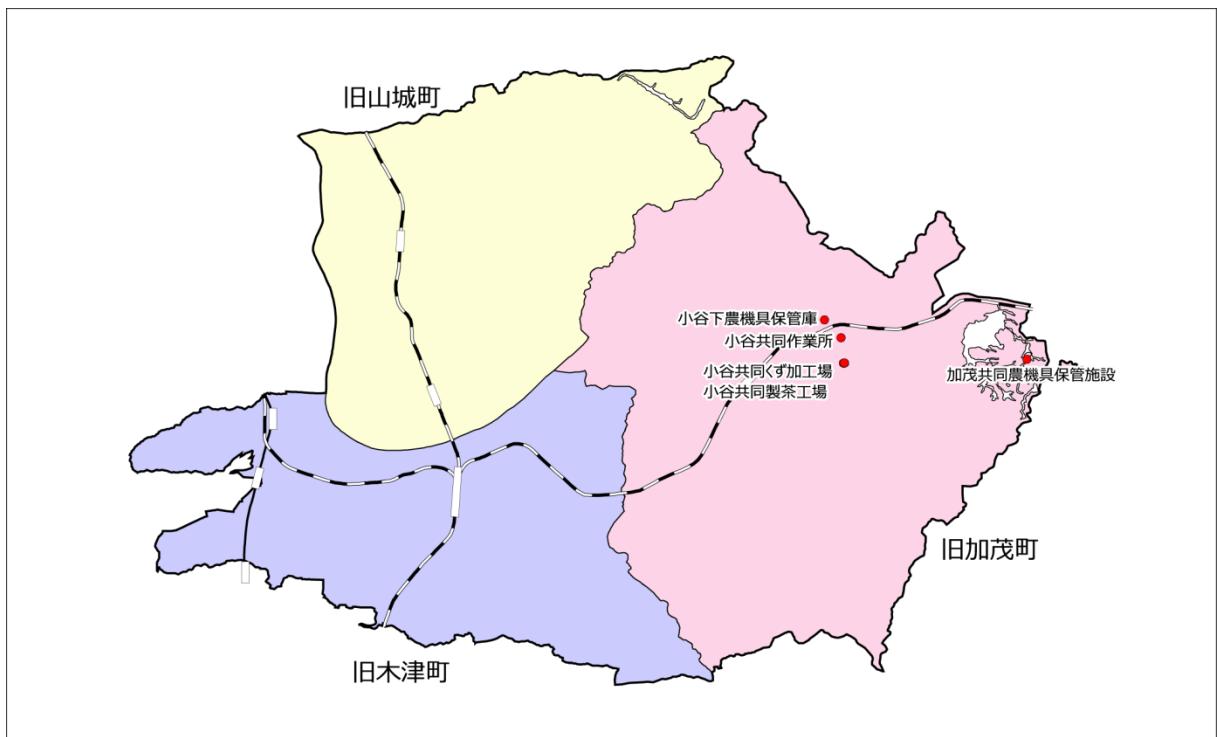
4. 産業系施設の管理に関する基本方針

(1) 産業系施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：5 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 5 施設のうち 4 施設が築 30 年以上経過しています。残りの 1 施設についても築 29 年と老朽化が進んでいます。 耐震性が確保されていない施設は小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場の 3 施設になります。
利用状況	・製茶及びくず加工就労者が利用されています。
運営状況	・全ての施設が利用者に管理が移管されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
工場・作業所	小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	その他	未実施	包括委託
	小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	S造	未実施	包括委託
	小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	S造	未実施	包括委託
農機具保管庫	小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	その他	新耐震基準	包括委託
	加茂共同農機具保管施設	加茂	120.0	S62	その他	新耐震基準	包括委託

④ 管理に関する基本方針

○ 産業系施設

産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。

5. 学校教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 学校

① 施設配置状況

施設配置状況	小学校 … 木津地域 : 8 施設 加茂地域 : 3 施設 山城地域 : 2 施設 中学校 … 木津地域 : 3 施設 加茂地域 : 1 施設 山城地域 : 1 施設
老朽化・耐震性の状況	・ 小学校 13 施設のうち 7 施設が、中学校 5 施設のうち 3 施設が築 30 年以上経過しています。 ・ 校舎・体育館は耐震性が確保されています。
利用状況	・ 児童、生徒数が 500 人以上の規模の大きな施設は、小学校では梅美台小学校 (1,035 人)、州見台小学校 (775 人)、木津川台小学校 (579 人)、中学校では木津南中学校 (673 人)、木津第二中学校 (571 人) となっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
小学校	木津小学校	木津	6,224.3	S31	RC造	実施済み	直営
	相楽小学校	木津	5,381.0	S33	RC造	実施済み	直営
	高の原小学校	木津	7,376.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	RC造	新耐震基準	直営
	木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	RC造	新耐震基準	直営
	州見台小学校	木津	9,097.6	H19	RC造	新耐震基準	直営
	城山台小学校	木津	9,273.9	H26	RC造	新耐震基準	直営
	加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	RC造	実施済み	直営
	恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	W造	実施済み	直営
	南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	上狹小学校	山城	3,720.3	S53	RC造	実施済み	直営
	棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	RC造	新耐震基準	直営
中学校	木津中学校	木津	11,541.0	H26	RC造	新耐震基準	直営
	木津第二中学校	木津	7,871.5	S61	RC造	新耐震基準	直営
	木津南中学校	木津	11,172.0	H23	RC造	新耐震基準	直営
	泉州中学校	加茂	8,499.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	山城中学校	山城	5,621.0	S45	RC造	実施済み	直営

④ 管理に関する基本方針

○小・中学校

小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。

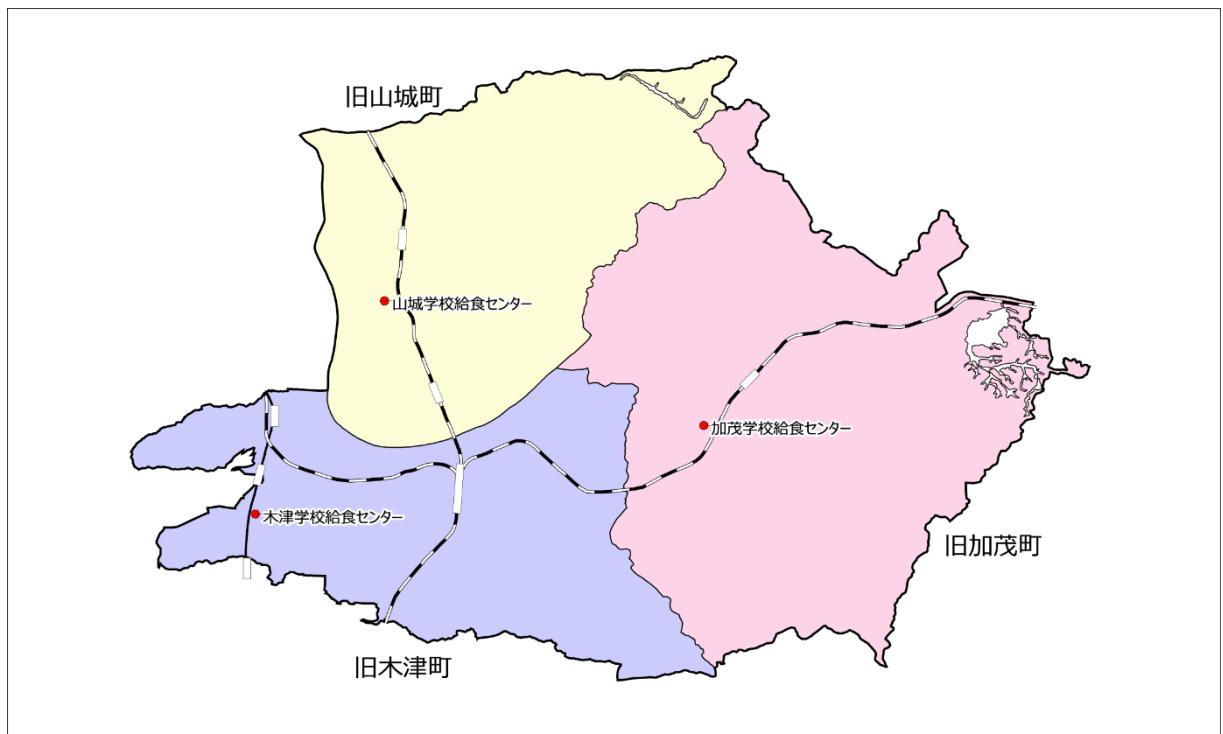
また、小・中学校の空き教室や体育館は、学校本体の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を進めます。

(2) その他教育施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・木津学校給食センターは築30年近く経過しています。 ・全ての施設で耐震性が確保されています。
運営状況	・木津学校給食センター、加茂学校給食センターは包括委託、 山城学校給食センターは直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	RC造	新耐震基準	包括委託
加茂学校給食センター	加茂	1,655.7	H22	S造	新耐震基準	包括委託
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	S造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 給食センター

給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。

6. 子育て支援施設の管理に関する基本方針

(1) 幼稚園・保育園・こども園

① 施設配置状況

施設配置状況	幼稚園 … 木津地域：3 施設 加茂地域：0 施設 山城地域：0 施設 保育園 … 木津地域：8 施設 加茂地域：2 施設 山城地域：2 施設
老朽化・耐震性の状況	・幼稚園 3 施設のうち 2 施設が、保育園 10 施設のうち 5 施設が築 30 年以上経過しています。 ・やましろ保育園は築 30 年以上経過していますが、平成 15 年に大規模改修を行っています。また、平成 4 年に園舎を増築しています。
利用状況	・利用園児数が多い施設はやましろ保育園（260 人）、木津幼稚園（237 人）、梅美台保育園及びいづみ保育園（187 人）となっています。
運営状況	・兜台保育園、梅美台保育園、梅美台保育園分園は包括委託、他の 12 施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
幼稚園	木津幼稚園	木津	945.0	S58	RC造	新耐震基準	直営
	相楽幼稚園	木津	749.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	RC造	新耐震基準	直営
保育園	相楽保育園	木津	1,045.8	S51	RC造	実施済み	直営
	清水保育園	木津	347.0	S49	RC造	実施済み	直営
	木津保育園	木津	1,057.1	H7	RC造	新耐震基準	直営
	相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	RC造	新耐震基準	直営
	木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	RC造	新耐震基準	直営
	兜台保育園	木津	1,284.7	H5	RC造	新耐震基準	包括委託
	梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	RC造	新耐震基準	包括委託
	梅美台保育園分園	木津	99.7	H24	RC造	新耐震基準	包括委託
	いづみ保育園	加茂	2,186.8	H18	S造	新耐震基準	直営
	南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	SRC造	新耐震基準	直営
	やましろ保育園	山城	1,795.8	S55	RC造	未実施	直営
	やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	SRC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 幼稚園

幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

○ 保育園

保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成 28 年度に策定を進めている「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。

(2) 幼児・児童施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：12 施設 加茂地域：4 施設 山城地域：3 施設
老朽化・耐震性の状況	・19 施設のうち 7 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、木津児童館、小谷児童館の 2 施設となっています。
利用状況	・利用児童数が多い児童クラブは州見台児童クラブ（第 1, 第 2）（122 人）、梅美台児童クラブ（93 人）、木津児童クラブ（87 人）となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
児童 クラブ	木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	S造	新耐震基準	直営
	木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	RC造	実施済み	直営
	相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0	S54	RC造	実施済み	直営
	高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	S造	新耐震基準	直営
	木津川台児童クラブ(第1,第2)	木津	193.7	H13	S造	新耐震基準	直営
	相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	S造	新耐震基準	直営
	相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台児童クラブ(第2,第3)	木津	172.9	H27	S造	新耐震基準	直営
	城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	RC造	新耐震基準	直営
	州見台児童クラブ(第1,第2,第3)	木津	293.9	H19	RC造	新耐震基準	直営
	南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	W造	実施済み	直営
	加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	S造	新耐震基準	直営
児童 館	棚倉児童クラブ(第1,第2)	山城	192.5	H28	S造	新耐震基準	直営
	上狹児童クラブ	山城	108.6	H28	RC造	新耐震基準	直営
児童 館	木津児童館	木津	379.9	S51	RC造	未実施	直営
	小谷児童館	加茂	559.0	S54	S造	未実施	直営
その他	神童子児童遊園	山城	29.2	S60	その他	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○児童クラブ

児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先としつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。

○児童館

児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

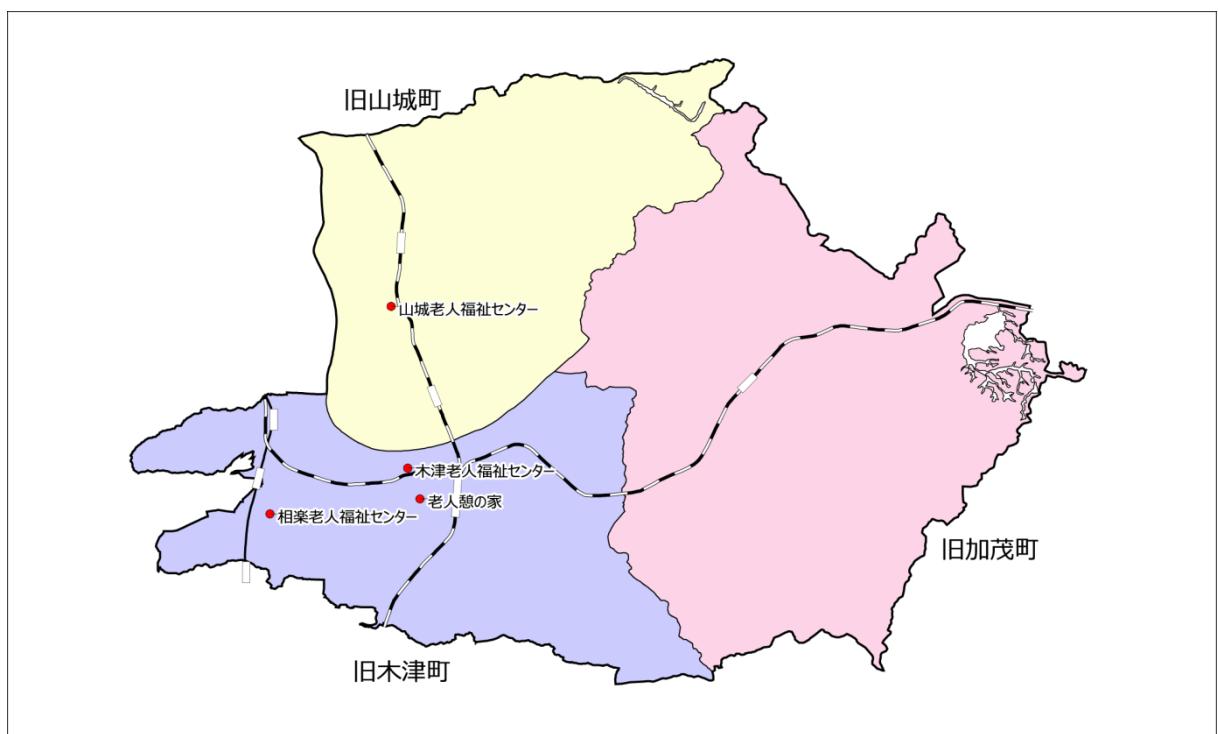
7. 保健・福祉施設の管理に関する基本方針

(1) 高齢福祉施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：3施設 加茂地域：0施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・4施設のうち3施設が築30年以上経過しています。 ・木津老人福祉センターの耐震性が確保されていません。
利用状況	・年間利用者が多い施設は木津老人福祉センター（年間11,731人）、老人憩の家（年間7,736人）となっています。
運営状況	・木津老人福祉センターは指定管理、老人憩の家は包括委託、他の2施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
老人福祉センター	木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	RC造	未実施	指定管理
	相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	S造	新耐震基準	直営
老人憩の家	老人憩の家	木津	190.9	H5	S造	新耐震基準	包括委託

④ 管理に関する基本方針

○高齢福祉施設

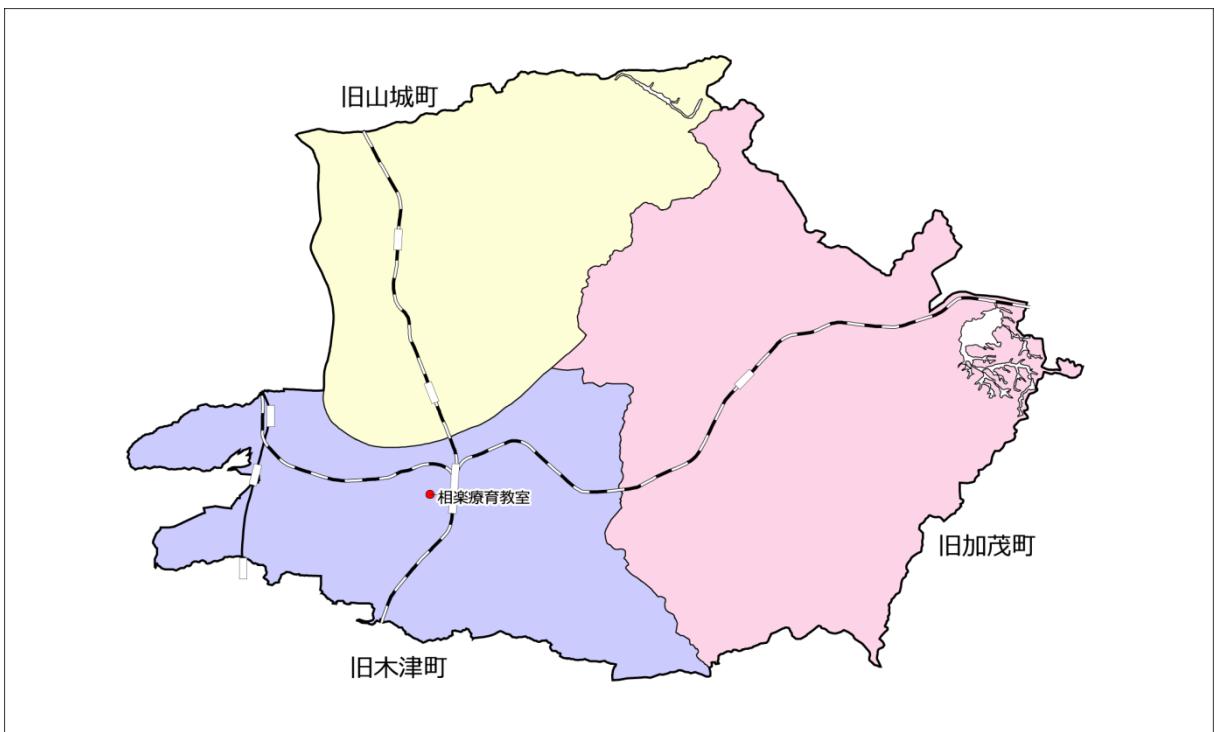
高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。

(2) 障害福祉施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：0施設 山城地域：0施設
老朽化・耐震性の状況	・相楽療養教室は築30年以上経過しておりますが、耐震性は確保されています。
利用状況	・相楽療育教室の年間利用者数は1,587人となっています。
運営状況	・相楽療育教室は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
相楽療育教室	木津	436.3	S46	RC造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 障害福祉施設

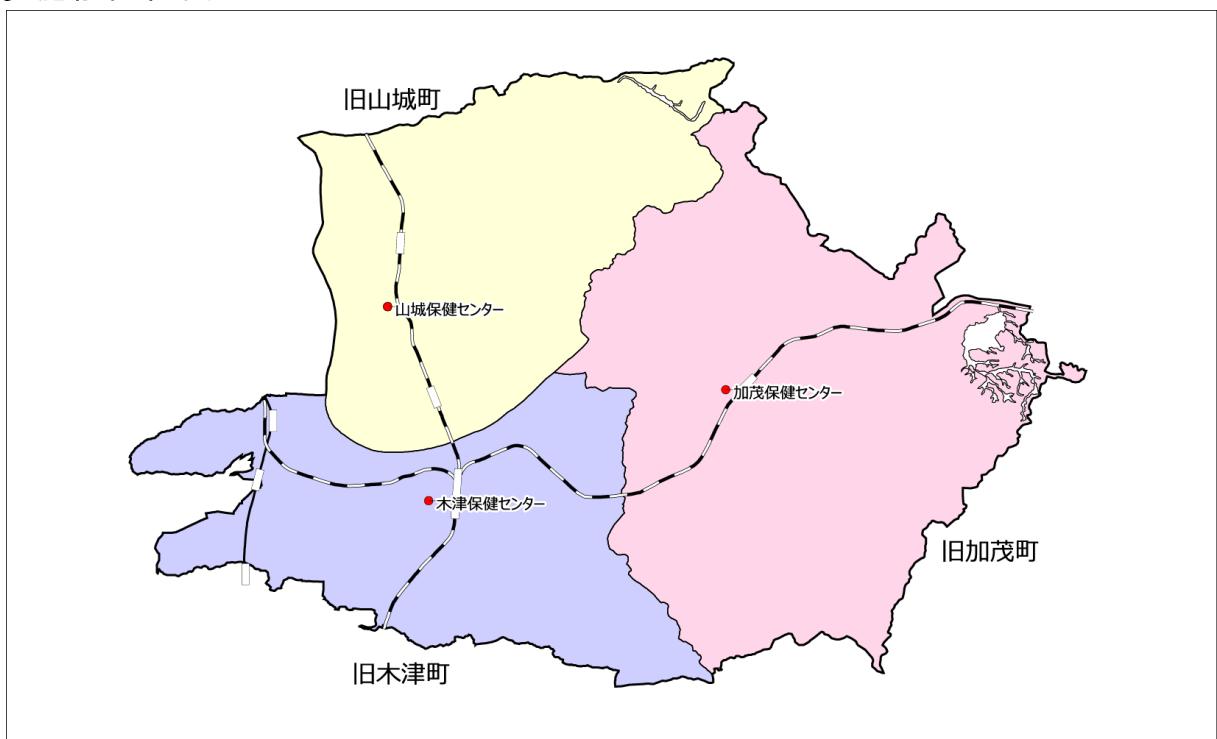
障害福祉施設（相楽療養教室）は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

（3）保健施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂保健センターは築30年以上経過しており、耐震性も確保されていません。
利用状況	・年間利用者は木津保健センターが年間17,250人、加茂保健センターが年間4,702人、山城保健センターが年間4,207人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津保健センター	木津	752.4	S62	RC造	新耐震基準	直営
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	RC造	未実施	直営
山城保健センター	山城	389.7	H4	SRC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 保健施設

保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

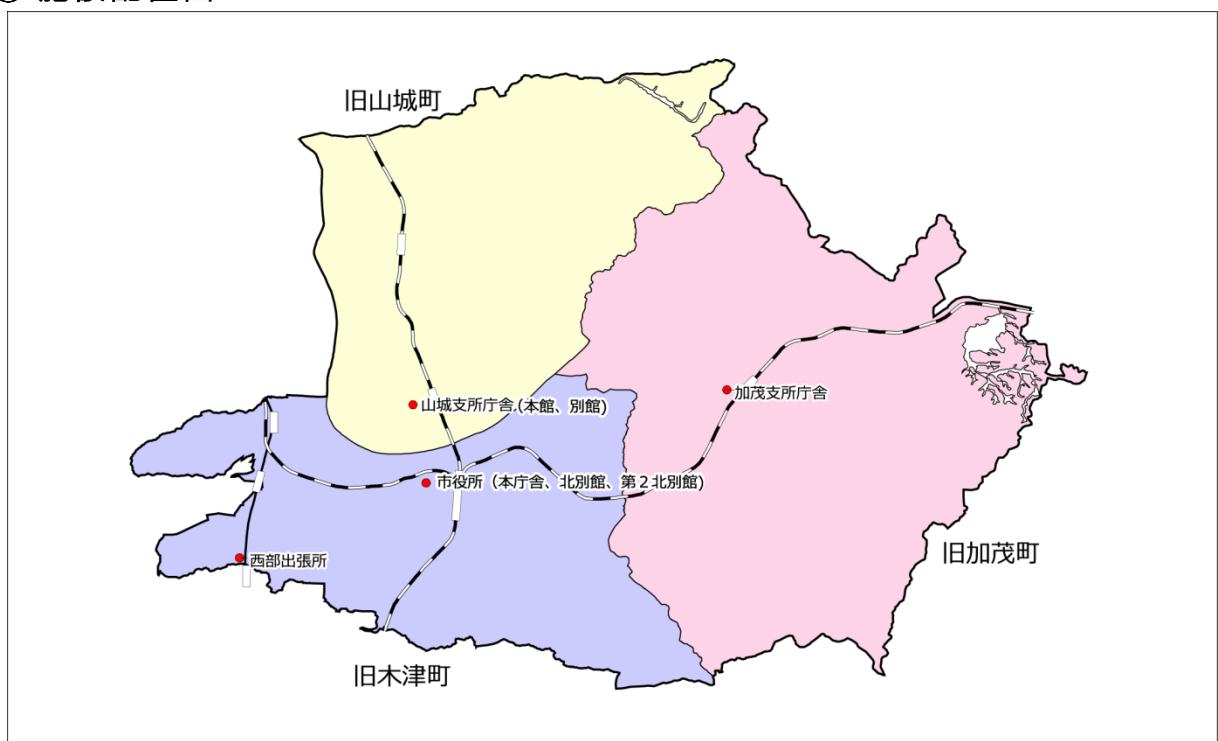
8. 行政系施設の管理に関する基本方針

(1) 庁舎等

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：2施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂支所庁舎が築30年以上経過しています。 ・全ての施設で耐震性が確保されています。
利用状況	・年間利用者は木津川市役所が年間168,518人、加茂支所が年間60,000人、山城支所が年間18,000人、西部出張所が年間31,237人となっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市役所 (本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	SRC造	新耐震基準	直営
西部出張所	木津	46.8	H19	S造	新耐震基準	直営
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	SRC造	新耐震基準	直営
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	S造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 庁舎等

庁舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。

また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。

(2) 消防施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：9施設 加茂地域：5施設 山城地域：5施設
老朽化・耐震性の状況	・19施設のうち7施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の2施設になります。 木津第1分団第2部詰所（大里）、消防車庫（小谷上）
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	S造	新耐震基準	直営
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	S造	未実施	直営
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	S造	新耐震基準	直営
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	S造	新耐震基準	直営
木津第2分団第1部詰所(本町)	木津	71.9	H22	W造	新耐震基準	直営
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	W造	新耐震基準	直営
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	S造	新耐震基準	直営
木津第3分団第2部詰所(梅谷)	木津	51.9	S57	S造	新耐震基準	直営
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	W造	新耐震基準	直営
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	S造	未実施	直営
消防車庫及び詰所 (加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	S造	新耐震基準	直営
山城第1分団第1部詰所(上狛南部)	山城	45.8	H3	CB造	新耐震基準	直営
山城第1分団第2部詰所(上狛北部)	山城	55.4	S58	その他	新耐震基準	直営
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	W造	新耐震基準	直営
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	RC造	新耐震基準	直営
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	W造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 消防施設

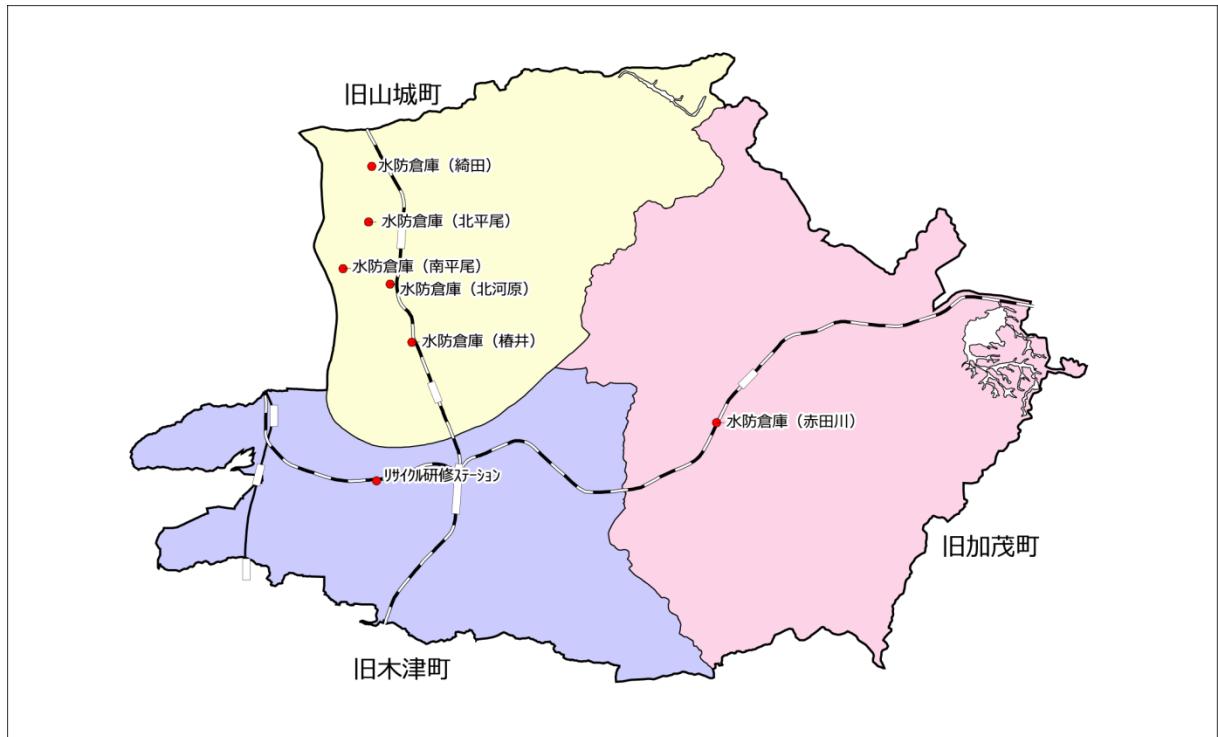
消防施設（消防詰所等）は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。

(3) その他行政系施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：5施設
老朽化・耐震性の状況	・7施設のうち4施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の4施設になります。 リサイクル研修ステーション、水防倉庫（椿井）、水防倉庫（北河原）、 水防倉庫（南平尾）
利用状況	・リサイクル研修ステーションの年間利用者数は13,662人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
リサイクル	リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	RC造	未実施	直営
水防倉庫	水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	S造	新耐震基準	直営
	水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	CB造	未実施	直営
	水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	W造	未実施	直営
	水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	S造	未実施	直営
	水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	S造	新耐震基準	直営
	水防倉庫(綺田)	山城	46.3	H5	W造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ リサイクル研修ステーション

リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

9. 公営住宅の管理に関する基本方針

(1) 公営住宅

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：5施設 加茂地域：7施設 山城地域：4施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・16施設のうち14施設が築30年以上経過しています。（※） ・耐震性が確保されていない施設は、以下の14施設になります。 <p>市営住宅中之島団地、市営住宅重衡団地、市営住宅清水団地、市営住宅第2中之島団地、市営住宅尻枝団地、市営住宅大野団地、市営住宅小谷上団地、市営住宅小谷下団地、小谷下団地（改良住宅）、北団地（改良住宅）、市営住宅鈴畠団地、市営住宅一本木団地、市営住宅南河原団地、市営住宅高島団地</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入居戸数の多い施設は、市営住宅下川原団地（65戸）、市営住宅清水団地（39戸）、市営住宅兎並団地（34戸）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設が直営で運営されています。

（※）代表建築年の建築物による

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	W造	未実施	直営
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	RC造	新耐震基準	直営
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	W造	未実施	直営
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	RC造	未実施	直営
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	CB造	未実施	直営
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	W造	未実施	直営
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	CB造	未実施	直営
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	S造	未実施	直営
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	S造	未実施	直営
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	S造	未実施	直営
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	S造	未実施	直営
市営住宅兎並団地	加茂	2,401.1	H10	RC造	新耐震基準	直営
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	W造	未実施	直営
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	W造	未実施	直営
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	W造	未実施	直営
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	W造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○公営住宅

公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。

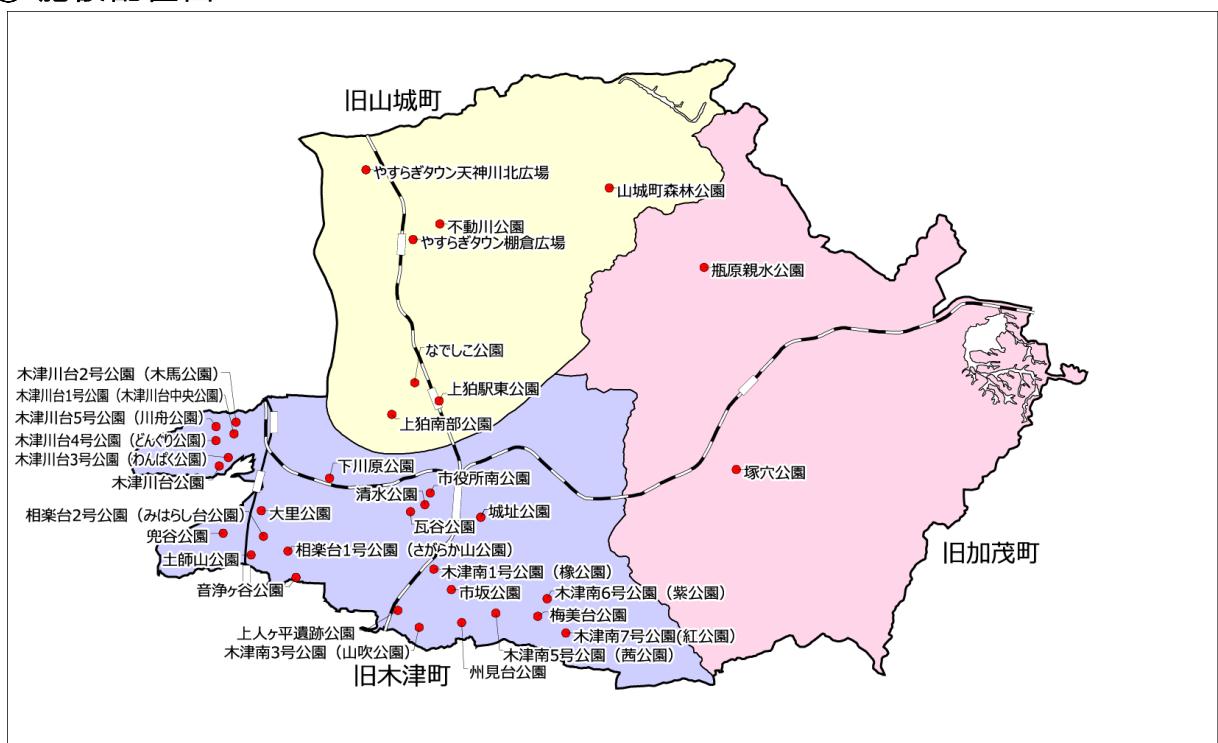
10. 公園の管理に関する基本方針

(1) 公園

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：27施設 加茂地域：2施設 山城地域：7施設
老朽化・耐震性の状況	・36施設のうち13施設が築30年以上経過しています。それらの多くはパーゴラや四阿などの小規模な建物で、規模の大きなものは不動川公園の休憩所のみとなっています。
運営状況	・不動川公園、上狛駅東公園、山城町森林公園の3施設が指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	W造	新耐震基準	直営
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	S造	新耐震基準	直営
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	S造	新耐震基準	直営
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	W造	未実施	直営
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	W造	未実施	直営
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	RC造	未実施	直営
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	RC造	未実施	直営
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	RC造	新耐震基準	直営
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	CB造	新耐震基準	直営
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	RC造	新耐震基準	直営

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	S造	未実施	直営
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	S造	未実施	直営
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	RC造	新耐震基準	直営
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	S造	新耐震基準	直営
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	S造	新耐震基準	直営
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	SRC造	新耐震基準	直営
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	W造	新耐震基準	直営
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	SRC造	新耐震基準	直営
木津南1号公園(桺公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	S造	新耐震基準	直営
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	W造	新耐震基準	直営
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	W造	新耐震基準	直営
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	W造	新耐震基準	直営
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	W造	新耐震基準	直営
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	RC造	新耐震基準	直営
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	W造	新耐震基準	直営
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	RC造	未実施	直営
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	W造	新耐震基準	直営
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	RC造	新耐震基準	指定管理
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	W造	新耐震基準	指定管理
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	W造	新耐震基準	直営
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	その他	新耐震基準	直営
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	その他	新耐震基準	直営
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	W造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○公園

公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

施設の維持管理等については、地域住民の皆様に愛着を持っていただきながら利用いただけるよう公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。

また、山城町森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れるこことできるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

加えて、山城町森林公園の運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

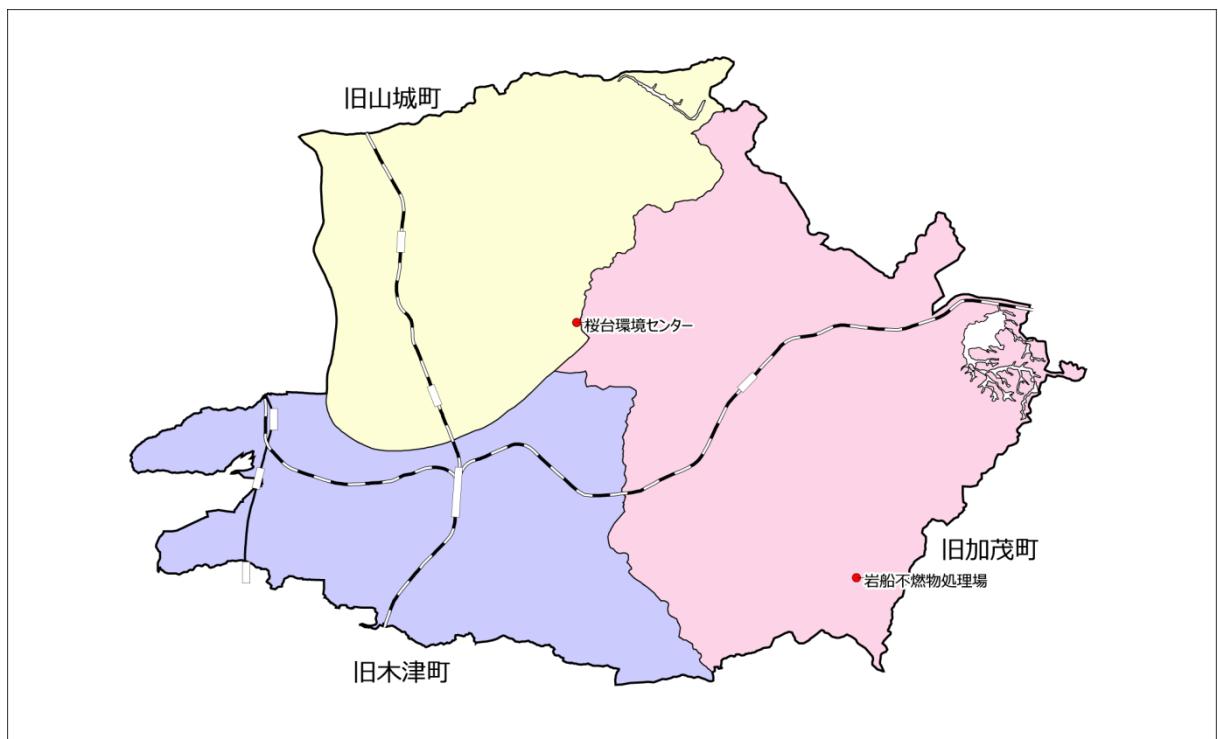
11. 供給処理施設の管理に関する基本方針

(1) 供給処理施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・2 施設とも築 30 年以上経過しています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
処理場	岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	S造	未実施	直営
環境センター	桜台環境センター	山城	27.0	S56	S造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○供給処理施設

桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。

また、岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。

12. その他施設の管理に関する基本方針

(1) その他施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：10 施設 加茂地域：13 施設 山城地域：4 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・27 施設のうち 12 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の 9 施設になります。社会体育倉庫、社会教育資料室、梅谷埋蔵文化財収蔵庫、旧検察庁庁舎、旧鹿背山分校、加茂ふれあいセンター、旧当尾保育園、旧棚倉児童クラブ、旧なでしこコミュニティセンター
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は加茂駅前第 1 駐車場が年間 6,113 人、東口駐車場が年間 19,801 人となっています。 ・共同浴場はいずみ湯が年間 44,633 人、やすらぎの湯が年間 29,292 人となっています。 ・加茂ふれあいセンター、旧清水集会所は社会福祉法人やシルバー人材センターに貸し付けており、年間利用者は加茂ふれあいセンターが 12,159 人、旧清水集会所が 649 人となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂駅前第 1 駐車場、東口駐車場、共同浴場いずみ湯、共同浴場やすらぎの湯は包括委託で、その他の施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
駐車場	加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	RC造	新耐震基準	包括委託
	加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	RC造	新耐震基準	包括委託
駐輪場	やすらぎタウン上泊広場	山城	428.8	S60	S造	新耐震基準	直営
倉庫	教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	S造	新耐震基準	直営
	社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	その他	未実施	直営
	社会教育資料室	加茂	198.0	S46	RC造	未実施	直営
トイレ	淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	W造	新耐震基準	直営
	岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	RC造	新耐震基準	直営
	海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	CB造	新耐震基準	直営
共同浴場	共同浴場いづみ湯	木津	287.7	H6	RC造	新耐震基準	包括委託
	共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	RC造	新耐震基準	包括委託
排水機場	渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	RC造	新耐震基準	直営
文化財 収蔵庫	梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	S造	未実施	直営
	加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	S造	新耐震基準	直営
	埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	S造	新耐震基準	直営
道路施設	市道199号曾根山大里東線道路 付帯施設	木津	20.3	H8	W造	新耐震基準	直営
通路	JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	S造	新耐震基準	直営
	JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	RC造	新耐震基準	直営
	JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	S造	新耐震基準	直営
樋門	木津合同樋門	木津	94.0	H27	S造	新耐震基準	直営
その他	旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	RC造	未実施	直営
	旧清水集会所	木津	176.0	S57	W造	新耐震基準	直営
	旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	W造	未実施	直営
	加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	RC造	未実施	直営
	旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	S造	未実施	直営
	旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	RC造	未実施	直営
	旧なでしこコミュニティセンター	山城	621.6	S41	SRC造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

○ 公衆トイレ

公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

○ 共同浴場

共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。

○ その他

その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。

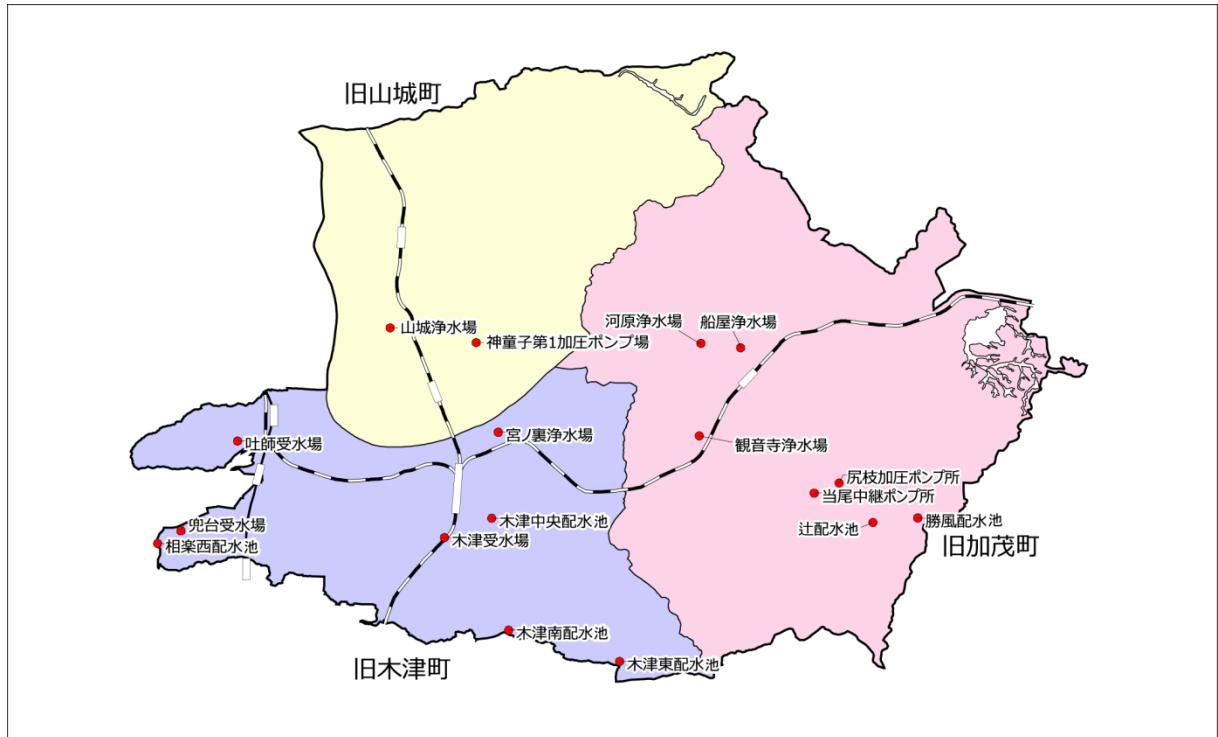
13. 上水道施設の管理に関する基本方針

(1) 上水道施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：8施設 加茂地域：7施設 山城地域：2施設
老朽化・耐震性の状況	・17施設のうち11施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設が10施設あります。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
吐師受水場	木津	2,709.5	S52	RC造	未実施	直営
宮ノ裏浄水場	木津	537.2	H25	RC造	新耐震基準	直営
相楽西配水池	木津	120.0	S60	RC造	新耐震基準	直営
兜台受水場	木津	67.3	H2	RC造	新耐震基準	直営
木津南配水池	木津	468.0	H11	RC造	新耐震基準	直営
木津東配水池	木津	89.6	H21	RC造	新耐震基準	直営
木津中央配水池	木津	406.8	H21	RC造	新耐震基準	直営
木津受水場	木津	342.4	H14	RC造	新耐震基準	直営
河原浄水場	加茂	34.3	S44	RC造	未実施	直営
船屋浄水場	加茂	148.9	S51	RC造	未実施	直営
当尾中継ポンプ所	加茂	23.5	S56	CB造	未実施	直営
尻枝加圧ポンプ所	加茂	32.4	S56	CB造	未実施	直営
勝風配水池	加茂	14.3	S56	CB造	未実施	直営
辻配水池	加茂	14.1	S56	CB造	未実施	直営
観音寺浄水場	加茂	1,106.0	S51	RC造	未実施	直営
山城浄水場	山城	932.1	S39	RC造	未実施	直営
神童子第1加圧ポンプ場	山城	22.5	S39	RC造	未実施	直営

※工作物のみの施設は除く

④ 管理に関する基本方針

○上水道施設

上水道施設は、策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえ、水需要量とのバランスを考慮しつつ、施設の統廃合を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

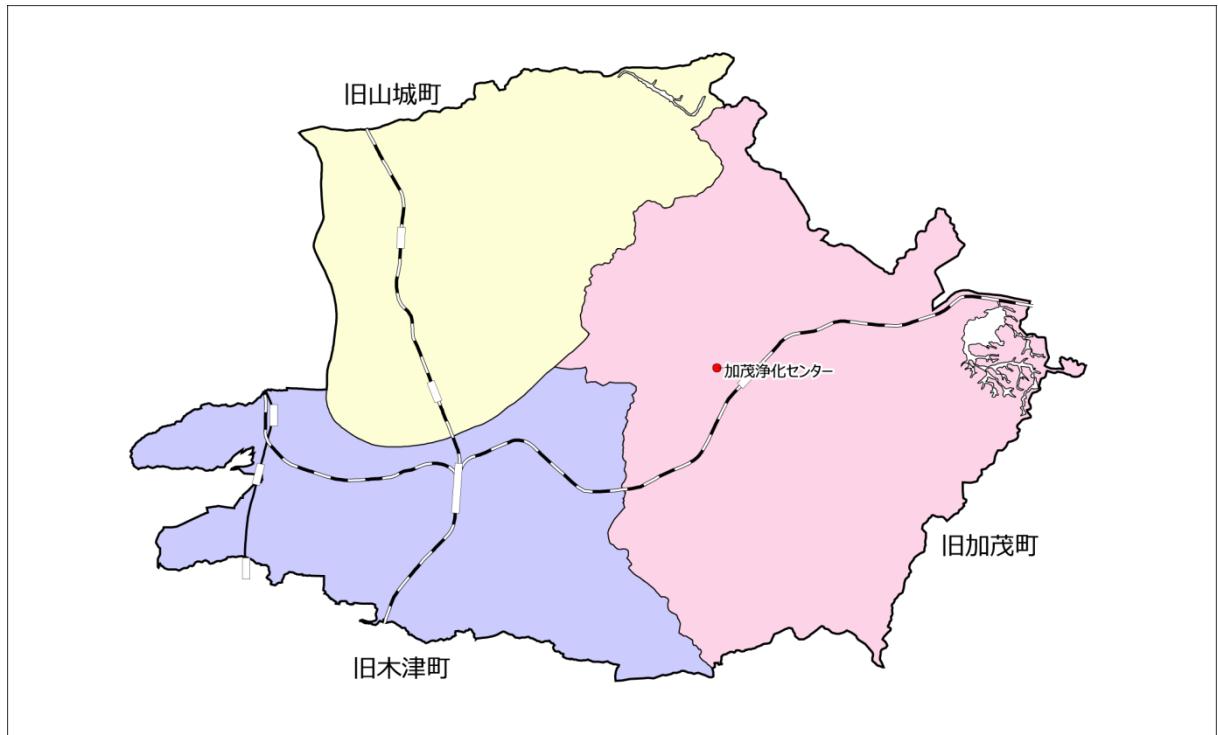
14. 下水道施設の管理に関する基本方針

(1) 下水道施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂浄化センターの耐震性は確保されています。
運営状況	・加茂浄化センターは直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂浄化センター	加茂	2,015.4	H4	RC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○下水道施設

下水道施設（加茂浄化センター）は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な点検や修繕による長寿命化を図ります。

V. インフラ資産における管理に関する基本方針

1. 道路の管理に関する基本方針

道路は、「道路舗装長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と適切な維持管理を進め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図ります。

施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

2. 橋りょうの管理に関する基本方針

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化を進め、修繕及び架替えに要するコストの縮減と平準化を図ります。

3. 上水道の管理に関する基本方針

上水道管路、配水池及び浄水施設等は、京都府の水道に関する計画や木津川市で策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的な点検・修繕により長寿命化を図ります。

また、災害対策と施設更新費用の抑制を両立するため、排水区域の見直し、施設の耐震化、施設規模の適正化を検討します。

加えて、経営の効率化を図り、必要に応じて使用料や加入金等のあり方について検討します。

4. 下水道の管理に関する基本方針

下水道管路は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な長寿命化に努めるとともに、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道未普及地域の解消に向けて整備等を推進します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から、必要に応じて使用料の見直しを検討します。

VI. 計画の推進体制

本計画の全序的な推進機関としては、木津川市の行財政改革を計画的かつ全序的に推進する木津川市行財政改革推進本部とし、定期的に公共施設等の管理に対する情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況を検証することとします。

また、計画の進捗状況については、ホームページ等を活用し、市民の皆様に公表してまいります。

加えて、計画の見直し時においては、策定時と同様、木津川市行財政改革推進委員会に諮問を行うとともに、市民アンケートやパブリックコメント等の実施を通じて、市民参画の推進に努めてまいります。

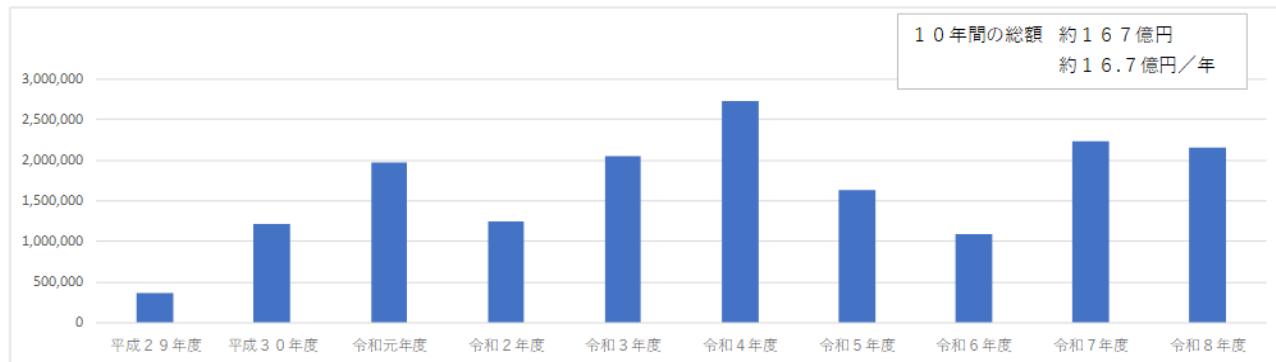
● 参考 ●

■ 対策費用の実績

対策費用の実績(H29～R2)及び見通し(R3～R8)

(単位:千円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
365,918	1,210,268	1,968,959	1,245,753	2,045,995	2,733,479	1,630,587	1,089,974	2,232,052	2,154,813



(令和4年3月改訂時追記)

■ 主な長寿命化等実施施設(平成29年度～令和2年度)

類型	施設名	事業費実績(千円)
公営住宅	市営住宅下川原団地	104,000
スポーツ施設	中央体育館	302,000
庁舎等	加茂支所	127,000
集会施設	中央交流会館	48,000
集会施設	加茂人権センター(複合化)	96,000
集会施設	南加茂台公民館	46,000
障害福祉施設	相楽療育教室	7,000

資 料 編



■用語集

五十音	用語	意味
あ	四阿(あずまや)	公園などで眺望、休憩などの目的で設置される簡素な建屋のこと。
	アセットマネジメント	資産を効率よく管理・運用する手法のこと。
い	一般道路	自動車、原動機付自転車、自転車、軽車両、歩行者など、あらゆる交通の用に供する道路の通称のこと。
か	改良住宅	旧小集落地区等改良事業制度要綱に規定する住宅及びその附帯施設のこと。
	関公費立替金	独立行政法人都市再生機構が立替施行を行った債務のこと。
	関西文化学術研究都市	京都府、大阪府、奈良県の3府県(7市1町)にまたがる京阪奈丘陵に、文化学術研究施設、文化学術研究交流施設、公共施設、公益的施設、住宅施設、その他の施設を一括して整備することを目的として建設する都市のこと。
	元利償還金	地方債の償還金のこと、借りたお金(元金)と、それに対する利子を支払う金額のこと。
き	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。
く	国・府支出金	国や府が特定の事業などに対して交付する負担金や補助金などのこと。
	繰出金	他の会計に対して支出する経費などのこと。
け	減債基金	市債の償還に関する財源を確保し、健全な財政運営を図るための基金のこと。
	健全化判断比率	自治体の財政状況を判断する4つの基準で、具体的には実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のこと。
こ	公園自主管理活動	より親しみの持てる魅力ある公園緑地施設となることを目的に、公園の管理を市民の皆様に委ね、行政がその活動を支援する制度のこと。
	公共施設	道路・公園・下水道・学校・図書館などの公共事業によって供給される施設のこと。
	公共施設更新費用試算ソフト	総務省が地方公共団体向けに作成した公共施設の将来更新費用を簡便に推計する手法ソフトのこと。
	公共施設状況調経年比較表	総務省が地方公共団体の公共施設の現況を明らかにする「公共施設状況調」の調査結果を集約し、累年データとしてまとめた資料のこと。
	公債費	過去に借り入れた市債の元利金償還などに要する経費のこと。
	高度成長期	日本経済が飛躍的に発展し、実質成長率が年平均約10%の高水準を達成した昭和30年(1955年)から昭和48年(1973年)までの時期のこと。
	交付金	国や地方自治体が、法令等に基づいて、特定の目的をもって交付するお金のこと。
さ	財政調整基金	年度間の財源の調整を行うために財源を積み立てるための基金のこと。
し	市債	大規模な事業などを行うために国や金融機関などから長期にわたり借り入れるお金(地方債のこと)。
	自主財源	市が自動的に収入できる財源のこと。
	自主防災組織	地域住民が自主的な防災活動を行うことにより、災害による被害などの防止や軽減を図るために組織のこと。
	市税	市民の皆様から市に納めていただいている税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税などのこと)。
	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」などに生じている赤字の大きさの、その地方公共団体の財政規模に対する割合のこと。
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさの、その地方公共団体の財政規模に対する割合のこと。
	指定管理者制度	公の施設の管理・運営について、民間の能力や活力を活用し、行政の効率化と住民サービスの向上を図るために、指定を受けた民間事業者、NPO法人等が管理できる制度のこと。
	自転車歩行者道	自転車の交通を前提とした幅の広い歩道のこと。
	譲与税	形式上、国税として徴収する収入の全額、または、一定割合を一定の基準に基づいて地方公共団体に譲与されるお金のこと。

五十音	用語	意味
し	将来推計人口	国連や各國政府が推計した将来の人口のこと。日本では、直近の国勢調査による人口数をもとに、出生率や死亡率などを考慮して推計し、国立社会保障・人口問題研究所がほぼ5年ごとに作成・公表している。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)など、現在抱えている負債の大きさの、その地方公共団体の財政規模に対する割合のこと。
	将来目標人口	地方公共団体が目指すべき将来の方向や将来推計人口を踏まえて、長期的目標とする人口規模のこと。
	使用料及び手数料	条例などの規定に基づき、個々の行政サービスの対価として、利用者から徴収する料金のこと。
	人件費	市職員の給与、市議会議員及び教育委員などの各種委員の報酬及び共済費のこと。
す	ストックマネジメント	既存の建築物や施設等のストックを有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
そ	送水管	浄水場から配水場に浄水を送るための水道管のこと。
た	耐震基準	公共施設等が地震に対して備えるべき強度の基準のこと。建築物については建築基準法に定められており、昭和56年に大規模な改正が行われた。改正後の基準を「新耐震基準」、改正以前の基準を「旧耐震基準」としている。
	耐用年数	法律などにより定められた公共施設等を使用できる期間のこと。
ち	地縁認可団体	自治会などの地域社会全般の維持や形成を目的とした団体・組織のなかでも、地方自治法などに定められた要件を満たし、行政的手続きを経て法人格を得た団体のこと。
	地方交付税	国税(所得税等)の一部から、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるお金のこと。
	地方債	地方公共団体が行う長期の借入金のこと。
つ	積立金	地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために資金を積み立てるための経費のこと。
と	投資的経費	公共施設等の建設や改修、用地取得など、その支出の効果が固定的な資本の形成に向けられる経費のこと。
	導水管	川や貯水池などから浄水場へ原水を送るための水道管のこと。
	特定公共賃貸住宅	特定優良賃貸住宅法第18条に規定する住宅及びその附帯施設のこと。
	特定目的基金	財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。
は	パーゴラ	公園などで、つる性の植物を絡ませる木材などで組んだ日陰棚(ひかげだな)、つる棚、緑廊(りょくろう)のこと。
	配水管	配水場から家庭などの前まで浄水を送るための水道管のこと。
ひ	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額のこと。
ふ	扶助費	社会保障制度の一環として、各種法令等に基づいて支出される生活保護費や諸手当、医療費助成などの経費のこと。
	普通建設事業費	道路や学校などの公共施設の整備に要する費用のこと。
	物件費	需用費(消耗品費や光熱水費など)、役務費(通信運搬費や手数料など)、臨時職員賃金、旅費、委託料などの消費的性質の経費の総称のこと。
ほ	補助費等	各種負担金や団体への補助金などの経費のこと。
ら	ライフサイクルコスト	公共施設等の企画設計、建設、維持管理及び最終的な廃止まで要する費用の総額のこと。
る	類似団体	人口及び産業構造等により、グループごとに分類された地方公共団体のこと。
れ	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさの、財政規模に対する割合のこと。
ろ	ローリング方式	長期計画が実現されるよう、施策の見直しや部分的な修正を定期的に行うこと。

■木津川市行財政改革推進委員会条例

平成 19 年 6 月 27 日条例第 231 号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変革に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、木津川市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、市の行財政改革推進に関する重要事項を調査及び審議すること。
- (2) 前号の重要事項に関して、市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、9人以内で組織する。

- 2 委員は、市民及び優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公募により選出された市民

(2) 識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行財政改革担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる委員会の会議は、市長が招集する。

■木津川市行財政改革推進委員会委員名簿

委員氏名 (敬称略)	所 屬 等	備 考
さわい まさる 澤井 勝	奈良女子大学名誉教授	会長
にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究所教授	副会長
きむら しげひろ 木村 茂浩	(株)南都銀行公務・地域活力創造部 副部長	平成27年10月1日 就任
のむら しんじ 野村 真史	(株)南都銀行公務・地域活力創造部 グループ長	平成27年9月30日 退任
やまおか 山岡 ナオミ	税理士	
やまぐち とよひろ 山口 豊博	特定社会保険労務士、経営士	
かち しんいちろう 可知 伸一郎	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 人事総務部 RVK人事総務グループ マネージャー	平成28年8月1日 就任
やまもと たかお 山本 孝男	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 研究開発本部開発総務グループ マネージャー	平成28年7月31日 退任
さかもと としのり 坂本 利紀	公募委員	平成28年4月1日 就任
ふじた ひろし 藤田 弘志	公募委員	平成28年4月1日 就任
みずの かつお 水野 勝夫	公募委員	平成28年4月1日 就任
あさだ たけゆき 浅田 武之	公募委員	平成28年3月31日 任期満了
うらべ ていすけ 占部 榎佑	公募委員	平成28年3月31日 任期満了
ふじた ただお 藤田 忠雄	公募委員	平成28年3月31日 任期満了

(敬称略・順不同・退任委員の役職名は在任当時のもの)

■策定経過

○行財政改革推進委員会・行財政改革推進本部会議・公共施設マネジメントワーキンググループ
(略称: 公共施設WG)

会議	開催日	主な議題
第1回公共施設WG	平成27年7月3日	・公共施設マネジメントの必要性 ・計画の概要
平成27年度第1回行財政改革推進本部会議	平成27年8月5日	・計画の策定方針とスケジュール
平成27年度第1回行財政改革推進委員会	平成27年8月18日	・計画の概要
第2回公共施設WG	平成27年9月28日	・計画に係る現状報告と今後の課題 ・市民アンケート調査
諮問	平成27年11月4日	
平成27年度第2回行財政改革推進委員会	平成27年11月4日	・市民アンケート調査
平成27年度第3回行財政改革推進委員会	平成28年1月13日	・市民アンケート調査中間集計結果
第3回公共施設WG	平成28年5月31日	・計画素案I
平成28年度第1回行財政改革推進本部会議	平成28年8月8日	・計画素案I
平成28年度第1回行財政改革推進委員会	平成28年8月25日	・計画素案I
第4回公共施設WG	平成28年10月18日	・計画(案)
平成28年度第2回行財政改革推進本部会議	平成28年11月2日	・計画(案)
平成28年度第2回行財政改革推進委員会	平成28年11月10日	・計画(案)
平成28年度第3回行財政改革推進委員会	平成29年1月13日	・計画答申(案)
答申	平成29年1月29日	
平成28年度第3回行財政改革推進本部会議	平成29年2月16日	・計画決定

○市民参加の取り組み

取り組み	期間	内容
市民アンケート調査	平成27年12月1日 ～平成27年12月21日	・公共施設等総合管理計画の策定にあたり、市民の皆様の公共施設に関するニーズや意見を聞くために調査を行いました。 有効回収数 / 配布数 = 2,571 / 5,500 有効回収率 46.8% (未着8通を除く)
パブリックコメント	平成28年12月7日 ～平成29年1月10日	・パブリックコメントの実施及び計画案概要版の配布を行い、市民への周知及び意見把握に努めました。 意見提出 2件(意見:1件、提案:1件) 案に対する反映 案の修正:1件、その他:1件

■ 質問

7木財第 147 号
平成27年11月4日

木津川市行財政改革推進委員会
会長 澤井 勝 様

木津川市長 河井 規子

木津川市公共施設等総合管理計画について（質問）

木津川市行財政改革推進委員会条例（平成19年条例第231号）第2条の規定により、下記の事項について質問いたします。

記

1. 質問事項

木津川市公共施設等総合管理計画の策定に関するこ

2. 質問趣旨

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新の時期を迎える中で、施設等の老朽化の現状があり、地方自治体の財政状況は厳しさを増しています。それに加えて、人口減少や少子高齢化に伴い、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

そのような全国の傾向は木津川市でも例外ではなく、更新を迎える木津川市内の公共施設等については、長期的な視点を持ち、更新、統廃合、長寿命化などの施設の方向性を打ち出すことで計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。その目的のために、公共施設等総合管理計画を策定する必要があるもの

です。

以上

■ 答申

9行革委第 2 号
平成29年1月29日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市行財政改革推進委員会
会長 澤井 勝

木津川市公共施設等総合管理計画について（答申）

平成27年11月4日付け5木財第147号で質問のことについて、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての質問を受け、当委員会において、慎重に審議を重ね、審議結果がまとまりましたので、下記のとおり答申いたします。

記

木津川市公共施設等総合管理計画（答申） 別冊のとおり

以上



木津川市公共施設等総合管理計画

発行日 平成 29 年 3 月

発行 木津川市 総務部 財政課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110-9

電話 : 0774-72-0501 (代表) Fax : 0774-72-3900

<http://www.city.kizugawa.lg.jp>



木津川市

施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

1. 時点修正について

本計画（令和元年8月公表）「II 計画策定についての考え方」「4 その他」において、「本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありうるものとします。（中略）なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。」としております。その際に各年4月1日現在を基準日として、目標達成状況についても数値の置き換えを行っています。

2. 令和4年4月2日～令和5年4月1日の間に異動のあった公共施設

■廃止（除却・転用等）による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積(m ²)
学校	木津小学校東校舎（一部）	北校舎改築・解体に伴う放課後児童クラブへの転用	128.0
学校	相楽小学校北校舎	校舎改築に伴う解体	1345.0
学校	相楽小学校南校舎（一部）	中校舎長寿命化改修に伴う放課後児童クラブへの転用	192.0
幼児・児童施設	木津児童クラブ（第2）	北校舎改築・解体に伴う東校舎への移転	62.7
幼児・児童施設	相楽児童クラブ（第1・第2）	中校舎から南校舎への移転に伴う学校施設への転用	128.0
幼児・児童施設	相楽台児童クラブ（第2）	普通教室への転用	64.0
公営住宅	重衡団地51号	空き家解体	34.7
期間中の削減実績			1954.4

■機能廃止による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積(m ²)
期間中の削減実績			0.0

※対象なし

■更新・対策対象外

類型	個別施設	内 容	延床面積(m ²)
期間中の削減実績			0.0

※対象なし

□転用等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
学校	木津小学校北校舎	放課後児童クラブの中校舎移転による増	62.7
学校	相楽小学校中校舎（一部）	放課後児童クラブの南校舎移転による増	128.0
学校	相楽台小学校（一部）	放課後児童クラブ（第2）を普通教室に転用	64.0
幼児・児童施設	木津児童クラブ（第1・第2）	北校舎改築・解体に伴う東校舎一部の転用	128.0
幼児・児童施設	相楽児童クラブ（第1・第2）	相楽小学校南校舎への移転	192.0
消防施設	南綺田消防詰所	改築により解体（転用に計上されている増加分を削除）	△208.3
期間中の増加実績			366.4

□新築等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
公園	城址公園休憩所・トイレ	新築	180.0
学校	城山台小学校増築校舎Ⅱ期	新築	1994.8
学校	木津小学校新校舎	新築	4137.3
期間中の増加実績			6312.1

3. 本計画の目標達成状況（令和5年4月1日現在）

	実 績 ①	前年同月値 ②	時点進捗 (①-②)
削減率	1.0%	3.0%	2 ポイント減
削減延床面積（累計）	2,438.5 m ²	7,162.6 m ²	4724.1 m ² 増加

（対象延床面積：238,001.3 m²）

（説明）

*実績欄は、木津川市公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）以降に異動（増減）のあった累計実績値。

*前年同月欄中、削減延床面積は昨年度公表時の内容に誤りがあったため、修正後の数値を表記（昨年度公表数値 7,163.2 m²）

目標進捗状況の内訳

- 廃止（除却等）済 12,040.8 m² (前年同期 10,087.0 m²)
- 機能廃止済 2,657.6 m² (前年同期 2,657.6 m²)
- 更新・対策対象外 8,236.6 m² (前年同期 8,236.6 m²)
- 転用等による増加 ▲2,204.3 m² (前年同期 ▲1,837.9 m²)
- 新築等による増加 ▲18,292.2 m² (前年同期 ▲11,980.1 m²)

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）

令和5年版 修正案対照表

ページ数及び箇所	修正後	修正前
5ページ 〈目標達成状況（第1期）〉	<p>〈目標達成状況（第1期）〉</p> <p>※<u>2023 (R5)</u>年4月1日現在</p> <p>○廃止（除却等）済 <u>12,040.8m²</u> (<u>25</u>施設・棟) ※転用等によるものを含む</p> <p>○機能廃止済 <u>2,657.6m²</u> (<u>6</u>施設・棟)</p> <p>○更新・対策対象外 <u>8,236.6m²</u> (<u>46</u>施設・棟)</p> <hr/> <p>○転用等による増加 (▲) <u>2,204.3m²</u> (<u>10</u>施設・棟)</p> <p>○新築等による増加 (▲) <u>18,292.2m²</u> (<u>26</u>施設・棟) 計 <u>2,438.5m²</u></p> <p>【削減率】 約<u>1.0%</u> (対象延床面積: <u>238,001.3m²</u>)</p>	<p>〈目標達成状況（第1期）〉</p> <p>※<u>2022 (R4)</u>年4月1日現在</p> <p>○廃止（除却等）済 <u>10,087.0m²</u> (<u>18</u>施設・棟) ※転用等によるものを含む</p> <p>○機能廃止済 <u>2,657.6m²</u> (<u>6</u>施設・棟)</p> <p>○更新・対策対象外 <u>8,236.6m²</u> (<u>46</u>施設・棟)</p> <hr/> <p>○転用等による増加 (▲) <u>1,837.9m²</u> (<u>4</u>施設・棟)</p> <p>○新築等による増加 (▲) <u>1,198.01m²</u> (<u>23</u>施設・棟) 計 <u>7,163.2m²</u></p> <p>【削減率】 約<u>3.0%</u> (対象延床面積: <u>238,001.3m²</u>)</p>
11ページ 1市民文化系施設 (1)集会施設 センターの「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、 <u>令和4年度に屋根や外壁の改修工事を行いました。</u>	やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、 <u>数年前から雨漏りが発生し、平成26年度に改修工事を行っていますが、根本的な解消には至っていません。</u>
11ページ 1市民文化系施設 (1)集会施設 センターの「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中①	木津人権センターは、耐震対策が必要なため、 <u>令和3年度に耐震化を行っていますが、今後、建物本体の老朽化対策として木津児童館との複合化に向け、取組みを進めています。</u>	木津人権センターは、耐震対策が必要なため、 <u>耐震化を行い、その後は木津児童館との複合化に向け、取組みを進めます。</u>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
12ページ 1市民文化系施設 (1)集会施設 センターの「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中②	やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあります。ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性から、 <u>今後も必要な維持補修を行い</u> 、長寿命化に向け、取組を進めます。	やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあります。ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性、 <u>雨漏り対策などが必要な現状から</u> 、長寿命化に向け、取組を進めます。
12ページ 1市民文化系施設 (1)集会施設 センターの「対策の内容と実施時期」の文中	木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手しています。	木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手します。
13ページ 1市民文化系施設 (2)文化施設の「対策費用とその財源」の表、加茂文化センター（設備改修等）の項、財源見込みの欄	複数年事業による平準化（ <u>過疎対策事業債ソフト分</u> ）	複数年事業による平準化（ <u>※一般財源</u> ）
13ページ 1市民文化系施設 (2)文化施設の「対策費用とその財源」の表、加茂文化センター（防水改修等）の項、財源見込みの欄	<u>過疎対策事業債（ハード分）</u>	<u>低利の貸付金（京都府未来づくり資金等）を検討</u>
14ページ 2社会教育系施設 (1)図書館の「対策の内容と実施時期」の文中	中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期とみられますので、今後は、平成31年（令和元年）度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、令和3年度に設計、令和5年度から対策工事を行い、 <u>さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。</u>	中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期とみられますので、今後は、平成31年（令和元年）度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、 <u>建築後30年となる令和3年度に設計、令和5年度から対策工事の着手を目指します。</u>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
16ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校や、 <u>上柏小学校</u> の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備、 <u>平成30年度に空調設備</u> の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えているものがあります。	やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えているものがあります。
17ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止しました。 <u>令和5年度に解体・除却</u> を進めます。 赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。 やすらぎタウン山城プールは、 <u>施設全体の老朽化が進んでおり、移動屋根を含む、設備の大規模改修を図ります。</u>	加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止しました。 <u>今後は、解体・除却に向け、取組みを進めます。</u> 赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。 やすらぎタウン山城プールは、 <u>2階スペースと1階ロビーの空調設備に不具合が発生しており、適切な設備改修等により、長寿命化を図ります。</u>
17ページ 3スポーツ・レクリエーション系施設 (1)スポーツ施設の「対策費用とその財源」「加茂体育館（解体・除却）の項、「事業費見込み」の欄	約 <u>53,600</u> 千円	約 <u>52,600</u> 千円
同項、「財源見込み」の欄	<u>緊急防災・減災事業債【充当率100%、交付税算入率70%】</u>	<u>地方債等を検討</u>
20ページ 5学校教育系施設 (1)学校小学校の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の<木津小学校>文中①	旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。	旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、 <u>南校舎と西便所棟が基準値13.5N/mm²を下回っています。</u> 北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。

ページ数及び箇所	修正後	修正前
20ページ 5学校教育系施設 (1)学校 小学校の「点検・診断によつ て得られた個別施設の状態」 の<木津小学校>文中②	構造躯体以外でも、北校舎は内 部仕上、電気設備及び機械設備 で広範囲に、屋根及び外壁で部 分的に劣化が認められます。	構造躯体以外でも、 <u>南校舎は外 壁、内部仕上、電気設備及び機 械設備で広範囲に、屋根で部分 的に劣化が認められます。西便 所棟は各項目でいずれも広範囲 に劣化が認められます。</u> 北校舎 は内部仕上、電気設備及び機械 設備で広範囲に、屋根及び外壁 で部分的に劣化が認められま す。
21ページ 5学校教育系施設 (1)学校 小学校の「点検・診断によつ て得られた個別施設の状態」 の<相楽小学校>文中	(文言削除)	<u>北校舎、中校舎、南校舎及び屋 内運動場のいずれも圧縮強度は 基準を満たしていますが、北校 舎は令和元年度末時点で築年数 61年と古く、構造躯体以外で も、外壁、内部仕上、電気設備 及び機械設備で広範囲に、屋根 で部分的に劣化が認められま す。南校舎は内部仕上、電気設 備及び機械設備で広範囲に、屋 根及び外壁で部分的に劣化が認 められます。中校舎は外壁及び 内部仕上で広範囲に、屋根、電 気設備及び機械設備で部分的に 劣化が認められます。</u>
26ページ 5学校教育系施設 (2)そ の他教育施設の「対策の内容と 実施時期」の文中①	第一学校給食センターは、平成 28年度に梅美台八丁目の用地 を取得、平成29年度に厨房機 器業者と設計業者をプロポーザ ル方式で決定し、設計業務に着 手、平成30年度から平成31年 (令和元年)度にかけて施設 整備工事を行い、令和2年度に 稼働しています。	第一学校給食センターを、平成 28年度に梅美台八丁目におい て取得した用地に新設します。 平成29年度に厨房機器業者と 設計業者をプロポーザル方式で 決定し、設計業務に着手、平成 30年度から平成31年(令和 元年)度にかけて施設整備工事 を行い、令和2年度に稼働して います。

ページ数及び箇所	修正後	修正前
27ページ 5学校教育系施設 (2)その他教育施設の「対策の内容と実施時期」の文中②	山城学校給食センターは、 <u>令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しています。</u> 機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。	山城学校給食センターは、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。
27ページ 5学校教育系施設 (2)その他教育施設の「対策費用とその財源」の表、「木津学校給食センター(除却)」の項、「事業費見込み」の欄	<u>299,883千円</u>	約 <u>333,300千円</u>
31ページ 6子育て支援施設 (2)幼児・児童施設 児童クラブの「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中①	木津児童クラブ(第1、第2)は、令和5年度に木津小学校東校舎(平成23年度耐震改修実施)に移転、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校南校舎(平成11年度耐震改修実施)へ移転し、いずれも小学校校舎との複合施設です。	木津児童クラブ(第2)は木津小学校北校舎(平成13年度耐震改修実施)、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校中校舎(平成23年度耐震改修実施)、相楽台児童クラブ(第2)は相楽台小学校校舎、南加茂台児童クラブは南加茂台小学校校舎との複合施設です。
31ページ 6子育て支援施設 (2)幼児・児童施設 児童クラブの「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中②	相楽台児童クラブは、単独棟(第1)で、本計画期間中に建築後30年を迎ますが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。 <u>相楽台児童クラブ(第2)は、相楽台小学校との複合施設ですが、令和4年度末をもって機能廃止とし、令和5年度から相楽台小学校の普通教室に転用します。</u>	相楽台児童クラブは、単独棟(第1)と校舎と複合(第2)の2クラブで、ともに本計画期間中に建築後30年を迎ますが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。

ページ数及び箇所	修正後	修正前
32ページ 6子育て支援施設 (2)幼児・児童施設 児童クラブの「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。	相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、 <u>第2と同様に</u> 校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。
34ページ 6子育て支援施設 (2)幼児・児童施設 児童館の「対策の内容とその財源」の表中、「木津児童館（耐震補強・空調設備改修）」の項、「財源見込み」の欄	一般財源	<u>受託・建築物安全ストック形成事業費国庫交付金</u>
38ページ 7保健・福祉施設 (2)障害福祉施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	<p>令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、<u>山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所（相楽療育教室）の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目途に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなっていま</u>す。</p> <p><u>施設の維持管理等にあたっては、平成31年（令和元年）度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、令和6年度以降、児童発達支援センターとして利用することから、引き続き適切な維持管理等に努め、施設の長寿命化を図ります。</u></p>	<p>令和2年度までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針がだされており、本市の現状としては、市単独ではなく圏域による共同設置が現実的と考えられることから、相楽療育教室の施設活用が検討の候補となっています。このことを踏まえ、内装壁面補修とトイレの洋式化改修については平成31年（令和元年）度に行ってています。次いで、防水改修を行い、その後も適切な維持補修を施すことにより、施設の長寿命化を図ります。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
38ページ 7保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「対策の内容と実 施時期」の文中	<p>平成31年（令和元年）度に内装壁面補修とトイレ洋式化改修については、平成31年（令和元年）度に工事を行っています。さらに、児童発達支援センターとしての設置基準を満たすための改修と、あわせて長寿命化を図る防水等改修を行うため、令和4年度に設計を行います。</p> <p>児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行うため、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じるとともに、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目指とした長寿命化を図ります。</p>	
38ページ 7保健・福祉施設 (2)障害 福祉施設の「対策費用とその 財源」の表、「事業費見込み」 の欄	約93,100千円	約45,800千円
同項、「財源見込み」の欄	構成市町村による応分の負担 金、公共施設等適正管理推進事 業債、地域福祉基金繰入金	構成市町村による応分の負担 (※一般財源)
39ページ 7保健・福祉施設 (3)保健 施設の「点検・診断によって 得られた個別施設の状態」の 文中	<p>また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修、また、令和4年度に屋根及び外壁の改修工事を行うなど、健全な状態の維持に努めています。</p>	<p>また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修を行うなど、健全な状態の維持に努めています。しかし、雨漏りの解消には至っていないため、このまま活用し続けるには、調査設計の上で改修工事を行うといった、抜本的な対策が必要な状態です。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
39ページ 7 保健・福祉施設 (3)保健施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中②	木津保健センターは、検診等の多くの事業の会場として活用されているものの、 <u>バリアフリー化など機能面を考慮した更新等の検討が必要です。</u> また、加茂保健センターは、～	木津保健センターは、健診等の多くの事業の会場として活用していることから、 <u>現状維持</u> とします。 ただし、加茂保健センターは、～
39ページ 7 保健・福祉施設 (3)保健施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中②	(文言削除)	山城保健センターは、 <u>やすらぎ</u> コミュニケーションセンター・山城子育て支援センターとの複合施設であり、各機能を維持するために大規模改修を実施し、 <u>長寿命化</u> を図るとともに、 <u>建物の有効活用等</u> の検討を行います。
40ページ 7 保健・福祉施設 (3)保健施設の「対策内容と実施時期」の文中	なお、山城保健センターは、 <u>令和4年度</u> に屋根や外壁等の改修工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。	なお、山城保健センターは、 <u>雨水浸入</u> による建物や設備等への影響が懸念されるため、 <u>屋根や屋上、外壁等</u> の改修実施に向け <u>て令和3年度</u> に調査設計、 <u>令和4年度</u> に工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。
40ページ 7 保健・福祉施設 (2)保健施設の「対策費用とその財源」の表、「山城保健センター（防水等改修）」の項、「事業費見込み」の欄	55, 838千円	約65, 279千円

ページ数及び箇所	修正後	修正前
41ページ 8行政系施設 (1) 庁舎等の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	<p>加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新、<u>平成31年（令和元年）度には屋上防水改修、令和2年度には外壁防水改修、令和4年度には消火用補給管及び補給水管等の改修を行い、施設の有効活用に努めています。</u></p>	<p>加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新などといった改修を行い、施設の有効活用に努めています。しかし、防水改修は一部の施工にとどまっているため、現在も、屋上の防水加工や外壁の経年劣化によるものとみられる雨漏り（3階の貸付箇所）、北側壁面での雨水浸入などが発生しています。</p>
41ページ 8行政系施設 (1) 庁舎等の「対策の内容と実施時期」の文中	<p>加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施し、<u>外壁防水改修は、平成31年（令和元年）度に調査設計を行い、令和2年度に工事を実施しています。また、消火用補給管及び補給水管等の改修は、令和3年度に調査設計を行い、令和4年度に工事を実施しています。</u></p>	<p>加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施しています。次いで、<u>令和2年度に外壁の改修工事を行っています。</u></p>
41ページ 8行政系施設 (1) 庁舎等の「対策費用とその財源」の表に次の内容を追加する。		
事業内容	事業費見込み	財源見込み
<u>加茂支所（消火用補給管及び補給水管等改修）</u>	<u>31,353千円</u>	<u>緊急防災・減災事業債【充当率100%、交付税算入率70%】</u>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
43ページ 8行政系施設 (2)消防施設の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を行っています。	木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を進めます。
43ページ 8行政系施設 (2)消防施設の「対策の内容と実施時期」の文中	大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金を交付し、新施設の運用を開始しています。	大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金交付と新施設の運用を開始します。
43ページ 8行政系施設 (2)消防施設の「対策費用とその財源」の表、「大里消防詰所（整備）」の項、「事業費見込み」の欄	10,000千円	(約10,000千円)
44ページ 8行政系施設 (3)その他行政系施設 リサイクルの「点検・診断によって得られた個別施設の状況」の文中	リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。	リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。また、敷地内の2階建てプレハブも老朽化が進んでいます。
44ページ 8行政系施設 (3)その他行政系施設 リサイクルの「対策の内容と実施時期」の文中	リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。令和3年度には、高圧受電から低圧受電への切替工事も行っています。	リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。

ページ数及び箇所	修正後	修正前
44ページ 8行政系施設 (3)その他行政系施設 リサイクルの「対策費用とその財源」の文中	施設管理経費は、一般財源で対応します。	<u>高压受電設備の改修や施設管理経費は、一般財源で対応します。</u>
51ページ 12その他施設 (1)その他施設 倉庫の「対策費用とその財源」の表を次のように改める。		
事業内容	事業費見込み	財源見込み
社会体育倉庫(解体・除却)	約10,500千円	<u>緊急防災・減災事業債【充当率100%、交付税算入率70%】</u>
社会教育資料室(解体・除却)	約33,500千円	<u>過疎対策事業債(ソフト分)【充当率100%、交付税算入率70%】</u>
53ページ 12その他施設 (1)その他施設 共同浴場「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	<p>いづみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行い、令和4年度には屋根、外壁、内部浴場タ イル等の大規模改修を行っています。</p> <p>やすらぎの湯は、令和3年度に屋根、外壁、内装、空調設備等の大規模改修を行っています。</p>	<p>いづみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行っていますが、やすらぎの湯は、床がつぎはぎ補修のままとなっています。また、主要設備の改修や更新が必要な部分もあり、状況に応じて対応します。</p> <p>やすらぎの湯は、平成25年度に屋根防水改修を行っていますが、両施設の屋根についても全面的な改修工事が必要となっています。</p>
53ページ 12その他施設 (1)その他施設 共同浴場「対策の内容と実施時期」の文中	<p>両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年(令和元年)度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、いづみ湯は令和4年度に、やすらぎの湯は令和3年度に、施設の大規模改修を行いました。今後も施設や整備の状況を見極めながら改修や更新を行っていきます。</p>	<p>両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年(令和元年)度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、主要設備については状態を見極めながら改修や更新を行っていきます。なお、緊急性の高い、いづみ湯のボイラー更新は平成30年度に行いました。</p>

ページ数及び箇所	修正後	修正前
53ページ 12その他施設 (1)その他施設 共同浴場の「対策の内容とその財源」の表、いすみ湯（長寿命化改修）の項、事業費見込みの欄	38,972千円	約57,205千円
55ページ 12その他施設 (1)その他施設 文化財収蔵庫の「点検・診断によって得られた個別施設の状態」の文中	梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F SJホールディングス（株）の所有物件で、 <u>毎年度使用許可の更新をいただき、継続使用しています。</u>	梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F SJホールディングス（株）の所有物件で、 <u>令和3年1月までの退去を求められています。</u>
55ページ 12その他施設 (1)その他施設 文化財収蔵庫の「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」の文中	梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら、 <u>敷地及び建物の取得も含め、事後の検討を進めます。</u> 加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。	梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、 <u>収蔵している文化財の移転完了後、機能廃止します。</u> なお、施設の除却は、費用負担を含め所有者が行うこととなります。したがって、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら事後の検討を進めます。 加茂埋蔵文化財収蔵庫は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。 <u>埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、現状維持とします。</u>
55ページ 12その他施設 (1)その他施設 文化財収蔵庫の「対策の内容と実施時期」の文中	梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。 加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、早期に収蔵している図書資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。	梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。 加茂埋蔵文化財収蔵庫は、早期に収蔵している図書資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。
55ページ 12その他施設 (1)その他施設 文化財収蔵庫の「対策費用とその財源」の文中	梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用、加茂文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】の廃止（除却）費用は、一般財源で対応します。	梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用及び加茂文化財収蔵庫の廃止（除去）費用（約7,600千円）は、一般財源で対応します。

※計画本文中、施設一覧（表）についても、必要な修正（施設の変更、直近の方向性、直近収支率、利用者数等の時点修正）を行っています。

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画(第1期)



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

令和元年8月
令和5年〇月改訂(案)

目 次

I	計画策定の背景	1
II	計画策定についての考え方	2
1	記載内容	
2	各項目等の考え方	
3	将来目標	
4	その他	
III	施設類型別個別施設計画	7
1	市民文化系施設	
(1)	集会施設（集会所／公民館 交流会館／センター）	7
(2)	文化施設	13
2	社会教育系施設	
(1)	図書館	14
(2)	博物館等	15
3	スポーツ・レクリエーション系施設	
(1)	スポーツ施設	16
(2)	レクリエーション施設・観光施設	18
4	産業系施設	
(1)	産業系施設（工場・作業所／農機具保管庫）	19
5	学校教育系施設	
(1)	学校（小学校／中学校）	20
(2)	その他教育施設	26

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園（幼稚園／保育園）	2 8
(2) 幼児・児童施設（児童クラブ／児童館／子育て支援センター／ その他）	3 1

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設（老人福祉センター／老人憩の家）	3 6
(2) 障害福祉施設	3 8
(3) 保健施設	3 9

8 行政系施設

(1) 庁舎等	4 1
(2) 消防施設	4 2
(3) その他行政系施設（リサイクル／水防施設）	4 4

9 公営住宅

(1) 公営住宅	4 6
----------	-----

10 公園

(1) 公園	4 7
--------	-----

11 供給処理施設

(1) 供給処理施設（処理場／環境センター）	4 9
------------------------	-----

12 その他施設

(1) その他施設（駐車場／駐輪場／倉庫／トイレ／共同浴場／ 排水機場／文化財収蔵庫／道路施設／通路／ 樋門／その他）	5 0
---	-----

I 計画策定の背景

過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることとなります。昨今の地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、各団体が公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の計画的な対策を講じることにより、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を実現することが求められています。

そこで、国は地方公共団体に対し、平成28年度末までに『公共施設等総合管理計画』を策定することを要請し、木津川市におきましても平成29年3月に『木津川市公共施設等総合管理計画』を策定したところです。また、全国的にみても、平成30年3月末時点で全団体の99.6%で策定済みとなっており、現在は令和2年度までにとされている『個別施設計画』の策定と、それに基づく具体的な取組を進める段階となっています。

そこで、国は、平成30年2月27日付けで「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付総務省自治財政局財務調査課長通知）の改訂、さらに、平成30年4月25日付けで「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局財務調査課事務連絡）の発出を行ったところであり、その主なポイントは以下のとおりです。

- ・ ほぼすべての自治体で『総合管理計画』を策定済であり、次の段階として、国は自治体に対し、令和2年度までに個別施設（類型）ごとの具体的な対応方針（『個別施設計画』）を策定するよう呼びかけ。
- ・ 「総合管理計画の推進体制等」として、全般的な体制構築を行うこととP D C Aサイクルの確立に努めることを要請。
- ・ 「総合管理計画の充実」として、『総合管理計画』の不断の見直し、維持管理等に係る中長期的経費の見込みを行うことを要請。特に、中長期的な経費の見込みについては、30年以上、普通会計と公営事業会計に区分、建築物とインフラ施設に区分、維持管理・修繕、改修及び更新等に経費区分し、見込みをたてることとする。
- ・ 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込みを算出し、一方で『個別施設計画』に基づく対策効果を反映した経費見込みを算出・比較し、対策による効果額算出を要請。
- ・ 期間30年以上とともに、10年間の経費見込みも同様に算出し、その場合は財源（基金、地方債など）についても見込むことを要請。

このような状況を踏まえ、今般、木津川市におきましても、平成29年3月に策定した『木津川市公共施設等総合管理計画』の具体的な対応方針等となる『施設類型別個別施設計画』を策定し、市の保有する公共施設等の更なる適正管理を推進します。

II 計画策定についての考え方

1 記載内容

国から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省自治財政局財務調査課長通知）において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたり、これを参考にするようにとされた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、施設類型（小分類）ごとに、以下の4項目を記載します。

- ◆ 点検・診断によって得られた個別施設の状態
- ◆ 維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方
- ◆ 対策の内容と実施時期
- ◆ 対策費用とその財源

【参考】

「インフラ長寿命化基本計画」 IV. インフラ長寿命化計画等の策定（抜粋・要約）

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

〔記載事項〕

① 対象施設

各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

⑤ 対策内容と実施時期

③及び④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

また、「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」については、以下の6つの視点（5段階）による評価を行い、優先順位の判断や今後の方向性等を検討する際の参考とします。

視点指標	評価	評価基準
【配置】 公共施設の配置に偏りがないか。	5・4	偏りや重複がなく配置されている。
	3	若干の偏りや重複がある。
	2・1	偏りがあり改善が必要である。
【類似】 同じ機能を持つ施設が近隣にないか。	5・4	近傍に同種・類似施設を持つ施設はない。
	3	近傍に同種・類似施設を持つ施設がある。
	2・1	近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある。
【民間】 民間に任せられないか。	5・4	当該施設の本来的位置づけから、民間に任せることはできない。
	3	当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である。
	2・1	具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する。 (既存の指定管理者を含む)
【ニーズ】 利用者の状況は。 規模は適正か。	5・4	施設の利用者が多く、かつ利用者の偏りがなく、適切に利用されている。
	3	施設の利用度は低いが、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能。 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能。
	2・1	施設の利用が少ない、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってこれらを改善できない。
【老朽】 老朽化の状況は。 利便性は。	5・4	耐震上の問題がなく（新耐震対応又は耐震改修済）、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている。
	3	耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性に問題がある。
	2・1	耐震上の問題があるか、又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある。
【将来】 将来の利用需要は。	5・4	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が増加しており、利用者の増加が見込まれる。
	3	ほぼ現状のまま推移すると見込まれる。
	2・1	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が減少しており、利用者の減少が見込まれる。

2 各項目等の考え方

○対象施設の区分

一般会計に属する建築物を、施設類型（小分類）ごとに作成します。

※大分類「13 上水道施設」、「14 下水道施設」は、公営企業会計のため除く。

○計画期間

『木津川市公共施設等総合管理計画』の計画期間である30年間（2017（H29）年度～2046（R28）年度）のうち、それぞれ10年間を1期として区分するものとし、本計画（第1期）の計画期間は2017（H29）年度～2026（R8）年度の10年間とします。

※本計画の文中「本計画期間」とは、この第1期の期間を指します。

○対策方針（方向性）の類型

類型	内容
長寿命化	法定耐用年数を超えて公共施設等を使用するために必要な改修を行うもの。 なお、「改修」は、形態変化や機能向上など、実施後の効用が当初の効用を上回るものをいいます。 したがって、耐用年数を相当に延長する効果にまで至らない通常の修繕・維持補修は、「長寿命化」ではありません。
建築	改築
	更新
	増築
	新築
統合	集約化
	複合化
廃止	既存施設の規模や機能を改めて再整備するものをいいます。
	老朽化等に伴い機能が低下した既存施設を取り替え、同程度の規模・機能に再整備するものをいいます。
	既存施設の増床を行うものをいいます。
	存在していない施設を新たに整備するものをいいます。
更新・対策対象外	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備するものをいいます。
	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備するものをいいます。
	単に機能を廃止するだけではなく、除却、転用（異なる種類の施設に機能を変更（整備）する）、譲渡（有償又は無償で所有権を譲り渡す）等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にするものをいいます。 なお、本計画の文中で、それらのことを明確にする必要がある場合は「廃止（除却）」などと表現し、一方で機能の廃止にとどまる場合は、「機能廃止」というように補足して記載します。
	老朽化等によって使用に耐えられなくなった場合に、「長寿命化」や「改築」、「更新」といった対策はとらないが、「廃止」のように積極的な除却や譲渡についても行わず、存置することにより危険等の支障が生じることとなった場合に、除却等の対策を講じるものをいいます。
現状維持（対策不要）	本計画期間中に対策対象の目安となる建築年数を迎えるものの、現状からは特段の対策が必要ないと思われるもの。

○対策の対象と方向性

各期間（10年間）において、大規模改修の時期（建築後、概ね30年）や更新の時期（建築後、概ね60年）の時期が到来する、又はすでに到来しているが対策が未実施の施設について、長寿命化、改築・更新・増築・新築、集約化・複合化、廃止（除却・転用・譲渡）、更新・対策対象外、現状維持（対策不要）といった、対策や検討の方向性を示します。

なお、更新・対策対象外となる施設は、「現状維持（対策不要）」を基本としますが、現状把握や大規模改修・更新等が必要な時期を見通しながら、同じ類型に属する施設の方向性に応じて、適宜検討を行います。

3 将来目標

『総合管理計画』・・・公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない



『施設類型別個別施設計画』

【第1期（10年）】終了時 (H29～R8)	【第2期（20年）】終了時 (R9～R18)	【第3期（30年）】終了時 (R19～R28)
目標削減率8%	目標削減率18%	目標削減率28%

※常に見直しを行うため、逐次、変更（時点修正等含む）があります。

<目標達成状況（第1期）> ※2023（R5）年4月1日現在

○廃止（除却等）済 12,040.8 m² (25施設・棟)

※転用等によるものを含む

○機能廃止済 2,657.6 m² (6施設・棟)

○更新・対策対象外 8,236.6 m² (46施設・棟)

○転用等による増加（▲） 2,204.3 m² (10施設・棟)

○新築等による増加（▲） 18,292.2 m² (26施設・棟)

計 2,438.5 m²

【削減率】 約1.0% (対象延床面積：238,001.3 m²)

※H29.3 木津川市公共施設等総合管理計画策定時の対象延床面積

4 その他

・本計画の策定後、時間の経過とともに、想定以上の施設の状態変化をはじめ、地域社会の情勢や環境にも大きな変化が生じることが考えられるとともに、「市総合計画」などに基づく、将来のまちづくり方針に沿った計画とする必要があります。

そこで、本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありえるものとします。

また、例規改正を伴うものや議会の議決を必要とするものなどは、個別の検討を経た上で、その都度、決定できるものとします。

なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。

・自治体における公共施設等の適正管理を促進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」という、国が講じる有利な地方財政措置があります。

ただし、この制度を活用するためには、延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業や、長寿命化事業、転用事業、ユニバーサルデザイン化事業といったものでなければならず、事業期間が令和3年度までとされていることに留意する必要があります。

・本計画については、市のホームページに掲載するとともに、所管課（財政課）窓口で閲覧に供するなど、広く情報の公開に努めます。

III 施設類型別個別施設計画

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】集会所

施設一覧																	
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	集会所(地元管理)は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管(譲渡)を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。							(小分類)方向性	削減(m ²)	172.3	(小分類)削減率(%)		
1 市民文化系施設	(1)集会施設	集会所			機能廃止(m ²)	0.0	5.417.3	96.9									
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三一社	老朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近 収支額 (千円)	延べ 利用者数 (年)	利用者1人 当たり収支額 (円)
木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	新耐	地元管理												
社町集会所	木津	72.1	S55	未	地元管理	5	5	5	3			3					
第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	未	地元管理	5	5	5	3			3					
中之島集会所	木津	53.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3			3					
江戸町集会所	木津	59.0	S45	未	地元管理	5	5	5	3			3					
重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	未	地元管理	5	5	5	3			3					
下川原団地集会所	木津	150.7	H16	新耐	地元管理												
千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	新耐	地元管理												
宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
三晃苑集会所	木津	51.0	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
兜谷集会所	木津	216.5	H5	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
兜台集会所	木津	212.8	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	新耐	地元管理												
木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	新耐	地元管理	5	5	5	3			3					
木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	新耐	地元管理												
木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	新耐	地元管理												
木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	新耐	地元管理												
市坂集会所	木津	281.1	H11	新耐	地元管理												
州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	新耐	地元管理												
州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	新耐	地元管理												
州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	新耐	地元管理												
梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	新耐	地元管理												
梅谷集会所	木津	192.0	H23	新耐	地元管理												
小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	未	直営	2	3	5	3	1	3		集約化 現状維持	▲ 278	211	▲ 1,318	
小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	未	直営	2	1	5	3	1	3		廃止(除却)				

＜参考：計画策定以降の新・増築等施設＞

州見台6丁目集会所	木津	115.1	H29	新耐	地元管理								新築 更新・対策対象外	地元への移管(譲渡)		
梅美台4・5・6丁目集会所(もみじ公園集会所)	木津	197.3	H29	新耐	地元管理											
城山台五・十一丁目集会所	木津	149.7	H30	新耐	地元管理											
城山台七丁目集会所	木津	150.1	H30	新耐	地元管理											
城山台一丁目集会所	木津	118.4	H31	新耐	地元管理											
城山台六丁目集会所	木津	150.0	H31	新耐	地元管理											
城山台十丁目集会所	木津	150.1	H31	新耐	地元管理											
城山台十三丁目集会所	木津	121.3	H31	新耐	地元管理											
城山台一丁目第2集会所	木津	70.8	H31	新耐	地元管理											
城山台八丁目集会所	木津	77.2	R2	新耐	地元管理											

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津地域の地元管理集会所には、本計画期間中に建築後30年を経過する施設が16棟あり、そのうち5棟は新耐震基準以前の建築です。

小谷上教育集会所と小谷下教育集会所は、いずれも新耐震基準以前の建築ですが、耐震診断は行っておらず、何らかの対策が必要であると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津地域の地元管理集会所は、市が主体となった更新・対策対象外とし、修繕等の対策が必要な場合は、要件を満たす事業に対して集会所整備等事業補助金を交付するなどの財政的支援を行うとともに、管理に関する基本方針に基づき、地元への移管（譲渡）を進めます。

小谷上教育集会所（床面積：135.05 m²）は、小谷下教育集会所（床面積：172.33 m²）の機能を集約化します。その後は、利用状況を見極めた上で、今後のあり方を検討します。

小谷下教育集会所は、小谷上教育集会所に機能を集約化します。なお、施設は加茂人権センター改修工事期間中における人権センター機能の仮移転先とし、加茂人権センター改修工事完了後、建物を廃止（除却）したうえで、跡地は児童館機能と複合化する加茂人権センターの駐車場として整備しています。

○対策の内容と実施時期

小谷下教育集会所の建物の除却と跡地の駐車場整備は、平成31年（令和元年）度に実施設計、令和2年度に工事を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	概算事業費（見込み）	財源見込み
小谷下教育集会所 (建物除却、跡地駐車場整備)	42,677千円	公共施設等適正管理推進事業債（転用事業） 【充当率90%、交付税算入率30～50%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】公民館 交流会館

施設一覧												
大分類	中分類	小分類										
1 市民文化系施設	(1)集会施設	公民館 交流会館	管理に関する基本方針			公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。			(小分類) 方向性	削減(m ²)	262.8	(小分類) 削減率(%)
									機能廃止(m ²)	0.0		
									対策対象外(m ²)	0.0		
									転用等増加(m ²)	0.0		
									新築等増加(m ²)	0.0		
								期間中削減効果計(m ²)	262.8		3.8	

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
						配類似	類間	二 次 老 朽 将 來						
中央交流会館	木津	1,635.9	H6	新耐	指定管理	3	3	1	4	3	3	▲ 22,333	49,870	▲ 448
西部交流会館	木津	523.4	H9	新耐	指定管理									
東部交流会館	木津	781.7	H13	新耐	直営							▲ 7,943	15,496	▲ 513
当尾公民館	加茂	262.8	S3	未	直営	3	1	5	3	1	3			
瓶原公民館	加茂	280.0	S34	未	直営	3	2	5	3	1	3	▲ 1,039	1,026	▲ 1,013
南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	新耐	直営	5	5	5	5	5	3	▲ 14,978	20,087	▲ 746
当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	新耐	直営	5	5	3	3	4	3	▲ 3,968	13,245	▲ 300

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央交流会館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成26年度に高圧受電設備、平成27年度に2階空調設備、平成28年度にシーケンサー、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった設備類の更新や改修を順次行っていますが、今後もホール空調設備や座席収納、舞台設備といった設備の更新や改修、建物の防水改修などの対策が必要な時期となっています。

当尾公民館は、当尾村役場として建築され、昭和26年4月に当尾村が加茂町・瓶原村と合併して新たな加茂町となった後、公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、JA(農業協同組合)や簡易郵便局と同居している複合施設です。

瓶原公民館は、瓶原村役場として建築され、昭和26年4月に瓶原村が加茂町・当尾村と合併して新たな加茂町となった後、昭和34年に公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、老朽化が進行しているため、平成25年度に外壁等修繕を行ったほか、平成29年度にも屋根雨漏り修繕と玄関ポーチ修繕を行うなど、多額の維持補修費が必要となっています。敷地も民有地であるため、借地料(約30万円/年)も必要です。

南加茂台公民館は、建築後30年を経過しており、平成9年度に雨漏り対策のため屋根の改修を行いましたが、これも経年によって劣化が進み、屋根部材の一部が剥離して落下し、立入禁止区域を設けざるを得なくなるなど危険な状態となったため、平成28年度に屋根の全面補修を行いました。さらに、屋根だけでなく、施設全体の老朽化対策も必要な状態にあります。

当尾の郷会館は、当尾小学校校舎・体育館等として建築され、平成27年度に社会教育施設へ転用するための改修を行っています。ただし、その際の改修は、空調設備の設置、入口ドアの拡幅、点字ブロック設置など、京都府福祉のまちづくり条例関係の改修にとどまっており、今後の利用促進・拡大、機能強化に向けて、空調設備更新等のほか、体育館入口ドア開閉不具合や防水改修、高圧受電設備更新などの対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央交流会館は、建物の老朽化対策に着手し、その後、年次計画をもとに早期の対策が必要な設備の改修・更新を行うなど、長寿命化を図ります。

当尾公民館は、府道改良工事の支障物件となるため、平成28年度末をもって機能廃止とし、集会所機能を当尾の郷会館内へ移転のうえ、建物を廃止（除却）しています。

瓶原公民館は、地域の集会所としての機能等、利用の現状に対する代替案を検討し、恭仁小学校施設や埋蔵文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）での代替が可能であれば、廃止の検討を進めます。

南加茂台公民館は、平成28年度に屋根の全面補修を行いましたが、さらに施設全体の老朽化対策も必要な状態にあることから、災害時の指定避難所として、避難者の安全確保と生活環境向上なども踏まえ、長寿命化を図ります。そこで、平成29年度に必要な対策の調査・設計を行い、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修を行っています。

当尾の郷会館は、利用促進策に必要な対策のほか、老朽化による必要な設備の更新や改修等を行いつつ、建物は大規模改修までの間、適切な維持補修による管理を行います。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央交流会館は、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった緊急を要する設備の更新や改修を行っています。さらに経年劣化による損耗が顕著とならないうちに令和元年度から建物の防水改修などを行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

当尾公民館は、平成29年度に廃止（除却）しています。

南加茂台公民館は、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修（長寿命化）を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央交流会館（設備更新、改修等）	約36,000千円	地域活性化事業債（空調設備更新） 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃（長寿命化対策）	約156,600千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
当尾公民館（除却）	（1,744千円） ※工事実施主体（JA）への負担金	京都府からの物件補償料 (府道改良工事によるもの)
南加茂台公民館 (空調設備更新、屋上防水・屋内改修)	46,472千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】センター

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類) 方向性
1 市民文化系施設	(1)集会施設	センター		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	39.0	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置 間 ニ 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
木津人権センター	木津	414.9	S48	未	直営	5 5 5 5 1 3	改築複合化	集約化・複合化等の再編 (目標:5施設⇒3施設) ※やすらぎコミュニティセンターは山城保健センターの方針とあわせて検討	▲ 4,641	2,751	▲ 1,687
女性センター	木津	853.3	S61	新耐	直営	5 5 5 4 4 3	現状維持		▲ 12,610	5,349	▲ 2,357
加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	新耐	直営	3 3 3 4 3 3	改築複合化		▲ 1,561	4,270	▲ 366
加茂人権センター	加茂	355.6	S45	未	直営	5 5 5 3 1 3	複合化長寿命化		▲ 4,690	1,745	▲ 2,688
やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	新耐	指定管理	5 3 1 4 2 3	(長寿命化)		▲ 4,606	2,535	
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>											
加茂人権センター (複合化等改修後)	加茂	39.0 (394.6)	R2	済	直営		改築複合化・長寿命化	集約化・複合化等の計画的な再編			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津人権センターは、平成6年度に大規模改修を行っています。平成28年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.63）、建物本体は耐震性を満たしていますが、玄関庇や2階倉庫など、部分的に耐震性に問題があるとの診断結果がありました。

女性センターは、建築後30年を経過していますが、建物そのものに特に目立った支障はありません。しかしながら、空調設備等の設備類の不具合は発生しており、その都度対応している状況です。

加茂青少年センターは、建築後30年を経過しており、空調設備の故障が頻繁に発生していましたが、順次更新を進め、現在は小規模なものの更新を残すのみとなりました。平成28年度に高圧受電設備の改修も行っていますが、他にも建具の調整や、雨漏りの対策が必要な状態です。

加茂人権センターは、平成4年度に大規模改修を行っています。平成27年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.48）、耐震対策が必要との診断結果がありました。平成23年度に非常階段の改修、平成24年度に屋上防水改修を行っていますが、耐震対策とともに、老朽化対策なども必要な状態といえます。

やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、令和4年度に屋根や外壁の改修工事を行いました。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津人権センターは、耐震対策が必要なため、令和3年度に耐震化を行っていますが、今後、建物本体の老朽化対策として木津児童館との複合化に向け、取組みを進めています。

女性センターは、事業の実施や貸館利用、女性相談やDV相談などの機能を果たしています。設備の改修・更新のほか、適切な維持補修は必要ですが、特に大きな対策は必要ないと見込まれますので、現状維持とします。

加茂青少年センターは、高齢者サークルの利用も多く、実情として老人福祉センターの役割を果たしているともいえます。また、令和2年度の小谷児童館の移転・複合化（加茂人権センター）に伴い、その間の一時移転先として児童館機能も併設するなど活用しました。設備の更新も進んでおり、今後も必要な維持補修を行います。

加茂人権センターは、福祉と人権のまちづくりの拠点、地域の集会施設として重要な存在として、耐震補強やバリアフリー化を含む長寿命化改修を行うとともに、耐震診断の結果、対策が必要とされた小谷児童館を、加茂人権センター内に移転・複合化しています。

やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあります。ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性から、**今後も必要な維持補修を行い**、長寿命化に向け、取組を進めます。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津人権センターは、令和3年度に最低限必要な耐震化を行い、令和4年度に木津児童館との複合化改築に向け設計に着手**しています**。

加茂人権センター（床面積：355.6 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積：559 m²）との複合化等改修事業（床面積：394.6 m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津人権センター (耐震改修)	18,654千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金
加茂人権センター (耐震等改修)	91,857千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）
木津人権センター (複合化改築)	約252,000千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、公共施設等適正管理推進事業債（複合化 事業）

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(2) 文化施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。 また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。 加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
1 市民文化系施設	(2)文化施設	一		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	新耐	指定管理	配類似 3 3 民間 1 4 老朽 3 2 将来 長寿命化	複合化等や運営管理のあり方検討 (目標:2施設⇒2施設) ※ただし、更新時には集約化、複合化等の再編	▲ 36,145 28,901 ▲ 1,251	▲ 36,005 48,651 ▲ 740					
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	新耐	指定管理									

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂文化センターと山城総合文化センターは、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。それぞれ建築後10年を超えた頃から、空調設備や高圧受電設備、舞台設備等の改修や更新を順次行っており、加茂文化センターでは雨漏りの発生に対応して部分的な防水改修も行っていますが、設備の改修や更新、建物の防水改修など、本格的な対策が必要になると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂文化センターと山城総合文化センターは、いずれも市民の文化活動の拠点として、また行政としても多人数が収容可能な集会施設として活用できる施設です。ともに財政負担の平準化を図りながら、施工時期や内容の優先度を考慮しつつ、必要以上の経費が生じないよう、複数年にわたる計画に基づく改修等により、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において複合化等や運営管理のあり方検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

加茂文化センターは、平成31年（令和元年）度から5年計画で、緊急性が高い設備の改修・更新を行い、その後、施設の状態に応じて、建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

山城総合文化センターは、加茂文化センターの設備改修・更新が一定完了した後に5年計画で行い、その後、施設の状態にもよりますが、3年計画で建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂文化センター（設備改修等）	約166,000千円	複数年事業による平準化（過疎対策事業債ソフト分）
〃（防水改修等）	約375,700千円	過疎対策事業債（ハード分）
山城総合文化センター（設備改修等）	約135,700千円	複数年事業による平準化（※一般財源）
〃（工事費）	約450,600千円	低利の貸付金（京都府市町村未来づくり資金等）を検討

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(1) 図書館 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
2 社会教育系施設	(1)図書館		-				機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0		転用等増加(m ²)	0.0	
新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0											
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
中央図書館	木津	1,905.2	H3	新耐	直営	配類似 置	5 3 4 4 3 5	長寿命化	▲ 56,701	76,428	▲ 742			
加茂図書館	加茂	750.0	S58	新耐	直営	5 3 4 3 3 4	(長寿命化)	※加茂図書館は加茂支所の対応に準じる	▲ 25,502	42,213	▲ 604			
山城図書館	山城	800.0	H8	新耐	直営	5 3 4 3 3 4		※山城図書館は山城総合文化センターの対応に準じる	▲ 28,336	33,503	▲ 846			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央図書館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成29年度にエレベーターの既存不適格改修や、空調設備の2系統分の更新などを行っており、現状でも空調設備未更新分の更新や、高圧受電設備の更新、防水改修などの対策が必要です。

加茂図書館は加茂支所と、山城図書館は山城総合文化センターと、それぞれ複合施設のため、施設にかかる状態や必要な対策については、複合している主施設に準じます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央図書館は、駐車場の出入口や駐車スペースが借地部分を含めても狭いといった利便性に難があり、これらの根本的な課題解決には移転等といった検討も必要です。しかし、これらの課題解決には、相当な時間と財源が必要と見込まれるとともに、現在の施設そのものの対策も必要であるため、空調設備の更新や防水改修などの長寿命化を行い、課題解決の実行は次の段階とします。

加茂図書館及び山城図書館は、複合化している主施設とあわせて、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、利用しやすい環境づくり（移転・再編等含む）の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期とみられますので、今後は、平成31年（令和元年）度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、建築後30年となる令和3年度に設計、令和5年度から対策工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央図書館(【H29】空調設備更新)	6,866千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (【H29】エレベーター改修)	11,718千円	京都府市町村未来づくり交付金
〃 (空調設備更新)	約38,600千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (防水改修等)	約205,800千円	公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(2) 博物館等 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		文化財関連施設(文化財整理保管センター等)は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。 プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。						(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
2 社会教育系施設	(2)博物館等	一									機能廃止(m ²)	458.5		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	新耐	直営	配置類似 5 3 5	民間 ニーズ 老朽 将来 4	現状維持(対策不要)	特段の対策不要					
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	新耐	直営			機能廃止	廃止(譲渡・除却等)					
文化財整理保管センター	加茂	466.6	H6	新耐	直営	5 3 5	1	現状維持(対策不要)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設)	▲ 2,342	5,735	▲ 408	※他施設で代替又は他施設へ複合化	
文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	未	直営	5 3 5	1	現状維持						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、特に目立った支障はありません。

加茂プラネタリウム館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。投影機や音響機器、高圧受電設備などの設備、ドーム天井などの老朽化が認められます。

文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。空調設備の老朽化といった課題があります。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、保育所施設として建築され、平成21年に文化財展示室等を備えた施設に改修・転用したものです。屋根に防水機能が十分でない箇所が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、現状維持(対策不要)とします。

加茂プラネタリウム館は、設備類を中心に対策が必要な時期であり、近年の利用状況と今後の需要見通しなども踏まえ、機能廃止とします。今後は、加茂青少年山の家と一体での民間事業者による運営など、施設の廃止(譲渡・除却等)に向けた検討を進めます。

文化財整理保管センターは、現状維持(対策不要)を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていない現状なども踏まえ、改修等の対策はとらず、機能を収蔵施設に限定します。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡利用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設であることから、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

加茂プラネタリウム館は、平成29年度末をもって機能を廃止し、平成30年度に浄化槽の最終清掃や機械警備の継続、高圧受電設備の低圧切り替え等を行っています。引き続き、施設廃止検討の間は、適切に施設管理を行います。

○対策費用とその財源

加茂プラネタリウム館の施設管理経費、文化財整理保管センター(くにのみや学習館)の維持補修費は、一般財源で対応します。

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(1) スポーツ施設 【小分類】-

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。								(小分類) 方向性	削減(m ²)	753.9	(小分類) 削減率(%)
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1)スポーツ施設	一										機能廃止(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民間	二 次 老 朽	将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	新耐	直営	3	3	3	3	現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設)	▲ 3,008	24,500	▲ 123	
中央体育館	木津	3,960.0	S61	新耐	直営	3	3	3	5	長寿命化		▲ 5,620	47,568	▲ 118	
加茂体育館	加茂	682.0	S34	未	直営	5	5	3	3	廃止(除却)					
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	未	直営	4	5	3	3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要				
加茂プール	加茂	71.9	S36	未	直営	5	5	1	3	廃止(譲渡)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒1施設)				
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	新耐	指定管理	5	5	1	3	長寿命化		▲ 12,529	17,889	▲ 700	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市民スポーツセンターは、建築後30年を経過しており、照明やバスケットゴール、アリーナのラインなど、近年も改修を行っておりますが、大規模改修が必要な時期が到来しています。

中央体育館は、建築後30年を経過しており、雨漏りをはじめとする大規模改修などの対策が必要です。

加茂プールは、加茂地域の学校の補完的役割を担うものとして設置され、学校が利用しない時に一般開放を行ってきたもので、昭和58年の加茂小学校プール竣工（加茂地域の小中学校プール整備完了）をもって補完的役割は終えましたが、使用に耐えうるものであったことから、その後も無料での一般開放を継続してきました。昭和63年にプールサイドやろ過機等の大規模修繕を行ったほか、近年でも平成22年度に滅菌機修繕など、必要な修繕を行ってきましたが、さらに老朽化は進行し、小プール床修繕をはじめ、ろ過機改修やプールサイド、日よけの修繕などが必要な状態です。

加茂体育館は、移転前の泉川中学校体育館として建築され、泉川中学校の移転・校舎等の加茂小学校への転用により新たな加茂小学校体育館が整備された後、社会体育施設へ転用し、一般利用に供してきました。しかし、建築後30年を経過しているとともに、新耐震基準以前の建物であることから、耐震性を有しているかも不明な状態です。

赤田川グラウンド附属施設は、スポーツトラクターなどを収納しています。特に目立った支障はありません。

やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校や、上狛小学校の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備、平成30年度に空調設備の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えるものがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市民スポーツセンターは、現状維持とし、管理に関する基本方針に基づき、市内のスポーツ施設全体の中でのあり方や再編等の検討を進めます。

中央体育館は、市民の社会体育活動の拠点であるだけでなく、市内でも学校教育施設や文化施設と並ぶ大規模な公共施設であり、多人数が参集する催し会場や、災害時の指定避難所等としても活用する施設であることから、吊天井の撤去等安全対策を含む改修を行い、長寿命化を図ります。

加茂プールは、利用者の安全確保や維持補修等に多額の費用が必要であることから、平成28年度の一般利用を見合わせ、加茂小学校プールを開放する代替措置をとりながら、平成28年度末をもって廃止しています。今後は、早期の有効活用の検討を進めます。

加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止しました。**令和5年度に解体・除却を進めます。**

赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。

やすらぎタウン山城プールは、**施設全体の老朽化が進んでおり、移動屋根を含む、設備の大規模改修を図ります。**

○対策の内容と実施時期

中央体育館は、平成28年度に行った実施設計を基に、平成29年度から平成30年度にかけて長寿命化を図るための大規模改修工事を行っています。

加茂体育館は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体工事を行います。

加茂プールは、平成28年度末の機能廃止後、現状のままで管理を継続しています。敷地の一部で境界確定が必要な箇所があるため、平成30年度に境界確定を行った後、売払い処分を優先的な候補として、その手法等の検討を行います。

やすらぎタウン山城プールは、平成30年度に空調機改修、平成31年（令和元年）度にろ過装置の更新など、適切な補修等を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央体育館（大規模改修）	302,618千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
加茂体育館（解体・除却）	約53,600千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(2) レクリエーション施設・観光施設 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(2) レクリエーション施設・観光施設		-			機能廃止(m ²)	752.2					
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	新耐	直営	配類似置	民間	老朽	将来	機能廃止	あり方検討	期間中削減効果計(m ²)
										752.2	100.0	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂青少年山の家は、青少年健全育成を目的として京都府によって整備された施設で、建築後30年を経過して老朽化が進み、雨漏りの発生や、設備にも更新の時期となるものが多くなっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂青少年山の家は、社会情勢の変化する中で、施設利用者は減少の傾向にあります。また、年間約1,000万円前後の収支不足が発生しており、現状のままでは、利用者の増加や改善を見込むことは困難であることから、市直営による運営（機能）を廃止します。

○対策の内容と実施時期

加茂青少年山の家は、平成29年度末をもって市直営による運営（機能）廃止とし、今後、民間事業者による運営なども検討しながら、施設のより有効な活用を図ります。

なお、隣接する青少年育成施設（テニスコート・ゲートボール場）は、テニスコートの大規模改修等が必要となるまでの間は、現状のまま一般の利用に供することとし、加茂青少年山の家の屋内にあるテニスコートの照明スイッチの移設を行うとともに、今後の有効活用までの維持管理のため、門扉の設置や機械警備の継続等必要な対策を行います。

○対策費用とその財源

加茂青少年山の家の施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】工場・作業所

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
4 産業系施設	(1) 産業系施設	工場・作業所		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	未	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】農機具保管庫

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
4 産業系施設	(1) 産業系施設	農機具保管庫		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針						
小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	新耐	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			
加茂共同農機具保管施設	加茂	120.0	S62	新耐	包括委託	配置類似	民間	二 次 老 朽	将来	現状維持(対策不要)	特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場は、それぞれ耐震性が確保されているとはいえないが、不特定多数の市民が利用する施設ではなく、利用者は限定されているため、早急な対策が求められるものではありません。

5 施設とも、大きな改修・修繕の履歴もなく、目視の限りでは特に支障はないものとみられます。また、維持管理の経費は利用者が負担しており、利用者から改修や修繕といった特段の要望もありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

5 施設とも、特に対策を必要とする状況ではないため、現状維持（対策不要）とします。なお、将来的に対策が必要となった場合は、利用者への譲渡等も視野に入れた協議が必要と考えますが、市は積極的な更新等の対策は行わず、利用者へ譲渡することなく施設を廃止する場合は、存置することで支障が生じることなどを考慮し、廃止（除却）を最優先とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】小学校

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。						(小分類)方向性	削減(m ²)	3,273.7	(小分類)削減率(%)
5 学校教育系施設	(1)学校		小学校			機能廃止(m ²)	0.0								
期間中削減効果計(m ²)	▲ 8.5		児童数(R5.5.1)	▲ 7,100.5											
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		児童数(R5.5.1)					
木津小学校	木津	6,224.3	S31	済	直営	※[H2]運動場・便所建物(1,599m ²)廃却 ※[H4]児童倉庫一部(123m ²)を児童クラブへ転用、児童クラブの移転に伴う増築(▲28m ²)					402 (17学級)				
相楽小学校	木津	5,381.0	S33	済	直営	※[H4]児童倉庫(1,346m ²)廃却、専校舎の一部(192m ²)を児童クラブへ転用、児童クラブの移転に伴う増(▲28m ²)					382 (16学級)				
高の原小学校	木津	7,376.0	S61	新耐	直営					307 (14学級)					
相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	新耐	直営					276 (17学級)					
木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	新耐	直営					270 (12学級)					
梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	新耐	直営					769 (29学級)					
州見台小学校	木津	9,097.6	H19	新耐	直営					557 (25学級)					
城山台小学校	木津	9,273.9	H26	新耐	直営					1,555 (58学級)					
加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	済	直営	※[H30]倉庫(4m ²)除却				244 (12学級)					
恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	済	直営					48 (6学級)					
南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	新耐	直営					126 (8学級)					
上狹小学校	山城	3,720.3	S53	済	直営					120 (8学級)					
棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	新耐	直営	※[H28]灯油庫(5.7m ²)除却				245 (14学級)					
<転用等により増加した施設>															
城山台小学校(普通教室)	木津	132.5	H26	新耐	直営				(旧)城山台児童クラブ	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
相楽台小学校(普通教室)	木津	64.0	H5	新耐	直営				(旧)相楽台児童クラブ(第2)	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>															
棚倉小学校(屋外トイレ、ゴミ置場、自転車置場)	山城	43.3	H29	新耐	直営				改善	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
城山台小学校第二校舎北棟	木津	3,016.9	R2	新耐	直営				新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
城山台小学校第2体育館	木津	741.2	R3	新耐	直営				新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
城山台小学校渡り廊下	木津	53.5	R3	新耐	直営				新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
城山台小学校増築校舎	木津	1,994.8	R4	新耐	直営				新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					
木津小学校新校舎	木津	4,137.3	R4	新耐	直営				新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

<木津小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	3	2	【H13】耐震改修 【R5】解体
東校舎	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震補強工事
屋内運動場・プール棟	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修 【H21】耐震改修
西便所棟	5	5	5	5	3	2	【H28】受水槽及び屋内消化設備改修、トイレ一部洋式化改修
倉庫	5	5	5	5	3	2	

旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。

構造躯体以外でも、北校舎は内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。

＜相楽小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	5	3	【H22】耐震改修 【R4】解体・新築
北校舎増築分	5	5	5	5	5	3	【R4】解体・新築
中校舎	5	5	5	5	5	3	【H23】耐震改修 【R3】長寿命化改修
南校舎	5	5	5	5	5	3	【H11】耐震補強工事 【R4】大規模改修
屋内運動場	5	5	5	5	3	3	【H23】耐震改修
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	
便所2棟	5	5	5	5	4	3	
倉庫2棟	5	5	5	5	4	3	
							【H28】トイレ一部洋式化改修

＜高の原小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
中校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎増築分	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール附属棟	5	5	5	5	5	2	
渡り廊下1～4	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

北校舎は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。他の建物も各項目で部分的に劣化が認められます。

＜木津川台小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
校舎教室棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	【H27】吊天井撤去改修。
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。校舎教室棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

＜相楽台小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<加茂小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1・2	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改修。【H28】防水改修。
校舎3	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改修。【H28】防水改修。
校舎4	5	5	5	5	4	2	【H28】防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改修。【H28】防水改修。
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
配膳室、倉庫、リフト、機械棟、階段棟	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎及び屋内運動場は、ともに圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎及び屋内運動場ともに内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。

<恭仁小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修。
プール機械室	5	5	5	5	3	1	
便所、配膳室、倉庫	5	5	5	5	3	1	

屋内運動場の屋根及び内部仕上で広範囲に、校舎の内部仕上で部分的に劣化が認められます。

<南加茂台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1～4、9	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修（校舎1～4）。
校舎7、8	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修。
プール附属棟1～3	5	5	5	5	4	2	
配膳室、廊下棟、鳥舎	5	5	5	5	4	2	

校舎及び屋内運動場の内部仕上で広範囲に、また屋根、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<上狛小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H22】耐震改修。【H23】屋上防水改修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範

圍に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

＜棚倉小学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎（特別教室棟）	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

特別教室棟は各項目で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で圧縮強度が基準値を下回る建物を有する木津小学校、基準を満たしているものの劣化進行が顕著な建物を有する相楽小学校の両校で、令和2年度から建物ごとの改築・長寿命化改良といった整備方法の具体的な調査検討に着手しています。両校とも、令和3年度から令和5年度にかけて、校舎の改築や長寿命化改良を行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、児童数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津小学校（改築等）	約1,900,000千円	学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債
相楽小学校（改築、長寿命化改良等）	約1,650,000千円	公立学校施設整備費負担金 学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】中学校

施設一覧										
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。						(小分類) 方向性
5 学校教育系施設	(1)学校	中学校		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	生徒数(R5.5.1)	
配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来					
木津中学校	木津	11,541.0	H26	新耐	直営				720 (23学級)	
木津第二中学校	木津	7,871.5	S61	新耐	直営				415 (14学級)	
木津南中学校	木津	11,172.0	H23	新耐	直営				871 (27学級)	
泉州中学校	加茂	8,499.0	S57	新耐	直営				235 (9学級)	
山城中学校	山城	5,621.0	S45	済	直営				225 (10学級)	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

<木津中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	

<木津第二中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎(生徒昇降口棟、管理棟、北校舎)	5	5	5	5	4	2	【H25】外壁補修。
南校舎	5	5	5	5	5	2	【H25】外壁補修。
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
課外活動部屋2棟、便所	5	5	5	5	4	2	

校舎(昇降口棟、管理棟、北校舎)は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場及び南校舎は各項目で部分的に劣化が認められます。

<泉州中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎1~3	5	5	5	5	4	2	【H23】屋上防水改修(校舎1)。
校舎4~6	5	5	5	5	4	2	
校舎7~8	5	5	5	5	4	2	
校舎9	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
渡り廊下	5	5	5	5	4	2	
機械棟、便所、器具庫、クラブ室、更衣室	5	5	5	5	4	2	【H28】トイレ一部洋式化改修。

普通教室棟は主に屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根及び外壁で広範囲に、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

＜山城中学校＞

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎 1	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 2	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 3	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
校舎 4	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造。
旧格技室、クラブボックス、技術室、機械室	5	5	5	5	5	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。旧格技室及び技術室は旧耐震基準で耐震診断を行っておらず、構造躯体以外でも各項目で広範囲に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で耐震性が確保されていない山城中学校の旧格技室及び技術室の廃止の検討を、校舎の長寿命化改修の検討とあわせて行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、生徒数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(2) その他教育施設 【小分類】一

施設一覧																
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。							(小分類)方向性	削減(m ²)	1,437.8	(小分類)削減率(%)
5 学校教育系施設	(2) その他教育施設		-			対策対象外(m ²)	607.9	▲ 26.9								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	給食人数(R5.5.1)							
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	新耐	包括委託	配類似 置	民間 二 人 老 朽 将 來	廃止(除却)	機能廃止後の有効活用を検討 (目標:3施設⇒1施設)	2.274						
加茂学校給食センター <small>(第二学校給食センター)R24.1名称変更</small>	加茂	1,655.7	H22	新耐	包括委託			(築30年以内)								
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	新耐	直営	5 5 5 5 3 1		機能廃止								
第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,389					

＜参考:計画策定以降の新・増築等施設＞

第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託			新築	(築30年以内)		6,389			
------------	----	---------	----	----	------	--	--	----	----------	--	-------	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津学校給食センターは、稼働後30年が経過しており、施設の老朽化が著しく、近年では食数増加対応のため、平成21年度から平成22年度にかけて地域活性化交付金を活用した施設改修等を行い、現行施設の機能維持に努めています。

山城学校給食センターは、稼働後16年が経過しており、設備類の老朽化が進んでいます。特に、平成13年度まで稼働していた旧山城学校給食センターから移設・活用している厨房機器の老朽化が目立つほか、ボイラー配管の故障も多発するなど、対策が必要となっています。

また、木津・山城両センターは、平成21年の「学校給食衛生管理基準」通達以前の建築であるため、一部基準に対応できていない箇所があります。

現在は、平成22年4月稼働の加茂学校給食センターをあわせた3センター体制で運営を行っていますが、給食を提供している幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数の増加により、3センターの調理能力は限界に達しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津・山城両センターは、老朽化対策をはじめ、「学校給食衛生管理基準」適合のための改善、食数増加のための改修など、さまざまな対策が必要となっていますが、対策に必要な敷地や施設のスペースに余裕がなく、施設の性格上、改修に必要な長期間の施設停止をすることもできません。

したがって、木津・山城両センターにおける老朽化をはじめとする課題や、市全体での必要食数増加に対応するため、新たな施設の建設整備（新設）を最優先とします。

なお、新たな施設の名称は、第一学校給食センターとし、その稼働後、木津・山城両センターは、その機能を廃止しています。

○対策の内容と実施時期

第一学校給食センターは、平成28年度に梅美台八丁目の用地を取得、平成29年度に厨房機器業

者と設計業者をプロポーザル方式で決定し、設計業務に着手、平成30年度から平成31年（令和元年）度にかけて施設整備工事を行い、令和2年度に稼働しています。

第一学校給食センター稼働後、木津学校給食センターは、土地の効果的な運用を図るため、令和2年度に建物解体のための設計を行い、令和3年度から令和4年度にかけて解体工事を行っています。

山城学校給食センターは、**令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。**
機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
第一学校給食センター (建設整備)	2,090,502千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
木津学校給食センター (除却)	299,883千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】幼稚園

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・こども園	幼稚園		園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	園児数 (R5.5.1)				
木津幼稚園	木津	945.0	S58	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討	公立幼稚園再編実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:3園→2園)	142 (7学級)				
相楽幼稚園	木津	749.0	S57	新耐	直営	5 5 5 5 4 5	機能廃止 (転用)		59 (4学級)				
高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	新耐	直営	5 5 5 5 5 5			49 (4学級)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園は、建築後30年が経過、又は本計画期間中に30年を迎える施設です。

木津幼稚園は管理教室棟の外壁及び内部仕上で広範囲に、屋根、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、園舎の屋根、外壁及び内部仕上で部分的に劣化が認められます。

相楽幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

高の原幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、教室棟の各項目で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は園単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

木津幼稚園は、平成29年度に大屋根の部分補修を行っています。

相楽幼稚園は、平成31年(令和元年)度に大屋根の部分補修を行っています。

高の原幼稚園は、平成30年度に必要な改修を行っています。

なお、今後は令和4年3月策定の「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、木津・相楽幼稚園は現行機能の維持と今後の認定こども園への移行を検討する中で、長寿命化改修等対策についても検討します。高の原幼稚園は、計画に基づく令和7年度の機能終了(閉園)後、地域の現状等を踏まえ、転用など効果的な施設の活用を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】保育園

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成28年度に策定を進めていく「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。							(小分類)方向性	削減(m ²)	6,129.2	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1)幼稚園・保育園・こども園	保育園		対策対象外(m ²)	1,728.4	転用等増加(m ²)	0.0							
			期間中削減効果計(m ²)	7,957.3	59.6									
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用園児数(年)					
相楽保育園	木津	1,045.8	S51	済	直営	配置類似	機能廃止(転用)	公立保育所民営化等実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:対策対象11園⇒こども園含む7園)	1,616 (定員150)					
清水保育園	木津	347.0	S49	済	直営	民間	現状維持		335 (定員30)					
木津保育園	木津	1,057.1	H7	新耐	直営	二・三才			1,711 (定員120)					
相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	新耐	直営	老人	廃止(除却)		1,303 (定員140)					
木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	新耐	直営	将来	廃止(譲渡)							
兜台保育園	木津	1,284.7	H5	新耐	包括委託		廃止(譲渡)集約化							
梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	新耐	包括委託		廃止(譲渡)							
梅美台保育園分園(H29~木津保育園分園)	木津	99.7	H24	新耐	包括委託		更新・対策対象外		193 (定員21)					
いづみ保育園	加茂	2,186.8	H18	新耐	直営		(築30年以内)		2,623 (定員230)					
南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	新耐	直営		機能廃止		1,898 (定員150)					
やましろ保育園	山城	1,795.8	S55	未	直営		集約化現状維持		2,602 (定員250)					
やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	新耐	直営		機能廃止(転用)							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽保育園は、平成25年度に耐震改修を行っています。

清水保育園は、平成20年度に屋上防水等改修、平成24年度に耐震改修を行っています。

木津保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

相楽台保育園は、都市再生機構から敷地の無償貸与を受けており、近年は設備類の修繕や建物の維持補修を断続的に行ってています。

木津川台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。近年は維持補修費が増加傾向にあります。

兜台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。都市再生機構から敷地の無償貸与を受けています。

南加茂台保育園は、平成22年度に屋根改修を行うなど、近年は維持補修を断続的に行ってています。

やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っています。また、平成3年度に他の2園を統合するため園舎を増築しており、この増築園舎は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

やましろ保育園分園は、山城保健センターの複合施設で、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

「木津川市公立保育所民営化等実施計画(平成29年6月)」に基づき、完全民営化を方針とする保育園(木津川台保育園、兜台保育園、梅美台保育園)は、民営化の際に施設を廃止(譲渡)することとし、それまでは適切に維持補修します。

統合(集約化)により廃止を方針とする保育園(相楽台保育園、南加茂台保育園)は、廃止に至る

までは適切に維持補修します。なお、相楽台保育園は、機能廃止後に建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。南加茂台保育園は、建物の転用も含めて有効活用を検討します。

やましろ保育園分園は、令和2年度に本園に統合（集約化）して機能廃止し、山城子育て支援センターに転用しています。その後は、山城保健センターの今後の活用方策とあわせて検討します。

機能変更を方針とする保育園（相楽保育園、梅美台保育園分園、いづみ保育園、やましろ保育園）は、それに必要な改修とあわせて、長寿命化対策も検討します。

清水保育園と木津保育園は、本計画期間中は現状維持としますが、状況に応じて防水等改修といった、長寿命化対策を検討します。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、引き続き、それぞれの施設において民間への譲渡や園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

「木津川市公立保育所民営化等実施計画」に基づき、梅美台保育園は平成29年度、兜台保育園は平成31年（令和元年）度に、木津川台保育園は令和2年度に、それぞれ年度当初から完全民営化を行っています。なお、施設については、いずれも完全民営化と同時に運営法人に譲渡しています。

相楽台保育園は兜台保育園に、南加茂台保育園はいづみ保育園に、それぞれ集約化を計画していますが、令和3年度の「木津川市公立保育所民営化等実施計画」1期検証を踏まえて計画期間中の令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、統廃合実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。また、相楽台保育園の機能廃止後は、建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。

いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和6年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行することを目指し、機能変更に必要な改修を行うとともに、やましろ保育園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。

相楽保育園は、子育て世代包括支援センターに機能変更を行う計画としますが、令和3年度の計画1期検証を踏まえて令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、機能変更やそれに伴う施設改修の実施時期は、令和7年度以降に延伸することとします。

梅美台保育園分園は、平成29年度の本園の完全民営化にあわせ、木津保育園分園（公営）に変更しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
梅美台保育園（民営化）	（約148,220千円）※	※市債繰上償還（一般財源）
兜台保育園 (民営化・敷地買取)	（64,411千円）※	※閑公費立替金繰上償還（一般財源）
	（260,000千円）※	※敷地買取（一般財源）
相楽台保育園（除却）	約60,000千円	一般財源

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童クラブ

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先としつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。								(小分類)方向性	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童クラブ									削減(m ²)	387.2	(小分類)削減率(%)
											機能廃止(m ²)	0.0	
											対策対象外(m ²)	0.0	
											転用等増加(m ²)	320.0	
											新築等増加(m ²)	1,197.2	
											期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,130.0	▲ 51.3
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用児童数(年)				
木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	新耐	直営	配置類似	民間二・三・老朽将来						
木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	済	直営	5 3 3 5 5 3	機能廃止(転用)					859	
相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0	S54	済	直営	5 5 3 5 5 3	機能廃止(転用)					795	
高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	新耐	直営	5 5 3 5 5 3	現状維持(対策不要)					570	
木津川台児童クラブ(第1,第2)	木津	193.7	H13	新耐	直営			(築30年以内)				537	
相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	新耐	直営	5 5 3 5 5 3	現状維持(対策不要)					815	
相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	新耐	直営	5 5 3 5 5 3	機能廃止(転用)						
梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	新耐	直営			(築30年以内)				1,504	
梅美台児童クラブ(第2,第3)	木津	172.9	H27	新耐	直営								
城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	新耐	直営	5 5 3 5 5 3	機能廃止(転用)						
州見台児童クラブ(第1,第2,第3)	木津	293.9	H19	新耐	直営			(築30年以内)				1,663	
南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	新耐	直営	5 5 3 5 5 3	(校舎複合)					365	
恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	済	直営							144	
加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	新耐	直営							738	
棚倉児童クラブ(第1,第2)	山城	192.5	H28	新耐	直営			(築30年以内)				690	
上泊児童クラブ	山城	108.6	H28	新耐	直営							340	
<転用等により増加した施設>													
木津児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0			直営			(校舎複合)	民間開設や適正規模・配置等を検討 (目標:単独棟10棟⇒単独棟9棟)				
相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	192.0			直営			(校舎複合)					
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>													
城山台児童クラブ	木津	369.2	H30	新耐	直営			新築	民間開設や適正規模・配置等を検討				
城山台児童クラブ(2号館)	木津	426.3	R2	新耐	直営							3,941	
城山台児童クラブ(3号館)	木津	401.7	R4	新耐	直営			新築(複合施設)					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童クラブ(第1、第2)は、令和5年度に木津小学校東校舎(平成23年度耐震改修実施)に移転、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校南校舎(平成11年度耐震改修実施)へ移転し、いずれも小学校校舎との複合施設です。

高の原児童クラブは、高の原小学校敷地内に単独2棟の構成で、本計画期間中に建築後30年を迎えるますが、特に目立った支障はありません。

相楽台児童クラブは、単独棟(第1)で、本計画期間中に建築後30年を迎えるが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。

相楽台児童クラブ(第2)は、相楽小学校との複合施設ですが、令和4年度末をもって機能廃止とし、令和5年度から相楽小学校の普通教室に転用します。

城山台児童クラブは、城山台小学校校舎との複合施設ですが、平成28年度末をもって機能廃止と

し、平成29年度から城山台小学校の普通教室に転用します。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

各小学校校舎と複合化している施設（木津第2、相楽第1・第2、相楽台第2、南加茂台）は、基本的には複合化している主施設の対策に準じます。

高の原児童クラブは、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、2棟を統合して面積が減少となる改築等の検討を行います。

相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。

城山台児童クラブは、城山台小学校児童数増加に伴い、小学校校舎内で使用していた施設を機能廃止し普通教室に転用するとともに、平成29年度以降、小学校敷地内に施設を逐次新築しています。

○対策の内容と実施時期

城山台児童クラブの新築については、平成28年度に設計に着手し、平成29年度に建築工事を行っています。さらに平成31年（令和元年）度に単独棟（2号館）を新築し、令和3年度には第二体育館との複合施設（3号館）を新築しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
城山台児童クラブ（新築）	116,813千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（2号館新築）	143,300千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（3号館新築）	159,586千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
※各児童クラブ（改築の場合）	—	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童館

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	559.0	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童館		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	559.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
木津児童館	木津	379.9	S51	未	直営	配置類似 5 5 5 4 1 5	民 二 老 朽 将来 改築 複合化	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒2施設) ※他施設へ複合化	▲ 15,253	6,493	▲ 2,349			
小谷児童館	加茂	559.0	S54	未	直営	配置類似 5 5 5 3 1 3	廃止(除却)	改築 複合化	▲ 9,210	2,858	▲ 3,223			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童館、小谷児童館は、ともに平成25年度に耐震診断を行ったところ、いずれも対策が必要とされ、特に小谷児童館（IS値：0.17）は建築構造上の問題もあり、できるだけ早期の対策が求められる結果となりましたが、今後の施設のあり方の検討に数年を要しました。

木津児童館（IS値：0.49）は、強度不足に対応するための耐震補強が必要なだけでなく、屋根の雨漏りや空調設備の経年による不調や機能低下がみられ、対策が必要な状況にあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津児童館は、来館者も多く高いニーズがありますが、規模の拡大は行わず、1階入り口増築部分の接合箇所や2階学習室の壁を改修するなどの耐震改修を行い、その後は木津人権センターとの複合化に向け、取組みを進めます。

小谷児童館は、現在の建物に問題があるため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成29年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。

○対策の内容と実施時期

木津児童館は、耐震等改修に向け、令和2年度から実施設計等に着手し、令和3年度に工事を行っています。その後、木津人権センターとの複合化改築に向け、令和4年度に設計に着手しています。

小谷児童館（床面積：559 m²）は、加茂人権センター（床面積：355.6 m²）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：394.6 m²）を、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年（令和元年）度に改修工事を行った上で複合化し、令和2年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。また、旧建物については令和2年度に除却の上、跡地を都市公園として整備、供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
小谷児童館 (加茂人権センタ ーの複合化改修)	60,760千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債 【充当率100%、交付税算入率50%】
小谷児童館 (除却、跡地整備)	70,409千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 きょうと地域連携交付金 合併推進債【充当率90%、交付税算入率40%】
木津児童館 (耐震補強・空調設 備改修)	16,939千円	一般財源
木津児童館 (複合化改築)	約230,500千円	次世代育成支援対策施設整備費国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】子育て支援センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	子育て支援センター	—					(小分類) 方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	1,045.8	新築等増加(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民 間	三 才 段	老 朽	將 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,045.8
<転用等により増加した施設>														
(R7以降予定)子育て世代 包括支援センター	木津	1,045.8	S51	済	直営	5 5 3 5 3 3	【予定】(旧)相楽保育園 現状維持	集約化・複合化等の再編						

※【小分類】保育園(P29)に記載しています。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】その他

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		—					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	その他	—					(小分類) 方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民 間	三 才 段	老 朽	將 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	0.0
神童子児童遊園	山城	29.2	S60	新耐	直営	5 5 3 5 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

神童子児童遊園は、社会体育施設「神童子広場」として設置され、合併時に児童福祉施設の位置付けとしました。対象施設はトイレのみで、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

利用者もあり、現状では特に支障もないことから、現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人福祉センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人福祉センター		機能廃止(m ²)	0.0	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	未	指定管理	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	長寿命化	▲ 7,850	6,223	▲ 1,261			
相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	新耐	直営	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	(現状維持)		6,689				
山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	新耐	直営	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	現状維持	▲ 3,011	4,140	▲ 727			

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人憩の家

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人憩の家		機能廃止(m ²)	0.0	0.0								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
老人憩の家	木津	190.9	H5	新耐	包括委託	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	現状維持	集約化・複合化等の再編	▲ 3,486	4,478	▲ 778		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津老人福祉センターは、これまでにエレベーターの設置や増築などの大規模改修を行っていますが、平成28年度に耐震診断を行ったところ、建物本体は耐震性を有しているものの、玄関庇と躯体の接合部分の補強が必要との結果となり、平成30年度に耐震補強工事を完了しています。

相楽老人福祉センターは、女性センターとの複合施設（1階部分）です。

山城老人福祉センターは、建築後30年を経過しています。これまでに不調が生じた空調設備の順次更新が完了し、平成26年度には自動扉の修繕も行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修を行います。

老人憩の家は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。利用も多く、平成28年度に照明のLED化を行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修が必要です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津老人福祉センターは、現在、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としており、高齢者のサークル活動などのほか、木津川市老人クラブ連合会の活動拠点として、また、社会福祉協議会事業の会場としても、広く多数の利用がなされているとともに、施設も一定の耐震性を有しており、耐震改修とトイレの洋式化改修なども完了しています。今後も必要な改修を行いつつ、長寿命化を図ります。

相楽老人福祉センターは、複合化している女性センターの対策に準じ、現状維持とします。

山城老人福祉センターは、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修による現状維持とします。

老人憩の家は、平成29年度と平成30年度に隣地との境界のブロック塀の改修及び屋根の全体的な点検を行っており、適切な維持補修による現状維持とします。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設における、あり方検討（集約化・複合化等）を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津老人福祉センターは、耐震等の改修のため平成29年度に設計を行い、平成30年度に改修工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津老人福祉センター（耐震等改修）	56,139千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(2) 障害福祉施設 【小分類】-

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	障害福祉施設(相楽療育教室)は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。									(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(2)障害福祉施設	—		機能廃止(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0									
相楽療育教室	木津	436.3	S46	未	直営	5	5	3	5	3	3	長寿命化		▲ 4,990	88	▲ 56,705

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽療育教室は、法務局庁舎として整備された建物で、建築後30年を経過しています。平成18年度に、相楽療育教室に転用するための改修を行っています。また、平成21年度に耐震診断を行ったところ、耐震性を有しており改修は不要とされていますが、改修から10年以上を経過し、雨漏りや内装壁面のタイル剥離も発生するなど、対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所(相楽療育教室)の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目途に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなっています。

施設の維持管理等にあたっては、平成31年(令和元年)度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、令和6年度以降、児童発達支援センターとして利用することから、引き続き適切な維持管理等に努め、施設の長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

平成31年(令和元年)度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行うため、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じるとともに、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
相楽療育教室(補修・防水改修等)	約93,100千円	構成市町村による応分の負担金、公共施設等適正管理推進事業債、地域福祉基金繰入金

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(3) 保健施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(3) 保健施設	一		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	開館日数(日/年)	開館1日当たり収支額(円)			
木津保健センター	木津	752.4	S62	新耐	直営	配置類似民間ニーズ老朽将来	5 5 5 3 5 3	現状維持	▲ 4,675	243	▲ 19,239			
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	未	直営	配置類似民間ニーズ老朽将来	5 5 5 3 1 3	長寿命化	▲ 1,329	243	▲ 5,469			
山城保健センター	山城	389.7	H4	新耐	直営	配置類似民間ニーズ老朽将来	5 5 5 3 2 3	※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 4,606	243	▲ 18,955			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津保健センターは、建築後30年を経過しており、平成24年度に空調設備の全面更新をはじめとする施設老朽化改修を行い、さらに、平成29年度から2箇所の自動扉の更新を実施するなど、施設の健全な状態の維持に努めています。

加茂保健センターは、建築後45年を経過しており、平成18年度に空調設備の整備を行っていますが、今後も住民サービスのために活用するのであれば、耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う必要があります。

山城保健センターは、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成22年度以降、保守業者の点検報告に基づくエレベーター修繕を断続的に行っているほか、不具合発生による空調設備の更新を行っています。また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修、**また、令和4年度に屋根及び外壁の改修工事を行うなど、健全な状態の維持に努めています。**

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津保健センターは、健診等の多くの事業の会場として活用されているものの、バリアフリー化など機能面を考慮した更新等の検討が必要です。

また、加茂保健センターは、加茂地域の公共施設が集まる中心拠点ともいえるところに立地していますが、全体として十分に有効活用されているとはいいくらい利用状況であるとともに、新耐震基準以前の建築もあることから、市の保健施設全体における今後の活用方法やあり方、管理に関する基本方針に基づく他の関連施設（加茂ふれあいセンター等）も含めた施設の再編などを検討し、方針を決定することが最優先の課題です。

そこで、健診等の実施体制なども踏まえ、山城保健センターも含めた木津保健センターへの機能集約を優先的に検討します。

○対策の内容と実施時期

3センターのあり方検討過程において、具体的な対策を検討します。

なお、山城保健センターは、**令和4年度に屋根や外壁等の改修工事を行い、**さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂保健センター (※耐震改修の場合)	約61,300千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率50%】
山城保健センター (防水等改修)	55,838千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
(施設の集約化・複合化)	—	公共施設等適正管理推進事業債※R8まで (集約化・複合化事業) 【充当率90%、交付税算入率50%】
(集約化・複合化等による除却)	—	合併推進債※R3まで 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(1) 庁舎等 【小分類】一

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	府舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(1)庁舎等	一		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	46.8							
			転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	46.8	0.3					

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似民間				
市役所(本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	新耐	直営			(築30年以内)	集約化・複合化等の再編、規模の縮小 ※西部出張所はイオン高の原内に開設		
西部出張所	木津	46.8	H19	新耐	直営			更新・対策対象外			
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	新耐	直営	5	5	5		長寿命化	
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	新耐	直営			(築30年以内)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新、平成31年（令和元年）度には屋上防水改修、令和2年度には外壁防水改修、令和4年度には消火用補給管及び補給水管等の改修を行い、施設の有効活用に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂支所庁舎の転用等による有効活用の改修にあたっては、国や府の交付金も活用しながら行っており、その効用を長期化させることが重要であるとともに、入居者からの賃料収入も得られる施設です。また、データ管理用サーバーも設置・管理し、災害発生時の被災状況によっては、現地災害対策本部が設置される施設であることから、防水など必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施し、外壁防水改修は、平成31年（令和元年）度に調査設計を行い、令和2年度に工事を実施しています。また、消火用補給管及び補給水管等の改修は、令和3年度に調査設計を行い、令和4年度に工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂支所（屋上防水改修）	24,345千円	※一般財源
〃（外壁防水改修）	103,474千円	緊急防災・減災事業債（公共施設及び公用施設の耐震化事業） 【充当率100%、交付税算入率70%】※R2まで
加茂支所（消火用補給管及び補給水管等改修）	31,353千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(2) 消防施設 【小分類】-

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	消防施設(消防詰所等)は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。								(小分類)方向性	削減(m ²)	399.4	(小分類)削減率(%)	
8 行政系施設	(2) 消防施設	一		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	208.3	新築等増加(m ²)	0.0		期間中削減効果計(m ²)	191.1		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三・一・六	老朽	将来	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							現状維持(対策不要)			
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	未	直営	5 5 5 1 1 3							廃止(除却)			
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3							現状維持(対策不要)			
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	新耐	直営	5 5 5 1 3 3							(築30年以内)			
木津第2分団第1部詰所(木町)	木津	71.9	H22	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							現状維持(対策不要)			
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							現状維持(対策不要)			
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3							廃止(除却)			
木津第3分団第2部詰所(梅谷)	木津	51.9	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3							現状維持(対策不要)			
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							(築30年以内)			
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	未	直営	3 3 5 1 1 3							現状維持(対策不要)			
消防車庫及び詰所(加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	新耐	直営	3 3 5 1 3 3							現状維持(対策不要)			
コミュニティ消防センター(加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	新耐	直営	5 5 5 1 4 3										
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3							廃止(除却)			
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3										
山城第1分団第1部詰所(上泊南部)	山城	45.8	H3	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							現状維持(対策不要)			
山城第1分団第2部詰所(上泊北部)	山城	55.4	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3										
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							(築30年以内)			
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							現状維持(対策不要)			
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	新耐	直営	5 5 5 1 4 3							(築30年以内)			
<転用等により増加した施設>																
南綿田消防詰所	山城	208.3	S36	未	直営	5 5 5 1 4 3							(旧)棚倉児童クラブ廃止(除却)	改築後、特段の対策不要		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

上記対象施設のうち、建築後30年を経過、又は本計画期間中に建築後30年を迎えるもので、新耐震基準以前のものは木津第1分団第2部詰所(大里)です。また、南綿田消防詰所(旧棚倉児童クラブ)も、耐震性に問題があるとみられます。旧棚倉児童クラブは、山城町青年研修所として建築された施設を放課後児童クラブに転用したもので、児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に棚倉小学校敷地内に新たな児童クラブを整備し、移転・機能廃止した後、消防団詰所として暫定使用しています。災害時等、消防団活動の拠点として十分に機能するか、疑問があります。

耐震性以外の課題としては、木津第3分団第1部詰所(鹿背山)の敷地が借地であり、地権者から返還要請をうけています。

また、コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)は、部の統合によってコミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)を拠点としているため、現在はほとんど使用していない状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を行っています。これに伴い、現在の施設は、廃止（除却）します。

南綺田消防詰所（旧棚倉児童クラブ）は、本計画期間中に消防詰所機能として必要な改築等を行います。

木津第3分団第1部消防詰所（鹿背山消防詰所）は、移転先の検討を行い、新施設整備・移転完了後に現在の施設を廃止（除却）し、土地は地権者へ返還します。

コミュニティ消防センター（加茂第3分団第1部、東小）は、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金を交付し、新施設の運用を開始しています。

南綺田消防詰所は、令和3年度に設計、その後に改築工事を行います。

その他の施設についても、できるだけ早期の実施を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
大里消防詰所（整備）	10,000千円	※大里区への補助金（一般財源）
南綺田消防詰所（改築）	約66,350千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
大里、鹿背山、東小の各消防詰所（除却） ※3施設の合計	約13,600千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
鹿背山消防詰所（整備）	約29,700千円	防災対策事業債 【充当率75%、交付税算入率30%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】リサイクル

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	1,577.2	(小分類)削減率(%)
8 行政系施設	(3) その他行政系施設	リサイクル		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0							
リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5	5	3	2	1	3	機能廃止 転用	0.0	100.0
												期間中削減効果計(m ²)	1,577.2	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

リサイクル研修ステーションは、機能廃止とします。

なお、この施設はリサイクル研修ステーション機能以外に、文書書庫として活用しているほか、現在、木津川市シルバー人材センターと木津川市公園都市緑化協会の事務局が、それぞれ入居しています。

したがって、施設の廃止（除却）を行う場合は、それらの代替施設等の検討が必要です。

○対策の内容と実施時期

リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。令和3年度には、高圧受電から低圧受電への切替工事も行っています。

また、入居2団体の事務室が移転等をした場合は、機能を文書及び資材収納に限定し、その機能の代替施設等が確保できるまでの間は、現状維持（対策不要）とします。なお、対策が必要となった場合は、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】水防施設

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-							(小分類) 方向性	削減(m³)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
8 行政系施設	(3) その他行政系施設	水防施設										機能廢止(m³)	0.0		
												対策対象外(m³)	0.0		
												転用等増加(m³)	0.0		
												新築等増加(m³)	0.0		
												期間中削減効果計(m³)	0.0		
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標					第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針			
						配置	類似	民間	三 一 次	老 朽	将来				
水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	新耐	直営	5	5	5	1	1	3	(築30年以内)	特段の対策不要		
水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3	現状維持(対策不要)			
水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	未	直営	5	5	5	1	1	3				
水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	未	直営	5	5	5	1	1	3				
水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3				
水防倉庫(綿田)	山城	46.3	H5	新耐	直営	5	5	5	1	4	3				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】9 公営住宅 【中分類】(1) 公営住宅 【小分類】一

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針			公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。			(小分類) 方向性		削減(m ²)	277.4	(小分類) 削減率(%)
9 公営住宅	(1)公営住宅	一							機能廃止(m ²)	0.0			
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似	民間	三才 老朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	未	直営							277.4	
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	新耐	直営							0.0	
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	未	直営	※[R3]2棟(69.4m ²)除却 ※[R4]51号(34.7m ²)除却						0.0	
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	未	直営							0.0	
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	未	直営							0.0	
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	未	直営							0.0	
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	未	直営							0.0	
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	未	直営							0.0	
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	未	直営							0.0	
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	未	直営							0.0	
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	未	直営							0.0	
市営住宅兎並団地	加茂	2,401.1	H10	新耐	直営							0.0	
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	未	直営	※[H30]11号(34.7m ²)除却						0.0	
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	未	直営	※[R1](69.3m ²)除却						0.0	
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	未	直営	※[R2](69.3m ²)除却						0.0	
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	未	直営							0.0	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画に基づき、定期点検等を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画により、優先順位を決定します。

○対策の内容と実施時期

市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画に基づき、具体的な対策を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】10 公園 【中分類】(1) 公園 【小分類】-

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 施設の維持管理等については、地域住民の皆様に要望をもつていただきながら利用いただけるよう公園自らが運営活動による市民活動型事業を推進します。 また、城跡森林公園等では、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者を自然に身近に触ることのできるリクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。 加えて、山城町森林公園の管理運営者においては、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。							(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	▲ 6.2
10 公園	(1)公園	—		機能廃止(m ²)	0.0										
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	新耐	直営	配置類似民間ニーズ老朽将来									
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	新耐	直営										
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	新耐	直営										
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	未	直営										
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	未	直営										
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	未	直営										
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	未	直営										
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	新耐	直営										
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	新耐	直営										
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	新耐	直営										
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	未	直営										
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	未	直営										
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	新耐	直営										
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	新耐	直営										
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	新耐	直営										
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	新耐	直営										
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	新耐	直営										
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	新耐	直営										
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	新耐	直営										
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	新耐	直営										
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	新耐	直営										
木津南1号公園(桜公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	新耐	直営										
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	新耐	直営										
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	新耐	直営										
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	新耐	直営										
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	新耐	直営										
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	新耐	直営										
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	新耐	直営										
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	未	直営										
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	新耐	直営										
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	新耐	指定管理										
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	新耐	指定管理										
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	新耐	直営										
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	新耐	直営										
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	新耐	直営										
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	新耐	指定管理										
長寿命化															
▲ 2,936	44,002	▲ 67													
▲ 1,586	52,863	▲ 30													
▲ 683	33,908	▲ 20													

＜参考：計画策定以降の新・増築等施設＞

小谷公園(休息所他)	加茂	21.6	R2	新耐	直営								新築	
城址公園(休憩所他)	木津	180.0	R4	新耐	直営								新築	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

都市公園は、いずれも適切な維持管理に努めており、特に目立った支障はありません。

山城町森林公園は、建物躯体に致命的な箇所はありませんが、近年、木造施設のベランダや階段などに補修の必要性が発生しており、基礎部分が土に接している部分などの腐食も進行気味で、落ち葉などによる屋根の傷みも発生しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

都市公園は、必要な維持補修を行うことにより、現状維持とします。

山城町森林公園は、宿泊施設等の快適性や、交流の場としての機能向上を図ることで、市内外の利用者数の増加に努め、引き続き施設の長寿命化を図ることとします。

○対策の内容と実施時期

令和2年度に、山城町森林公園の魅力向上と施設の長寿命化を目的とした施設の改修を行っています。その後も施設の状態把握に努め、計画的に対策を講じることとします。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
山城町森林公園（改修）	56,650千円	地方創生拠点整備交付金（国1/2） 一般補助施設整備等事業債（補正予算債）【充当率100%、交付税算入率50%】

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】処理場

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1)供給処理施設		処理場			岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。	機能廃止(m³)	0.0	対策対象外(m³)	76.1	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	
期間中削減効果計(m³)	76.1	100.0													
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性			将来的な対策方針					
岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	未	直営	配 置 類似 民 間 ニ ー ズ 老 朽 将 來	更新・対策対象外	廃止(除却) ※機能廃止済							

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】環境センター

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
11 供給処理施設	(1)供給処理施設		環境センター			桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。	機能廃止(m³)	0.0	対策対象外(m³)	0.0	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	
期間中削減効果計(m³)	0.0														
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性			将来的な対策方針					
桜台環境センター	山城	27.0	S56	未	直営	配 置 類似 民 間 ニ ー ズ 老 朽 将 來	現状維持	あり方検討							

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

岩船不燃物処理場は、施設の運用は終了（機能廃止）しています。

桜台環境センターは、経年により水処理施設や設備に不具合が生じることがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

岩船不燃物処理場は、管理棟とともに更新・対策対象外とし、管理に関する基本方針に基づき、施設のあり方を検討します。

桜台環境センターは、水処理施設や設備に対して必要な維持補修を行い、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

桜台環境センターの維持補修は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐車場

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	駐車場		機能废止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0								
			転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	利用台数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	新耐	包括委託	配類似 置	民間 三 老 朽 来	(築30年以内)	廃止(除却)						
加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	新耐	包括委託										

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐輪場

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	駐輪場		機能废止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	利用台数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
やすらぎタウン上狛広場	山城	428.8	S60	新耐	直営	配類似 置	5 5 3 3 4 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要(維持補修等)						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）は、鉄骨造・2階建の構造で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）は、JR上狛駅前に立地し、多くの利用があります。当面は、老朽化対策等の必要はないとみられることから、現状維持（対策不要）としますが、他の市管理駐輪場と同様に、自転車盗難抑止の対策が必要です。

○対策の内容と実施時期

やすらぎタウン上狛広場（駐輪場）の自転車盗難抑止対策として、平成29年度に防犯カメラを設置しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
防犯カメラ設置（3台）	約400千円	京都府市町村未来づくり交付金

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】倉庫

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	倉庫		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針					
教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	新耐	直営	配置類似(5)	民間(3)	老朽(5)	将来(4)	現状維持	特段の対策不要(維持補修等) (目標:3施設⇒1施設)		
社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	未	直営	配置類似(5)	民間(5)	老朽(1)	将来(1)	廃止(除却)			
社会教育資料室	加茂	198.0	S46	未	直営	配置類似(5)	民間(5)	老朽(1)	将来(1)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

教育委員会倉庫は、平成28年度に発掘調査等での出土遺物の整理や報告書作成事務などの機能を埋蔵文化財収蔵庫（山城【棚倉】）から移設しています。

教育委員会倉庫は、必要な改修や維持補修を行いつつ、現状維持とします。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、新耐震基準以前の建築物であり、近接する同様の加茂体育館とともに解体・除却します。

○対策の内容と実施時期

教育委員会倉庫は、平成29年度に作業に必要な水道の引き込みを行っています。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体工事を行います。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
社会体育倉庫（解体・除却）	約10,500千円	緊急防災・減債事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
社会教育資料室（解体・除却）	約33,500千円	過疎対策事業債（ソフト分） 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】トイレ

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	トイレ		機能廃止(m ²)	0.0	▲ 6.1								
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	新耐	直営	配置 類似 民 間	三 才 老 朽	將 來	(築30年以内)	特段の対策不要 (目標:3施設⇒2施設)				
岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	新耐	直営									
海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	新耐	直営	5 3 5 2 1 3	現状維持(対策不要)							
文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(にのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)						

参考:計画策定以降の新・増築等施設

文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(にのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)				
---------------------------------	----	-----	-----	----	----	--	----	----------	--	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

海住山寺前公衆トイレは、参道登り口に立地し、経年相応の老朽化が進んでいます。ほぼ徒歩での来訪者専用という状況であり、山上の境内にも寺が設置したトイレがあるため、必要性がそれほど高いというわけではありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

管理経費は汲み取り手数料と水道料金程度で、経年劣化はありますが、利用状況からみて緊急性が高いというわけではないことから、現状維持(対策不要)とします。

また、使用に支障が生じた場合であっても、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止(除却)します。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】共同浴場

施設一覧																
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。 また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 削減率(%)			
12 その他施設	(1)その他施設		共同浴場			機能廃止(m ²)	0.0									
					(小分類) 方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3.4	期間中削減効果計(m ²)	26.6			
					視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針	直近収支額 (千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
共同浴場いづみ湯	木津	257.7	H6	新耐	包括委託	配類似	3	5	4	5	3	3	▲ 14,373	22,739	▲ 632	
共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	新耐	包括委託	配置	3	5	4	5	3	3	※[H29]いづみ湯旧管理棟(30m ²)を除却	▲ 12,708	18,932	▲ 671
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>																
共同浴場いづみ湯(管理棟)	木津	3.4	H30	新耐	包括委託								改築	改築後、特段の対策不要		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

いづみ湯、やすらぎの湯は、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。水回りが多いため、他の公共施設と比べても経年の割に劣化が早い傾向にあります。

いづみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行い、令和4年度には屋根、外壁、内部浴場タイル等の大規模改修を行っています。

やすらぎの湯は、令和3年度に屋根、外壁、内装、空調設備等の大規模改修を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

公営住宅に浴室がないため、両施設ともニーズの高さが認められます。利用者への影響を最小限に抑えるため、計画的な改修により長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、近隣の公営住宅における浴場整備と合わせて、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

○対策の内容と実施時期

両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年（令和元年）度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、いづみ湯は令和4年度に、やすらぎの湯は令和3年度に、施設の大規模改修を行いました。今後も施設や整備の状況を見極めながら改修や更新を行っていきます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
やすらぎの湯 (長寿命化改修)	45,425千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】
いづみ湯 (長寿命化改修)	38,972千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】排水機場

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類) 方向性	削減(m³)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	排水機場								機能廃止(m³)	0.0		
										対策対象外(m³)	0.0		
										転用等増加(m³)	0.0		
										新築等増加(m³)	0.0		
										期間中削減効果計(m³)	0.0		

施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	新耐	直営	5	5	5	3	長寿命化		
木津合同樋門 (「小分類:樋門」から変更)	木津	94.0	H27	新耐	直営					(築30年以内)		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

渦之樋排水機場は、最新基準ではありませんが新耐震基準による建物で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

建物は、特に支障がなく、設備は、これまで通り業者による保守点検を行い、必要に応じて予防的修繕を行うなど、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

経常的な業者による保守点検と、それに基づく必要な修繕を行います。

○対策費用とその財源

渦之樋排水機場の保守点検や修繕等に必要な経費は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】文化財収蔵庫

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	218.4	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	文化財収蔵庫		-						機能廃止(m ²)	0.0	
										対策対象外(m ²)	0.0	
										転用等増加(m ²)	0.0	
										新築等増加(m ²)	0.0	
										期間中削減効果計(m ²)	218.4	

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標			第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
						配置	類似	民間				
梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	未	直営				現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設を転用		
加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	新耐	直営	5	1	5	5			
埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	新耐	直営	5	1	5	3			
									廃止(除却)			
									廃止(除却)			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F S J ホールディングス（株）の所有物件で、毎年度使用許可の更新をいただき、継続使用しています。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、恭仁宮跡の京都府施設と併設されている施設です。

埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、本計画期間中に建築後30年を迎えるプレハブ倉庫です。平成25年度に屋根改修、平成28年度に機能を特化するための改修を行い、山城町時代の発掘調査によって出土した大量の遺物とともに、平成29年度に京都府埋蔵文化財調査研究センターから移管をうけた埋蔵文化財を保管しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら、敷地及び建物の取得も含め、事後の検討を進めます。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、早期に収蔵している資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用、加茂文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】の廃止（除却）費用は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】道路施設

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	道路施設		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0					
				転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0					
				期間中削減効果計(m ²)						0.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
市道199号曾根山大里東線道路付帯施設	木津	20.3	H8	新耐	直営	配類似置	民間 5 老朽 3 将來 5 5 3 2	現状維持	特段の対策不要			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

経常的管理（維持補修等）により、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

市道木199号曾根山大里東線道路付帯施設の経常的管理（維持補修等）は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】通路

施設一覧																
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)				
12 その他施設	(1)その他施設	通路		-						機能廃止(m ²)	0.0					
			(小分類)方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0				
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三才	老朽	将来	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針		
JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	新耐	直営								(策30年以内)			
JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	新耐	直営											
JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	新耐	直営											

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

本計画期間中の対策予定はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】樋門

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-											
12 その他施設	(1)その他施設	樋門		-											
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	配置	類似	民間	三才	老朽	将来			
木津合同樋門	木津	94.0	H27	新耐	直営										

※【小分類】排水機場(P54)に記載します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】その他

施設一覧																				
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。								(小分類) 方向性	削減(m ²)	208.3	(小分類) 削減率(%)				
12 その他施設	(1) その他施設	その他												機能廃止(m ²)	0.0					
												対策対象外(m ²)	2,677.6	転用等増加(m ²)	1,577.2	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	1,308.7	45.3
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針 (目標:対策対象4施設⇒0施設)												
配置	類似	民 ニ ー ズ	老 朽	将 來																
旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	未	直営	5 4 1 5 1 3	現状維持	有効活用を検討												
旧清水集会所	木津	176.0	S57	新耐	直営	5 5 3 5 1 3	更新・対策対象外													
旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	未	直営	3 5 5 1 1 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要												
加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	未	直営	5 5 1 5 3 3	現状維持	集約化・複合化等の再編												
旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)												
旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	未	直営	5 5 5 1 1 3	転用													
旧なでしこコミュニティセンター	山城	621.6	S41	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)												
<転用等により増加した施設>																				
旧リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5 5 3 2 1 3	(旧)リサイクル研修ステーション 更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)												

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

旧検察庁庁舎は、京都府土木事務所として建設され、その後に検察庁庁舎、木津町商工会、公文書書庫へと転用を繰り返し、現在は、ふるさと応援事業補助団体へ使用許可を行っています。応急修繕が必要となる場合もありますが、特に目立った支障はありません。

旧清水集会所は、基幹相談支援センターの事業拠点として、社会福祉法人いづみ福祉会へ貸付けています。地盤沈下が生じている影響か、窓枠サッシのひずみや擁壁にも歪みが生じており、建物そのものへの影響も懸念されるところです。

旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管とともに、里山活動団体の会議等の場として活用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。

加茂ふれあいセンターは、南加茂台第一保育所として整備され、保育所機能廃止後に転用し、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）が協議会合併前から拠点としています。平成23年度に空調設備の改修を行うなど、施設の維持に努めてきましたが、本計画期間中に建築後40年を迎える今後も活用するためには耐震診断等の対策が必要です。現在は、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）の事務所と市の委託事業を含めた活動拠点として、また木津川市シルバーパートナーシップ（加茂支所）の事務所として活用されており、主に貸付施設となっています。そして、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）に対する施設管理経費分は、市からの運営補助金として交付しており、今後、集約化・複合化などの見直しが必要と思われます。

旧当尾保育所は、現在は、倉庫として使用しているほか、木津川アート作品制作に取り組んでおられる作家に対し、制作活動場所として提供しています。

旧棚倉児童クラブ施設は、平成29年度に南綿田消防詰所に転用しています（P42参照）。

旧なでしこコミュニティセンターは、山城町立上狛保育園（のち、山城町立第一保育所に改称）として整備され、町教育委員会事務局棟、町児童館及び放課後児童クラブ施設に転用したものです。木津川市となった後に、町教育委員会事務局棟は書庫に転用、町児童館はコミュニティセンターに用途変更（のち、平成27年3月末をもって機能廃止）するとともに、そのまま児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に上狛小学校敷地内に新たな児童クラブ施設を整備し、平成29年3月末をもって放課後児童クラブ施設の機能を廃止、その後は書庫及び倉庫として利用していますが、雨漏りの発生など、支障も生じています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。

旧清水集会所は、建物は対策が必要な状態ですが、行政目的は廃止している施設であり、更新・対策対象外とします。ただし、社会福祉法人いづみ福祉会の基幹相談支援センター業務は、市の委託事業であり、この活動拠点を移転する場合は、相応の代替措置が必要となります。

旧鹿背山分校は、現在の使用形態のままであれば、現状維持（対策不要）とします。

加茂ふれあいセンターは、現状維持としつつ、集約化・複合化を検討します。

旧当尾保育園は、更新・対策対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

旧なでしこコミュニティセンターは、更新・対策対象外とし、使用に耐えられなくなった場合、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

将来的な対策（集約化・複合化、除却など）について、できるだけ早期に検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
（集約化・複合化）の場合	—	公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】※R3まで
（除却）の場合	—	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】※R3まで

令和5年度木津川市行財政改革推進委員会活動予定

令和5年度については、概ね以下のスケジュール（案）により委員会を開催し、活動いただくことを予定しています。

【スケジュール案】

会議回数	日 程	主な審議等事項
第1回 委員会	令和5年8月7日（日） 午後2時～	・第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況・ 総括について ・第4次木津川市行財政改革行動計画の進捗管 理・評価方法について
第2回 委員会	令和5年 10月中旬～	・第4次木津川市行財政改革行動計画に係る外 部評価について
第3回 委員会	令和5年 12月中旬～	・（仮称）補助金適正化ガイドラインについて
第4回 委員会	令和6年 1月下旬～ 2月上旬頃	・（仮称）補助金適正化ガイドラインについて ・その他

※詳細日程については、別途調整を行います。

※主な審議等事項については、現時点での内容であり、変更となる可能性があります。

令和5年度



木津川市 予算のあらまし



もくじ

はじめに	1
令和5年度 木津川市予算一覧	2
一般会計歳入予算の内訳	3
一般会計歳出予算の内訳	4
グラフでみる一般会計歳入予算の推移	5
グラフでみる一般会計歳出予算の推移	6
令和5年度の主な事業	7
都市計画税に関する事業	14
市民ひとりあたりの予算額	巻末

木津川市の
予算や事業
をご紹介し
ます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



木津川市マスコットキャラクター
いづみ姫

はじめに

予算

地方公共団体は、市民の皆さんから納めていただいた税金などを財源として、いろいろな事務・事業(仕事)を行っています。年度の始まる前に仕事の計画とそれに必要な経費や財源について、1年間の収支計画である予算を作成しています。

また、1年間のうちには、予算案作成時の計画と状況が変わることがあります。そのときには、補正予算案を作成して当初の計画変更を行います。

木津川市では、市民の皆さんが納めていただく税金がどのように使われるのか、木津川市の1年間の収支計画を知っていただくために、「木津川市予算のあらまし」を作成しています。

予算(収入と支出の計画)

収入(歳入)

- ・市税
- ・国庫補助金
- ・使用料

など

支出(歳出)

- ・福祉
- ・教育
- ・消防

など

木津川市のおサイフ(会計)

木津川市のおサイフ(会計)は、わかりやすい会計を行うために、一般会計のほかに特別会計と公営企業会計に分かれています。

一般会計は、福祉や教育、道路や公園などの整備、管理など、基本的な行政サービスを提供するための会計です。

特別会計は、国民健康保険など、一般会計と区別する必要がある特定の収入をもって特定の事業を行うための会計です。

公営企業会計は、水道、下水道事業を行うため、民間企業と同じ経理方式で運営する会計です。

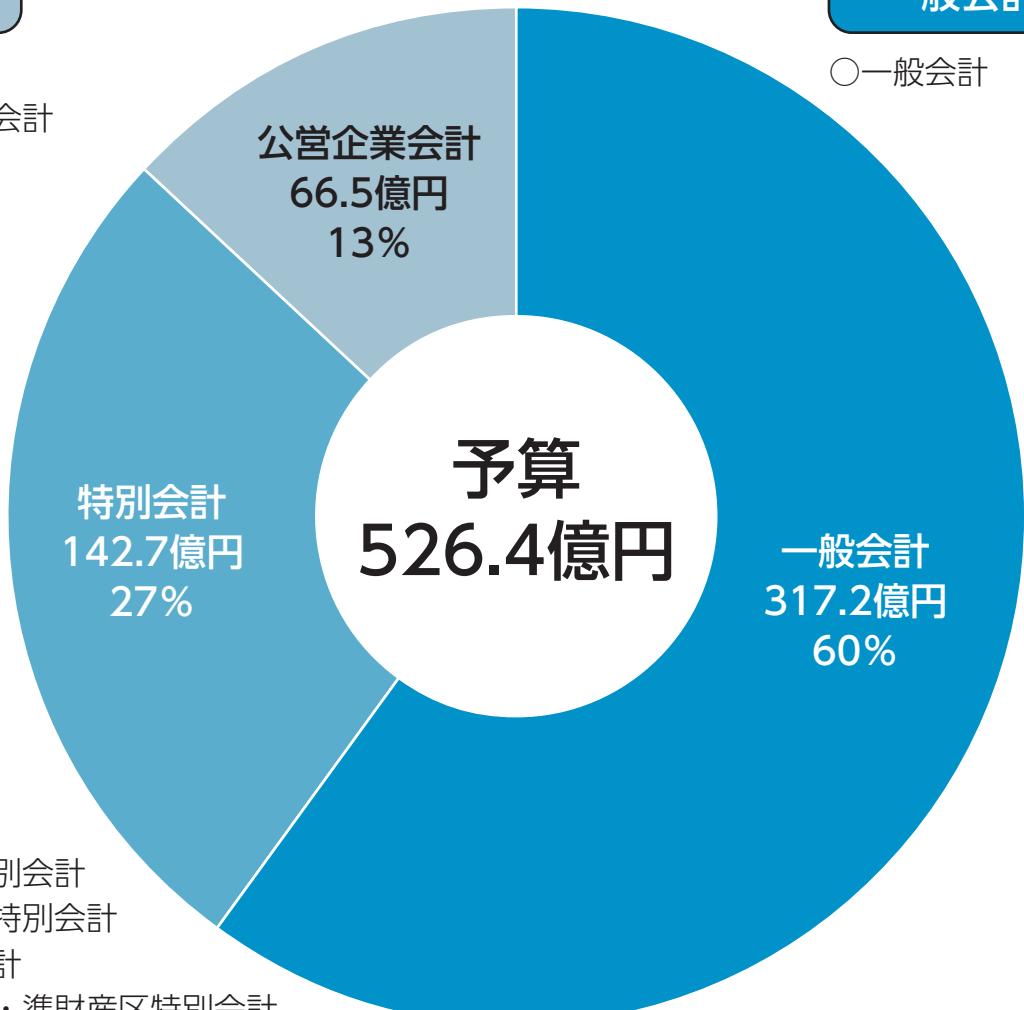
この冊子では、一般会計の予算を中心に説明します。

公営企業会計

- 水道事業会計
- 公共下水道事業会計

一般会計

- 一般会計



特別会計

- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 財産区特別会計・準財産区特別会計

令和5年度 木津川市予算一覧

(単位:万円、%)

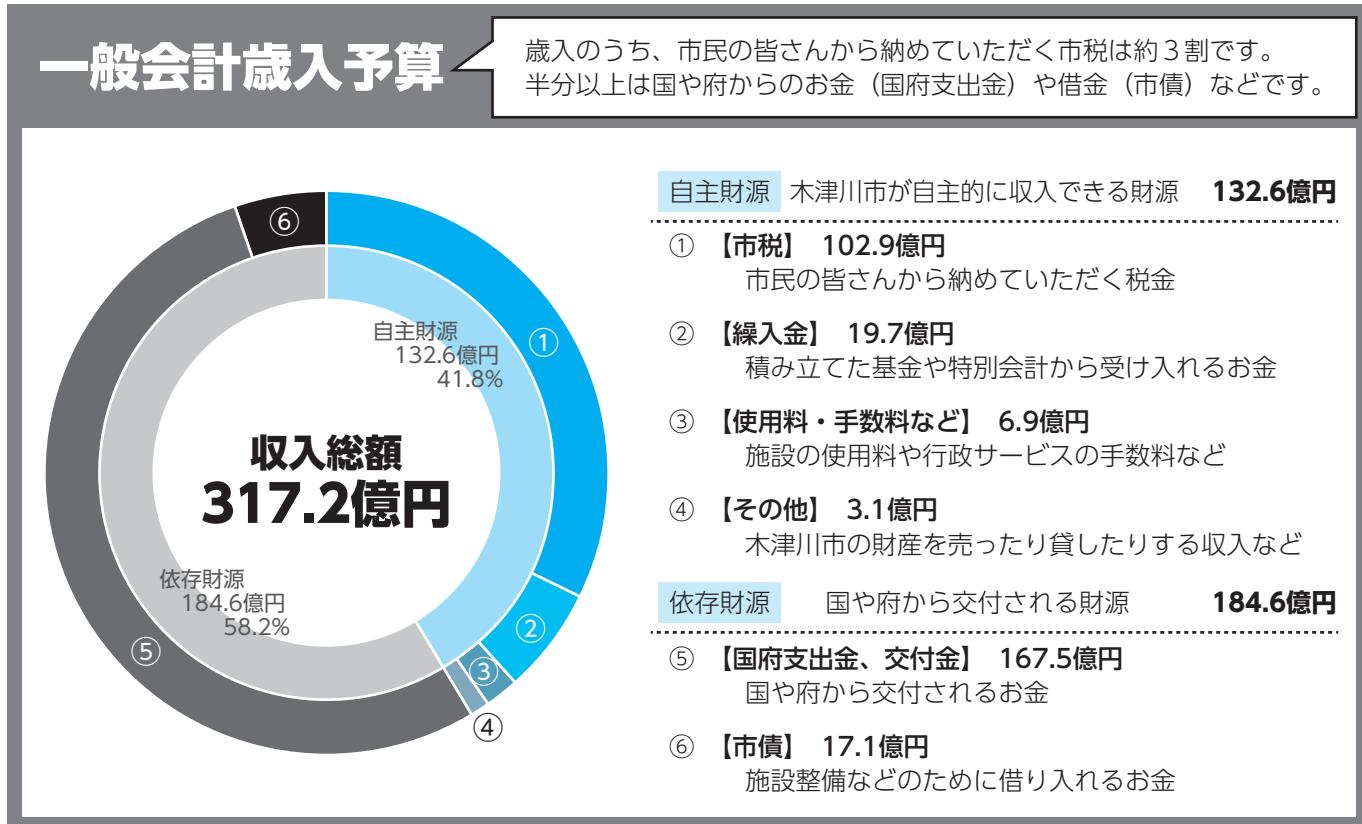
会計別	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較	
			増減額	増減率
一般会計	3,172,300	3,460,000	△ 287,700	△ 8.3
特別会計	国民健康保険特別会計	699,800	711,745	△ 11,945 △ 1.7
	後期高齢者医療特別会計	121,129	117,687	3,442 2.9
	介護保険特別会計	597,385	575,504	21,881 3.8
	旧北村旧兔並村旧里村財産区特別会計	4,580	170	4,410 2,594.1
	旧加茂町財産区特別会計	310	100	210 210.0
	旧瓶原村財産区特別会計	1,170	470	700 148.9
	旧当尾村財産区特別会計	320	55	265 481.8
	旧木津町準財産区特別会計	2,418	2,063	355 17.2
	特別会計小計	1,427,112	1,407,794	19,318 1.4
公営企業会計	水道事業会計	収益的収入 (税込み)	190,986	189,533 1,453 0.8
		収益的支出 (税込み)	200,525	189,533 10,992 5.8
		資本的収入 (税込み)	11,478	95,084 △ 83,606 △ 87.9
		資本的支出 (税込み)	69,084	157,730 △ 88,646 △ 56.2
	公共下水道事業会計	収益的収入 (税込み)	245,302	241,900 3,402 1.4
		収益的支出 (税込み)	245,302	241,900 3,402 1.4
		資本的収入 (税込み)	97,813	98,758 △ 945 △ 1.0
		資本的支出 (税込み)	150,165	152,931 △ 2,766 △ 1.8
	公営企業会計小計	※ 1	665,076	742,094 △ 77,018 △ 10.4
	合計	5,264,488	5,609,888	△ 345,400 △ 6.2

※ 1 公営企業会計については、収益的支出及び資本的支出の額を合計しています。

※ 2 予算額端数処理のため、合計と増減額が一致しない場合があります。

一般会計歳入予算の内訳

「木津川市の収入にはどのようなものがあるのか」という視点で、令和5年度の一般会計（当初予算）を例に収入の状況を紹介します。



※地方消費税交付金のうち社会保障制度の安定した財源として活用することを目的とする税率引上げ分は、8億7,884万円を見込んでおり、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護、国民健康保険、介護保険、年金、医療、疾病予防、健康増進などの施策（社会保障制度）を実施するための財源として活用します。

- 市税では納税義務者数や新築・増築家屋の増などから前年度より3億5,258万円増額を見込んでいます。
- 地方交付税では、国の地方財政計画などを参考に試算した結果、前年度より1億5,000万円増額を見込んでいます。
- 国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチンの接種など補助対象となる事業費の減額から、前年度より9億9,531万円減額を見込んでいます。
- 市債では、大型事業の進捗によって、普通建設事業費が大幅な減額となったことに伴い、前年度より17億7,150万円減額を見込んでいます。
- 基金からの繰入金については、財政調整基金繰入金が11億6,518万円、公共施設等整備基金から4億1,000万円、合併算定賛助減対策基金から1億3,000万円、循環型社会推進基金から3,177万円を繰り入れるなどによって、事業の充実と歳入歳出予算の均衡を図っています。

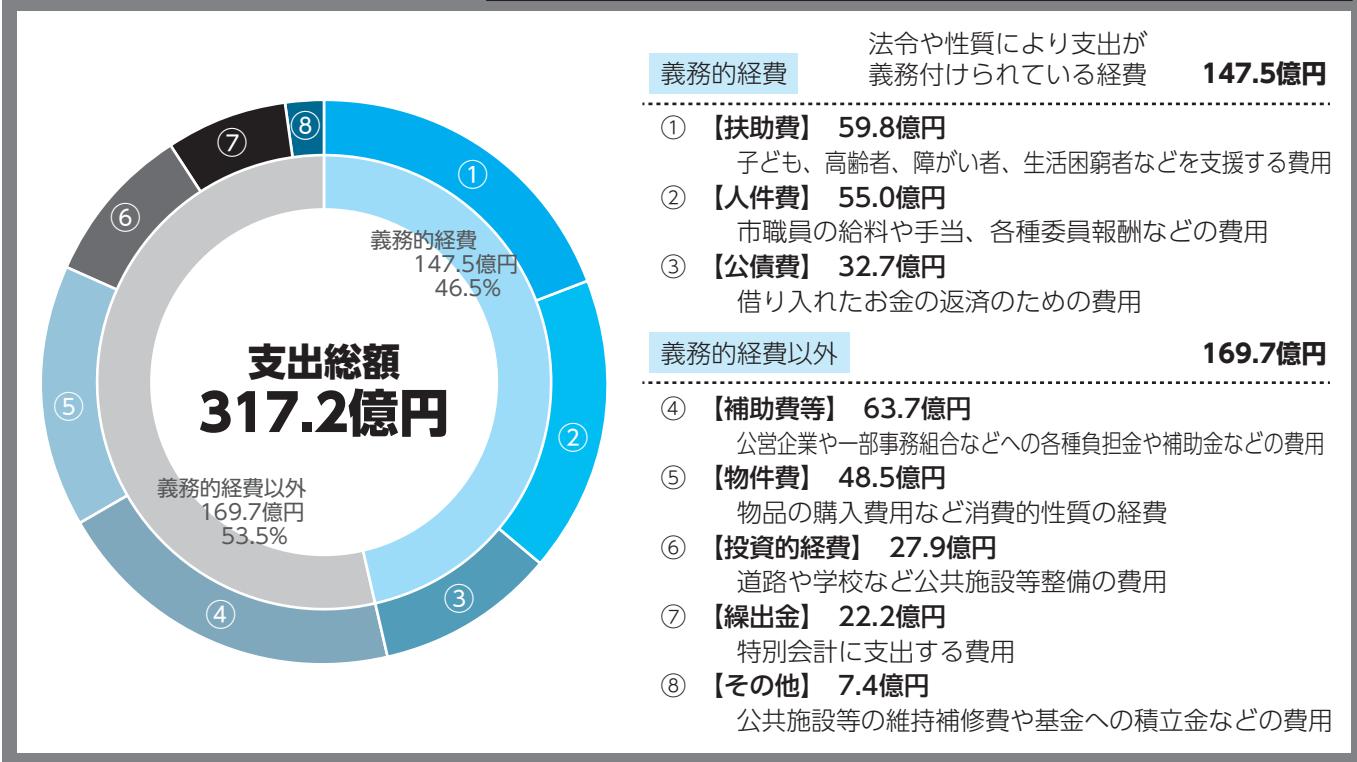
一般会計歳出予算の内訳

歳出予算については、財政構造や財政運営の特質を知るために役立つ性質別と行政サービスの水準や行政上の特性を知るのに役立つ目的別の分類方法があります。

性質別

どのような経費に使うのか 【性質別】一般会計歳出予算

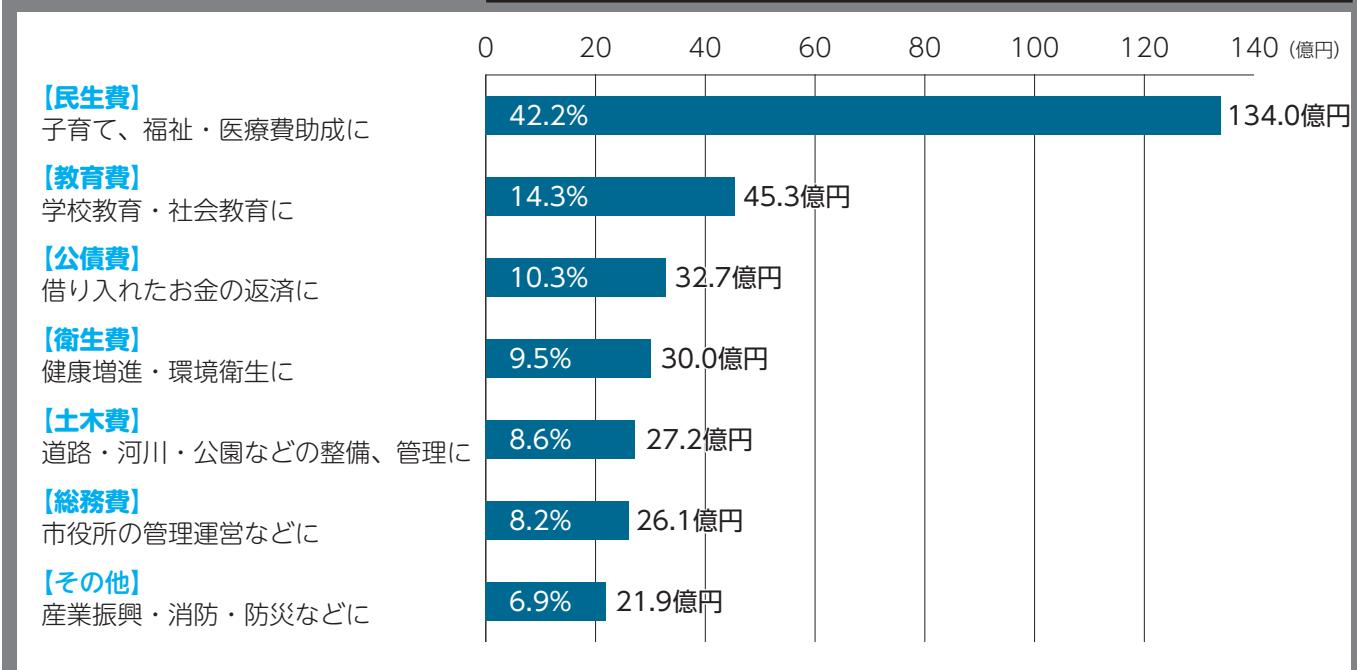
扶助費、人件費、公債費のような必ず支払わなければいけない経費（義務的経費）の割合が大きいほど、財政の硬直化が進んでいることを示します。



目的別

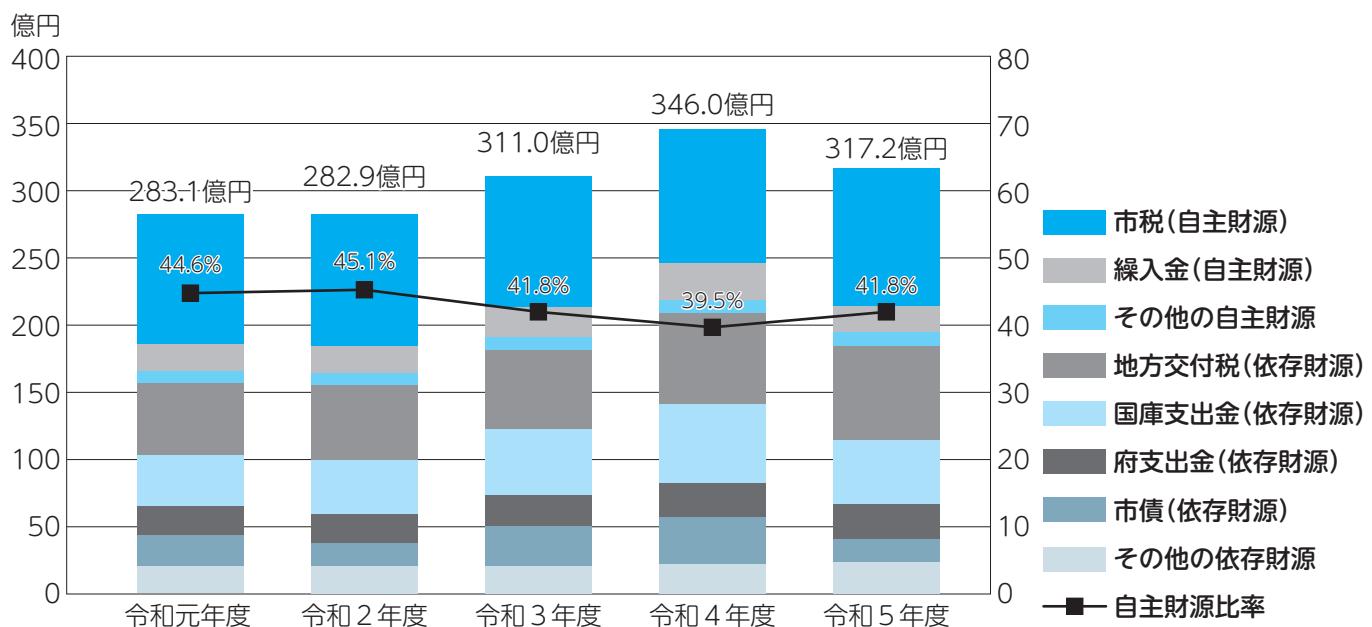
何のために使うのか 【目的別】一般会計歳出予算

子育てや福祉、道路の整備、教育、健康増進など幅広い分野にお金が使われています。



グラフでみる一般会計歳入予算の推移

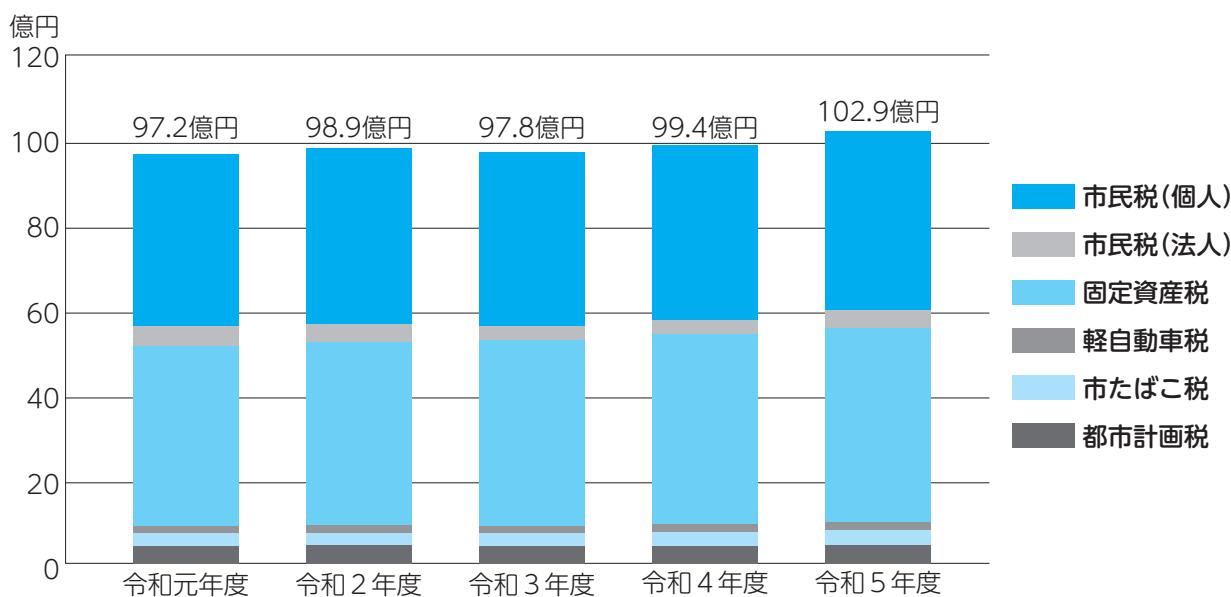
自主財源と依存財源



自主財源が多いほど安定した自治体運営ができるとされています。

本市の自主財源比率は40%前後を推移しており、令和5年度は41.8%となりました。自主財源の大部分を占めるのは市税で、令和5年度の予算全体に対して32.4%の割合となっています。

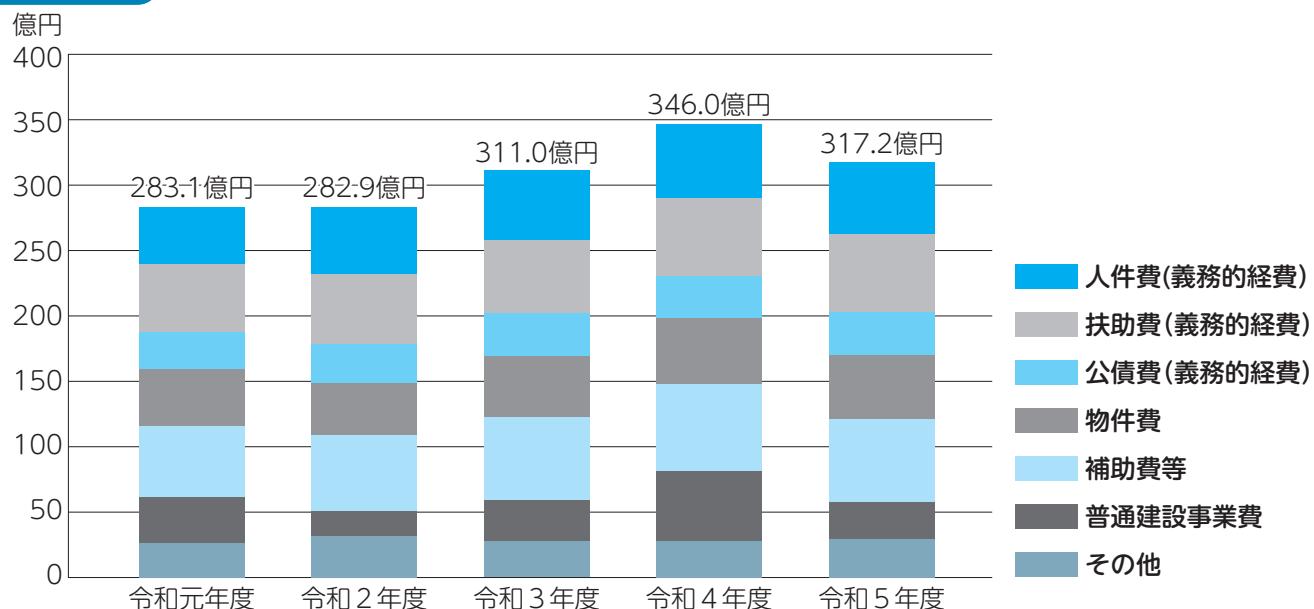
自主財源のうち市税の内訳



市税の内訳をみると、市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。人口の増加や企業の設備投資、新築家屋の増加などにより、令和5年度の市税総額は前年度当初予算と比べて3.5%、3億5,258万円の増加を見込んでいます。

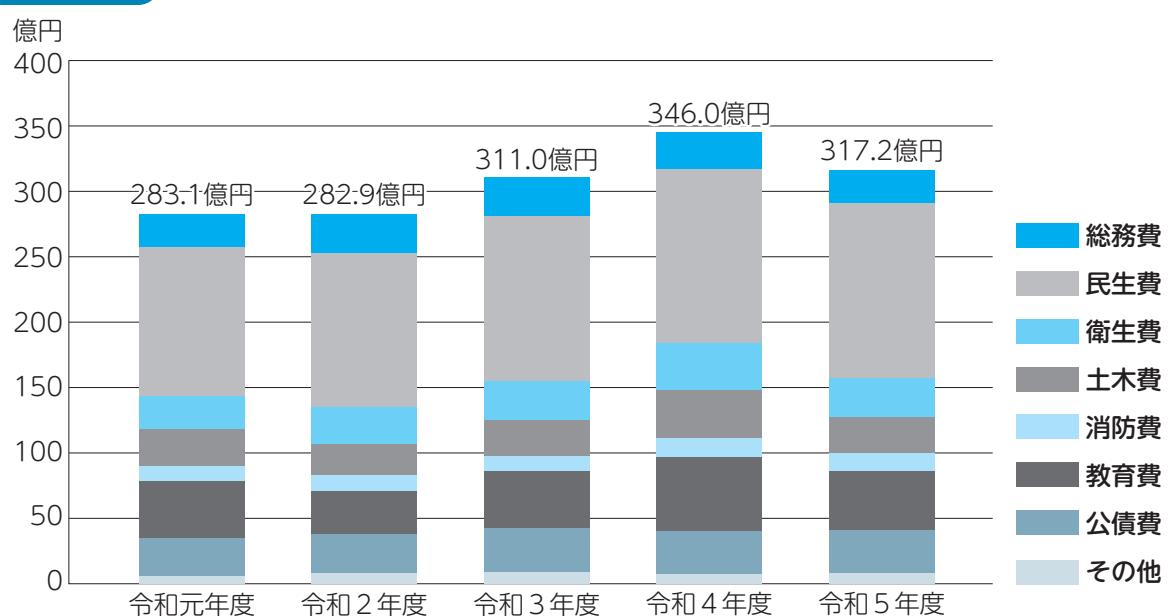
グラフでみる一般会計歳出予算の推移

性質別



令和5年度は昨年度と比べると、木津、相楽、城山台小学校の校舎増改築や小川内水対策事業などの進捗によって、普通建設事業費が大きく減額となるほか、新型コロナワイルスワクチン集団接種費用を計上する物件費や補助費等などが減額となっています。ただし、扶助費については、年々増加傾向となっており、義務的経費の増加は財政構造の硬直化を招く要因にもなりますので、健全な財政運営のためには注意が必要です。

目的別



令和5年度は昨年度と比べると、教育費と土木費が大きく減額となっています。教育費では、城山台小学校の校舎増築の完了、木津、相楽小学校の校舎等整備費の減額などによるものです。土木費では、小川内水対策事業費にかかる工事進捗のピークが過ぎたことによる工事費の減額などによるものです。その他、総務費、衛生費、消防費、公債費も減額となっていますが、民生費は相楽療育教室の改修工事費などを計上したことにより増額となっています。

令和5年度の主な事業

令和5年度は、第2次木津川市総合計画前期の最終年度にあたり、前期の取り組みを総括し、必要な見直しの上で後期計画の推進を期すべき重要な年度と位置づけています。

教育・保育施設の整備・充実、地域ごとに特色あるまちの発展、防災・減災対策、スマート化宣言に基づく住民サービスの向上など、これまで重点的に取り組んできた施策を優先し、予算を編成しています。

それでは、第2次木津川市総合計画の7つの基本方針の区分にそって、本年度の主な事業を紹介します。



©木津川市

基本方針 1 ともに「学び」「喜び」「成長し」 未来を生きる子どもを育むまちづくり

待機児童対策・医療的ケア児支援 6億5,079万円



待機児童対策として受入児童数の増加や支援の必要な児童を受け入れるため、保育士の増員を行います。また、令和5年4月から医療的ケア児の受入を行うため、保育士と看護師を配置します。



出産・子育て応援交付金

7,713万円



すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、必要な支援に結びつける伴走型相談支援と、妊娠届出後に5万円、出産届出後に新生児1人につき5万円の経済的支援を一体的に実施します。



新生児聴覚検査費用助成 280万円



新生児の聴覚障害を早期発見し、適切な支援に結び付けることで音声言語発達などへの影響を抑えられるよう、すべての新生児を対象に聴覚検査費用の助成を行います。



民間園への物価高騰対策補助・学校給食費物価高騰対策 5,200万円



学校給食の保護者負担を軽減するため、食材費などの物価高騰分を市が負担します。また、同様に市内民間保育施設と私立幼稚園に対しても補助を行います。



学校給食の献立メニュー

木津小学校と相楽小学校の校舎改築等 8億5,835万円



木津小学校では、新校舎の供用開始に続き、北校舎解体工事、外構整備工事を行います。

また、相楽小学校では、北校舎の新校舎建築工事と空調移設工事を行います。



解体工事を行う木津小学校北校舎

ICT教育の推進・自動採点システムの導入 3億4,466万円



児童生徒一人一台端末をはじめとしたGIGAスクール・授業支援・校務関係のICT機器を整備します。

また、中学校での教員によるテスト採点業務の軽減を図るため自動採点システムを導入します。



基本方針2 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

第2次自殺対策計画の策定と自殺予防対策の推進 654万円



第1次木津川市自殺対策計画の計画期間が令和5年度で終了し、国の自殺総合対策大綱が概ね5年を目標に見直すこととされていることを踏まえ、第2次計画の策定に向け、アンケート調査や分析、計画書の作成を行います。

また、自殺予防対策として、「こころの体温計」運営管理を行います。

第4次地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画の策定 482万円



地域福祉を推進するための、市民と市のマスター プランとして作成した「第3次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画」が令和6年度で終了するため、令和5年度から2か年かけて第4次計画の策定を行います。なお、令和5年度は、基礎調査としてアンケートを実施します。

第4次木津川市障害者基本計画、第7期木津川市障害福祉計画・第3期木津川市障害児福祉計画の策定 611万円

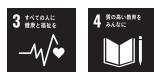


第3次木津川市障害者基本計画、第6期木津川市障害福祉計画・第2期木津川市障害児福祉計画の計画期間が令和5年度末で終了となることから、次期計画を策定します。



令和5年度末に終了を迎える第3次木津川市障害者基本計画と第6期木津川市障害福祉計画・第2期木津川市障害児福祉計画

相楽療育教室の長寿命化改修と児童発達支援センター化 8,413万円



相楽療育教室の老朽化に伴い、屋上防水等修繕を行います。またあわせて、児童発達支援センターの要件を満たすため、改修工事を行います。



老朽化対応と児童発達支援センター化改修を行う相楽療育教室

第2次生涯学習推進計画の策定

76万円



市民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会実現のための基本的な考え方や方向性を示した木津川市生涯学習推進計画が令和5年度末で終了するため、令和6年度から10年間を計画期間とする第2次計画の策定を進めます。

中央図書館長寿命化改修

1億2,850万円



中央図書館の施設長寿命化に向けて、屋根、防水、壁面などの改修工事を行います。



長寿命化改修を行う中央図書館

基本方針3 一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

山城人権フェスタなどの人権啓発事業の開催 550万円



令和5年度から6年度にかけて、木津川市が山城人権ネットワーク推進協議会事務局を担うことに伴い、山城管内の多くの市民に人権意識の高揚を図る機会を提供するため、「山城人権フェスタinきづがわ」の開催など、人権啓発事業を行います。



山城人権フェスタinきづがわ(平成24年度)のようす

木津人権センターと木津児童館の複合化改築 設計 1,415万円



木津人権センターと木津児童館を複合施設として整備することにより、相乗効果の創出と、より効率的な施設運営を目指します。



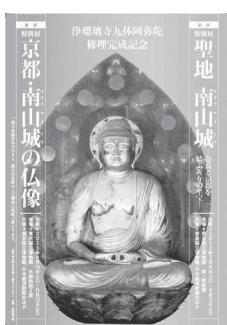
施設複合化を目指す木津児童館

基本方針4 人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

東京・奈良国立博物館観光PRブース出展 327万円



淨瑠璃寺九体阿弥陀修理完成を記念して開催される東京・奈良国立博物館特別展においてPRブースを設置し、木津川市への誘客を図ります。



東京・奈良国立博物館特別展のチラシ

当尾石仏の道散策道周辺環境整備計画作成・ 危険木除去 211万円



加茂町当尾地域の観光散策道等の枯損木を含む樹木や放置竹林を整備し、安全性を確保することで観光誘客につなげるため、現地の測量や整備計画の作成を行います。

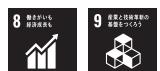
また、石仏の道に暴風雨などによって発生する倒木を撤去し、散策道の整備と観光客の安全を確保します。

<p>地域の特産品を活用した商品開発</p> <p>400万円</p> <p>8 地域の特産品の 販賣をくみる 9 貿易と外需基盤の 整備をくみる 11 住む街のまちづくり</p> <p>フードロス削減、生産拡大、ふるさと納税の拡大を目指し、市内の特産品を活用した新たな商品を開発します。開発した商品の販路を拡大するため、印象に残るプロモーションを進めます。</p> <p></p> <p>商品開発に向けた試食会のようす</p>	<p>恭仁宮跡史跡指定地の公有化</p> <p>4,466万円</p> <p>4 地域の特産品を みんなでくみる 11 住む街のまちづくり</p> <p>京都府との連携による史跡恭仁宮跡の保存活用のため、史跡指定地公有化の取り組みをいっそう推進します。また、恭仁宮をテーマにした講演会や小学生親子見学ツアーを予定しています。</p> <p></p> <p>恭仁宮復元図</p>
<p>森林経営管理制度による人工林の調査分析及 び整備</p> <p>1,088万円</p> <p>15 他の農地から うつす</p> <p>林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図る森林経営管理制度に基づく取り組みとして、加茂町瓶原地域の森林所有者に対して意向調査を行い、現地調査・周囲測量（8ha）を行います。</p> <p>また、令和4年度の意向調査や現地調査・測量の成果をもとに、山城町棚倉地域（7ha）において間伐による森林整備を行います。</p>	<p>企業立地促進のための助成金</p> <p>8,645万円</p> <p>8 地域の特産品の 販賣をくみる 9 貿易と外需基盤の 整備をくみる</p> <p>企業立地を促進し地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、市内に進出される企業に対して助成金を交付します。令和5年度は9社に対して助成します。</p> <p></p> <p>梅美台地域の立地企業</p>

<p>基本方針5 災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり</p> <p>農道橋りょうの補修</p> <p>2,600万円</p> <p>9 貿易と外需基盤の 整備をくみる 11 住む街のまちづくり</p> <p>農道橋の点検結果と施設保全計画に基づき、架橋から20～30年を経過している車谷1号橋と車谷2号橋の伸縮装置取替や漏水対策のための舗装打替など補修工事を行います。</p> <p></p> <p>舗装打替など補修工事を行う車谷1号橋</p>	<p>小川内水対策</p> <p>4億7,152万円</p> <p>13 文化文部に ゆかりのまちづくり</p> <p>小川流域において、平成25年及び平成29年の台風による内水により大規模な浸水被害が発生したことから、木津合同権門に排水ポンプを増設し、また、内垣外地内に排水ポンプ施設を新設することにより、浸水被害の軽減を図ります。</p> <p></p> <p>小川地内の排水ポンプ施設新設工事のようす</p>
--	---

<p>ため池の劣化状況調査、防災重点農業用ため池の改修などの適正管理 2,256万円</p>	<p>城山台地域から木津南中学校への通学路（木津南北線）の安全対策 3,169万円</p>
<p></p> <p>防災重点農業用ため池である兎並地区の小坊院池の廃池工事にかかる実施設計を行います。</p> <p>また、京都府が実施する防災重点農業用ため池である梅谷古池の改修事業に対して負担金を支出します。令和5年度はため池堤体工事を実施します。</p>	<p></p> <p>令和5年度から城山台地域の一部の中学校区が木津南中学校となり、通学路となる市道木337号木津南北線の安全対策のため、歩道拡幅に向けた測量設計と用地取得を行うとともに、ガードパイプの設置を行います。</p> <p></p> <p>安全対策を行う木津南北線</p>
<p>旧加茂体育館等の解体による周辺安全確保 9,400万円</p>	<p>幼稚園バス置き去り防止対策 100万円</p>
<p></p> <p>新耐震基準以前の建物である旧加茂体育館、旧加茂図書館、社会体育倉庫について、周辺の安全確保のため解体工事を行います。</p> <p></p> <p>安全確保のため解体する旧加茂体育館</p>	<p></p> <p>園児の置き去り事故防止のため、幼稚園通園バスの安全装置設置などの改修を行います。</p> <p></p> <p>安全装置を設置する幼稚園通園バス</p>
<p>基本方針6 快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり</p> <p>市営住宅清水団地の建替 1億1,125万円</p> <p></p> <p>第2次木津川市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画に位置付けられている清水団地において、1棟2戸の建替工事を行います。</p> <p></p> <p>建替工事を行う清水団地</p>	<p>木津川台駅前線の整備 1億8,452万円</p> <p></p> <p>近鉄木津川台駅の2階からJR片町線と府道八幡木津線を上空で横断し、西側の駐輪場まで渡る歩行者専用道路の設置を行います。</p> <p></p> <p>木津川台駅前線整備工事のようす</p>

広域道路「城陽井手木津川バイパス」の整備促進とにぎわい拠点の整備検討 4,553万円



国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に向けた地籍調査として、山城町内において平尾・神童子地区の後期工程と椿井・上狛地区の前期工程を実施します。

また、城陽井手木津川バイパス沿線のまちづくり構想のうち、「にぎわい拠点」整備の機運醸成に向けた地元事業者を中心としたプラットフォームの立ち上げと運営を行います。

地域公共交通の活性化と利用促進・地域公共交通計画の作成 1,386万円



使いやすく満足度の高い公共交通を目指し、木津川市地域公共交通総合連携協議会において、公共交通だよりやバス時刻表の作成など利用促進を図ります。

また、持続可能な公共交通と、活力と魅力あるまちづくりを構築するために策定した第2次木津川市地域公共交通網形成計画について、法改正に基づき、新たに地域公共交通計画を作成します。

J R 上狛駅のスロープ設置

500万円



J R西日本が令和5年度から令和6年度にかけて上狛駅の駅シンプル化工事を予定していることから、工事にあわせて本市がJ R西日本に工事を委託し、上狛駅入口部分にスロープを設置することで駅入口のバリアフリー化を実現します。



スロープ設置工事を行うJ R上狛駅

COOL CHOICE普及啓発

143万円



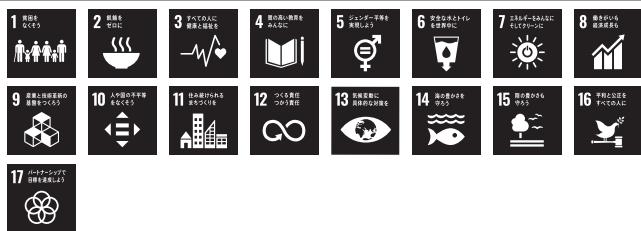
環境イベントの実施や小学4年生向け学習ハンドブックの配布など、地球温暖化対策に関する情報発信を行います。



環境イベント「エコフェスきづがわ」のようす

基本方針 7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

第2次総合計画・後期計画と（仮称）デジタル田園都市構想総合戦略の策定 2,064万円



平成31年度から令和10年度までを計画期間とする第2次総合計画の中間見直しを行い、後期計画を策定します。

また、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、国のデジタル田園都市構想と連動した総合戦略とすることを視野に入れ、計画見直しを前倒しし、次期計画を策定します。

引越しワンストップサービスの実施・個人番号カード交付推進 5,754万円

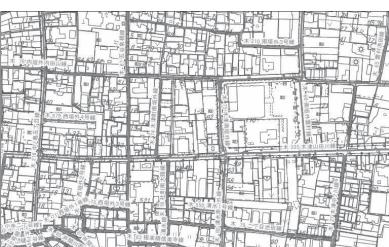


引越しワンストップサービスが令和5年2月にスタートしたことに伴い、書かない窓口支援（異動支援）システムを改修します。

また、マイナンバーカードの申請受付・交付などの手続きに加え、マイナポイント予約・申込の設定支援、これと同時に実施する健康保険証利用申込などの設定支援を実施します。



マイナンバーカード関連受付窓口

<p>道路台帳閲覧システムの導入 431万円</p> <p>9 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>現在、紙媒体で閲覧に供している道路台帳を電子データでの閲覧を可能とするため、データ整備を行い、システムと窓口閲覧用端末の導入を進めます。</p> <p></p> <p>閲覧システムを導入する道路台帳</p>	<p>ふるさと納税の取組強化などふるさと応援の促進 4,977万円</p> <p>2 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>12 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>17 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>民間事業者との連携や、ポータルサイトの広告など取り組みを強化することで、寄附者へ市の魅力を発信するとともに、クレジット納税など利便性向上に取り組み、ふるさと納税寄附件数の増加を図ります。</p> <p></p> <p>ふるさと納税の返礼品</p>
---	--

<p>地方創生推進交付金活用事業</p> <p>「地方版総合戦略」に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取り組みを支援するための制度である国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、次の事業を実施します。</p> <p>首都圏人材京都還流促進事業 160万円</p> <p>11 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>就業のマッチング支援と一体となった支援金の給付を伴う移住支援を実施し、首都圏からの人材還流に取り組みます。</p> <p></p>	<p>お茶の京都推進事業 456万円</p> <p>12 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>お茶の京都地域の既存の幅広い観光地域づくり関連組織や団体等と連携し、各地域の個別の取り組みを調整します。また、お茶の京都博の取り組みを生かした地域全体の効果的な情報発信及びワンストップ窓口に取り組みます。</p> <p></p> <p>第3回お茶の京都エリア「お料理のおもてなし力」アップ講座</p>
<p>山背古道推進協議会負担金 50万円</p> <p>8 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>木津川市・城陽市・井手町の3市町が連携して運営している山背古道推進協議会で引き続きウォーキングイベントを実施します。</p> <p>また、謎解きキットを作成し、歩く楽しみに加え、謎解きをすることで能動的にまちの魅力を発見・体感してもらいます。</p>	<p>木津川アート事業 1,060万円</p> <p>8 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>12 まちにまつわる 資源をつなぐ</p> <p>市が有する豊かな自然環境や歴史・文化の中に「現代アート」を取り入れた「木津川アート」を開催し、新たな市の魅力の再発見と誘客を図り、地域活性化に取り組みます。</p> <p></p> <p>木津川アートイベント「くうそるのはらっぱ」のようす</p>

ニューノーマル社会におけるバーチャルコミュニティ「きづがわいい」創造事業 247万円



予防接種管理、成長記録、健診など母子手帳に必要な情報を一元管理できる子育てに特化したアプリで子育て支援を図ります。

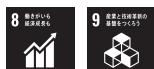
また、木津川市公式LINEアカウントを総合的な情報発信ツールとして活用していきます。



木津川市公式LINE

産業競争力強化支援事業

680万円



市内産業の発展を確保するため、競争力の強化や販路の拡大に取り組む事業者が実施する、「認証取得・更新」「展示会出展」「新たな販路拡大」に対して助成を行います。



市内事業者の展示会出展のようす

都市計画税に関する事業

■都市計画税

都市計画税は、市街化区域内にある土地や家屋にかかる税金で、都市計画事業に要する費用に使われるものです。都市計画事業とは、道路、公園、下水道などの施設整備や市街地開発です。税率は上限0.3%ですが、木津川市では0.15%とされています。

令和5年度の予算で都市計画税に関する事業は下記のとおりです。都市計画事業の実施に必要な一般財源7億2,606万円のうち、都市計画税によって4億3,760万円をまかなう予定です。



©木津川市

■実施している都市計画事業

(単位：万円)

事業の内訳	予算額
地区計画道路整備事業	26
公共下水道事業会計負担金	53,790
公共下水道事業会計出資金	4,744
都市計画事業に充当した市債の償還金	14,046
歳出合計	72,606

(単位：万円)

財源の内訳	予算額
一般財源	72,606
うち都市計画税	43,760
歳入合計	72,606

ニーサ
NISA は京都銀行で

投信自動積立 毎月1,000円から積立できる♪

QRコード 資産運用についてじっくりご相談いただけます。
京銀投信積立

京都銀行 木津支店 0774(72)2211

これからも・いっしょ・なら・ワクワク

奈良信用金庫

ならしん 検索

当金庫のキャッシュカードで当金庫ATMをご利用の場合、ATM入出金手数料が終日無料!

木津川梅美台
出張所 0774-72-4411

一緒にがうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。

京都中央信用金庫

木津支店 木津支店 棚倉出張所
0774(72)5151
加茂町支店 加茂町支店 和束出張所
0774(76)2345 0774(76)2345

市民ひとりあたりの予算額



©木津川市

本年度の予算額を一般家庭の生活費に例えて紹介します。

令和5年度の一般会計予算を市民ひとりあたりにすると、約39万6千円のお金になり、前年度予算（約43万4千円）と比べて約3万8千円分、予算規模が縮小しました。

市民ひとりあたりの支出では、子どもへの仕送りにあたる繰出金と、医療費・学費などにあたる扶助費が増えている一方、それ以外の費用は減っています。中でも特に家の修繕・増改築費にあたる普通建設事業費が減っています。

市民ひとりあたりの収入では、給与が8千円ほど増え、親からの仕送りやローンの借入は減っている状況です。

家計の収入のうち最も大きな割合を占める市税では、左下の表のとおり、市民ひとりあたりの市税は4千円ほど増加していることがわかります。

(単位：円)

市民ひとりあたりの収入 (歳入)	令和5年度	令和4年度
給与 (市税、各種譲与税、交付金など)	256,884	249,268
うち消費税率引上げによる 地方消費税交付金の増分	10,982	9,859
親からの仕送り (国庫・府支出金など)	93,565	106,304
ローンの借入 (市債)	21,329	43,680
貯金からの引出し (積入金・繰越金)	24,631	35,241
合 計	396,409	434,493

(単位：円)

市民ひとりあたりの支出 (歳出)	令和5年度	令和4年度
食費 (人件費)	68,694	70,423
医療費、学費など (扶助費)	74,797	74,643
光熱水費、日用品費 (物件費)	60,595	62,430
子どもへの仕送り (繰出金)	27,706	26,877
家の修繕・増改築費 (普通建設事業費など)	41,563	72,435
ローンの返済 (公債費)	40,881	41,160
町内会費、サークル活動など (補助費等)	79,571	84,294
貯金 (積立金など)	2,602	2,231
合 計	396,409	434,493

(単位：円)

市民ひとりあたりの市税	令和5年度	令和4年度
市民税(個人)	53,359	52,307
市民税(法人)	5,336	4,214
固定資産税	57,746	56,560
軽自動車税	2,453	2,348
市たばこ税	4,277	4,044
都市計画税	5,468	5,373
合 計	128,639	124,846

※金額は、令和5年度と令和4年度の予算額を各年の4月1日現在人口で割ったものです。

令和5年度木津川市予算のあらまし

発 行 令和5年6月 木津川市役所総務部財政課
電話番号 0774-72-0501(代表)
0774-75-1202(直通)
E-mail zaisei@city.kizugawa.lg.jp

令和5年4月1日現在の木津川市全人口 80,026人
令和4年4月1日現在の木津川市全人口 79,633人

